

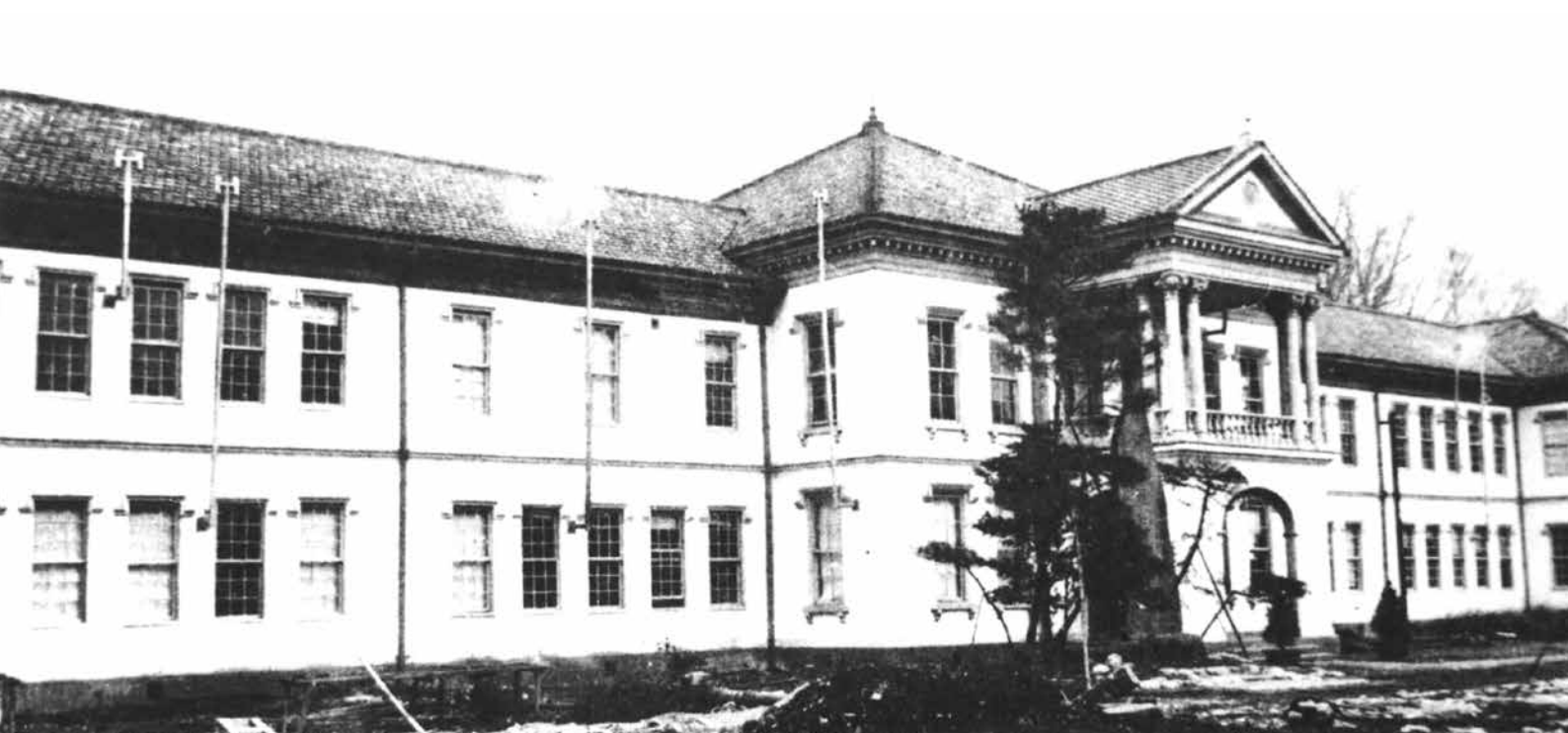
Since 1922



埼玉県立図書館 創立百周年記念誌



埼玉県立図書館
創立百周年記念誌





埼玉県立図書館創立100周年に寄せて

埼玉県知事 **大野 元裕**



埼玉県立図書館は、大正11年(1922年)に「県教育会立埼玉図書館」が設置されて以来、このたび100周年の節目を迎えることができました。

大正11年は、埼玉県で初めて川越に市制が施行された年でもあり、翌大正12年には渋沢栄一翁ゆかりの秩父セメントが創業されています。埼玉県にとっても大きな飛躍の時期に誕生した埼玉県立図書館は、知識や情報の拠点として、社会とともに成長してまいりました。

この間、埼玉県立図書館は、市町村立図書館への支援という普遍的な役割を担いつつ、時代の変化に合わせ、ビジネス支援や健康・医療に関する情報の提供といった新しいサービスを導入し、県民のニーズに応えてきました。

今日、知識や情報の重要性は、かつてないほど高まっています。県民一人一人が様々な知識や情報を入手・分析・加工し、自ら課題解決に当たる社会を実現することは、少子高齢化の中、埼玉県が成長し続ける鍵ともなります。

知識や情報を求める県民のニーズを細やかにくみ取り、的確かつ迅速に提供していくことが、これからの埼玉県立図書館にとって、ますます重要となるでしょう。

近代インドの図書館学者ランガナタンが唱えた「図書館学の五法則」の第五法則は、このような言葉で締めくくられています。

「図書館は成長する有機体である。」

埼玉県立図書館は誕生から100年を経て、なお成長し続ける大樹のように、これからも多くの県民に知識や情報を届けていけるよう進化・発展を続けることが期待されます。

結びに、これまで県民の皆様から埼玉県立図書館に賜りました多くの御支援・御協力に心より感謝を申し上げ、創立100周年に寄せる御挨拶といたします。



埼玉県立図書館創立100周年にあたって

埼玉県教育委員会教育長

高田 直芳



埼玉県立図書館は、大正11年（1922年）に「県教育会立埼玉図書館」として開設されたことに始まります。2年後の大正13年には文部省の認可を受け「埼玉県立埼玉図書館」となりました。

昭和35年には、後に「埼玉県立浦和図書館」となる地上3階地下1階の施設が完成しました。壁面書架を巡る特徴的な回廊などの姿は、吉永小百合さんが司書を演じた映画「北のカナリアたち」で観ることができます。

続いて、熊谷図書館、川越図書館、久喜図書館が開館し、浦和図書館と併せて4館体制となりました。市町村立図書館の整備がまだまだ進んでいなかった時代、県の東西南北に設置された県立図書館には、それを補う役割が求められ、期待に応えてきました。

その後、市町村立図書館の整備が大きく進みました。県立図書館が各地域の住民に直接的なサービスを提供する比重は徐々に小さくなり、川越図書館を廃止した後、各館がサービスを分担する体制に移行しました。さらに、県民の課題解決支援を重要な柱に加え、浦和図書館の廃止を経て、現在の2館体制に至っています。

情報・通信技術の急速な発展や生産年齢人口の減少など、現代社会を取り巻く環境は、大きく変化しており、さらに新型コロナウイルス感染症の世界的流行によって、人々の生活も大きな影響を受けています。

このような中、県立図書館にとっても県民の新たな課題へ対応していくことが不可欠です。県教育委員会は、「第3期埼玉県教育振興基本計画」の中で県立図書館における県民のチャレンジ支援の充実と新しい県立図書館の検討・推進を掲げています。人生100年時代を迎え、これからも県立図書館が本県の教育と文化の振興に果たすべき役割は、大きいものと考えます。

次の100年に向け、県民の皆様をはじめ関係各位には、一層の御指導・御鞭撻をお願い申し上げます。



埼玉県立図書館創立100周年を迎えて

埼玉県立熊谷図書館長 加藤 健次

埼玉県立図書館が大正11年に開設して100年が経ちました。

振り返ればこの100年の間に様々な変化がありました。そして、今もその変化の途上にあります。

私ども、熊谷図書館は図書館協力業務を担っておりますが、かつての図書館未設置市町村支援のための移動図書館に代わり、現在は市町村立図書館や大学・類縁機関を結ぶ協力車ネットワークによる資料のやりとりが大切な業務となっています。

また、当館は、「社会科学と歴史・哲学」の専門館として、人文科学分野と社会科学・産業分野を担当し、海外資料、視聴覚資料にも力を入れています。

平成27年度には浦和図書館閉館に伴い、資料収集・整理の機能とともに、地域・行政資料とビジネス支援サービス等を引き継ぎました。

さらに、デジタル化の進展に伴い、100年先を見据えた県内自治体のデジタル行政資料の収集と公開や、国立国会図書館が運営するジャパンサーチへの参加による資料の公開を進めています。

時代の中で県民が県立図書館に寄せる期待や役割は日々刻々変化しますが、そうした期待に応えるべく、今後も県民に愛され、地域に根差した県立図書館づくりをしてまいりたいと考えております。

埼玉県立久喜図書館長 上松 寿明

埼玉県立図書館は、大正11年の創立から、今年で100周年を迎えます。皆様のこれまでの御愛顧に心より感謝申し上げます。

久喜図書館は、昭和55年に4番目の県立図書館として開設され、平成15年の資料再編を経て、「自然科学と芸術・文学」の専門館として、自然科学、技術、芸術、言語及び文学分野を担当し、併せて児童、障害者サービス用資料の充実も図ってまいりました。

サービスに関しては、健康・医療情報サービスをはじめ、障害者サービス、児童サービスの中心館として、広く県民の皆様の課題解決支援や、県内市町村立図書館の支援に努めています。

また、国立国会図書館のレファレンス協同データベース事業における埼玉県立図書館提供調査事例（熊谷図書館分を含む）のアクセス件数が、14年連続で全国1位となったことも、埼玉県立図書館が積み重ねてきた成果の一つであると考えます。

今後も、これまで職員が積み上げたサービスのノウハウやスキル、資料のストック、連携機関とのつながり等の資産をしっかりと継承しながら、常に利用者ファーストの視点に立ち、熊谷図書館とともに、これからの100年に向け、県民の皆様にとって真に役立つ図書館づくりに邁進してまいります。

埼玉県立図書館創立百周年記念誌

目 次

埼玉県立図書館創立 100 周年に寄せて	埼 玉 県 知 事 大 野 元 裕
埼玉県立図書館創立 100 周年にあたって	埼玉県教育委員会教育長 高 田 直 芳
埼玉県立図書館創立 100 周年を迎えて	埼玉県立熊谷図書館長 加 藤 健 次
	埼玉県立久喜図書館長 上 松 寿 明

写真で振り返る百年	1
-----------	---

本 編	11
-----	----

第 1 篇 埼玉県立図書館の沿革	12
------------------	----

第 1 章 4 館体制の整備（昭和 45～55 年度）	12
-----------------------------	----

第 2 章 4 館地域分担体制 1（昭和 55～平成 2 年度）	25
----------------------------------	----

第 3 章 4 館地域分担体制 2（平成 2～12 年度）	33
-------------------------------	----

第 4 章 4 館体制から 3 館機能分担へ（平成 12～22 年度）	42
-------------------------------------	----

蔵書管理システムのあゆみ	55
--------------	----

第 5 章 3 館体制から 2 館体制へ（平成 22 年度～現在）	57
-----------------------------------	----

埼玉県立図書館百周年記念資料展	71
-----------------	----

コラム映像に遺る浦和図書館	74
---------------	----

第 2 篇 協力と連携	76
-------------	----

第 1 章 市町村立図書館、類縁機関との協力・連携	76
---------------------------	----

図書館職員 O B こぼれ話	82
----------------	----

第 2 章 埼玉県図書館協会	89
----------------	----

第 3 章 その他の団体とボランティア	93
---------------------	----

図書館と県民のつどい埼玉	99
--------------	----

資料編	103
-----	-----

条例・管理規則	104
---------	-----

歴代館長	108
------	-----

統 計	110
-----	-----

主な刊行物	122
-------	-----

コレクション	124
--------	-----

各館施設概要	127
--------	-----

年 譜	132
-----	-----

写真で振り返る百年



浦和書籍館

埼玉県立図書館の前身は、明治9年（1876）に県立学校内に設置された「浦和書籍館」である。

当初は蔵書も少なく、有料の上、資料の閲覧にも厳しい制限があった。書籍館がどのような施設なのか一般によく知られていなかったこともあり、わずか10年で廃止となってしまった。



浦和書籍館閲覧券第1号
（明治9年）

県教育会立埼玉図書館

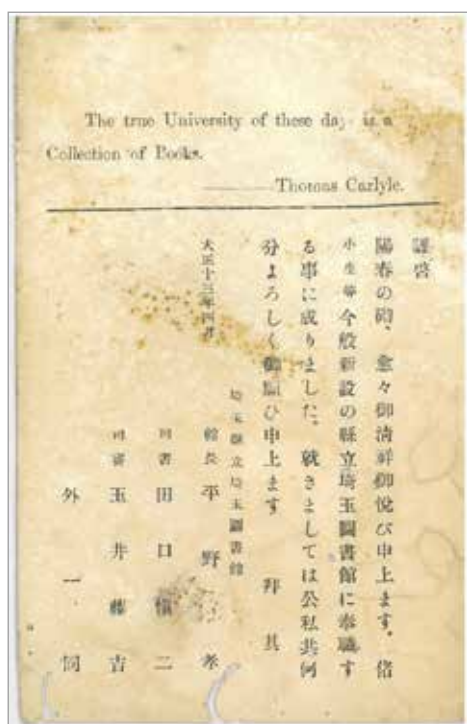


大正時代に入ると、図書館の必要性が見直され、大正11年（1922）10月、浦和に県教育会が運営する埼玉図書館が誕生した。（北足立郡工区員出張所跡地に開設。）

利用者目線の利用しやすい図書館を目指し、書架の資料を自由に閲覧できるオープンアクセス方式が導入された。今では当たり前のことだが、当時は画期的な方式であった。

埼玉県立埼玉図書館

大正13年（1924）、文部省から「埼玉県立埼玉図書館」の設置について認可を受けた。



左は、埼玉県立埼玉図書館開設の案内状（大正13年）

右は、埼玉県立埼玉図書館の館内閲覧票



埼玉県立図書館

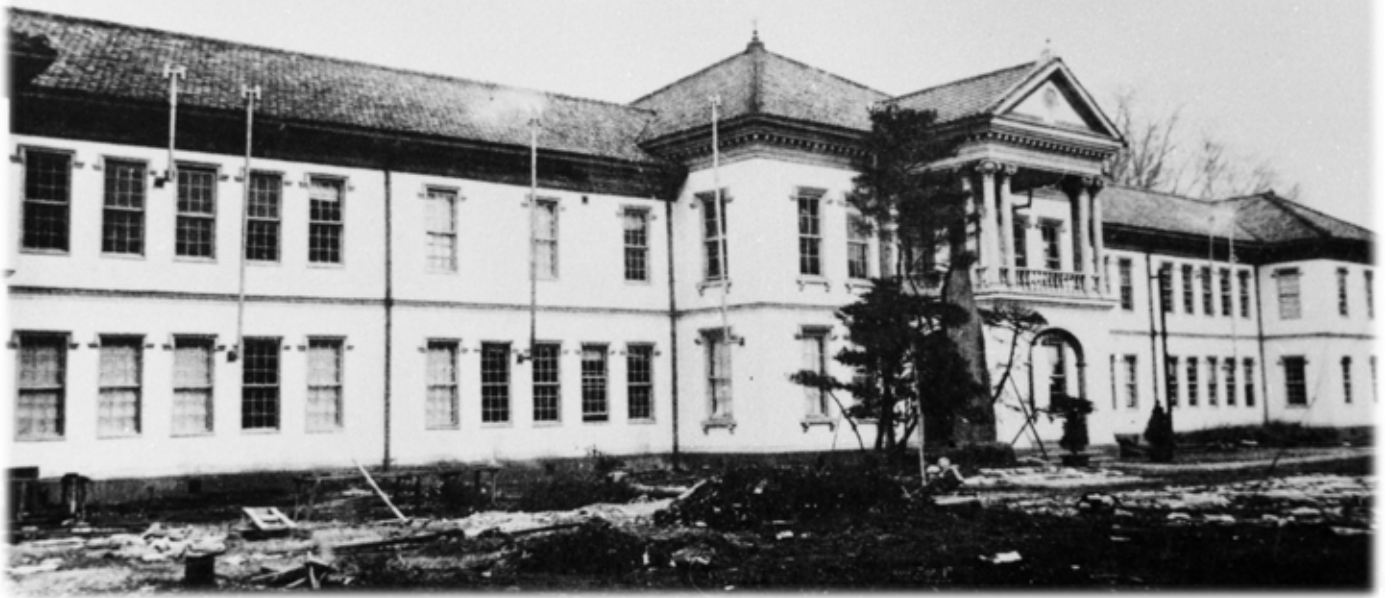
戦中、戦後の苦難の時期を経て、昭和26年（1951）3月、埼玉県立図書館設置条例の制定により、「埼玉県立図書館」と名称が改められた。

昭和28年（1953）3月には、埼玉県立図書館協議会委員が任命され、第1回協議会が開催されている。

「鳳翔閣」の羽の下で

大正14年（1925）、県教育会立埼玉図書館は、現在のさいたま市浦和区高砂に移築された旧女子師範学校の建物に移転することとなった。鳳凰が羽を広げて翔び立つさまを思わせることから、三条実美によって「鳳翔閣（ほうしょうかく）」と名付けられた由緒ある建物である。

鳳翔閣は、昭和34年（1959）に老朽化のため解体されたが、埼玉サッカー発祥の地である埼玉県師範学校の校舎として使われていた縁で、いまでも浦和レッドダイヤモンドズのエンブレムにその姿をとどめている。



利用者でにぎわう鳳翔閣時代の図書館内の様子（昭和初期）

鳳翔閣時代の児童閲覧室の一部（昭和初期）



次々に開館する県立図書館

新県立図書館の開館 (後の浦和図書館)

老朽化により解体された鳳翔閣に変わり、昭和35年（1960）、新たな埼玉県立図書館の建物が落成した。鉄筋コンクリート造地上3階地下1階の図書館は、後の昭和45年（1970）に埼玉県立浦和図書館と改称される。

左は、開館間近の様子
(昭和35年)



閲覧室の様子



落成式のポスター



開館後のにぎわい



利用案内

熊谷図書館の開館

昭和45年（1970）には、2館目の県立図書館である熊谷図書館が開館した。1階ロビーから2階を見上げると、ガラス越しに2階閲覧室が見える構造となっている。これは宙に浮く空想図書館をコンセプトとして設計されたためである。

右は、開館時のようす。開館式は当時隣接していた福祉センターで行われた。



川越図書館の開館

川越図書館は、昭和50年（1975）に3館目の県立図書館として開館した。障害者サービスが充実した図書館で、利用者が希望する資料を朗読する対面朗読サービスに力を入れていた。また、朗読した音声テープに録音し、郵送で貸し出すサービスも行った。



川越図書館対面朗読室の様子



左は、開館記念樹の「楷の木」を植える畑和知事（当時）
学問にゆかりがあることから楷の木が選ばれ、川越図書館の広報誌『楷』の名称の由来にもなった。

久喜図書館の開館

昭和55年（1980）、4館目の県立図書館として久喜図書館が開館した。これによって全国的にも珍しい県立図書館の4館体制が実現した。開館当時は周りを田んぼに囲まれ、利用者が足を運んでくれるものか不安に思う職員もいたが、開館後は予想に反して多くの来館者が詰めかけた。

昭和61年（1986）には久喜市在住の彫刻家、齋藤馨氏から寄贈された少女像（作品名「遙か」）が前庭に設置された。



レファレンスサービス



レファレンスカウンターで利用者からの調査相談
依頼に応じる司書（熊谷図書館、昭和53年）

視聴覚資料によるサービス



左は、移動図書館車に積み込まれる映写機（昭和中期）



移動図書館で本を借りる女の子（昭和中期）

時代につれ変わるもの、変わらないもの…。埼玉県立図書館のサービスについて、その歴史の一部を写真で紹介します。

レファレンスは、埼玉県立図書館が長年に渡り使命を持って提供してきた調べものをサポートするサービスである。

現在では、図書だけでなくウェブサイトや商用データベースなどから得られる情報も含めて利用者に提供している。

埼玉県立図書館は、国立国会図書館が運営する「レファレンス協同データベース」事業で平成20年（2008）から14年連続で被参照件数全国1位となっている。（令和4年12月現在）

児童サービス



熊谷図書館の母親こども室（昭和46年）

移動図書館

埼玉県立図書館では、昭和25年（1950）に導入した「むさしの号」によって移動図書館のサービスをスタートした。

市町村立図書館が整備されていない地域に住む県民に本を届ける意義があった。平成18年（2006）3月に移動図書館事業を廃止するまでに県民が利用した本は、のべ1,100万冊を越える。

埼玉県立図書館は、これからも
利用者とともに
歴史を紡いでいきます

埼玉県立図書館と「ナトコ映写機」

○ ナトコ映写機の盛衰

占領下の日本において、GHQ の文化・教育施策を担当する CIE（民間情報教育局）は、昭和 23 年に文部省に対して 16 ミリ映写機の無償貸与を提案する。「ナトコ」とは、この 16 ミリ映写機のメーカー名である。これを受けて全国の教育委員会に視覚教育係が新設され、各地の図書館を中心とした社会教育施設で映写機とフィルムが活用されるようになった。

さらに 2 年後の昭和 25 年に制定された図書館法においても、視聴覚資料の整備が規定された。同法の施行以後、視聴覚資料を積極的に収集する図書館が次第に増加することとなる。

埼玉県には 26 台のナトコ映写機が貸与され、図書館内に設けられた視聴覚ライブラリーにより運用が行われた。移動図書館車による出張上映も積極的に行われており、子供から大人まで、多くの観客が上映会に集まる様子が記録に残っている。

各地で活躍したナトコ映写機だったが、老朽化が進み、昭和 40 年代頃から普及した日本製映写機と入れ替わるかたちで姿を消していった。



ナトコ映写機（左）とスピーカー（右）

○ ナトコ映写機の発見、そして展示へ

長らく所在不明となっていたナトコ映写機が、平成 18 年に浦和図書館で発見された。発見された当時の反響は大きく、写真入りで新聞各紙に報じられた。

発見されたナトコ映写機は、平成 27 年に資料展「さようなら県立浦和図書館」で展示され、その後しばらく外部書庫で保管された。そして埼玉県立図書館が開館百周年を迎えた令和 4 年に、今度は熊谷図書館と久喜図書館で展示され、多くの人の注目を集めた。

浦 和 図 書 館



埼玉県さいたま市浦和区高砂3-1-22

(昭和35年3月「埼玉県立図書館」新館舎落成、昭和45年4月「埼玉県立浦和図書館」に名称変更、平成27年3月廃止)

熊 谷 図 書 館



埼玉県熊谷市箱田5-6-1 (昭和45年7月開館)

川 越 図 書 館



埼玉県川越市新宿町1-17-1 （昭和50年10月開館、平成15年3月廃止）

久 喜 図 書 館



埼玉県久喜市下早見85-5 （昭和55年6月開館）



本 編



第1篇 埼玉県立図書館の沿革

はじめに

埼玉県立図書館は、大正11年10月1日に埼玉県教育会経営の「埼玉図書館」として北足立郡工区員出張所跡地に開館したのが始まりである。

大正13年、埼玉県に移管されて「埼玉県立埼玉図書館」となり、大正14年に「鳳翔閣」と名付けられた旧女子師範学校の建物を改装して移転した。戦中戦後の混乱期を経て、昭和26年に「埼玉県立図書館」と名称変更し、昭和35年3月31日には鳳翔閣に代わる新館舎が落成した。昭和45年、新たに「埼玉県立熊谷図書館」が開館することに伴い、「埼玉県立浦和図書館」に改称された。これをもって、埼玉県立図書館は単独館から複数館体制に移行し、現在に至っている。

複数館体制となるまでの約半世紀については、『埼玉県立浦和図書館50年誌』（以下『50年誌』）に詳細にまとめられている。本稿では、複数館体制移行前後から現在までのおおむね50年間について扱うこととする。



浦和図書館（S47）

第1章 4館体制の整備（昭和45～55年度）

1 複数館体制の整備経過

『第一次埼玉県総合振興計画』

昭和38年11月、埼玉県は『第一次埼玉県総合振興計画』（以下『計画』）を策定した。

これは、当時、国の高度経済成長政策に伴い首都圏に組み込まれ、人口急増による急激な都市化が進行する東京都に隣接する県南部と、都市化の影響を受けつつも農山村型の風土を保っていた他の地域との地域格差を是正し、各方面において均等な発展を具体化しようとするものであった。

社会教育関係においては、社会教育施設の適正配置が主要課題とされ、施設の整備計画の項目において「県の中央北部地域に県立図書館を設置する。」ことが明記された。『計画』は次のように記している。

「現在の図書館が県南地域に偏しており、その利用範囲には地域的限界があり、さらに利用者の大部分が学生層である現状からみて、県立図書館の増設と移動図書館ならびに配本所（分館）の整備拡充が必要である。

なお、歴史上重要な文献資料を保存するために、文書館の設置を考慮したい。

さらに、公共（市町村立）図書館の整備充実を図る。（中略）

ア 図書館の整備計画

（ア）県立図書館の増設

県の中央北部地域に県立図書館を設置する。その規模は現在の図書館に準ずるが、特に専門書の確保と施設内容の充実留意する。

（イ）公共図書館の整備

配本所（分館）ならびに県内23市の公立図書館の整備と5地域にそれぞれ1館の農村モデル図書館の設置を促進する。」（『計画』 p150）

これを受けて、県立図書館増設の陳情が県図書館協会により、知事・県議会に対して毎年行われ、昭和43年2月県議会において、2か年継続事業（43年度・44年度）として議決され、県立図書館増設が決定した。

熊谷図書館の開館

新館設置場所は、陳情もあつて県北の中心都市である熊谷市に決定し、昭和44年4月、熊谷市箱田市内で建設工事が開始された。

同月、県立熊谷図書館開設準備室（職員7名）は、浦和図書館（当時埼玉県立図書館）内に設けられ、同年9月の熊谷市立図書館分館内へ移転した。

翌45年3月に主体工事が完成し、開設準備室は新館に移転して準備を進めた。

昭和45年3月30日に「埼玉県立図書館設置条例」

（以下「設置条例」）を改正し、4月1日に「埼玉県立図書館」の「埼玉県立浦和図書館」への改称と埼玉県立熊谷図書館設置を公布、7月21日、国会議員、県議会議員、知事をはじめとする関係者出席のもと開館式典を行い、同月23日より一部サービス（貸出閲覧室、母親子ども読書室、貸出文庫及び視聴覚）

を開始した。



熊谷図書館開館 (S45)

『埼玉県中期計画』

熊谷図書館開館年の昭和45年12月には、前計画を引き継ぐ『第二次埼玉県総合振興計画』が策定された。県立図書館に関しては、「現有規模の県立図書館を、さらに東部地区、西部地区に整備するものとする。」(p690)と、前計画に示された複数館整備をさらに進めることが示され、昭和47年2月県議会では、昭和47年度予算案に第3図書館建設のための調査費が計上された。

この方向性は、知事交代に伴い新たに昭和48年9月に策定された『埼玉県中期計画』(以下『中期計画(1次)』)においても引き継がれた。

同計画は、「県立図書館については、市町村図書館(原文ママ)の補完的機能とより高度な専門的学習に備えた専門図書館として、さらに増設が強く望まれている。」「浦和、熊谷について県立第3図書館を県西部に、県立第4図書館を県東部に建設し、これらを図書館サービスの地域ネットワークの拠点として整備し、すべての県民が日常の生活圏で多様な学習の機会に恵まれるよう市町村立図書館の充実を促進する。」(p168)と、今後の県立図書館サービスの方向性を示すとともに、県立図書館を昭和50年度までに県西部、52年度までに県東部と順次整備を進めることが記された。

昭和48年2月県議会において、2か年継続事業(昭和48・49年度)として議決され、建設地については、県議会に設置の請願を行っていた川越市と所沢市のうち、川越市に決定した。

川越図書館の開館

これを受けて、昭和49年4月に川越市役所内に設置された開設準備室(職員7名)は、6月に川越市民会館に移転し準備を進めている。

折からの石油ショックによる資材高騰の影響により建設工事は予定より遅延したが、建設費の追加により10月には川越市新宿地内で主体工事が開始され、翌50年6月30日に主体工事が完成した。

この間、4月1日に増員された開設準備室は開設準備事務所と改称(職員20名)し、7月1日より完成した新館内に移転した。

その後、10月1日の「設置条例」改正・施行により、川越図書館設置、10月31日に来賓、知事をはじめとする関係者出席のもと開館式典及び記念事業を行い、1週間後の11月7日から一部サービス(貸出閲覧室、母親子ども読書室及び視覚障害者のための対面朗読)を開始した。



川越図書館開館 (S50)

『埼玉県中期計画(2次)』

『中期計画(1次)』は、昭和51年に修正策定(『中期計画(2次)』)されたが、修正計画においても以下の現状分析のもと、引き続き県立第4図書館の整備を進めることが示された。

「本県の場合、市町村図書館の中核としての県立図書館の整備などをすすめているが、日常生活圏における学習施設は少なく、かつ地域的な偏在もあって、県民の要求にこたえるに値する施設は、まだまだ不十分である。都市部を中心とする市民意識のたかまりのなかで人々の学習意欲に即応する学習援助の体制の整備が求められている。」(p140)

建設地については、岩槻市、春日部市、久喜市が「激しい誘致合戦」(『埼玉新聞』昭和51年8月28日、9月4日)を繰り広げ、県議会でもたびたび一般質問(昭和51年6月、9月、52年2月)に取り上げるなど大きな話題となっていたが、最終的に久喜市に決定し、ようやく昭和52年9月県議会に調査設計費が補正予算として上程された。

その後、県教育長と久喜市長との「図書館建設の

覚書」(昭和53年6月23日)により、同市より用地として、久喜市下早見の市役所新庁舎隣接地が寄付され、昭和53年7月から建設工事が開始された。

久喜図書館の開館

開設準備は、昭和53年4月、県教育局社会教育課内に、埼玉県立第四図書館(仮称)準備委員長等3名が発令された後、同年10月には、県立久喜高等学校内に埼玉県立第四図書館開設準備室(職員7名)が設置された。翌昭和54年4月には、職員増員により準備事務所(職員18名)となり、10月の新館主体工事完成を受けた新館への移転時にはさらに増員され24名体制となった。

そして昭和55年3月29日の「設置条例」改正、6月1日の施行により久喜図書館設置、6月2日に開館式典を行い、翌3日から一部サービス(一般公開図書室、子ども室及び視覚障害者のための対面朗読)を開始した。



久喜図書館開館 (S55)

司書職員の採用

図書館サービスを支える司書職員採用は、単独館時代の昭和29年度に人事委員会の選考採用により司書補採用が開始され、昭和32年度から47年度まで継続実施された。

この間、昭和35年4月に施行された「埼玉県立図書館管理規則」(以下、「管理規則」)に職名としての「司書」が明記されている。

昭和38年度からは司書の選考採用も開始され、昭和63年度未実施をはさんで平成元年度まで実施された。

その後2年間の採用未実施を経て、平成4年度からは人事委員会の免許資格職試験として平成11年度まで継続実施された。

採用数は、県立図書館増設対応に加えて県立高等学校の学校司書全校配置方針もあって、熊谷図書館

開館の昭和45年度から平成2年度までの21年間に、年度平均13人の司書職が新採用され、中でも久喜図書館開館前後の昭和54、55、57の各年度にはそれぞれ28人、30人、26人が新採用され、採用のピークを迎えた。

2 複数館体制整備の背景

複数館体制という振興策

このようにして4館は整備されたが、この複数館体制整備が始まった昭和38年は、「中小図書館こそ公共図書館のすべてである」のいわゆる「中小レポート」が公開され、『図書館雑誌』誌上では3号に渡って「県立図書館の機能とあり方」が特集されるなど公立図書館のパラダイムが大きく変化するきっかけとなった年である。

当時の県内市町村立図書館は、94市町村のうち、市立14館、町立3館、村立1館に留まっており、しかもその実態は「職員5人以上の館は市立5館にすぎず他は1~2、3名のいわゆる零細図書館」(上野茂「埼玉県立図書館運営の覚書」図書館雑誌57巻9号1963.9)であった。

このような中、所在自治体の図書館サービスと競合する可能性がある県立複数館の設立が、なぜ『計画』に盛り込まれることになったのか、県図書館界の提案か、それとも県当局のアイデアだったのか、その出所経緯は不明である。

ただし、当時の文献などを見る限り県立図書館館長を長く勤め、その後、熊谷・川越両図書館の設立にも関わった上野茂が推進者の一人であったことは間違いない。

上野は埼玉県立図書館の今後の方向性について、先に引用した『図書館雑誌』所収論文で次のように述べている。

「何処の県でも県立図書館が1つであるのは、戦前の中央図書館制の名残りではあるまいか。(神奈川県には3つあるではないか) 埼玉県にも東西南北に4地区に1館宛必要でないかと思う。そのうち1館はやや具体化され明るい見通しを持っている。

その場合、その4館が並列的な県立図書館で良いか、現在の県立を中心としての正式分館で良いかは検討を要するが、少なくともその中の1館は資料の集中管理、共同購入整理、人事交流、相互貸借などにおいて、中心館的な機能を持った方が合理的であると思う。」

さらに、上野が川越図書館の設立準備室長であっ

た時の言葉が残っている。

「県立は住民に身近な市町村立図書館を支援し、その後盾としてその活動を補完するということは自明正論。だが本県では県南、県西の一部都市を除けば他は未設置と大差はない。県の市町村立図書館整備策は高校新設計画もあり実現困難。この状況下で全県の図書館サービスを考えることが現実的。現状では県立の機能を熟知しつつも市町村立図書館の実験的先駆的サービスも行い、市町村図書館はこのようなものでこのようなサービスが出来るという開拓者の活動を展開し、県民に図書館の有用性を認知してもらうことが本県では分かり易い。県立の本来機能は将来県立4館が稼働していく中で市町村立図書館が徐々に設置・充実すれば具体化できる機会がくるだろう。また4館体制は優秀な司書の大幅採用により、図書館内に留まらず埼玉の図書館行政を担う人材育成も出来る。」（新井一久「開設準備室時代の上野室長の言葉」『軌跡—県立川越図書館28年のあゆみ—』2003.3 p13 ※一部文言訂正）

県内の状況

昭和30年代後半の埼玉県では、高度経済成長に伴う県南部・県西部地域を中心とした転入人口の大幅な増加と、生活水準の向上による進学率の向上もあって、高等学校増設は教育部門の最優先課題であった。

このことが、『計画』・『中期計画』において県立複数館設置と共に施策化された「市町村立図書館整備」の県費による具体化が、県図書館協会等の再三の陳情にもかかわらず実現しなかった要因の一つであっただろうことは容易に想像できる。

その後、人口増加が著しい県南部・県西部から市町村立図書館の整備が進み、地域分担制下の県立各図書館がそれぞれの地域の状況に対応する形で段階的にサービスを変容させ、並列的地域分担から業務の集中一元化により主題別機能分担制に移行して現在に至った。

また、複数館体制のもと大量に採用された職員が、中堅となったのち、一時期継続的に図書館整備のため市町村に司書有資格館長として派遣されていた（平成30年度までの派遣先延べ32館、職員延べ66人）。

これらの事実を考え合せる時、上野の見通した方向性は、あながちの外れでなかったともいえる。

しかし、後述するようにその過程で市町村立図書

館整備の進展により顕在化した複数館体制の限界の解消に、多くの時間と労力を費やさざるを得なかったこともまた事実である。



浦和図書館利用風景（S36～S42頃）

3 地域分担と館内サービスの拡充

地域分担体制

熊谷図書館開館に伴う昭和45年の「設置条例」改正と同時に浦和・熊谷両館共用となる「管理規則」も改正され、両館の組織とサービス内容が定められた。両館の関係は特に明記されず、これにより両館は組織上並列な図書館として発足した。中央館・分館体制を取らず並列館体制を採用したことは、現在まで県立図書館のあり方に多大な影響を与えている。

「管理規則」に両館の関係が規定されなかったことで、実際の2館体制の発足にあたっては、両館で細部にわたりより具体的に定める必要があった。運営計画と協力関係について両館で協議された内容が次のように『50年誌』に記されている。

「（前略）原則的な事項としては、1. それぞれ独立館であること 2. 協定された地域内での中心館となること 3. それぞれ地域の事情によりその特性を生かした運営を行うこと 4. 運営面で緊密な連絡をはかること、などが申し合わされた。（以下略）」（p78）

このように、その後の埼玉県立図書館の特徴となる地域分担という方向性は、両館の協議の中で決定し、その後の川越図書館、久喜図書館の整備の際にも引き継がれ、複数館体制の運営の基本として、平成15年度に主題別機能分担体制に移行するまで継続されることになった。

サービスの方向性

新たな「管理規則」は、単独館時代の県立図書館サービスを踏襲する形で定められた。

上野は、単独館時代のサービス内容と方向性について、先に引用した『図書館雑誌』所収論文で次のとおりまとめている。

「館内奉仕課 県立図書館はもちろん、質的に精選された豊富な資料を持たねばならない。とくに基本図書、参考図書、郷土資料などは、他の市町村立図書館よりは十分に完備されていなければならない。とくに参考図書館としての性格は、将来の図書館相互協力を予想して着々進められねばならない。館内奉仕課はその中心であり、その資料の選定方法、整理のやり方、貸出事務の能率向上、参考事務の促進、郷土資料の収集整理、子供室の運営など、第1線図書館のモデル的経営を心がけている。また書誌活動分野においても県内の中心図書館としての責任があり郷土資料関係では本年になって他館の協力の下に県内総合目録を刊行することができた。

(中略)

館外奉仕課 館内奉仕課が、市民的な直接サービスを余儀なくされており、その上で実験的、モデル的な運営を行なっているのに対して、館外奉仕課は県立図書館としての間接的な読書普及活動を心がけている。その3つの柱は移動図書館分館貸出文庫である。(後略)」（上野茂「埼玉県立図書館運営の覚書」図書館雑誌57巻9号1963. 9）

新たなサービス項目の追加

この単独館時代のサービス内容と方向性を基に、この「管理規則」改正では新たに項目が追加された。『50年誌』（p83）は次の3点を挙げている。

1. 配本所設置条件の緩和
2. 調査相談業務の拡充
3. 集会活動の推進

1は、長く「分館」と呼ばれてきた配本所制度で、すでに図書館を設置している市町村の教育委員会のみ限定されていた申請要件を、広く社会教育施設長が図書館設置の有無にかかわらず申請できるとしたもので、単独館時代に行われてきた市町村立図書館への資料支援から図書館未設置自治体の読書施設の整備支援を含めた県内図書館振興方策の転換を意図したものである。

2、3は単独館時代から行われてきた事業をさらに拡充・推進するため明記されたものであるが、特に調査相談業務はその後の県立図書館サービスの中心業務に位置付けられていくことになった。

県内図書館整備の状況

表1は、4館整備期の10年間の県内各地域の市町村立図書館設置状況である。都心から県内に伸びる鉄

道沿線の北足立地域、入間地域、比企地域で急速に図書館整備が進んでいる。

これらの地域には、昭和30年代からいわゆるベッドタウン化が進んだ地域も多く、図書館サービスへの関心も高い地域であるが、昭和40年代後半になって、人口急増地域における最優先課題の都市基盤整備、教育部門にあつては小中学校整備が一段落し、ようやく図書館整備・充実に目が向けられるようになった結果と思われる。

表1 地域別の市町村立図書館設置の推移(昭和45～55年度当初)

地域	昭和45年度[担当館]	昭和50年度[担当館]	昭和55年度[担当館]
北足立	7/18(39%) [浦] (市64% 町村0%)	10/18(56%) [浦] (市63% 町村0%)	13/18(72%) [浦] (市81% 町村0%)
秩父	3/10(30%) [熊] (市100% 町村22%)	3/10(30%) [熊] (市100% 町村22%)	3/10(30%) [熊] (市100% 町村22%)
児玉	2/6(33%) [熊] (市100% 町村20%)	2/6(33%) [熊] (市100% 町村20%)	2/6(33%) [熊] (市100% 町村20%)
大里	3/10(30%) [熊] (市100% 町村13%)	3/9(33%) [熊] (市100% 町村14%)	3/9(33%) [熊] (市100% 町村14%)
入間	7/15(47%) [浦] (市100% 町村20%)	9/15(60%) [川] (市88% 町村38%)	14/15(93%) [川] (市100% 町村88%)
比企	2/9(22%) [熊] (市100% 町村13%)	2/9(22%) [川] (市100% 町村13%)	6/9(67%) [川] (市100% 町村63%)
南埼玉	3/9(33%) [浦] (市67% 町村17%)	4/9(44%) [浦] (市67% 町村0%)	4/9(44%) [久] (市67% 町村0%)
北葛飾	1/8(13%) [浦] (町村13%)	1/8(13%) [浦] (市0% 町村14%)	1/8(13%) [久] (市0% 町村14%)
北埼玉	3/8(38%) [熊] (市100% 町村0%)	3/8(38%) [熊] (市100% 町村0%)	3/8(38%) [久] (市100% 町村0%)
計	31/93(33%) (市85% 町村14%)	37/92(40%) (市74% 町村17%)	49/92(53%) (市85% 町村30%)

年度当初の設置自治体数/全自治体数（設置率）
『埼玉の公立図書館』による

この時期の市町村立図書館全体の年間図書貸出冊数は、『埼玉の公立図書館』によると昭和45年度の約58万冊が昭和55年度には約815万冊と約14倍になっている。

県立図書館サービスの概況

4館整備期10年間の各県立図書館はこのような状況下で地域分担体制のもと、従来の単独館時代のサービスを出発点とし、調査相談業務・集会事業拡充・推進する市町村立図書館のモデル図書館としての運営を進めつつ、担当地域の図書館整備状況に応じた移動図書館や配本所等による補完・支援サービスを展開していくことになった。

この時期の個人貸出冊数は、4館の整備によって単独館時代の昭和45年度の約24万5千冊が、昭和55年度には約72万8千冊と約3倍に増加し、移動図書館貸出冊数も巡回の拡充により昭和45年度の約19万4

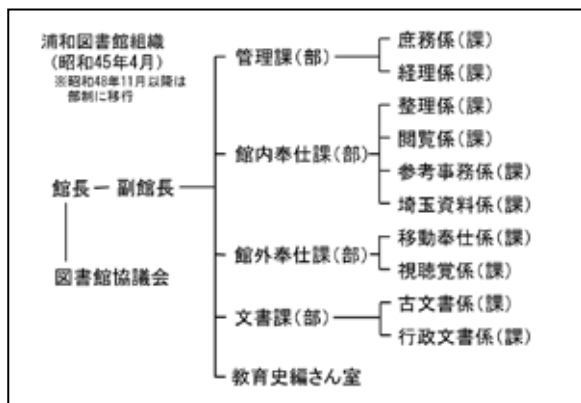
千冊から昭和55年度の40万5千冊に約2倍になった。

4 浦和図書館のサービス概況

施設と組織

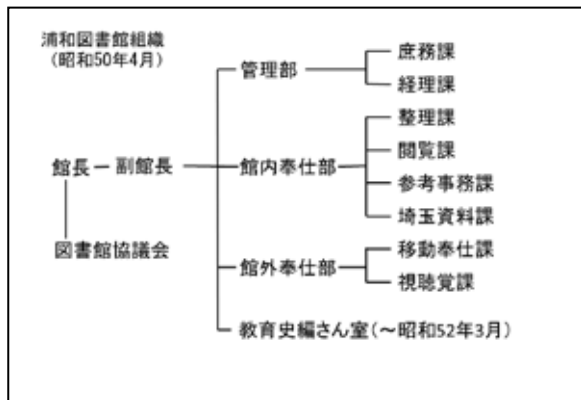
単独館から複数館体制に移行した昭和45年当時の浦和図書館の建物規模は、鉄筋コンクリート造 地上3階地下1階、延べ床面積4,291㎡である。

組織は4課1室（管理課、館内奉仕課、館外奉仕課、文書課、教育史編さん室）10係（職員56名）、蔵書は約205,000冊であった。



昭和48年11月には課制から部制への変更により、4部1室（管理部、館内奉仕部、館外奉仕部、文書部、教育史編さん室）10課（職員56名）となった。

昭和50年度からは文書館（後述）の分離独立により、3部1室（管理部、館内奉仕部、館外奉仕部、教育史編さん室）8課（職員47名）となり、さらに昭和52年度からは、教育史編さん事業の終了に伴い3部（管理部、館内奉仕部、館外奉仕部）8課（職員42名）となって、この組織での運営が昭和55年度の久喜図書館開館に伴う「管理規則」改正まで続いた。



建物内の、文書館部分を除いたサービスに関する主な施設は、貸出閲覧室（公開図書室・成人読書

室・青少年読書室）、調査相談室、雑誌閲覧室、埼玉資料室（昭和49年度以降、雑誌閲覧室拡張のため廃止）、母親読書室・こども読書室、図書館研究室、鑑賞室（50席）、ホール（100席）であった。

図書館協議会

図書館法の規定に基づく図書館協議会は、それぞれの館で設置されたが、運営規則は、管理規則と同様に共通のものに改正された。

浦和図書館協議会では、昭和49年10月に、

1. 基本図書の資料の整備
2. 視聴覚機器の充実
3. 文書館人員確保

の3項目の早急な実施を求める「県立浦和図書館充実方策について建議書」が館長に提出されている。

「建議書」にある「文書館」は、『計画』に設置が記されたのち熊谷図書館開館の前年、昭和44年4月に文書課（のち文書部）として発足していたもので、昭和50年4月に文書館として分離独立し別組織となるまで図書館内の一組織として運営された。

（施設は、昭和43年度に本館西側に増築された部分を昭和58年度当初の独立館舎建設による転出まで使用している。）



埼玉県立図書館内文書館（S44）

運営の基本方針

当時（昭和45～49年度）の運営の基本方針は、「図書館法の理念に基づき、近代的図書館として、各種資料の収集整備と、図書館活動に検討改善を加え、より合理的効果的な奉仕をおこない、併せて県内図書館との連絡連携をはかって県民文化の向上に寄与する。」であり、重点目標には、県立図書館としての奉仕内容の充実と機能強化が掲げられている。（『要覧1970』p2）

施設の増築とサービスの拡充

昭和47年5月、前年度から進められてきた本館東側の増築（地上3階、延べ床面積252㎡）が完成した。増築された1階部分へは中2階から母親読書室を移設し、2階部分は新たに雑誌閲覧室と製本室、3階部分へは埼玉資料の書庫を配置し、延べ床面積は増築部分を加えて4,543㎡となった。

『50年誌』は、この増築に伴うサービスの拡充について次の7点を挙げており、先の「管理規則」に明記されたレファレンス業務の拡充が早速具体化している。（p88）

- ・母親こども読書室の拡充
- ・雑誌閲覧室の新設
- ・青少年席の拡張
- ・調査相談室の新設
- ・埼玉資料室の拡充
- ・鑑賞室の改造
- ・公開図書室の書架増設

このほか、昭和47年度には社会の変化に対応して、貸出方式をニューアーク式からブラウン式に変更している。このような中、昭和47年10月2日に浦和図書館は創立50周年を迎え、記念式典が挙行されている。



浦和図書館（S47）

サービス体制の見直し

さらに、浦和市立図書館が昭和49年1月に開館した。県立浦和図書館では、このことを契機に館内奉仕部内各課の担当業務見直しが行われ、それまで参考調査関係業務のみを担当していた参考事務課を増員の上、一般向けサービス全般の担当課とし、職員5名で館内各読書室の運営を担当していた閲覧課を職員2名ながらも児童サービス専任担当課とした。

併せて調査相談室、逐次刊行物閲覧室（旧雑誌閲覧室）の拡充など館内の模様替えを行うとともに、部門別自由接架式を一部導入（導入前は安全接架式＝図書開架スペースへの出入に係員の確認が必要な方式）した。

また、従来の児童書と母親向け実用書等による「母親こども読書室」を児童書と児童読物研究資料を中心とした「子ども読書室」に改称し、児童と児童読物に関心を持つ研究者・図書館員等をサービス対象とすることを明確にしている。

昭和53年度からは新聞資料の保存・利用を考慮し、埼玉新聞等のマイクロフィルム化を開始している。

市町村立図書館を意識したサービス

このように地域分担により、市町村立図書館整備が進む北足立地域が担当となったことで、「市町村立図書館の補完的機能とより高度な専門的学習に備えた専門図書館」（『中期計画（1次）』（p168））を志向すべく施設、資料、サービス体制などの強化が進められた。

市町村立図書館への協力については、昭和45年度の重点目標に県内公共図書館との相互協力・資料相互貸借の推進（『要覧1970』p2）が掲げられ、さらに昭和47年度には「県立図書館としての市町村の図書館に対する関係から、一般的で広範な分野にわたる蔵書の構成をはかりながら、とくに専門書・参考図書等の基礎的資料の充実に重点を置いている」（『要覧1972』p4）と、資料収集について市町村立図書館を意識した記述が初めて現れている。

総合目録の編さん

市町村立図書館が、県立図書館蔵書を利用するために必須となる目録は、単独館時代から年刊の『増加図書目録』『埼玉資料年報』などが刊行されてきたが、いずれも冊子体のため資料を探すという点では利便性に欠けていた。その中で、特筆するものとして、『新版埼玉県郷土資料総合目録』と『埼玉県公共図書館新聞雑誌総合目録』がある。

前者は、昭和46年に埼玉百年記念事業として県内市町村立図書館の協力のもとに編さん・刊行されたもので、昭和37年刊行の旧版から収録館が15館から28館にほぼ倍増し、県内市町村立図書館で所蔵する地域資料が網羅された当時としては画期的な目録であった。その後、続編の刊行が企画されたこともあったが実現せず、冊子体の地域資料の総合目録としては最後のものとなっている。

後者は昭和51年に「埼玉県公共図書館協議会」（以下、埼公図）名義で刊行されたもので、県内37館の約6,000タイトルを収録し、活発化しつつあった資料相互貸借に大いに活用された。

視聴覚サービス

視聴覚サービスは、単独館時代から行われてきた16ミリ映画フィルム・映写機材の団体貸出とレコード等の館内視聴、各種資料を使った集会行事を継続している。

関連事業として、昭和49年度から昭和54年度まで「埼玉放送図書館セミナー」を開催した。

これは、NHK浦和放送局の協力のもと、浦和図書館主催で実施したものである（昭和50年度は熊谷図書館も共催）。生涯学習機会提供のため、テレビ放送番組について、図書館側ではビデオによる再視聴や参考資料の紹介等を行った。

それに伴い新たな機材としてVTR機器が整備され、昭和53年には県社会教育課からビデオテープ（β形式）を保管転換で受入れている。

また「埼玉放送図書館セミナー」の名称ではないが、テレビ放送を利用した学習支援を昭和60年代前半まで浦和・熊谷両館で実施していた。

貸出文庫

団体利用者向けの「貸出文庫」は、熊谷図書館開館に際して種類の見直しを行い、従来の家庭・青年・名作・こども・農業の5種類から、担当地域の状況を考慮して、農業文庫以外の4種に変更した。

障害者サービス

視覚障害者向けの点字図書の収集・目録作成・貸出も継続して行われた。視覚障害者向けサービスについては、こののち川越・久喜両館に専任の障害奉仕課が置かれ、サービス充実が図られることになった。

なお、昭和54年度、自動ドア、障害者用トイレの設置・改修が行われた。

『教育史』、『復刻叢書』の刊行

単独館時代の昭和40年度から図書館事業として継続されていた埼玉県教育史編さん事業は、昭和45・46年度に本編2冊（『埼玉県教育史』第4巻、第5巻）資料編2冊（『埼玉県教育史資料』近代篇1、2）の編さん・刊行を行い、一旦終了したが、引き続き昭和47年度から継続事業となる埼玉県戦後教育史編さん事業を開始し、昭和51年度までの間に本編2冊（『埼玉県教育史』第6巻、第7巻）年表編2冊（『埼玉県教育史年表』1、2）の編さん・刊行を行った。

このほか、昭和54年12月には、県立図書館所蔵の稀観書を影印復刻する「埼玉県立図書館復刻叢書」事業により、第1巻『三峯紀行艸』、第2巻『塙校校

詳伝』を刊行している。本事業は平成6年度刊行の第21巻『埼玉県写真帖』まで続いた。

移動図書館サービスの動向

単独館時代から市町村立図書館補完・支援サービスとして移動図書館、配本所を運営してきたが、熊谷図書館開館により最も影響をうけたのが、移動図書館であった。

単独館時代の移動図書館（「むさしの号」）は、昭和45年度当時4台の車両で県内全域277か所の駐車場を巡回していたが、昭和46年度から熊谷図書館に1台の車両と県北部の秩父・児玉・大里、県北西部の比企、県北東部の北埼玉地域の駐車場を移管し、浦和図書館では3台の車両で県南部の北足立、県南西部の入間、県東部の南埼玉・北葛飾の各地域の166か所（『50年誌』p85）の巡回を行うこととなった。



移動図書館車「むさしの号」

移管による遠隔駐車場の巡回終了により担当地域の駐車場増加が可能になったため、新興住宅地等への巡回を拡大し、駐車場の増加により移動図書館の貸出冊数は大幅な増加を見た。

昭和47年1月から開始した大型車両により中高層集団住宅地において長時間開設する「一日図書館むさしの号」（のち昭和47年度新造車を加えて、以後2台で昭和61年度末まで実施）は、当該地域の図書館サービスの補完という点で大きな役割を果たしたといえる。この点に関しては『50年誌』（p84）に詳しい。

その後、川越図書館の開館により、昭和51年9月に車両1台と入間地域の駐車場を川越図書館に移管し、駐車場は北足立、南埼玉、北葛飾の各地域66か所となり、さらに久喜図書館の開館により昭和56年3月に車両1台と南埼玉、北葛飾の各地域の駐車場を久喜図書館に移管した。

協力車と連絡車の運行

昭和50年代前半、北足立地域では、前述のように市町村立図書館整備・拡充が進み、市町村立図書館の

代替機能である移動図書館の退潮傾向は明らかであった。

一方、市町村立図書館の新設・拡充を背景に昭和48年6月に埼玉公図において「埼玉県公共図書館等の資料相互貸借に関する協定」（以下、相互貸借協定）が定められ、県内市町村立図書館間の相互貸借が制度として確立した。

これに対応して移動図書館巡回に代わる市町村に対する新たな支援サービスとして、相互貸借資料を搬送する「協力車」の運行が企画された。

協力車は、昭和48年7月から大宮・川口・与野・富士見の4市図書館（いずれの市も移動図書館を所有しており、県では巡回しない）への試運行、翌49年度は10月から2コース・月1回の試運行、翌50年度の中断（移動図書館車による巡回時搬送）を経て、昭和51年度からは移動図書館車を保有する市立図書館を対象に北足立・埼玉葛（南埼玉、北葛飾）、入間の2コース・月1回の正式運行を開始した。同時に県立図書館間の搬送便である「連絡車」も月1回の定期運行を開始している。

翌52年度からは、川越図書館も協力車の定期運行を開始し、浦和図書館は北足立（浦和以北、浦和以南）、埼玉葛の3コースを、川越図書館は入間コースをそれぞれ月2回定期運行した。

なお、埼玉公図では、相互貸借協定成立の後、具体的な手続きを検討し、昭和55年5月に「図書館間図書資料相互貸借要領」を定めた。

これにより県立図書館担当地域別に資料相互貸借等の実務的諸課題等を協議する「地域別連絡会議」（のち「地域別研究協議会」）が設置され、県立各館が各地域の事務局となり、継続開催した。

関係団体の事務局

浦和図書館は、複数館体制移行後も図書館関係の県内団体「埼玉県図書館協会」（以下、埼玉公図協）、埼玉公図、「埼玉県移動図書館運営協議会」（昭和56年1月より「埼玉県移動図書館振興協議会」に名称変更

以下、埼玉移協）等の事務局を引き続き担当するとともに、県立図書館の筆頭館として「全国公共図書館協議会」、「関東地区公共図書館協議会」等の事業を中心となって実施した。

なお、昭和47年度から昭和50年度には、当時の江袋浦和図書館長が「関東地区公共図書館協議会」の会長を務め、浦和図書館に事務局が置かれた。

この時期開催された県内関係団体の集会事業は、単独館時代から定期開催されていた「埼玉県図書館大会」（埼玉公図協 昭和27～54年度）・「埼玉県本を読

むお母さん大会」（県・埼玉協等 昭和39～53年度）、「移動図書館20周年記念式典」（埼玉移協 昭和45年11月）がある。また、県内で実施された全国・関東地区関係団体の集会行事は、「全国移動図書館研究集会」（昭和52年度）、「関東地区公共図書館協議会整理部門研究集会」（昭和49年度）、「同 奉仕部門研究集会」（昭和53年度）などがある。

児童奉仕研修会

また、関係団体が実施する館長研修会・実務研修会（埼玉公図協）、移動図書館駐車場主任研究集会（埼玉移協）等の研修事業や広報誌の発行等も事務局として継続して行った。

現在も開催されている「児童サービス研修会（埼玉公図協）」は、この時期に「児童奉仕研修会」として開始されている。

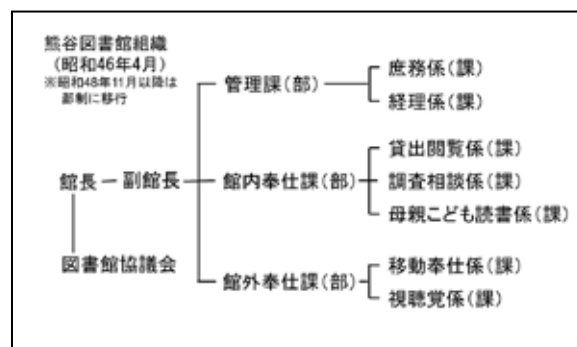
本研修会は、昭和49年度に担当地域内の図書館員を対象とした浦和図書館主催の「児童奉仕研究会」として開催されたもので、昭和50年度からは埼玉公図主催事業として県内の市町村立図書館職員を対象とした研修会となった。

発足当初は浦和図書館が事務局として単独で企画・運営を行っていたが、その後熊谷・川越・久喜図書館も加わり運営が行われた。

5 熊谷図書館のサービス概況

施設と組織

昭和45年の開館当時の熊谷図書館の建物規模は、鉄筋コンクリート造 地上3階、延べ床面積2,866㎡、組織は3課（管理課、館内奉仕課、館外奉仕課）7係（職員23名、後25名）である。その後、昭和48年11月の「管理規則」改正により、課制から部制に移行し、3部（管理部、館内奉仕部、館外奉仕部）7課（職員40名）となり、この体制での運営が昭和55年度の管理規則改正まで続いた。



10名からなる図書館協議会は昭和46年12月に委嘱が行われ、昭和47年2月に第1回協議会が開催された。

サービスに関する主な施設は、貸出閲覧室、調査相談室、母親こども読書室、図書館研究室、集会・イベント用の鑑賞室兼集会室（80席）が設置され、規模が小さいながら、基本的には浦和図書館に倣った施設構成となっている。

なお、昭和54年度にバリアフリー対応のため、玄関スロープ、自動ドア、障害者用トイレの設置・改修が行われた。

運営の方向性

開館当初の館の基本的性格は「県北部地域の産業・経済・教育・文化の現状とその発展に即応し、各種図書館資料を積極的に収集整備し館内外において有効適切な奉仕活動を展開するとともに県内公共図書館及び各種の機関・施設・団体と協力連携して、図書館活動の中核的機能を発揮し、もって県民文化の発展に寄与する。」（『昭和46年度運営要項』p1）と位置づけているものの、重点方針には図書館協力に関する記述はなく、一項として「つねに利用者の開拓につとめ、とくに一般成人（農工商、公務員、勤労青少年等）の利用促進をはかる。」（同上）ことを挙げている。

熊谷市をはじめ、隣接する深谷市・行田市も図書館既設であったが、担当地域全体では浦和図書館とは異なる状況にあったことが窺われる。

館内サービスの状況

開館当初から開始されたサービスは、個人利用者を対象とした貸出・閲覧（貸出閲覧室、母親こども読書室）と、団体利用者を対象とした「貸出文庫」及び視聴覚サービスで、開館した昭和45年度の蔵書は約97,000冊である。

貸出方式は、当初ニューアーク式を採用したが、のちにブラウン式に変更されている。

開館翌年の昭和46年5月には、調査相談室を開設し、レファレンスサービスを開始した。

特許公報類の閲覧

昭和47年度からは、特許公報類の地方閲覧所指定を受け、県内唯一の特許公報類（特許・実用新案・商標・意匠・審決・特許庁公報など）を閲覧できる公共図書館として、閲覧サービスを開始した。

当時県北地域に広がりつつあった工業団地の企業を視野に入れたサービスであり、その後平成5年度

の冊子からCD-ROMへの媒体変更を経て、平成11年度に「特許電子図書館」がインターネット上に無料公開されるまでサービスを行った。

児童サービス

母親こども読書室は、浦和図書館とは異なり、保護者と子どもの一体的利用を想定し、保護者向けの育児、料理、手芸などの実用書、文芸書と児童資料が同室に配置されていた。

昭和46年度には、詳細は不明だがサンケイこども文庫が設置された。

なお、開館当初から係員2名が配属されている。

貸出文庫と視聴覚サービス

団体利用者を対象とした「貸出文庫」（浦和図書館と異なり、家庭・教養・こども・農業の4種類）及び視聴覚サービスは、浦和図書館とほぼ同様の内容で実施されている。

視聴覚サービスは、浦和図書館と同様に昭和50年度からVTR機器の整備を行い県政広報番組等の録画収集も開始し、昭和54年度からは、テレビ埼玉の教育放送録画ビデオテープの収集と貸出を開始している。

移動図書館サービスの動向

移動図書館（「さきたま号」）は、開館の翌年昭和46年度から浦和図書館から引き継いだ秩父・児玉・大里、比企、北埼玉地域の126駐車場を2台の車両（当初、移管車両と新造車）で巡回を開始した。

昭和52年度からは比企地域の駐車場を川越図書館に移管し、駐車場は89か所となり、さらに久喜図書館の開館により昭和56年度からは北埼玉地域の駐車場を久喜図書館に移管し、熊谷図書館の巡回は秩父・児玉・大里地域の56か所となった。



移動図書館車「さきたま号」

「やまびこ図書館」と読書活動支援

昭和50年度からは農山村地域を対象とした「やまびこ図書館」事業を開始している。これは、「文化

的環境にめぐまれない農山村地域に対する読書活動推進の拠点として、集会所、農村センター、分校、商店等10カ所に設置し、2カ月ごとに図書の交換を行なうもの（『昭和52年度要覧』p3）で、以後平成17年度末まで順次数を減らしながらも継続設置された。

さらに昭和51年度からは、従来の社会教育施設を対象とした配本所設置に加えて、福祉施設や団体等への団体貸出も開始し、これ以降の熊谷図書館の館外サービスは、移動図書館、「やまびこ図書館」、配本所、団体貸出により展開していった。

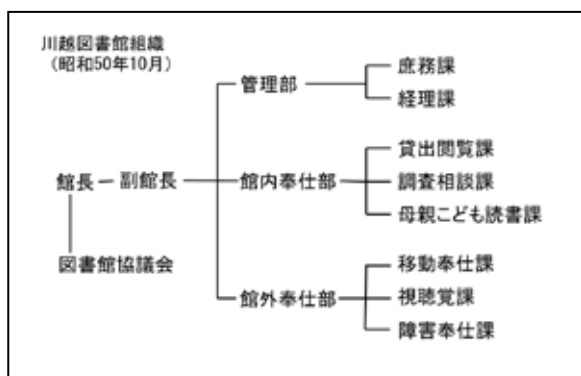
昭和54年度からは、農山村地域ごとに、移動図書館、やまびこ図書館等の利用者と運営関係者を対象に、講演会や体験発表、読書普及活動報告・研究協議等を組み合わせた「農山村読書活動推進懇談会」（のち「読書活動推進懇談会」として平成9年度まで継続）が開催されている。

なお、昭和53年度からは担当地域内の市町村立図書館、未設置自治体の教育委員会や公民館図書室等との連携強化のためこれらを月1回巡回する協力車の運行も開始した。

6 川越図書館のサービス概況

施設と組織

昭和50年の開館当時の川越図書館の建物規模は、鉄筋コンクリート造 地上3階、延べ床面積3,266㎡であり、県立図書館としては初めて玄関スロープ、自動ドア、障害者用トイレとエレベーターが設置されたバリアフリーに対応した建物であった。組織は3部（管理部、館内奉仕部、館外奉仕部）8課（視覚に障害を持つ職員1名を含む職員24名、のち38名）である。



10名からなる図書館協議会は昭和51年6月に委嘱が行われ、翌7月に第1回協議会が開催された。

サービスに関する主な施設は、貸出閲覧室、調査相談室、母親こども読書室、図書館研究室など、熊谷図書館の構成を引き継いでいたが、視覚障害者のための対面朗読室2室を新設し、集会室（150席）、視聴覚ホール（144席）の規模を拡充している。

運営の基本方針と重点目標

開館当初の館の運営の基本方針は、市町村立図書館の整備が進む入間地域が担当地域ということもあって「生涯学習の重要性に鑑み、県民の多様な資料要求にこたえるため、各種図書館資料の収集・整備を図り、県西部地域社会の実態と展望に対応する適切な奉仕活動を館内外において展開するとともに県内公共図書館等と相互に協力連携して、図書館活動の中枢的機能を果たし、県民文化向上の一翼を担う。」（『昭和51年度図書館要覧』p1）と域内の市町村立図書館を意識した内容になっていた。

また重点目標には、県立図書館としての資料充実・整備と、機能強化・奉仕内容の充実にならんで、視覚障害者に対する資料提供活動の拡充が掲げられていた。

障害者サービス

川越図書館の障害者サービスは、先行する点字図書を中心とした浦和図書館とは異なり、対面朗読と録音図書（主に自館作成資料が中心）の郵送貸出に限定していた。

対面朗読サービス実施に当たり、開館前から朗読者養成の準備が進められ、昭和50年7月に対面朗読者養成のための「対面朗読講習会」を実施（延べ18日間）し、8月には県内全域の視覚障害者を対象とした図書館利用説明会を開催した。

対面朗読者については、朗読のスキルアップを目的とした中級課程研修を平成14年度の閉館までほぼ毎年度行っていた。

館内サービスの状況

対面朗読サービスのほか、開館当初から開始されたサービスは、個人利用者を対象とした貸出・閲覧（貸出閲覧室、母親こども読書室）で、開館した昭和50年度の蔵書は約53,000冊である。

母親こども読書室は、熊谷図書館と同様に、保護者と子どもの一体的利用を想定し、保護者向けの育児、料理、手芸などの実用書と児童資料が同室に配置されていた。

翌昭和51年4月には、浦和・熊谷図書館とほぼ同様の内容で視聴覚サービスを開始し、7月末には調

査相談室開設によりレファレンスサービスを開始した。10月には後述する移動図書館サービス等の移動奉仕課担当業務の開始に伴い貸出文庫（教養・こどもの2種類）の貸出しも開始している。

なお、昭和54年度には担当地域に関する資料として『武州細川紙に関する文献解説目録』を刊行した。



川越図書館開館準備の様子

移動図書館と協力車

開館の翌年昭和51年10月には移動図書館車両と入間地域31か所の駐車場を浦和図書館から移管され、移動図書館「はつかり号」として巡回を開始した。

翌52年度には比企地域の23か所の駐車場を熊谷図書館から引き継ぎ、入間地域の新設も含めて55か所の駐車場を2台の車両（当初、移管車両と新造車）で巡回した。



移動図書館車「はつかり号」

巡回駐車場は、翌53年度に60か所となり、入間地域を中心とした市町村立図書館整備を背景に55年度には52か所と減少している。

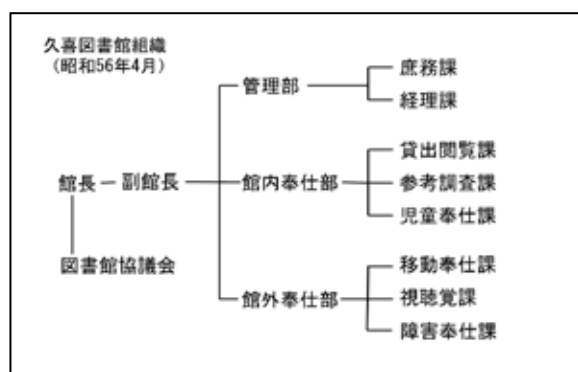
なお、浦和・熊谷図書館が運営していた入間・比企地域の配本所も移動図書館駐車場移管と同時に引き継いだ。

協力車は浦和図書館から引き継ぎ、昭和52年度に入間地域の一部市立図書館に月2回の定期運行を開始した。移動図書館巡回との関係で他の図書館への定期運行拡大は実現せず、資料搬送は移動図書館巡回時に拠る状況が続いた。

7 久喜図書館のサービス概況

施設と組織

昭和55年の開館当時の久喜図書館の建物規模は、鉄筋コンクリート造 地上3階、延べ床面積3,296㎡であり、川越図書館と同様にバリアフリーに対応している。組織は3部（管理部、館内奉仕部、館外奉仕部）7課（職員32名）で発足し、翌昭和56年度から移動奉仕課の設置により3部8課（視覚に障害を持つ職員1名を含む職員38名）となった。



10名からなる図書館協議会は昭和55年6月に委嘱が行われ、昭和55年8月に第1回協議会が開催された。

開館当初のサービスに関する主な施設は、公開図書室、子ども読書室、対面朗読室、集会室（150席）、視聴覚ホール（140席）であり、熊谷・川越図書館と異なり、大部分の事務スペースを3階に集中させ、2階に公開図書室、1階に子ども読書室、対面朗読室を配置している。

館内サービスの状況

開館当初から開始されたサービスは、個人利用者を対象とした貸出・閲覧（公開図書室、子ども読書室）と、視覚障害者のための対面朗読サービス、団体利用者を対象とした視聴覚サービスで、開館した昭和55年度の蔵書は約53,000冊である。

翌昭和56年度には、移動奉仕課が担当する移動図書館、配本所、貸出文庫（文芸・教養・こどもの3種類）についてもサービスを開始した。

当初の重点目標

久喜図書館開館以降は、後述のように運営の基本方針が4館共通となり、各館の特色は重点目標に現れている。開館当初の久喜図書館の重点目標には、「児童読書活動の推進」「ボランティアによる図書館活動の普及」「障害奉仕活動の活発化」という特

微的な項目が見られる。(『昭和55年度要覧』 p2)

このうち、「障害奉仕活動の活発化」により重点化された視覚障害者サービスは、川越図書館と同様に対面朗読と自館作成を主とした録音図書の郵送貸出であり、開館前の昭和54年7月に、朗読奉仕ボランティア養成講座を開始し、以後朗読のスキルアップを目的とした研修を断続的に行っている。

重点目標の具体化

「児童読書活動の推進」の具体化のため設置された子ども読書室は、埼玉県立図書館としては初めて利用者としての子どもを強く意識し、絵本、児童書を中心とした蔵書と内装や家具にも子どもの利用を配慮した空間をもつ施設である。

「ボランティアによる図書館活動の普及」の具体化については、子ども読書活動推進の拠点として子ども読書相談室（3階）を設置し、地域で子どもの読書普及活動を担うボランティア養成のための「児童奉仕ボランティア養成講座」を開館直後に開始している。

移動図書館と協力車

移動図書館（「みずほ号」）は、開館の翌年昭和56年度から浦和・熊谷両館から引き継いだ南埼玉・北葛飾、北埼玉地域の54か所の駐車場を2台の車両（当初、移管車両と新造車）で巡回を開始した。

併せて、浦和・熊谷図書館が運営していた南埼玉・北葛飾、北埼玉地域の配本所も移動図書館駐車場移管と同時に引き継いだ。

協力車も昭和56年度から担当地域内の市町村立図書館・公民館図書室13館に対して月1～2回の定期巡回を開始した。



移動図書館車「みずほ号」

第2章 4館地域分担体制1（昭和55～平成2年度）

1 県内図書館の概況

県立図書館の概況

「昭和55年6月の久喜図書館の開館により、県立図書館は、施設・蔵書・職員・資料費等がほぼ同規模で独立・並列組織の4館による地域分担体制（以下、4館体制）となった。」

この時期の県立図書館は、4館の連携が強く意識され、一体となって事業を進めつつ、それぞれ市町村立図書館整備の進捗により異なる担当地域の実情に沿った運営を進めた。

4館の個人貸出冊数は、昭和59年度に約78万2千冊でピークを迎えた。その後、市町村立図書館整備が進んだこともあり、平成2年度には約54万7千冊と、昭和59年度のおよそ7割の冊数となっている。

移動図書館貸出冊数も昭和55年度の約40万5千冊から平成2年度の約16万8千冊と大幅に減少している。

一方、後述する『合同蔵書目録』など、市町村立図書館支援の様々な取組により、県立図書館から市町村立図書館への貸出（以降、「協力貸出」という）や所蔵調査は増加したが、同時に4館体制の問題点と限界も明らかになった。「生涯学習社会」「高度情報化社会」など図書館をめぐる社会状況の変化もあって、その対応のために県教育局では4館体制の在り方についての検討が行われていくことになった。

県内市町村立図書館の整備状況

久喜図書館開館の昭和55年度から平成2年度までの市町村立図書館の整備状況は表2のとおりである。

この期間、北足立、入間、比企の3地域に加え、昭和50年代後半には北足立地域に近接する南埼玉・北葛飾地域の未設置3市も相次いで図書館を整備し、昭和60年度の段階で市の設置率が100%になった。

市町村立図書館全体の年間図書貸出冊数は、昭和55年度の約815万冊が平成2年度には約1,720万冊と約2倍となっている。貸出冊数は『埼玉の公立図書館』による。

表2 地域別市町村立図書館設置の推移(昭和55～平成2年度当初)

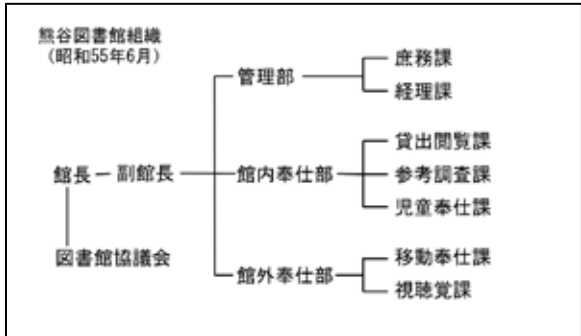
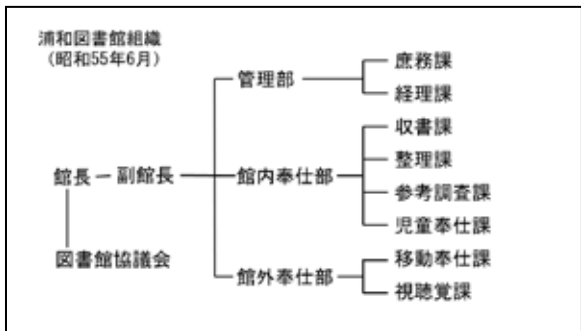
地域(担当館)	昭和55年度	昭和60年度	平成2年度
北足立【浦】	13/18(72%) (市81% 町村0%)	17/18(94%) (市100% 町村50%)	18/18(100%) (市100% 町村100%)
秩父【熊】	3/10(30%) (市100% 町村22%)	3/10(30%) (市100% 町村22%)	3/10(30%) (市100% 町村22%)
児玉【熊】	2/6(33%) (市100% 町村20%)	2/6(33%) (市100% 町村20%)	2/6(33%) (市100% 町村20%)
大里【熊】	3/9(33%) (市100% 町村14%)	4/9(44%) (市100% 町村29%)	4/9(44%) (市100% 町村29%)
入間【川】	14/15(93%) (市100% 町村86%)	15/15(100%) (市100% 町村100%)	15/15(100%) (市100% 町村100%)
比企【川】	6/9(67%) (市100% 町村83%)	7/9(78%) (市100% 町村75%)	9/9(100%) (市100% 町村100%)
南埼玉【久】	4/9(44%) (市67% 町村0%)	6/9(67%) (市100% 町村0%)	6/9(67%) (市100% 町村0%)
北葛飾【久】	1/8(13%) (市0% 町村14%)	2/8(25%) (市100% 町村14%)	2/8(25%) (市100% 町村0%)
北埼玉【久】	3/8(38%) (市100% 町村0%)	3/8(38%) (市100% 町村0%)	3/8(38%) (市100% 町村0%)
計	49/92(53%) (市85% 町村30%)	59/92(64%) (市100% 町村38%)	62/92(67%) (市100% 町村42%)

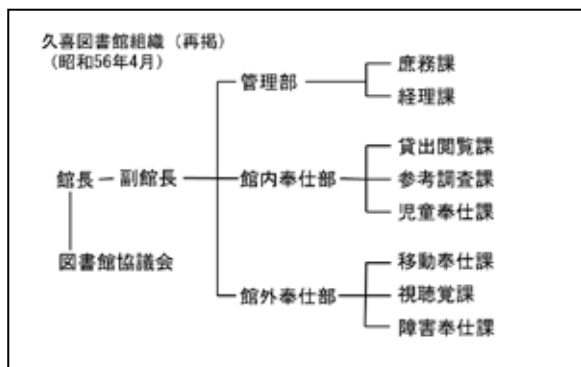
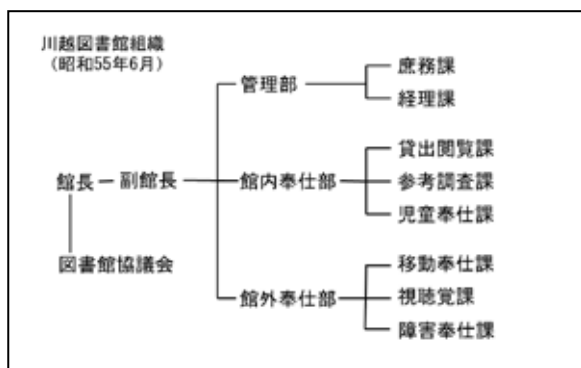
年度当初の設置自治体数/全自治体数（設置率）
『埼玉の公立図書館』による

2 4館体制と社会教育委員会議建議

4館の組織

久喜図書館開館に伴う「埼玉県立図書館管理規則」（以下、「管理規則」）改正により4館の組織は、昭和55年度以降は下記のようになり、この組織は川越図書館の廃止に伴う平成15年3月「管理規則」全部改正まで続いた。





4館の連携組織と合同事業

久喜図書館開館を翌年に控えた昭和54年度には4館整備後の一体的運営に備えて、3館館長による「館長協議会」、副館長・各部・各主題別の「図書館間連絡会」が設置された。

この組織により現在まで県立図書館共通の運営に関する事項が検討され決定されている。

昭和54年度には初めて4館共通の基本方針が、次のとおり定められている。

「県立図書館は、文化センターとして県民の多様な自主的学習要求に応えるためその緊密な連携のもとに、地域図書館活動の拠点として基本的専門的資料の充実を図り、県内公共図書館等との相互協力を強化するとともに効率的な奉仕活動を展開し、県民の教養を高め文化の発展に寄与する。」(『埼玉県立浦和図書館要覧1980』p3)

各館合同事業として、昭和54年度より共通の広報誌『埼玉県立図書館だより』の刊行を開始したほか、読書振興イベント「本を読む県民のつどい」を開催し、翌年度からは4館合同事業として継続した。

なお、各館設置の図書館協議会も、連携のため昭和56年度より年1回の合同会議を開催している。

社会教育委員会議建議

久喜図書館が開館して間もない昭和55年11月、埼玉県社会教育委員会より埼玉県教育委員会（以下、

県教委）に対して『埼玉県立図書館運営体制の整備について（助言）』（以下『昭55助言』）が示された。

『昭55助言』は、図書館サービスの地域拠点として整備された4館の地域分担体制を明文化するとともに、県立図書館の基本的あり方を「市町村立図書館その他の施設と緊密な連携を図り、地域の図書館活動の拠点として基本的専門的資料の収集に努め、参考調査、連絡協力の業務、補完業務等を通して県民に対し効果的な奉仕活動を充実実施する」とした。

そして、次の3項目のもと、9つの具体的方策を挙げている。

- (1) 資料の収集・整理・保存の充実
- (2) 情報収集拠点としての体制整備
- (3) 市町村立図書館との機能分担と相互協力

9つの具体的方策には、専門図書の収集保存、参考調査業務体制の拡充、連絡車・協力車の運行と相互貸借システムの整備、市町村立図書館と連携した障害者サービスの実施など、4館整備期の10年間に進められてきた取組のほか、合同目録の整備や、収蔵庫の拡充などこれから取組むべき課題が示された。

さらに今後の4館の役割分担にも触れ、浦和図書館に連絡調整機能を持たせること、高度な専門図書等について4館で主題別分担収集することを提言している。

また将来構想として、市町村立図書館も含めて資料収蔵と所蔵情報の集中管理を行う「資料保存センター（仮称）」、「情報管理提供センター（仮称）」の設置が示された。

4館体制とこの両センターとの関係は明示されていないが、少なくとも4館体制成立直後に、すでに将来的な見直しが意識されていたことは注目される。

主題別分担収集開始と収蔵庫拡充

『昭55助言』に示された主題別分担収集は、すでに昭和55年7月に館長協議会の申し合わせにより決定した「資料の収集・保存分担及び除籍処分について」の内容を『昭55助言』が追認したものであり、その分担は次のようになっていた。

「資料の収集・保存分担及び除籍処分について」
(昭和55年7月)

浦和図書館	哲学 宗教 社会科学 語学 郷土資料
熊谷図書館	経済 産業
川越図書館	芸術 文学
久喜図書館	自然科学

その後昭和62年度には、分担分野は「埼玉県立図書館資料共同選定要項」により次のように変更された。

「埼玉県立図書館資料共同選定要項」
(昭和62年4月)

浦和図書館	哲学・宗教 社会科学(経営・教育を除く) 郷土資料
熊谷図書館	歴史・地理 社会科学(経営・教育) 産業
川越図書館	芸術 スポーツ・体育 言語 文学
久喜図書館	自然科学 技術 児童読物研究資料

また昭和57年度には、4館共通の「県立図書館資料収集方針」が策定された。

『昭55助言』で当面の課題とされた収蔵庫の拡充と将来構想とされた「資料保存センター(仮称)」については、昭和59年9月に埼玉県立図書館資料収蔵問題検討委員会により「各館の収蔵庫の増築・改修を昭和60・61年度に行い、昭和63年度に新たに『資料保存センター(仮称)』を開設する」という内容の『埼玉県立図書館資料収蔵基本計画報告書』がまとめられた。

しかし、収蔵庫の拡充は、後述するように、川越図書館(昭和61年3月)と久喜図書館(平成2年3月)で行われたのみで、本報告以前に一定の収蔵スペースの拡充が行われた浦和図書館と熊谷図書館では、更なる拡充は見送られ、「資料保存センター(仮称)」に至っては実現することはなかった。

『合同蔵書目録』の刊行

合同事業として新たに進められた事業のうち、もっとも大規模なものは「合同蔵書目録」の編さんである。『昭55助言』に課題として挙げられた「合同蔵書目録」の編さんは、昭和56年度から浦和図書館が連絡調整館となり、4館連携して準備が始められた。

昭和57年度からは県社会教育課事業として4館が分担して編さん作業にあたり、昭和59年度末から61年度末にかけて『埼玉県立図書館合同蔵書目録(第Ⅰ期)』(以下『合同蔵書目録』)を順次刊行した。

これは、昭和55年度末時点で4館が所蔵する一般図書約16万タイトル(約36万冊)を収録した冊子体目録で、書名編・著者名編・分類編の3編・10分冊からなる大部のものであるが、各図書館で実際に使われることを意図し、書誌としての見やすさと検索しやすさの両立を目指した編さん方針もあって、これまでになかった4館所蔵の一般図書が一度に検索

できる画期的な目録として、県立のみならず市町村立図書館でも協力貸出を申し込む際のツールとして大いに活用された。

さらに継続事業として追録版となる昭和56年度から61年度増加分の『合同蔵書目録(第Ⅱ期)』の編さんも昭和62年度から進められ、平成元年度末から2年度末に刊行している。

蔵書問題の顕在化

『合同蔵書目録』の編さんは、Ⅰ期・Ⅱ期を通して10年間多大な労力を費やした一大事業であり、成果もあった事業ではあったが、その一方、いくつかの問題点を顕在化させることになった。

一つは、4館蔵書の重複と網羅性の問題である。担当地域のモデル図書館として運営してきた4館ではその性格上、基本図書の収集に力を入れてきた。

その結果、同一タイトルを4館とも所蔵する例は多く見られ、県立図書館総体としての当時の総出版点数に対する所蔵割合が30%に満たない事が判明した。

前述のように高度な専門図書等について分担収集を行ってはいしたが、拡大しつつあった市町村立図書館からの資料要求に対応するため、この対象範囲をさらに拡大・徹底し、収集率を上げる必要が認識された。

また、多大な労力をかけた『合同蔵書目録』編さんの経験から、続く『合同蔵書目録(第Ⅲ期)』では、将来の図書館システム導入も視野に入れ、電子データによる目録作成が企画されることになった。

3 県立図書館の在り方の検討

図書館情報ネットワークの検討

昭和60年11月に公表された『埼玉県中期計画』(以下、『中期計画(5次)』)には、「県民の学習活動、調査研究活動等に資するため、県立図書館が保有する図書、記録その他資料に係る情報を迅速に提供する」(p241) 図書館情報ネットワークの整備が施策として掲げられた。

翌昭和61年3月には、埼玉県社会教育委員会議から県教委に対して『情報化社会における本県の図書館情報ネットワークシステムのあり方について(建議)』(以下、『昭61建議』)が示された。

これは、図書館情報ネットワーク整備の施策化と、市立図書館を中心とした図書館システム導入館の増加を背景に、『昭55助言』で将来構想とされた「情報管理提供センター(仮称)」が、現実味を帯びてきたことから、「その連結のかなめとしてまず県立

図書館のシステム化を図ることが当面の重要な課題」(p2)として、県立図書館の1館を図書館情報センター、他の3館をサブセンターとして整備することを提言したものであった。

同年9月には、図書館情報ネットワークシステムの中核をなすコンピューターシステム、対象業務、対象資料、データベースの作成等の概要と課題を具体的に整理した埼玉県立図書館情報ネットワークシステム研究委員会『埼玉県立図書館(等)コンピューターシステム研究報告書』がまとめられた。

一方、昭和63年3月には、図書館情報ネットワークの基盤となる「生涯学習社会における図書館の役割」を考察し、それに基づき県内市町村立図書館整備の状況分析と課題を提起した、図書館情報提供システム調査研究委員会『図書館における学習情報提供システムの在り方とその活用方策について(報告)』がまとめられた。

本報告は、県立図書館の当面の課題として次の7項目を挙げている。

- (1) 図書館資料の充実
- (2) 資料の共同利用のための保存体制の整備
- (3) 目録・書誌・索引等の作成と書誌サービスの強化
- (4) 施設・設備の整備
- (5) 図書館情報検索システムの基礎的研究の実施
- (6) 組織運営の望ましい在り方の検討
- (7) 図書館と生涯学習関連施設とのネットワーク化を進めるための司書研修の充実

「在り方」の検討

昭和63年9月には、埼玉県立図書館の在り方検討委員会により、『埼玉県立図書館における連絡協力業務の在り方とその具体的展開について(報告)』(『昭和63報告』)がまとめられた。

当時、顕著な増加を見せていた市町村立図書館からの調査相談と図書館間貸出の状況から、生涯学習社会の「県立図書館の連絡協力業務の必要性和必然性」は、「読みたい本を探し求め、最寄りの図書館で借りられるサービス」(p16)を求める県民の学習要求にあると分析している。

そして、“本を探す”参考調査業務の充実強化策として業務体制の整備、“本を届ける”連絡協力業務の充実強化策として協力車の増便と業務の明確化を挙げ、移動図書館業務については巡回先市町村の実態に即した段階的な縮小を提示している。

県立図書館の在り方については、『昭61建議』とは異なり既存の4館体制のまま「4館に分散している

機能を可能な限り統合し、機能別に特定の館に集中する方式をとる」(p23)とし、特定館に集中させる機能の具体例として、情報センター機能、資料保存センター機能、移動図書館サービス機能を提案している。

この方向性は、平成元年7月の県立図書館在り方検討委員会の報告『県立図書館連絡協力業務の在り方について』を経て、平成2年2月に『埼玉県立図書館の在り方について』(以下、『平2在り方』)において4館体制を維持しつつ機能分担する在り方としてまとめられた。

そして、県教委は次の5項目を方針として決定した。

1. 移動図書館業務を特定の1館に集中する
2. 移動奉仕課を発展的に解消し、図書館運営の企画・立案及び対外的な連絡調整を行う企画協力課(仮称)を設ける
3. 調査相談に積極的に援助する学習援助に関する機能を充実する
4. 収集・整理・書誌編さん業務等を部分的に特定の1館において行う
5. 4館相互及び各館内部の業務・組織の再編と職員の再配置

平成2年の社会教育委員会建議

一方、平成2年2月に埼玉県社会教育委員会から、『生涯学習社会における埼玉県立図書館の今後の在り方について(建議)』(以下、『平2建議』)が県教委に建議された。これは『昭55助言』をその後の状況に合わせて発展させ、生涯学習社会における県立図書館の役割と4館体制の進むべき方向性について提言したもので、内容は以下のとおりである。

県立図書館は、生涯学習社会において「情報・知識の宝庫としての役割」「市町村立図書館等に対する支援・協力の役割」「生涯学習の相談・援助の役割」が期待されるとし、今後の4館体制の在り方について県立図書館は一体となってサービスにあたる体制を整備する必要があるとする『昭55助言』、『昭61建議』を踏襲している。具体的な方策としては、4館に分散している基本的資料の選定・収集・整理業務、移動図書館業務等の諸機能のある程度統合し機能別に特定の館に集中する、地域特性に見合った“機能別集中分散方式”に再編することが提言されている。『昭61建議』が示した並列館体制解消とは異なり、『昭和63報告』で提案され『平2在り方』で県教委の方針となった並列館体制下での分担という方向性と整合性を持つものとなっている。

「在り方具体化方策」

さらに県教育局では、『中期計画（5次）』で施策化された図書館情報ネットワーク整備と『平2在り方』により確定した県立図書館の在り方の具体化に向けての検討を開始し、平成2年10月には、浦和図書館長を委員長とする県立図書館の在り方に関する具体化方策策定委員会による『生涯学習社会における埼玉県立図書館の在り方具体化方策(中間報告書)』（以下『在り方方策』）をまとめた。

この報告では、図書館情報ネットワーク整備を3段階に分け、第1段階として県立図書館にコンピューターシステム導入、第2段階として県内図書館とネットワーク実現、第3段階として県外図書館等とのネットワーク強化実現として、平成9年度には第3段階に至る計画を想定している。

また、「在り方」については、県立図書館サービスの柱として、

1. 図書館ネットワークの推進（県立図書館システムの整備、企画調整、管理、図書館等への支援・協力、読書及び図書館普及活動）
2. 図書館資料の充実と組織化（図書館資料の選択・収集、整理、保存）
3. 調査相談機能の強化（資料提供、調査相談、情報提供）

の3項目を定め、コンピューターシステム導入を前提として4館に分散している諸機能を部分的に統合し、機能別に特定の館に集中・分担する組織に見直しすることとしている。

具体的には、浦和図書館は、県立図書館システムの中心館として総合連絡調整を、各機能別の集約・集中に係る事務の連絡調整は、4館がそれぞれ担当し、業務は次の3方式で分担・集約するとしている。

1. 4館の関係業務を一定の経過後に1館に集約し、3館は中継業務を担当。（集約方式＝移動図書館巡回、児童資料、視聴覚資料、障害者資料、貸出文庫）
2. 特定館が関係業務について中心的に連絡調整を担当し、3館は関連部分を分担。（集中方式＝図書館情報システム、収集・整理、書誌等の編さん、逐次刊行物）
3. 特定館を置かず、4館が共通的に関係業務を担当。（共通方式＝資料保存、連絡車巡回、資料提供、調査相談、文献複写、協力車巡回等）

そして、集約・集中する館と業務について、浦和図書館に図書館情報システム管理・収集・整理・書誌等の編さん・逐次刊行物サービス、熊谷図書館に移動図書館巡回・貸出文庫サービス、川越図書館に

視聴覚資料サービス・障害者資料サービス、久喜図書館に児童資料サービスをそれぞれ提示している。

4館体制の問題点

このように『昭55助言』により正式に規定された4館体制は、見直しされる方向性が定まった。『在り方方策』の参考資料として作成された『新しい図書館を創るために』には、4館体制の問題点を次のように総括している。

「4館の組織上の統制が作用しないため、総合的な管理運営に係る政策立案及びプロジェクトの推進が困難となる。あるいは、4館資料の秩序ある構成、整理の標準化、資源の共用化が図りにくいものとなっている。また、エリア内拠点体制は県立図書館による県域分割化と地域図書館化を意味するため、情報の入手・活用に対して地域格差の固定化を来す。総じて、対県民・対市町村図書館等への全域奉仕の関係構造が複雑化する。」(p62)

4 各館のサービス状況

この時期の各館は、『昭55助言』に挙げられた参考調査業務体制の拡充、連絡協力車の運行と資料相互貸借システムの確立、担当地域の実情を勘案した移動図書館・配本所等の補完的業務の維持、障害者サービスの推進など、4館整備時代からの取組を基幹サービスとして継続しつつ、さらに市町村立図書館との機能分担を意識したサービスを展開している。各館で実施された特徴的な取組については次のようなものが挙げられる。

施設の増設・改修

浦和図書館では、本館西側部分にあった文書館が昭和58年3月の独立館舎完成により昭和58年4月から1か月をかけて転出した。

転出により生じた旧文書館部分（延べ床面積1,301㎡）は、そのまま図書館施設として活用され、浦和図書館の総床面積は4,543㎡となった。

旧文書館の3階閲覧室には同年7月より、昭和49年度以降廃止されていた埼玉資料室を再設置し、2階事務室は管理部事務室として使用することになった。

書庫はそのまま図書館書庫として活用することで、当面の資料増加に対応することとなった。

熊谷図書館では、当面の資料増加に対応するため、昭和57年3月に本館北側に収蔵庫（地上2階、延べ床面積190㎡）を増築し、平成元年12月には、1階ロビーの改修により集会室（60席）を設置した。

川越図書館では、昭和61年3月に書庫（地上4階・1階部分車庫、延べ床面積384㎡）を増設した。

久喜図書館では、昭和57年3月に建物前に「野外読書広場」が整備され、昭和61年4月には久喜市内在住の彫刻家、齋藤馨氏の彫塑「遙か」が寄贈され設置された。

その後平成2年3月には、当面の資料増加の対応のため収蔵庫（地上3階、1階一部車庫、延べ床面積763㎡）を新設した。

資料収集

資料収集は、前述のように主題別分担と共通の収集方針が定められた後も、その規定の中で各館独自の収集が行われていた。

参考図書等の充実は共通であるものの、一般図書については「県立図書館相互の関係及び市町村立図書館との機能分担を考慮し、専門書（中略）の充実を図る」（『埼玉県立浦和図書館要覧1982』）、「青少年や社会人を対象として、日常生活や職業生活に役立つ実用書、学習に必要な研究書・専門書、趣味やレクリエーションのための教養書などを収集し」

（『昭和63年度要覧』熊谷図書館）、「(1) 一般社会人向き図書に重点をおく。(2) 入門書から専門書までを体系的に収集する。」（『昭和63年度要覧』川越図書館）と、それぞれの館の状況を反映した対応であったことが窺われる。

なお浦和図書館では、昭和60年度から平成元年度にかけて「郷土資料整理保存公開促進事業」として、貴重資料の修復製本や地域資料の貸出用複本作成などを行った。

各種目録の編さん

目録編さんは前述の『合同蔵書目録』に先駆け、熊谷図書館が中心となって久喜図書館以外の3館所蔵の全集類の合同目録『埼玉県立図書館所蔵全集双書目録 昭53年12月現在』が昭和56年2月に刊行された。

浦和図書館では単独館時代以来刊行の冊子体目録『埼玉資料年報』の刊行を継続し、昭和59年度版からは川越図書館所蔵資料を加えた2館目録となり、さらに昭和61年度版からは熊谷図書館所蔵資料を加えた3館目録、昭和62年度版からは4館所蔵資料目録となり、平成5年版からは『埼玉資料刊行情報』として平成10年度版まで刊行された。

貸出文庫も昭和53年度には3館の合同目録が刊行され、昭和56年度からは4館の合同目録が刊行された。

児童サービス

久喜図書館開館に伴う「管理規則」改正で、浦和図書館の「閲覧課」、熊谷・川越図書館の「母親こども読書課」が、「児童奉仕課」となり、「児童」が単独でサービス対象であることが組織面で明記された。

すでに浦和図書館では、昭和49年度にサービス方針の変更を行い、サービス対象を「児童」に定め、併せて児童読物に関心を持つ研究者・図書館員等もサービス対象とすることを明確にしていた。

熊谷・川越図書館も同様にサービス方針を変更し、サービスフロアの名称を「こども読書室」（熊谷：昭和55年度、川越：昭和58年度）に変更している。

開館当初から児童サービスを重点目標に掲げる久喜図書館は、昭和62年度から「埼玉県立図書館資料共同選定要項」により「児童読物研究資料」の担当館となり海外資料も含めた関係資料の収集を進めることになった。



久喜図書館子ども室（S55）

障害者サービス

障害者サービスは、昭和55年3月の「管理規則」改正により、浦和図書館は単独館時代から長くサービスの歴史がある点字図書の製作・貸出と録音図書の貸出を、川越図書館と久喜図書館は録音図書の製作・貸出と対面朗読を担当することになった。

点字図書を担当する浦和図書館では、昭和56年度から利用者からアンケートという形でリクエストを募り、委託による点訳とボランティアによる点訳により点字図書製作を行った。

昭和56年度には『埼玉県立浦和図書館点字図書目録 昭和55年3月31日現在』を刊行した後、『点字図書増加目録』（一部『点字図書・録音図書増加目録』）を平成14年版まで継続的に刊行した。

録音図書は、『埼玉県立浦和図書館録音図書目録 昭和56年3月31日現在』を昭和56年度に刊行し、昭和58年度版から平成3年度版までは浦和図書館単独

で刊行した。

録音図書を担当する川越図書館と久喜図書館でも、開館以来養成してきた朗読者によって録音図書の製作と対面朗読サービスが継続されていたが、当初はそれぞれで刊行していた録音図書目録を昭和63年度から2館目録として『録音テープ目録』を刊行するなど両館連携による取組が始まった。

新聞・雑誌の保存分担の開始

4館体制成立直後の昭和55年7月に館内奉仕部連絡会において提起された4館で重複所蔵する新聞・雑誌の保存の問題は、昭和62年4月に定められた「埼玉県立図書館新聞・雑誌保存分担要項」「同要領」により解決した。

これにより、新聞・雑誌の保存分担は図書資料の分担分野に沿ったものとされ、またこれ以降は発行後5年経過した保存分担雑誌については保存のため館外貸出をしない運用が始まった。

浦和図書館の図書館協力業務

浦和図書館の移動図書館は、昭和55年度末の久喜図書館への駐車場移管を機に、北足立地域のみを担当することになった。サービス内容も地域状況に応じた見直しが行われ、地域内市町立図書館等への協力車の定期運行を中心に、移動図書館を地域文庫等の団体利用者への巡回に変更し、個人貸出者のための駐車場は「一日図書館」2か所のみとなった。

さらに担当地域内全市町の図書館設置のめどがついた昭和61年度末には、「一日図書館むさしの号」を廃止し、翌昭和62年度末には団体貸出に活用していた移動図書館車も廃止した。

この間、協力車による資料搬送冊数は増加し、図書館協力業務拡充のため昭和58年度から担当地域内市町立図書館の情報交換を目的とした『協力車だより』を刊行した。

昭和61年度からは増加する市町立図書館からの所蔵調査・協力貸出に対応するため、それまで参考調査課（所蔵調査・協力貸出）・移動奉仕課（連絡車・協力車運行）で分担していた図書館協力業務を移動奉仕課に一本化し、昭和63年1月には県立図書館未所蔵資料を市町立図書館から調達するための所蔵調査リスト『SEARCH』の発行を開始して、図書館間資料相互貸借の推進を図った。

川越図書館の図書館協力業務

川越図書館でも担当地域の図書館整備が進んだことから、移動図書館の巡回か所は、車両2台による

昭和55年度の駐車場52か所から、車両1台による平成2年度の駐車場14か所まで減少した。

巡回減少により協力車の増便が可能となり、昭和60年度には担当地域内の全市町立図書館への定期運行を開始した。

協力車の定期運行もあって資料相互貸借量は増加し、先行する浦和図書館と同様に図書館協力業務の拡充のため担当地域内市町立図書館の情報交換を目的とした『協力車通信』を平成2年度から刊行を開始した。

熊谷・久喜図書館の図書館協力業務

熊谷・久喜図書館でも、担当地域の図書館整備状況により移動図書館駐車場が漸減（熊谷：昭和56年度56か所→平成2年度44か所、久喜：昭和56年度54か所→平成2年度37か所）した。

このうち相互貸借量の増加が顕著だった久喜図書館では、平成元年度にそれまでの参考調査課（所蔵調査・協力貸出）・移動奉仕課（連絡車・協力車運行）の分業体制から館内横断体制の「図書館協力専任体制」（のち「図書館協力班」）を発足し、業務の増加に対応することになった。

なお、県立図書館間の資料搬送を担う「連絡車」は、昭和61年度から巡回方法の変更を行い、増加する相互貸借量に対応し搬送にかかる日数の短縮を図っている。

視聴覚サービスの見直し

4館の視聴覚サービスは、16ミリ映画フィルム・映写機材の団体貸出とレコード等の館内視聴、集會行事を中心として行われてきたが、この頃から新しいメディアの登場・普及と市町立図書館の個人貸出を中心とした視聴覚サービスの進展を受け、これまでのサービスの在り方に見直しが必要となってきた。

このため、昭和57年度から4館の館外奉仕部で構成する館外奉仕部連絡会に視聴覚分科会が設置され、視聴覚サービスに係る新たな取組の検討が継続的に行われるようになった。

音声メディアについては4館とも長くレコードの収集を行ってきた。昭和57年に新たなメディアとしてコンパクトディスク（以下、CD）が登場し、急速に普及したことを受け、昭和61年度から川越・久喜図書館、昭和63年度からは浦和・熊谷図書館で収集を開始した。

ビデオテープは、昭和49・50年度以降、浦和・熊谷図書館で教育放送等の録画テープを保存していた

が、昭和63年度に川越図書館、平成元年度に久喜図書館、平成3年度に浦和図書館が著作権処理済の市販ビデオテープの収集を開始している。

また、熊谷図書館では新たな映像メディアのビデオディスク及び再生用プレイヤーを昭和58年度に整備し、文化行事や館内視聴サービスを開始した。昭和63年度には、視聴覚資料室内に視聴ブースの設置を行っている。

それまで団体貸出のみであった視聴覚サービスの方針転換が検討され、昭和61年度から浦和図書館が先行してCD・レコードの個人貸出を開始し、熊谷図書館（昭和63年度）、川越図書館（平成2年度）と続いた。

窓口サービスも4館で平成元年12月から土・日曜のサービスを開始するとともに、個人貸出期間を5日から15日に変更し、図書利用と同様のサービス体制に移行している。

一方、ビデオテープの普及により利用が減少する16ミリ映画フィルムの利用促進のため、昭和58年度から4館合同目録の刊行を開始している。

また、浦和図書館では昭和58年度以降『要覧』に「郷土に関する8ミリ映画フィルム」などの地域の映像資料の収集や複製作成、目録発行などについて記載されるようになり、このころから映像資料についても地域資料の収集を進めていたことがうかがわれる。



館内視聴機器

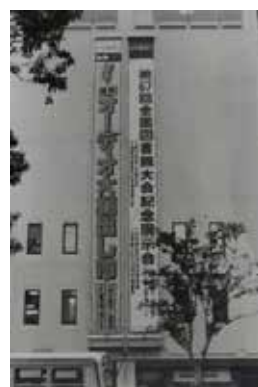
関係団体と連携した事業

この時期、浦和図書館が事務局を担当する県内関係団体の、この時期の集会事業としては、「埼玉県本を読む県民のつどい」（県教委・埼玉県図書館協会等 昭和54～平成5年度）、「移動図書館30周年記念式典」（埼玉移協 昭和55年9月）、県内で実施された全国・関東地区関係団体の集会行事は、「全国図書館大会」（昭和56年度）、「関東地区公共図書館協議会 整理部門研究集会」（昭和61年度）、「同奉仕部門研究集会」（昭和62年度）などがある。



昭和56年度全国図書館大会

研修事業は、埼玉移協の「移動図書館県外研修会」（昭和56年度より「移動図書館駐車場主任研究集会」を改称）を継続するほか、埼玉県公共図書館協議会では、「障害者奉仕研修会」、「郷土資料研修会」を昭和55年度から順次開始し、前述の「児童奉仕研修会」は、昭和57年度から参加者の経験度に対応したプログラムに変更するなど、研修内容の新設・拡充を行った。



浦和駅周辺に設置された看板・懸垂幕

なお、昭和55年度には県内の公共図書館協議会で構成する「埼玉県図書館協議会連合会」（以下、埼玉図連）（事務局：浦和図書館）が新たに発足した。

第3章 4館地域分担体制2（平成2～12年度）

1 県内図書館の概況

県立図書館の概況

この時期の県立図書館は、引き続き4館の連携により県立図書館サービスを展開している。

永年の懸案である図書館システム導入は、平成9年によりやく緒に就くことになるが、それまでの間、昭和63年度から図書館現場に導入が始まったOA機器としてのパーソナルコンピュータ（以下、パソコン）を活用した新たな取組が行われている。

4館の個人貸出冊数は平成2年度の約54万7千冊が平成12年度には約44万冊と漸減傾向が続き、移動図書館貸出冊数も平成2年度の約16万8千冊が平成12年度には約3万1千冊まで減少した。

これに対して、昭和60年度前後から増加が顕著となった所蔵調査を中心とする調査相談受付件数は、平成10年度には約22万2千件のピークを迎えた。県立図書館から市町村立図書館への貸出（以降、「協力貸出」という）の冊数も平成2年度の約3万3千冊が平成12年度には約3万7千冊と増加していた。（貸出冊数は『埼玉の公立図書館』による。）

一方、前の時期に開始された施設・蔵書・職員・資料費等がほぼ同規模で独立・並列組織の4館による地域分担体制（以下、4館体制）の見直しについては、『埼玉県立図書館の在り方について』（以下、『平2在り方』）に示された4館並列館体制による“機能別集中分散方式”に加えて、川越図書館改築計画に端を発した“中央館・分館体制”による「新4館体制」、中央図書館整備による一館化など、様々なアプローチで検討された。

県内市町村立図書館の整備状況

平成2年度から平成12年度までの市町村立図書館の整備状況は表3のとおりである。

これまで進展の見られなかった県北部・県東部の町村においても図書館整備が徐々に進み、平成12年には、県東部の南埼玉地域ではすべての町で図書館が設置され、県北部の児玉地域・大里地域でも半数以上の町村で設置された。

この時期の市町村立図書館全体の年間図書貸出冊数は、平成2年度の約1,720万冊が平成12年度には約3,232万冊と10年間で2倍近くとなっている。

すでに整備された市立図書館でも大規模新館の開

館、分館等の設置や図書館システムの導入などの拡充が進み、県内全域で図書館サービスが進展した時代である。

表3 地域別市町村立図書館設置の推移（平成2～12年度当初）

地域[担当館]	平成2年度	平成7年度	平成12年度
北足立【鴻】	18/18(100%) (市100% 町村100%)	18/18(100%) (市100% 町村100%)	18/18(100%) (市100% 町村100%)
秩父【熊】	3/10(30%) (市100% 町村22%)	4/10(40%) (市100% 町村33%)	5/10(50%) (市100% 町村44%)
児玉【熊】	2/6(33%) (市100% 町村20%)	3/6(50%) (市100% 町村40%)	4/6(67%) (市100% 町村60%)
大里【熊】	4/9(44%) (市100% 町村29%)	6/9(67%) (市100% 町村57%)	7/9(78%) (市100% 町村71%)
入間【川】	15/15(100%) (市100% 町村100%)	15/15(100%) (市100% 町村100%)	15/15(100%) (市100% 町村100%)
比企【川】	9/9(100%) (市100% 町村100%)	9/9(100%) (市100% 町村100%)	9/9(100%) (市100% 町村100%)
南埼玉【久】	6/9(67%) (市100% 町村0%)	8/9(89%) (市100% 町村67%)	9/9(100%) (市100% 町村100%)
北葛飾【久】	2/8(25%) (市100% 町村0%)	3/8(38%) (市100% 町村17%)	4/8(50%) (市100% 町村20%)
北埼玉【久】	3/8(38%) (市100% 町村0%)	4/8(50%) (市100% 町村20%)	4/8(50%) (市100% 町村20%)
計	62/92(67%) (市100% 町村42%)	70/92(76%) (市100% 町村50%)	75/92(82%) (市100% 町村65%)

年度当初の設置自治体数/全自治体数（設置率）
『埼玉の公立図書館』による

2 川越図書館再整備検討と中央図書館構想

西部地域産業文化センターと川越図書館

平成元年1月に公表された『埼玉県中期計画』（以下『中期計画（6次）』）では、県立図書館に関わる二つの施策が示された。一つは『中期計画（5次）』の施策で、未着手であった「図書館情報ネットワークの整備」（p235）、もう一つは県西部・県東部における「地域産業文化センターの整備」（p221）である。

「地域産業文化センター」は、地域産業の高度化・高付加価値化促進と文化活動・国際交流支援機能を併せ持つ施設で、平成2年12月に「西部地域産業文化センター（仮称）」の建設予定地に川越図書館敷地を含む地区が決定した。

これを受けて、埼玉県教育委員会（以下、県教委）は川越図書館を「西部地域産業文化センター（仮称）」の構成施設として再整備することを想定して、当時の文部省の「文教施設のインテリジェント化に関するパイロット・モデル研究」委嘱により新川越図書館の機能について外部有識者による研究を行い、その成果を平成4年3月に『文教施設のインテリジェント化に関するパイロット・モデル研究報告書』（以下、『平4報告』）として公表した。

『平4報告』は、今後の県立図書館整備の方向として、「1館体制にする」「複数館体制を維持する（複数館が対等の関係で存在する）」「複数館体制を維持する（中央図書館と分館の関係で存在する）」の3つの方向を提示し、川越図書館改築・再整備を機に3つ目の中央館・分館体制に変更することを提案している。

そして、生涯学習支援の新機能と「特色ある分館」機能の二つを併せ持つインテリジェント化された施設として、川越図書館を再整備する上での課題について検討している。

「特色ある分館」の基本的要件としては、以下の3項目（p43）を挙げている。

- ア. 中央図書館ではなく、保存図書館としての機能は負わない。
- イ. 貸出図書館としての機能は重視しない。
- ウ. サービス対象は担当地域内に限定せず、すべての県民とする。

さらに充実すべき機能としては、情報通信技術を使った多様な形態の情報利用の支援や国際化への対応、非来館利用方法の整備などが列挙されている。

しかし、新川越図書館の具体的な「特色」は、県立図書館全体のあり方の検討が不十分であるとして、「生涯学習機能支援を持つメディアミックス型テーマ図書館」という例示にとどめている。

中央館・分館の“新”4館体制案

続いて、平成5年3月には『平4報告』で課題とされた県立図書館全体のあり方の検討と、当面する再整備後の川越図書館の主要な機能、サービス、資料及び必要な施設要件等について検討した、埼玉県立図書館将来構想検討委員会『埼玉県立図書館将来構想検討委員会報告書』（以下、『平5報告』）が作成された。

この中で、県立図書館が市町村立図書館を通じた県民の要求に応える体制を整備するために克服すべき4館体制の問題点と限界を次の5項目に整理している。

1. 資料重複収集による網羅性の低さと個別館における絶対量の不足
2. 中規模施設のため収蔵保存スペースを中心として進む施設の狭隘化と、浦和図書館をはじめとした施設の老朽化
3. 連絡調整に時間と労力を必要とし、業務実施時も作業の重複や不統一が生じやすい4館独立・並列体制による運営体制の非効率さ
4. コンピュータによる図書館システムの未導入な

どの情報化への対応の遅れ

5. エリア外図書館への資料提供時にみられるサービスエリア分担方式の非効率性

そしてこれらを解消するため、4館体制を中央館・分館体制に移行し、老朽化・狭隘化が著しい浦和図書館を中心的図書館として新築再整備し、他の3館は生涯学習支援機能を充実した地域館として再整備する案を提示している。

中心的図書館は、県立図書館の中核施設として図書館情報ネットワークシステムを維持管理する役割を担い、市町村立図書館への支援・協力を一括して行い、豊富で多様な資料・情報、特に埼玉関係資料・情報の収集・提供を行う。さらに、生涯学習情報や「場所」の提供により生涯学習への積極的な援助を行う。

地域館としての3館は、それぞれ特色あるサービスのための資料を整備し、資料・情報の提供を中心とした図書館サービスの実施と、県の東・西・北部地域における広域的な生涯学習支援の中核施設としての役割をもつよう再整備するとしている。

地域館の特色あるサービスについては、先の『平4報告』で検討が先行する川越図書館が、「産業文化センター（仮称）」のコンセプトを反映して「産業・技術関係の資料・情報の提供にウエイトをおく図書館とする」、既存の「特色あるサービス」を反映して「障害者サービスセンターとする」（p10）とされたほかは、熊谷図書館の「町村図書館振興支援」、久喜図書館の「児童奉仕活動支援」が例示されている。

さらに、平成6年1月には再整備後の川越図書館の具体的なサービス、資料、職員等と先行導入するコンピューターシステム等の内容について検討した『埼玉県立川越図書館改築整備基本計画報告書』が、まとめられた。

中央図書館の検討

平成6年1月に公表された『埼玉県5か年計画』（以下『5か年計画（1次）』）では、依然未着手であった「図書館情報ネットワークの整備」の再掲に加えて、「生涯学習に対応した県立図書館づくりの推進」として平成4年以来検討が進む川越図書館の再整備と「大規模で高度な機能を備えた中央図書館の設置について調査・検討」（p198）が施策化された。

この施策化を受けて県教育局では、平成7年3月に中央図書館の基本構想策定準備のため、埼玉県立中央図書館（仮称）基本構想に関する調査検討委員会『埼玉県立中央図書館（仮称）基本構想に関する調査

検討委員会報告』をとりまとめたのち、平成8年1月には埼玉県立中央図書館（仮称）基本構想策定委員会『埼玉県立中央図書館（仮称）基本構想報告』（以下『中央館構想』）をとりまとめた。これは、これまでに顕在化した4館体制の課題を地域分担体制から『平5報告』に示された中央館・分館体制に変更して解消を図るのではなく、中央図書館1館にすべての機能等を統合し、既存館を廃止することにより解消しようとするものであった。

この方針転換の理由は明らかではないが、『平5報告』の前提となる「西部地域産業文化センター（仮称）」整備が予定の平成6年度を過ぎても着工されていない状況等から見直しがなされたとも考えられる。

『中央館構想』では、中央図書館の基本理念として、次の3項目、

- ア 県内図書館協力の推進拠点、資料・情報の共有化
 - イ 資料・情報の蓄積継承、アクセスの保証
 - ウ 埼玉文化の発信・伝承
- 目指す方向として、次の4項目を掲げている。

- ア 調査研究型利用への対応
- イ 高度情報利用への対応
- ウ ネットワークへの対応
- エ 参加交流利用への対応

さらに県教委は、平成9年3月に『中央館構想』を基にして「中央図書館の役割・機能、サービスや資料、情報システム及び情報ネットワーク、組織運営、施設等について検討し、整備に向けた具体的指針として」『埼玉県立中央図書館（仮称）基本計画』（同書「はじめに」より 以下『中央館計画』）を策定した。

『埼玉県行財政改革プラン』

中央図書館整備は、平成10年2月公表の『埼玉県新5か年計画 環境優先生活重視埼玉の新しいくづくり』にも「情報化に対応した県立図書館づくり」として「多様な資料と高度な情報提供機能を持つ県立中央図書館（仮称）の検討を進めます。」（p95）と施策として明示されたが、いわゆる平成不況を原因とする厳しい財政状況を背景とした『埼玉県行財政改革プラン』（平成11年10月）において、「大規模な公共施設の建設は行わない」（p16）として例示されたことにより、具体化は凍結された。

また、「西部地域振興ふれあい拠点施設」（「西部地域産業文化センター」から名称変更）についても同様に例示され、具体化は繰延されている。

こうして、10年間をかけて検討された川越図書館再整備による中央館・分館体制移行あるいは中央図書館整備による1館体制移行は凍結され、再度『平2在り方』に示された4館並列館体制下での機能別分担体制整備に立ち戻ることになった。

3 各館のサービス状況

『平2在り方』から『中央館計画』に至る県教育局主体の県立図書館の在り方の検討の中で、その検討結果に応じて県立図書館内でも実務的な検討と対応が行われた。

休館日・利用時間の見直し

4館体制成立当時、各館の休館日は月曜日、国民の祝日・休日、年末年始、館内整理日（月末）、特別整理期間（毎年春秋）、開館記念日であり、利用時間は平日9時～19時、土日9時～17時となっていた。

このうち平成元年3月の管理規則改正により開館記念日の休館が変更され、平成8年度以降は県民サービス向上のため、4～9月の平日の利用時間を20時までで延長していた。

その後、休館日と利用時間の見直しが行われ、平成11年度からは管理規則の一部改正により、祝日・休日開館（原則その翌日が休館）、年末休館及び特別整理期間の短縮、平日20時までの利用時間延長を6～9月に短縮している。

図書館協議会答申

平成4年3月には、4館の図書館協議会が合同で「本県における図書館活動振興方策（答申）—図書館未設置町村の解消について」を4館長に答申している。

これは、全県的視野から県内図書館未設置町村に対する図書館活動振興方策として提言されたもので、

1. 未設置町村は、既存の公民館図書室等と連携により児童図書館（室）を設置し、図書館設置気運の醸成をはかる。
2. 県立図書館の支援を得て、独自の移動図書館による図書館活動を促進する。
3. 県立図書館は、当該町村の要望や取組に応じた図書館活動の支援、県にあっては町村の自助努力を前提に県費補助制度創設を求める。

というものであった。

平成7年9月にも、4館の図書館協議会は『将来展望にたって県立図書館はどうあればよいかについて』を答申している。

市町村立図書館及び学校図書館を側面から支援する拠点施設としての役割に徹することが県立図書館のあるべき方向であり、そのため、サービス施設と資料保存施設の分離というそれまでにない提言も交えつつ、大規模で高度な機能を持つ中央図書館の建設を早期に進める必要があるとし、当時検討が進められていた中央図書館整備の早急な実現について期待を示している。

移動奉仕業務の集約

平成2年10月『生涯学習社会における埼玉県立図書館の在り方具体化方策(中間報告書)』(以下『在り方方策』)とその参考資料『新しい図書館を創るために』には、特定館に集約・集中する業務について計画年次が示されたが、このうち、最も早く実現したのが、熊谷図書館への移動奉仕業務の集約である。

平成4年12月、館外奉仕部連絡会は、「西部地域産業文化センター(仮称)」整備に伴い喫緊の課題となった川越図書館の移動奉仕業務(移動図書館、配本所、団体貸出)の移管について検討し、平成6年度に熊谷図書館に移管し、久喜図書館の移動図書館も平成8年度をめどに熊谷図書館に移管する案をまとめた。

併せて検討された、関係団体埼玉移協事務局の浦和図書館から熊谷図書館への移転については、同協議会での決定を経て、平成5年7月に移転した。

川越図書館の移動奉仕業務移管スケジュールも正式決定したのち『平5報告』に明記され、川越図書館の移動図書館駐車場と配本所は、平成6年度当初に熊谷図書館に移管された。

熊谷図書館では、平成6年度から川越図書館から引き継いだ移動図書館駐車場3か所(比企地域)と配本所2か所(入間・比企地域)を加え、17町村36か所の駐車場巡回と14か所の配本所設置となった。

さらに久喜図書館が北埼玉・北葛飾地域に設置していた移動図書館駐車場12か所も平成9年度当初に移管され、熊谷図書館の平成9年度の移動図書館駐車場は17町村32か所となった。なお、平成13年度当初には、久喜図書館配本所も熊谷図書館に移管している。

なお、平成10年度には移動図書館車の更新が行われ、車椅子用リフト・車内冷暖房が完備し、OPAC(オンラインによる蔵書目録検索システム:Online Public Access Catalog)が搭載された新「さきたま号」が運行を開始した。



新「さきたま号」

図書館振興事業と学校支援事業

移動図書館集約により未設置自治体に対する図書館振興の中心館となった熊谷図書館では、平成7年度には「図書館づくり講座(実務担当研修会)」(平成16年度までは埼玉移協、平成17年度以降は埼玉県図書館協会(以降「埼玉協」という)との共催)を開始した。

さらに、平成11年度には未設置自治体の小中学校図書館に対する支援事業として、「総合的な学習の時間」での利用を想定した「調べ学習文庫」を整備するとともに、北部及び秩父教育事務所と連携して「未設置町村学校図書館担当者研修会」(平成11～19年度)を開催した。

なお、この事業の一環として北部・秩父地域の小・中学校図書館の実態調査を行い、『平成11年度小・中学校図書館調査結果(秩父・児玉・大里郡)』(熊谷図書館 平成11年12月)をまとめている。

主題別分担分野の一部変更

川越図書館の再整備計画に関連して、平成6年度から、『平5報告』に示された再整備後の川越図書館の特色に対応するため、主題別分担の収集分野を次のように一部変更し、児童サービスにおける久喜図書館の役割明確化のため「児童資料」を分担に追加している。

「埼玉県立図書館資料共同選定要項」
(平成6年4月)

浦和図書館	社会科学 郷土資料
熊谷図書館	総記 哲学・宗教 歴史・地理
川越図書館	自然科学 技術 産業
久喜図書館	芸術 スポーツ・体育 言語 文学 児童用資料及び研究資料



さいたまけんりつ図書館だよりNo.74 (H10. 7. 15発行)

彩-BISC

平成7年3月には、『埼玉県立図書館合同蔵書目録(第Ⅱ期)』(以下『合同蔵書目録』)に続き進められていた県立4図書館所蔵一般図書の昭和 62年度から平成3年度増加分を収録する『合同蔵書目録』(第Ⅲ期)の編さんが終了した。第Ⅰ・Ⅱ期と異なり、「県立図書館情報提供システム開発事業」として当初から電子媒体による刊行を企画した第Ⅲ期は、第Ⅰ・Ⅱ期の電子データと併せ、CD-ROM版埼玉県立図書館合同蔵書目録『彩-BISC』(サイビスク)として刊行、県内図書館等に配付された。

刊行に先立つ2月には県立図書館職員の実務者を中心に、県当局や市町村立図書館長も加わり、『県立図書館情報提供方法等検討委員会検討のまとめ』が作成されている。これは、オンラインネットワーク未整備のもとでのCD-ROMによるオフライン型蔵書情報提供の今後の展開と、資料搬送の増加が想定される物流ネットワークの整備について検討したものである。



さいたまけんりつ図書館だよりNo.65 (H7. 10. 1発行)

システム部分導入と収集整理業務一元化の検討

平成6年度から7年度にかけての『中央館構想』検討期には、県立図書館職員等による報告書が2点まとめられている。1点は、県立図書館にコンピュー

ターシステムを導入するにあたっての諸課題(蔵書のデータセットアップ、MARC、バーコードラベル)と、導入時の収集整理体制を検討した『埼玉県立図書館コンピュータ導入準備調査委員会報告』(平成7年3月)、もう1点は、システム導入時の収集整理業務のより具体的なイメージを検討した『埼玉県立図書館コンピュータ導入準備のための資料組織化検討委員会報告』(平成8年2月)である。

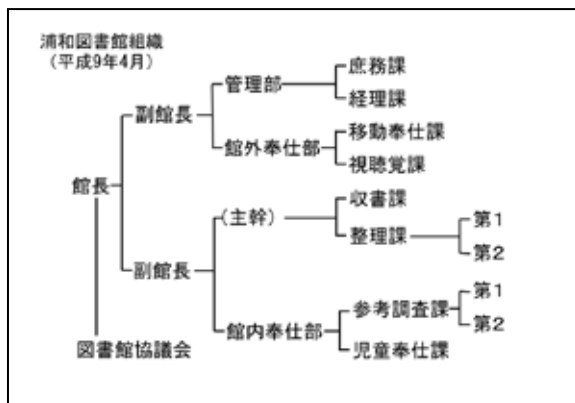
このうち平成8年2月の報告で提示された収集整理業務のイメージは、特定館に収集整理業務を完全集約化し、蔵書データ蓄積を目的とするシステムを先行導入し、新たに現物見計らい選書を実施し、整理・装備仕様の統一と一部業者委託を図るというものであった。

この後、平成8年1月の『中央館構想』において「県立図書館における移行計画等の準備」(p33)が構想推進の課題とされたことから、前述の平成7年3月・8年2月の報告を踏まえて平成7年度末にはコンピュータ導入、収書・整理事務の一元化、組織定数の検討が開始された。

そして平成8年8月には浦和図書館に図書収集・整理業務を完全集約し、蔵書の書誌とローカルデータを蓄積する「書誌データ入力システム」を先行導入した場合の実務的課題と対応策を検討・報告した『コンピュータ導入検討グループ検討報告書』及び『収書・整理事務一元化検討グループ検討報告書』がまとめられた。

収集整理業務一元化

そしてこの両報告と別途検討された組織定数の検討結果を踏まえて、平成9年4月に浦和図書館へ4館の収書・整理業務の集中一元化と、それに伴う浦和図書館の組織変更が行われた。



組織は、整理課を一元収集により新規受入する図

書の整理を担当する「整理課第一」と、既存蔵書のデータ整備を担当する「整理課第二」に分け、参考調査課を参考調査機能の強化のため、一般図書を担当する「参考調査課第一」と、新聞・雑誌・埼玉資料を担当する「参考調査課第二」に分けている。

書誌データ入力システム

平成9年7月には、書誌データ入力システムが稼働し、平成9年度以降に受入した図書のデータ蓄積が開始され、同年10月には4館内にOPACが設置され、新規受入図書のオンライン検索が可能となった。

なお、蓄積された蔵書データはCD-ROM版「埼玉県立図書館増加簡易目録」として平成11年10月から随時県内図書館等に配付され、『彩-BISC』の追録目録として協力貸出の申込に活用された。

返却窓口の共通化とウェブサイト開設

平成10年1月には、資料の返却窓口の共通化が開始され、借りた館以外の館での返却が可能となった。

平成11年11月には県立図書館初のウェブサイトを開設された。

ただし内容は、図書館システム完全導入前のためWebOPAC機能はなく、4館の所在地等の基本的な情報に分担収集の説明等を加えた簡単なものであった。

既収蔵書のデータ整備

平成9年3月には4館所蔵図書資料の中央図書館移行時の複本の移行冊数と選別方法等を検討した『資料処理委員会検討報告書』が4館職員で構成する同委員会でもとめられた。平成9年6月には「整理課第二」を事務局とする埼玉県立図書館資料再編・データ整備委員会によって既収蔵書のデータ整備手順を具体的に検討した『資料再編・遡及データ整備計画』が作成された。

『埼玉県新5か年計画』（平成10年2月策定）の施策「情報化に対応した県立図書館づくり」では、実施計画として「県立図書館蔵書の書誌データ整備」

「県立図書館蔵書情報等のオンライン提供」（p95）が掲げられている。このことを受け、既収蔵書のデータ整備は『彩-BISC』のデータ流用（一般図書）と平成7年度から編さん準備が進められていた「CD-ROM版郷土資料目録」用データ活用及び新規データ作成（児童図書等）により比較的順調に進められた。

平成11年12月からは国の緊急地域雇用特別交付金を活用した「県立図書館蔵書管理コンピュータ化事業」により、既収蔵書のバーコード貼付等の完全システム化に向けた準備が進められた。

また、平成10年3月には県教育局生涯学習課により『埼玉県図書館情報ネットワーク調査研究委員会報告』がまとめられた。この報告では、書誌データ入力システム稼働後の図書館情報ネットワークの将来方向として、県立図書館がネットワークセンター機能を担い、インターネットを用いた分散型総合目録、資料所蔵照会用電子掲示板、相互貸借・協力レファレンス受付・回答用の機能を有したシステムの構築を提案している。

図書館協力業務体制の拡充

各館は担当地域の移動図書館駐車場の漸減に対応して協力車運行を拡充し、前述の『彩-BISC』、CD-ROM版「埼玉県立図書館増加簡易目録」配付もあって、各館とも資料搬送量増加とともに担当地域内市町村立図書館からの所蔵調査申込の増加が顕著となった。

川越図書館では平成4年度に担当地域内の全市町村立図書館に週1回の協力車定期運行を開始し、平成5年度には浦和図書館に倣い、増加する所蔵調査に対応するため『SEARCH入間・比企版』の発行を開始した。

平成6年度には移動図書館の熊谷図書館移管に伴い、図書館協力業務を参考調査課（所蔵調査・協力貸出）・移動奉仕課（協力車運行）の分業体制から移動奉仕課に一本化して業務体制の強化を図るとともに、市町村立図書館向けに協力貸出・協力レファレンス等の利用方法をまとめた『図書館協力ハンドブック』を発行した。

久喜図書館でも、前述の「図書館協力専任体制」（のち「図書館協力班」）により平成4年度には担当地域内の全市町村立図書館に週1回の協力車定期運行を開始した。

また、地域内図書館の情報交換を目的とした『協力車にゆうす』（平成3年度）、『図書館協力マニュアル』（平成6年度）の刊行や浦和・川越図書館に続く『SEARCH』の開始（平成7年度）などで市町村立図書館へ支援を拡充した。

さらに移動図書館の熊谷図書館移管後の平成9年度からは「図書館協力班」体制を解消し移動奉仕課に一本化して、業務体制の強化を図った。

一方、移動図書館の集約館となった熊谷図書館でも、他の3館と比較して緩やかではあったが平成9年度の一部市町村立図書館に対する週1回の協力車定期運行開始もあって担当地域内市町村立図書館からの所蔵調査申込は増加傾向にあった。

平成9年度末にはそれまでの貸出閲覧課（所蔵調査・協力貸出）・移動奉仕課（連絡協力車運行）の

分業体制から所蔵調査業務の一部を移動奉仕課で行う試みを開始した。

平成10年度には後述する“新”『SEARCH』導入、『図書館協力ハンドブック』を発行し、平成13年度には図書館協力業務を移動奉仕課で一括して行う体制に移行した。

『SEARCH』業務の統一

浦和・川越・久喜図書館が所蔵調査事務効率化のため導入した『SEARCH』は、手作業で行う部分が多く煩雑で手間のかかるものだったため、各館でパソコンの使用が可能になるとそれぞれ独自に様々な省力化の検討・実施がなされた。

平成9年7月の書誌データ入力システム稼働を機に、館外奉仕部連絡会移動奉仕分科会実務担当者会では、各館の『SEARCH』をパソコン処理により統一化・省力化し、蓄積したサーチデータ（所蔵調査により判明した図書所在情報）を市町村立図書館に提供することにより所蔵調査の増加に対応することを目的とした検討を開始した。

その検討をまとめた『コンピュータを利用した所蔵調査の方法について（報告）』（平成10年2月）、『県立図書館サーチ情報のデータベース化とその活用（報告）』（平成11年1月）により、平成10年度に熊谷・川越図書館でパソコン利用の“新”『SEARCH』を開始、平成11年度には4館のサーチデータ蓄積と市町村立図書館への提供が開始された。

また、平成10年6月にはそれまで各館個別に発行されていた図書館情報誌が統一され、新たに『協力車だより 全県版』として4館で共同刊行された。

『埼玉版ISBN総合目録』

一方、所蔵調査増加の対応策となる県域総合目録整備の検討から、当時東京都文京区立図書館を中心とした区立図書館で運用されていた「ISBN総合目録」について着目し、肯定的に評価した2件の報告が、平成10年3月に相次いでまとめられた。

これは、前述の『埼玉県図書館情報ネットワーク調査研究委員会報告』と埼公図・図書館システム・ネットワーク専門委員会がまとめた『埼玉県内総合目録の実現を目指して（1）』で、前者は「ISBN目録」を図書館情報ネットワークの整備途上にあって当面実現すべきシステムの一つとして位置付け、後者は「相互貸借ツール」として検討していた。

これを受けて、埼公図・図書館システム・ネットワーク専門委員会では同年6月に4市立図書館から所蔵図書ISBNデータの提供を受け、県立図書館と11市

立図書館による実証実験を行った後、平成11年10月に埼玉公図名義で「埼玉版ISBN総合目録」の作成と県内公共図書館への提供を開始した。

こののち、『埼玉版ISBN総合目録』と『SEARCH』は、その欠点を補う形で併用され、平成18年3月の「埼玉県内公共図書館等横断検索システム」が稼働するまでの間、県内市町村立図書館の「相互貸借ツール」として大いに活用された。

レファレンス業務統一化と事例の蓄積

複数館体制に移行後、各館で館内サービスの柱として位置付けられてきたレファレンス業務であるが、その業務内容については各館独自に行われてきた経緯もあり、4館一体となってサービスをする上での問題点が顕在化してきた。これを解消するため、平成2年度から館内奉仕部連絡会に参考調査分科会が設置された。

この参考調査分科会における検討により、非貸出資料の制限緩和やレファレンス記録票の様式統一（平成2年度）、「埼玉県立図書館レファレンス業務取扱要領」の策定（平成3～4年度、平成5年度施行）が行われた。

平成5年度からは、それまで各館様々な形で保存していたレファレンス事例は、パソコンを使用した4館共通の「参考質問事例データベース」により蓄積することとした。

平成15年度末の「国立国会図書館レファレンス協同データベース事業」開始時には蓄積データの提供を行い、その後は同データベースに登録という形で蓄積を継続している。

新聞雑誌総合目録

新聞・雑誌については、それまで各館単独の目録のみで、4館の合同目録は作成されていなかったが、前述の昭和62年度から開始した新聞・雑誌保存分担決定のための受入タイトル把握や協力貸出等の必要性からパソコンを使用した4館受入新聞雑誌のリスト化が開始された。

さらにこれを活用して熊谷図書館（昭和63年度）、川越図書館（平成元年度）で、それぞれ県立4館の所蔵状況に担当地域主要図書館の所蔵状況をまとめたテスト版総合目録を作成する試みが進められた。

そして平成7年度には、昭和51年刊行の『埼玉県公共図書館新聞雑誌総合目録』以来20年ぶりとなる県域総合目録『埼玉県公共図書館等購入雑誌目録1994』を4館の担当職員で構成する「新聞・雑誌保存分担実務担当者会議」名で刊行した。

この目録はその後『埼玉県内公共図書館等購入新聞・雑誌一覧』として平成16年度版まで冊子体で継続刊行されたのち「図書館協力ウェブサイト」に移行している。

視聴覚資料の個人貸出

個人貸出については、昭和57年度以来、館外奉仕部連絡会視聴覚分科会により検討がなされてきたが、平成2年10月の『在り方方策』に沿い、平成3年3月に『埼玉県立図書館における視聴覚サービスのあり方について（報告）』がまとめられた。

これにより視聴覚サービスの比重を、16ミリ映画フィルム中心の団体貸出から広範な視聴覚資料による個人貸出へ移す方向性が示されると、先行実施していた浦和・熊谷・川越図書館に続き、久喜図書館も平成5年度にCD・レコードの個人貸出を開始した。

ビデオテープの個人貸出も浦和図書館が平成3年度、熊谷図書館が平成4年度、川越・久喜図書館が平成7年度にそれぞれ開始した。

CD・ビデオテープの個人貸出開始に伴い、協力貸出の要領整備と合同目録の作成が進められ、平成6年度に「県内図書館への視聴覚資料協力貸出要領」が施行されたのち、平成7年度末に『埼玉県立図書館ビデオテープ目録』、平成12年度に『埼玉県立図書館コンパクトディスク（CD）目録』をそれぞれ刊行している。

浦和図書館と川越・久喜図書館でそれぞれ刊行していた録音図書目録も一本化し、平成4年版以降は3館の合同目録『録音資料目録 追録版』として刊行し、平成13年版まで継続刊行した。

また、パソコンやデジタル機器の普及により登場した障害者サービス用機器の整備を行い、川越図書館では平成3年度に容易に点字本が作成できる点訳パソコンシステム、デジタルオーディオデッキ、久喜図書館では平成8年度に点訳パソコンシステム、視覚障害者用の情報検索パソコンシステム、平成10年度にはOCRで活字を音声化できる文書朗読パソコンシステムを導入した。



さいたまけんりつ図書館だよりNo.64（H7.7.1発行）

児童サービス

各館とも、図書館近隣在住の子供とその保護者、児童書に関心のある学生・研究者等に対し、児童書・児童文学研究資料の貸出・レファレンス等の直接サービスを行うほか、「おはなし会」「児童文化講座」等の読書振興のための集会行事を継続実施していた。

平成10年度には県教委の「彩の国5つのふれあい県民運動」を受けて、本を継続して読む「ほんとのふれあい・読書マラソン」を浦和・川越・久喜図書館（平成10～12年度）、熊谷図書館（平成10～13年度）で実施した。

また、熊谷図書館では国立青少年教育振興機構が衛星通信経由で提供する「子ども放送局」の受信環境を平成10年度末に整備し、平成11～16年度に公開した。



さいたまけんりつ図書館だよりNo.67（H8.3.1発行）

障害者サービス

障害者サービスでは、それまで浦和・川越・久喜の3館で個別に行ってきた利用者登録を平成2年7月から一本化し、1館で登録すれば、他の2館の資料も利用できるよう手続を改善した。



さいたまけんりつ図書館だよりNo.66 (H7.12.1発行)

養護学校等との連携事業

児童読物研究資料(昭和62年度～)に加えて平成6年度から児童書の収集担当館となった久喜図書館は、平成10年度文部省委嘱事業「子どもの心を育てる図書館活動推進事業」の事務局として、障害を持つ子どもたちの読書・学習活動の支援モデル事業を実施した。平成11年3月には『養護学校等との連携による図書館活動推進事業報告書』と『すべての子どもたちに読書のよろこびを一障害児のための図書資料整備目録一』をまとめている。

事業は県内公共図書館のサービス状況・養護学校図書室等の実態調査から養護学校等における実践・学習研究会など多岐にわたったが、久喜図書館では、障害児のための図書資料作成講習会として手作り布絵本講座、パネルシアター講座、障害の有無を問わない“場”を提供するイベント「図書館とあそぼう！」が開催された。

事業終了後、手作り布絵本講座の参加者により布絵本製作のボランティアグループが結成され、平成11年度以降継続的に製作された布絵本は久喜図書館で受入・貸出されている。

関係団体と連携した事業

この時期開催された県内関係団体の集会事業は、「埼玉県本を読む県民のつどい」(県教委・埼図協等 昭和54～平成5年度)、「彩の国さいたま図書館フェスティバル」(県教委・埼図協等 平成6～7年度)がある。また、県内で実施された全国・関東地区関係団体の集会行事は、「児童に対する図書館奉仕全国研究集会」(平成6年度)、「関東地区公共図書館協議会 奉仕部門研究集会」(平成4年度)、「同 整理部門研究集会」(平成8年度)、「同 市町村立図書館運営研究会」(平成9年度)などがある。

研修事業では、平成3年度に埼公図が事業見直しにより4館でそれぞれ事務局を担当する5つの専門委

員会(浦和:参考調査・郷土資料、熊谷:視聴覚奉仕、川越:障害奉仕、久喜:児童奉仕)を設置し、翌平成4年度からは各専門委員会による研修事業が開始した。

平成7年度には埼移協事業見直しによる「設置市町村部会」の廃止を受けて、埼公図に「図書館システム・ネットワーク専門委員会」(事務局:浦和図書館)を新設し、それに伴い参考調査専門委員会事務局を川越図書館に移して研修事業を継続した。

平成5年度から熊谷図書館が事務局を担当する埼移協では、「移動図書館県外研修会」(平成12年度より「先進図書館視察研修」に改称)を継続した。

その他のできごと

平成4年3月には各館職員の研究・報告の場として『図書館紀要』が創刊され、以後第5号(平成8年3月)まで継続した。



図書館紀要 創刊号～第5号

浦和図書館が創立70周年を迎えた平成4年度には、埼玉県内を営業地盤とするあさひ銀行(現埼玉りそな銀行)から社会貢献の一環として図書館資料寄贈の申し出があり、各図書館ではCD-ROM資料、外国語資料、ビデオディスク等を受贈した。

平成4年度から平成8年度には、県教委が実施した「埼玉県教員等海外研修派遣」に各図書館からも延べ13名の職員が参加してヨーロッパ各国・アメリカ合衆国の図書館等の視察研修を行った。

第4章 4館体制から3館機能分担へ（平成12～22年度）

1 県内図書館の概況

県立図書館の概況

4館体制でのサービスを継続しつつ、中央図書館整備に向けたサービス関連の準備を進めていた矢先、きびしい財政状況により中央図書館整備は凍結され、さらに既存館の廃止も検討の対象となった。

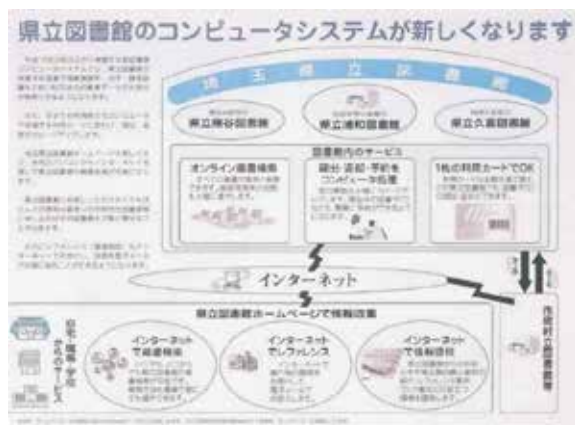
その結果、4館地域分担体制は、『平2在り方』に示された機能分担体制のもと、平成15年度、3館主題別分担・機能分担体制（以下、3館体制）に移行する。

県立図書館は3館体制のもとで、図書館システム完全導入によるWebOPAC（インターネットでの蔵書検索）、横断検索システムなどITを活用したサービス向上と、各館に分担された機能により重点サービスを開始した。

また将来の中央図書館整備再開に備えて、社会状況の変化に応じた課題解決サービスの在り方などについて、検討がなされた。

個人貸出冊数は館数の減少もあって平成12年度の約44万冊が平成22年度には約31万7千冊とさらに減少し、平成12年度以降、貸出が3～4万冊台で推移していた移動図書館も平成17年度をもってサービスを終了した。

調査相談受付件数は、WebOPACやISBN目録等の整備による所蔵調査受付の大幅減少により、平成12年度の約10万8千件が平成22年度には約4万4千件と大幅に減少したが、県立図書館から市町村立図書館への貸出（以降、「協力貸出」という）は増加し続け、平成21年度には約5万4千冊でピークを迎えている。



さいたまけんりつ図書館だよりNo.82（H15.3.7発行）

県内市町村立図書館の状況

平成12年度から平成22年度までの市町村立図書館の整備状況は表4のとおりである。

表4 地域別市町村立図書館設置の推移（平成12～22年度当初）

地域(担当館)	平成12年度	平成17年度	平成22年度
北足立	18/18(100%)【浦】 (市100% 町村100%)	16/16(100%) (市100% 町村100%)	15/15(100%) (市100% 町村100%)
秩父	5/10(50%)【熊】 (市100% 町村44%)	4/7(57%) (市100% 町村50%)	4/6(67%) (市100% 町村60%)
児玉	4/6(67%)【熊】 (市100% 町村60%)	4/6(67%) (市100% 町村60%)	3/4(75%) (市100% 町村67%)
大里	7/9(78%)【熊】 (市100% 町村71%)	8/9(89%) (市100% 町村86%)	3/3(100%) (市100%)
入間	15/15(100%)【川】 (市100% 町村100%)	14/14(100%) (市100% 町村100%)	13/13(100%) (市100% 町村100%)
比企	9/9(100%)【川】 (市100% 町村100%)	9/9(100%) (市100% 町村100%)	8/8(100%) (市100% 町村100%)
南埼玉	9/9(100%)【久】 (市100% 町村100%)	8/8(100%) (市100% 町村100%)	7/7(100%) (市100% 町村100%)
北葛飾	4/8(50%)【久】 (市100% 町村20%)	4/6(50%) (市100% 町村20%)	4/5(80%) (市100% 町村50%)
北埼玉	4/8(50%)【久】 (市100% 町村20%)	6/8(75%) (市100% 町村60%)	3/3(100%) (市100%)
計	75/92(82%) (市100% 町村65%)	73/85(86%) (市100% 町村73%)	60/64(94%) (市100% 町村83%)

年度当初の設置自治体数/全自治体数（設置率）
『埼玉の公立図書館』による

いわゆる「平成の大合併」の時期にあたり、埼玉県内では、市町村数が平成12年度の92から平成22年度の64に減少している。未設置町村のうち、新たに設置された町もあるが、多くの町村の図書館未設置状態が既設置市との合併により解消され、平成22年度時点で図書館未設置は4町となった。

市町村立図書館全体の年間図書貸出冊数は、『埼玉の公立図書館』によると、平成12年度の約3,232万冊が平成22年度には約4,199万冊と10年間で、ほぼ1.3倍となった。

図書館施設数も本館と分館の合計で平成12年度の132館から平成22年度の170館に増加し、引き続き県内全域で図書館サービスが進展した。

なお、この時期の後半には川口市立中央図書館（平成18年7月）、さいたま市立中央図書館（平成19年11月）など、その後の県立図書館運営に大きな影響を及ぼす大規模市立図書館が開館している。

2 3館主題別分担・機能分担体制

中央図書館整備の凍結

「行財政改革プラン」により当面の中央図書館整

備は凍結され、将来の中央図書館への移行を視野に4館体制を見直すという方向性が出た。このことにより、平成12年6月に県教委は今後の県立図書館の在り方を検討するため「埼玉県立図書館の今後の在り方等に関する検討委員会」を設置し、その検討結果を平成13年3月に『埼玉県立図書館の今後の在り方について（報告）』（以下、『平13在り方』）としてとりまとめた。

具体的には、今後の県立図書館に求められる「中核的な情報センター機能」「図書館ネットワークにおける拠点機能」実現のため、

1. コンピューターシステムの導入によりインターネットによる蔵書検索・予約、メールによるレファレンスの受付・回答を実現する。
2. インターネット上に県内公共図書館総合目録を整備するとともに大学図書館等との連携により県民の多様で高度な情報要求に対応できるようネットワーク化を推進する。
3. 4館に分散している資料・サービスの集約化や重複資料の整理を進め、4館同一組織の統合による各部門の充実や新たな部門の設置により機能の充実を図る。

とし、施設の在り方について、将来「中央図書館への円滑な移行を推進する」ため「平成15年度までに4館を3館に統合する」（p6）とした。

こうした状況のもと、平成14年2月に公表された『彩の国5か年計画21』（以下『5か年平14』）では、中央図書館整備に関する文言は消え、県立図書館に関する施策は、以下の2施策に関連した5つの取組が掲げられるにとどまった。

「ITを活用した生涯学習情報の提供」（p152）

- ・県立図書館インターネット蔵書検索システムの導入
 - ・県立図書館電子メールレファレンスの導入
 - ・市町村図書館からの貸出申込等の電子メール受付システムの導入
 - ・連携図書館横断検索システムの導入
- 「NPO・ボランティアが参画する生涯学習施設の運営」（p153）
- ・図書館サポーターの導入

さらに、好転しない経済状況を受け、平成14年2月に再度策定された『埼玉県行財政プラン（平成14年度～16年度）』においても平成15年度に4館から3館体制への移行が明記された。

社会教育施設再編整備計画

同時期に県教委では「県立社会教育施設将来構想

検討委員会」を新たに設置し、「県立中央図書館（仮称）」の役割と機能について検討が行われた。

その後県立図書館についての平成12・13年度の検討結果と、別途検討されていた「県立青年の家」の検討結果を併せて『社会教育施設再編整備計画』（以下、『再編計画』）を策定し、平成14年4月に県民コメント制度により県民の意見を聴取したのち、平成14年10月に公表した。

この計画では、中央図書館（仮称）を、貸出サービスは市町村に委ねて、高度で専門的な調査研究支援機能と市町村支援機能を持つ「総合的な調査研究図書館」、及び県内図書館間ネットワークを構築するコーディネート機能と県域の資料提供機能の向上を図る機能を持つ「県内図書館ネットワークの中核図書館」、の二つの役割を持つ施設と位置付けている。

そして、当面の再編整備計画として4館体制から3館体制に移行するため廃止する館は、担当地域内の市町村立図書館充実度が最も高く、所在地の市立図書館サービスが極めて充実している川越図書館とし、川越図書館が行っている貸出以外のサービスは残る3館で分担すること、特に視覚障害者向け対面朗読サービスは利用者の事情に十分配慮した対応を行うこととした。

その上で、3館体制の基本的在り方として、平成9年度以降実施している徹底した分野別分担収集を継続し、蔵書の重複解消によりスリム化を図るとともに、コンピューターシステムの本格導入により、中央図書館（仮称）に向けた、調査研究支援機能の充実と県内図書館ネットワーク化の推進につながる様々な取組を進めるとした。

川越図書館の廃止決定

川越図書館の廃止については、平成14年5月に日本科学者会議埼玉支部が県教委に反対の要望書を提出したが、川越市では市立東口図書館整備計画が進行していたこともあって大きな反対は出ず、県議会では、平成14年9月定例会に2件の視覚障害者サービスの観点から廃止に反対する請願が検討されたが、不採択となった。

その後、同年12月県議会で「埼玉県立図書館設置条例及び埼玉県立図書館協議会条例の一部を改正する条例」が議決され、川越図書館の廃止が決定した。

3 3館体制への移行

「資料収集方針」の全面改定

『平13在り方』策定前の平成12年5月、「埼玉県立図書館資料収集方針」を決定した。

これは、4館体制成立当初に策定された「県立図書館資料収集方針」（昭和57年10月）について、その後の県内図書館の整備状況や収集分担など、県立図書館内外の変化を踏まえつつ中央図書館整備も視野に入れて全面改定したものである。

新たな「埼玉県立図書館資料収集方針」は、旧方針策定後に定められた分担収集を前提に分担分野を明記し、旧方針が図書資料（館外奉仕用を含む）、新聞・雑誌、視聴覚資料のみを対象としたのに対し、新方針は図書資料（館外奉仕用を除く）と逐次刊行物（新聞・雑誌）、視聴覚資料のほか、視覚障害者用資料や電子資料等、県立図書館の扱う図書館資料を網羅し、収集事務に関する組織も明記する方針となった。

なお、視聴覚資料（CD・ビデオテープ）の分担収集分野が本方針において初めて明記された。

「埼玉県立図書館資料収集方針」（平成12年5月）

浦和図書館	社会科学 地域資料 録音資料（クラシック音楽 邦楽 芸能 民俗音楽 実用音楽 地域資料 その他）
熊谷図書館	総記 哲学 歴史 録音資料（クラシック音楽 映画音楽を除く ポピュラー音楽）
川越図書館	自然科学 技術 産業 録音資料（映画音楽 邦楽 芸能 落語 漫才 講談 詩吟 実用音楽 その他）
久喜図書館	芸術 言語 文学 児童書 児童書研究資料 録音資料（映画音楽を除くポピュラー音楽）

蔵書データ整備と職員研修

平成9年度以降進められた既存蔵書のデータ整備は、平成12・13年度に臨時休館期間（6月）と既存の特別整理休館期間（秋・春）を使って作成済書誌データを書誌データ入力システムに投入する作業を実施し、平成13年度末までに図書・視聴覚資料・障害奉仕用資料のデータ整備がほぼ終了した。

なお、逐次刊行物等のデータ整備は平成15年3月の図書館システム稼働後も埼玉県緊急雇用創出基金事業等を活用して断続的に行われ、平成24年度に完了した。

平成12年度には、蔵書のデータ整備に並行して行われた複本処理（単冊化）により生じた大量の除籍対象資料の処理方針について、4館職員による「不

要図書の再利用検討会議」により検討が進められ、「埼玉県立図書館資料リサイクル事業実施要項」が策定された。

平成13年3月には、インターネットの急速な普及による図書館サービスを取り巻く情報環境の変化と既存蔵書データ整備の進展により図書館システム導入が間近となったことを考慮し、県立図書館職員の情報リテラシー向上に係る研修の在り方を検討した『今後の県立図書館職員に求められる情報技術習得のために必要な研修システムの在り方について（最終報告）』が、4館職員で構成される埼玉県立図書館研修計画検討委員会によりまとめられた。

連絡車・協力車の運行委託

中央図書館に向けた課題検討を目的に平成10年度に設置された館外奉仕部連絡会協力業務運営検討会は、平成11年度に示された「行財政改革プラン」の方向性（中央図書館整備凍結と職員定数削減）を受けて、急遽連絡車・協力車の運行委託を前提とした課題検討を行った。

その検討を基に、平成12年度から浦和・久喜図書館、翌13年度には残る2館において連絡車・協力車運行の民間業者委託が実施された。

なお、民間業者委託に伴い連絡車の巡回頻度がそれまでの週1回から週2回に増便している。

同検討会は、その後も4館体制見直しを前提とした図書館協力業務一元化の検討を続け、平成13年3月に『SEARCH』業務と協力車運行の一元化を内容とする『4館体制見直しの下での図書館協力業務の在り方検討報告書』をまとめた。

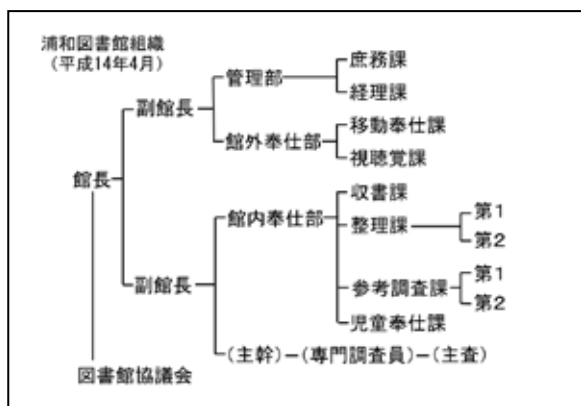
再編具体化の検討

平成13年度に県立図書館内では、『平13在り方』と策定中の『再編計画』内容を視野に入れつつ「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成13年7月文部科学省告示第132号）に沿って再編整備の具体的課題を検討し、『埼玉県立図書館再編検討委員会報告』をまとめた。

この報告では、再編後の3館体制の核になるのは、主題別専門館とサービス部門の新設・強化であるとして、3館体制移行で具体化する16部門の具体的業務内容と課題を整理・提示するとともに、課題として主題別専門館の実現に向けた資料移動等を挙げている。

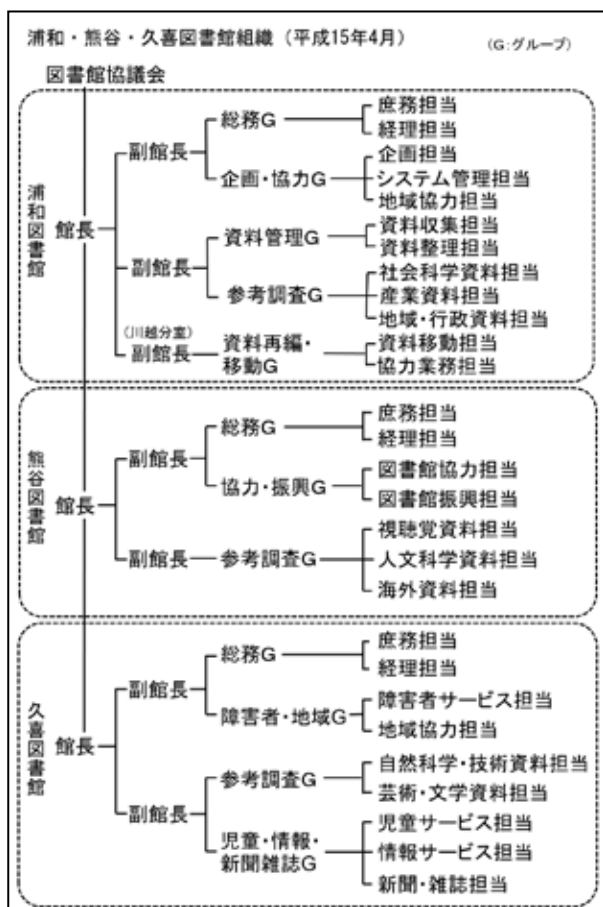
平成14年4月には浦和図書館に同館職員と他の3館兼務職員からなる「再編実施計画策定グループ」が設置され、具体的な資料移動の詳細をまとめた『再

編に伴う県立図書館間の資料移動計画』策定など3館体制移行に向けての準備・連絡調整業務を行った。



3館主題別・機能分担体制の開始

平成15年4月1日に「埼玉県立図書館設置条例及び埼玉県立図書館協議会条例の一部を改正する条例」が施行され、川越図書館が廃止となり、県立図書館が3館体制となった。



同時に管理規則の全部改正により、3館の組織改

正が行われ、部課制からグループ制へ移行した。

さらに、この管理規則改正では「協力業務」(協力車巡回・協力貸出・運営助言)を初めて所掌事務として明記したほか、年末休館日の短縮も定められた。

浦和図書館の組織体制

浦和図書館には、平成9年度から県立図書館全体の図書の収集・整理を一括担当する資料収集担当、資料整理担当のほか、新たな担当として3館のサービス面での企画と連絡調整を行う企画担当、コンピューターシステムの一括管理を行うシステム管理担当が置かれた。

さらに主題別分担体制移行により、社会科学資料担当、産業資料担当、地域・行政資料担当、地域協力担当(県南部・西部地域の図書館協力業務を担当)が置かれた。

なお地域協力担当は、平成19年度の図書館協力業務一元化を機に、児童・地域協力担当に改変され、同年度末で廃止された。

また後述する資料移動等の専任担当として、平成15年度限定で旧川越図書館に川越分室が置かれた。

熊谷図書館の組織体制

熊谷図書館には新たな担当として海外資料担当が置かれ、従来の移動奉仕課が担当していた業務を分割して、県北部・西部地域を担当する図書館協力担当と図書館未設置自治体を支援する図書館振興担当、団体貸出用16ミリ映画フィルムの管理と3館のCD・ビデオ等の個人向視聴覚資料の選定・収集・整理等を一元的に行う視聴覚資料担当、主題担当として人文科学資料担当が置かれた。

久喜図書館の組織体制

久喜図書館には、新たな担当として電子メールによる調査受付を一括して行う情報サービス担当、県立図書館の逐次刊行物関係窓口として「埼玉県内公共図書館等購入新聞・雑誌一覧」の編さん等を担当する新聞・雑誌担当が置かれ、従来からの障害者サービス担当、児童サービス担当に加えて、主題担当の自然科学・技術資料担当、芸術・文学資料担当、地域協力担当(県東部地域の図書館協力業務を担当)が置かれた。

なお地域協力担当は、平成19年度の図書館協力業務一元化を機に情報サービス担当と統合され、情報・地域協力担当となった。

「資料収集方針」の部分改定

3館体制への移行を受けて、4館体制下の平成12年5月に全面改定した「埼玉県立図書館資料収集方針」は、平成15年4月に分担分野や収集事務に関する組織変更を主とする部分改定を行った。

「埼玉県立図書館資料収集方針」（平成15年4月）

浦和図書館	社会科学 産業 郷土資料 録音資料（邦楽 芸能 地域資料 その他）
熊谷図書館	総記 哲学・宗教 歴史・地理 録音資料（クラシック音楽）
久喜図書館	自然科学 技術 芸術 言語 文学 児童資料・児童書研究資料 録音資料（ポピュラー音楽）

資料移動の実施

川越図書館閉館直前の平成15年3月26日には、貸出・返却・資料予約をコンピュータ処理する「県立図書館コンピューターシステム」が稼働した。これにより利用券共通化、図書貸出の上限変更（3冊から10冊へ）、蔵書検索・予約のオンライン化など利便性の向上が実現した。

併せて、WebOPACを備えたウェブサイトのリニューアルと電子メールによる調査受付も開始した。

さらに、3館体制を主題別分担・機能分担体制に移行させるため、平成15年9月8日から10月20日まで全館休館し、旧川越図書館施設を活用して4館の全蔵書の重複を解消（単冊化）しつつ主題別に3館に再配置するという大規模な資料移動作業を実施した。

不要となった複本資料は「埼玉県立図書館資料リサイクル事業実施要項」に基づき、除籍処理後に旧川越図書館施設に集められ、図書のリサイクル（譲渡会）（平成16年1月10～25日）により県民等に無償配布された。

施設改修と再開館

各館ではこの休館期間に合わせて、施設改修等を行った。

CD・ビデオテープ資料利用の利便性を図るため、図書等の閲覧フロアの一画にCD・ビデオテープ資料を配架、視聴ブースを新設するとともに、新たなサービスとして利用者がインターネット上の情報の閲覧ができるパソコンを整備した。

また、視覚障害者サービスのため久喜図書館では専用パソコンを配置した点字・音声情報スペースを設けたほか、浦和・熊谷図書館では対面朗読室を新設した。

なお、蔵書管理のため新たに貸出手続確認装置も設置している。

そして、平成15年10月21日に浦和図書館は「社会科学と産業」、熊谷図書館は「歴史と哲学」、久喜図書館は「科学と芸術」の分野別専門館としてリニューアル開館した。

4 3館体制を支える新たな業務

新たなサービスの開始

分野別専門館となった3館は、担当分野の図書館資料による資料提供やレファレンスサービスを実施するとともに、各館に配分された機能に応じて既存サービスの強化と新たなサービスの導入を図った。

各館の特徴を生かした内容で、3館連携の「文字・活字文化の日」記念事業（平成18年10月）など時節に応じた事業や、3館共通事業「図書館情報活用講習会」（のち「やって納得！情報の探しかた講座」）（平成16年度～）などを実施したほか、児童サービスやおはなし会・映画会等の集会行事も図書館利用促進のためそのまま継続した。

なお、平成15年度の管理規則改正には盛り込まれなかったが、利用者の利便向上のため、祝日翌日の臨時開館を平成16年1月から試行した。

広報業務の一本化

ウェブサイトでの広報など3館共通の広報の取りまとめは浦和図書館の担当となった。

それまで館別だった『要覧』は一本化され、平成16年度版以降は浦和図書館を中心とした編集体制により刊行され、平成17年度にはウェブサイトに掲載を開始した。

共通広報誌『さいたまけんりつ図書館だより』も、4館共同編集からは浦和図書館を中心とした編集体制に移行し継続刊行された。

なお、各館の特色を生かした広報誌・パスファインダー（浦和：「エコー」のち「調（しらべ）」、熊谷：「県立熊谷図書館だより」「Lib Letter」（ライブ・レター）、「調べ案内（調べものに役立つ資料案内）」、久喜：「県久図書館だより」、「調べ案内 Milestone」）も平成14年度以降に順次刊行されたほか、投書箱設置による利用者の要望・意見の聴取も各館で継続された。

なお、平成19年9月からは県教委のメールマガジン「教育さいたまマガジン」にイベント情報等の掲載を開始した。

図書館指標の導入

3館体制の発足に伴い、運営の重要施策の企画・立案を担当する浦和図書館が中心となって、効率的な図書館運営に努めるためサービス状況を測る図書館指標の導入検討を開始した。

導入に先立ち、平成15年度に3館で来館利用者アンケートを実施した。翌平成16年度に、その結果をまとめた『埼玉県立図書館利用者アンケート調査報告書』（平成17年1月）の内容及び各種サービス実績等の検証を踏まえ、サービス評価指標27項目の試行設定を行った。

これを基に平成17年度に重点指標5項目、基礎指標10項目、参考指標10項目の「埼玉県立図書館サービス評価指標」を決定し、併せて図書館協議会委員からなる「県立図書館サービス評価小委員会」による重点指標の第3者評価を行うこととした。なお、平成17年度には数値目標を設定するために、来館者を対象とした利用者アンケートを実施した。

そして平成18年度当初には、重点指標5項目、基礎指標10項目の平成17年度達成状況・平成18年度数値目標を『要覧』及びウェブサイトで公表し、これ以降毎年度、達成状況・数値目標の公表を継続した。また達成状況を評価するために、利用者アンケートも毎年実施している。

なお、平成22年度からは評価指標を「埼玉県立図書館運営の基本方針」記載の重点目標5項目に対応する12項目とし、浦和図書館閉館に伴い指標項目の見直しを行った平成27年度まで継続した。

図書館システム

平成15年3月に稼働した「県立図書館コンピューターシステム」は、資料移動前の4月から市町村立図書館対象にインターネット経由の蔵書予約受付を開始し、リニューアル開館後の11月には個人利用者にも開始した。

平成17年度には国立国会図書館総合目録ネットワークへの蔵書データの提供を開始している。

平成20年3月には更新が行われ、貸出・予約状況確認などが可能となるウェブサービス機能の強化や携帯電話対応、電子メールによる各種連絡の自動送信など利用者の利便性を図る機能が強化された。

県内大学との相互協力協定

平成17年3月に埼玉大学図書館と、平成18年3月には埼玉県立大学情報センターとの間で相互協力協定を締結した。締結後は両大学に連絡車・協力車の巡回を開始し、資料の相互貸借を中心とした相互協力

を開始した。

なお、両大学と県内市町村立図書館との資料相互貸借は埼玉県図書館協会（以降「埼図協」という）で検討が進められ、平成19年度の試行を経て平成21年度から正式開始されている。



埼玉大学、県立大学との相互協力に関する協定書

横断検索システム

平成18年3月には『5か年平14』に記載されたインターネットを用いた分散型総合目録「埼玉県内公共図書館等横断検索システム」が稼働し、県立図書館と県内56市町村立図書館、相互協力協定を締結した2大学、埼図協加盟の2機関（さいたま文学館、埼玉県立総合教育センター）（参加数はいずれも開始時の蔵書の一括検索と予約が可能になった。

その後、各公立図書館のWebOPAC整備と類縁機関の埼図協加盟により参加館数は増加し、令和4年4月1日現在、県立図書館及び県内60市町村立図書館、2大学、7機関となっている。

本システムの稼働により、県内の図書館利用者に大きな便宜を提供するとともに、図書館協力業務においても大きな課題となっていた所蔵調査の負担が一挙に解消し、その対応のため昭和63年に浦和図書館で開始し、4館で行われた『SEARCH』は平成19年度をもって終了した。

図書資料保存整備計画の策定

3館体制に伴う蔵書単冊化により3館蔵書の単冊率が9割程度となったことで、将来にわたる資料利用を保障するため保存に留意した運用が意識されることになった。

平成18年度末には、3館の職員で構成する検討組織により、図書資料の安定的かつ継続的な県民への提供を目指した『埼玉県立図書館図書資料保存整備計画』を策定した。

この計画を受けて、平成19年度に「埼玉県立図書

図書資料保存要項」を決定し、3館職員の運用組織「図書資料保存委員会」を設置するとともに、出版年による館外貸出停止などの利用制限（平成19年度～）、補修マニュアル・補修用具の整備などの保存・補修の体制・環境整備（平成19年度～）、資料保存研修の実施による保存の知識と技術を持つ職員育成（平成20年度～）を開始した。

また、資料保存に関する内外への広報活動のため、県民向けの県政出前講座（平成21年度～）や「図書館と県民のつどい」でのパネル展示と修理体験（平成23年度～）、埼図協の研修事業等への講師派遣を実施した。

図書館協議会の統合と建議・提言

平成15年4月の3館体制の移行に伴い、「埼玉県立図書館協議会条例」も一部改正が行われ、それまで4館それぞれに設置されていた図書館協議会が一つに統合され、浦和図書館が一括して関連事務を担当することになった。

統合を機に、図書館協議会では、3館体制の県立図書館の今後の在り方について、県立図書館と市町村立図書館との役割分担を前提に「調査研究支援機能の充実」「電子図書館の推進」「図書館ネットワークの中核施設としての機能の充実」及び「県民活動の支援」の4項目について討議を重ね、平成17年3月に建議「埼玉県立図書館の振興方策について」をまとめた。

また、子供の読書活動に関し、平成18年10月に「県立図書館の機能・役割」「読書への誘い」「ボランティアの活用」「広報の充実」「図書館資料の活用及び施設の改善」「埼玉県子ども読書活動推進計画」の6項目を内容とする「県立図書館の子どもの読書活動推進に係る提言」を取りまとめている。

さらに平成20年10月には「市町村立図書館等との連携協力に係わる提言」で、「図書館間の連携強化」「資料の保存」「高校図書館への支援」「図書館職員研修への支援」「県立図書館事業の広報の推進」「図書館未設置自治体への支援」の6項目について13項目の提言を行った。

これらの提言は、後述する平成19年度以降の組織・サービス体制の見直し項目に反映され、検討された。

なお、平成21年度からは委員総数を15人から13人に変更している。

図書館関係団体の統合

平成12年度時点で県内の公共図書館関係団体は埼

図協、埼公図、埼図連、埼移協の4団体が活動していたが、団体を構成する市町村からの「簡素で効率的な団体運営」を望む声を受けた検討の結果、平成12年度末をもって埼公図、埼図連は解散し、その事業等は平成13年度より埼図協が引き継ぐことになった。

さらに埼移協も新館建設と市町村合併による図書館未設置自治体の減少により平成16年度末に解散し、平成17年度当初には県内の図書館関係団体は埼図協のみとなった。

なお、単独館時代から浦和図書館に事務局が置かれていた「埼玉県読書推進運動協議会」（以下読進協）は、平成20年度からは熊谷図書館が事務局となり、全国組織との連絡調整や「全国読書グループ調査」などの県内の活動調査等の窓口となっている。

関係団体と連携した事業

平成13年12月の「子どもの読書活動の推進に関する法律」施行を受け、平成14年度に子どもの読書活動推進事業「読み聞かせ講習会」（埼図協）を開催し、これに合わせて久喜図書館が主体となって乳幼児向け絵本リスト「ふれあいえほんばこ」を発行した。

平成15年度には「彩の国教育の日」記念 おはなしボランティアの集い（埼図協）、平成16～18年度には「埼玉県子ども読書活動交流集会」（県教委・埼図協）が開催された。

さらに平成19年度からは「図書館と県民のつどい」を毎年開催し現在に至っている。

このほか県内で実施された全国・関東地区関係団体の集会行事は、「全国公共図書館協議会 奉仕部門研究集会」（平成14年度）、「関東地区公共図書館協議会 都県立運営研究会」（平成12年度）、「関東甲信越静地区図書館地区別研修」（平成16年度）、「関東地区公共図書館協議会 市区町村立図書館運営研究会」（平成18年度）「同総会及び研究発表大会」（平成21年度）などがある。

研修事業では、川越図書館廃止に伴い埼公図の6つの専門委員会事務局を3館で分担（浦和：参考調査・郷土資料、熊谷：視聴覚奉仕、図書館システム・ネットワーク、久喜：児童奉仕、障害奉仕）し、研修事業の企画・運営を継続した。

さらに平成20年度末には、埼図協事業の見直しにより視聴覚奉仕専門委員会研修を廃止し、新たに平成21年度から専門委員会研修でカバーできない分野を扱う「公共図書館等職員研修会」（研修企画委員会 事務局：浦和図書館）を実施した。

平成22年度からは、従来県教育センター（現・総

合教育センター）で開催していた県内公立図書館職員を対象とする「図書館新任職員研修会」を引き継ぎ、平成23年度からは、新たに図書館中堅職員を対象とした「中級職員研修会」を開催し、県立図書館と埼図協の連携により継続開催している。

5 浦和図書館の新たな業務

ビジネス支援サービス

「社会科学と産業」分野の専門館となった浦和図書館は、担当分野の資料を使った重点サービスとして平成17年度に関連各機関が発行する創業・起業に関する講座・相談会等の情報を提供する資料コーナーを設置し、同年度末にはウェブサイトにはビジネス支援サービスのページを新設し「ビジネス支援サービス」を開始した。



浦和図書館のビジネス支援サービス

平成18年度にはオンラインデータベースを新たに導入し、平成20年度からはオンラインデータベースのミニ講習会を実施するなど、利用促進を図った。

地域・行政資料サービス

単独館時代からの資料の蓄積を踏まえた地域・行政資料サービスの重点館となった浦和図書館では、平成15年度に新たな地域情報の検索ツールとして「埼玉新聞記事索引データ」、平成18年度には「埼玉関係雑誌記事索引データ」、「埼玉関係人物文献索引データ」を館内のパソコンで公開した。

平成17年度には電子図書館化の推進を図るため、埼玉県緊急雇用創出基金を活用してデジタル画像化した埼玉関係の貴重資料の一部を「貴重書デジタル画像」（のち「デジタルライブラリー」と改称）としてウェブサイトで公開し、さらに年度末には「地域・行政資料（埼玉資料）サービス」ページを開設した。

同じく、平成17年度には地域・行政資料担当が窓

口となって主に県職員をはじめとする自治体職員の政策立案を資料・情報提供で支援する行政支援サービスを開始するとともに、県庁内ポータルサイトに案内ページを開設した。

6 熊谷図書館の新たな業務

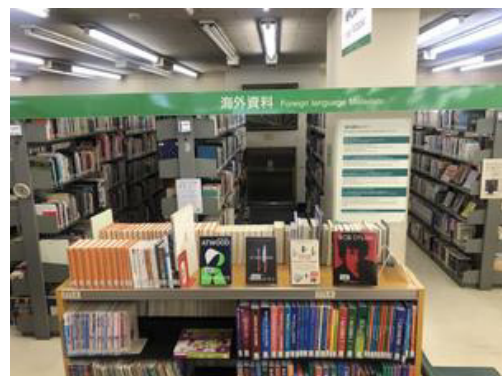
海外資料サービス

「歴史と哲学」分野の専門館となった熊谷図書館は、新たなサービスとして、在住外国人等に対する多文化サービスと、国際理解を深める機会を提供する図書館サービスの推進を基本方針とする海外資料サービスを開始した。

海外資料コーナーを新設し、特に県内外国人登録者が多い中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語に英語を加えた4言語の資料を重点収集とした。

平成16年度には上記4言語に「やさしい日本語」を加えた5言語により「埼玉県在住外国人のための県内公共図書館利用ガイドブック」を作成して県内公立図書館等に配布し、平成17年度にはウェブサイトには上記5言語による利用案内「外国語のページ」を開設し利用促進に努めた。

県内市町村立図書館職員対象の研修事業は平成17年度から継続して実施しており、多文化理解促進のための利用者向けの資料展・講演会等を、平成20年度以降関係機関と連携して開催した。



熊谷図書館 海外資料コーナー

視聴覚サービス

視聴覚サービスの中心館となった熊谷図書館では、3館所蔵のCD・ビデオ等視聴覚資料の選定・収集・整理等を一括して行い、受入資料を分担分野に従って3館に配付することになった。

これまで各館所蔵だった16ミリ映画フィルムを一元的に管理・運営し、それまで4館共同で作成していた「埼玉県立図書館所蔵16ミリ映画フィルム一覧」

を一括作成し、平成17年度末からはウェブサイトでも公開した。

また、「16ミリ映写機技術講習会」を平成22年度から継続開催し、映写機を操作できる人材を育成して16ミリ映画フィルムの利用促進を図っている。



16ミリ映写機技術講習会のようす

図書館協力業務の一元化

図書館協力業務の中心館となった熊谷図書館では、平成15年度より県内全市町村立図書館を対象に「埼玉版ISBN総合目録」の作成・配付、『SEARCH』業務（平成19年度終了）、『協力車だより』の発行を一括して行うとともに、「図書館協力ウェブサイト」の管理・運営により情報提供を実施した。

4館体制時に埼玉図（平成13年度以降は埼玉協）により各地域別に協議・意見交換の場として開催されていた「地域別研究協議会」は、3館体制移行により平成16年度から「図書館協力担当者会」として全県一括で開催することになり、その事務局が熊谷図書館に置かれた。

「図書館協力担当者会」では、平成17年度に「埼玉版ISBN総合目録」の運用により顕在化した県内に1冊しかない資料の保存問題の検討を行い、「埼玉県公共図書館等における資料保存に関する協定」を策定した。平成18年度からは協定の実効性を高めるため「埼玉版ISBN総合目録」から抽出した県内で1館しか所蔵がない書誌データの配布を開始した。

協力車は、平成15年度から18年度まで県内全域を3館で分担運行（浦和図書館：南部・西部、熊谷図書館：北部・西部、久喜図書館：県央・東部）していたが、平成19年度からは、一元化によりすべての運行が熊谷図書館発着となった。

なお協力車の巡回先は、平成17年度以降、前述の相互協力協定による2大学、埼玉協加盟図書館類縁機関を加えて順次増加した。

連絡車も平成15年度から、それまでの週2回から

週5回巡回に増便した。

図書館振興業務

図書館振興業務の担当館となった熊谷図書館では、自館所蔵の館外奉仕用図書（移動図書館・配本所用図書、「調べ学習文庫」、「貸出文庫」）に、平成15年度に移動した他の3館で所蔵する館外奉仕用図書を加えて、図書館未設置自治体等の支援や「貸出文庫」の団体貸出を継続した。

熊谷図書館の移動図書館業務は、平成9年度に集約後平成17年度末（11町村19駐車場）をもって廃止となり、単独館時代の昭和25年9月に巡回開始した埼玉県立図書館の移動図書館サービスは幕を閉じた。

これ以後の図書館未設置自治体の支援は、平成18年度に8か所（3町1村）のみの設置となった配本所、及び埼玉協との共催事業「公民館図書室等実務担当者会」「図書館づくり講座」（～平成19年度）・「公民館図書室等実務担当者会」、「学校図書館担当者等研修会」による研修支援に移行した。

7 久喜図書館の新たな業務

情報サービス

「科学と芸術」分野の専門館となった久喜図書館は、図書館システム導入に伴い、新たな業務としてインターネット情報源の紹介や電子メールによる調査の受付から調査担当館への仕分け、調査回答後のレファレンス記録の取りまとめを一括して担当することになった。

インターネット情報源は、「埼玉の類縁機関案内」（平成15年度～）、「調査・研究に役立つリンク集」（平成17年度～）、「埼玉県暮らしに役立つリンク集」（平成18年度～）などのリンク集を作成しウェブサイト公開した。

レファレンス記録に関しては、県立図書館の取りまとめ館として平成16年3月に国立国会図書館「レファレンス協同データベース実験事業」に参加し、それまで4館で蓄積されてきたレファレンス記録の提供を開始し、現在まで継続提供している。

平成17年12月には本稼働した「国立国会図書館レファレンス協同データベース」でそれらのレファレンス事例が一般公開された。

なお、平成20年のレファレンス事例の被参照件数は全国1位となり、以後継続して国立国会図書館から礼状を受領しているほか、平成28年度には、これまでの埼玉県立図書館のレファレンス活動が認められ、「第18回図書館サポートフォーラム賞」を受賞

した。

新聞・雑誌サービス

久喜図書館には、従来の県立図書館にはなかった機能として新聞・雑誌等の逐次刊行物収集・提供の中心館としての機能が設けられた。

未完了だった所蔵逐次刊行物データの整備、平成7年度以降継続刊行されている『埼玉県内公共図書館等購入新聞・雑誌一覧』の調査・刊行と移管雑誌（市町村立図書館の廃棄雑誌）の受入れを継続した。

視覚障害者サービス

川越図書館の閉館により視覚障害者サービスの中心館として位置づけられた久喜図書館では、平成15年度のリニューアル開館直後にはウェブサイト「視覚障害者サービス案内」を開設し、視覚障害者を対象とする点字・録音資料の製作・貸出及び対面朗読サービスを継続するとともに、当時アナログからデジタルへの移行期にあった障害者サービス用録音資料のデジタル化（デジタイ化）に取り組んだ。

平成15・16年度に埼玉県緊急雇用創出基金等を活用した録音図書デジタイ化事業を実施して以降、「デジタイ編集技術者養成講座」（平成15年度実施）で養成した編集者の協力により継続的にデジタイ化を実施するとともに、平成18年度からは、利用者向けのデジタイ機器操作講習会を継続開催した。

なお、平成20年度には「24時間テレビチャリティ委員会」（現＝公益社団法人）から、デジタイ再生録音機や音声パソコン等の寄贈を受けている。

平成15年度の浦和・熊谷図書館での対面朗読室新設による対面朗読サービスの拡大に伴って、久喜・熊谷図書館で平成15年度から3年計画で朗読者養成講座を実施し、朗読者の新規養成を行った。久喜図書館では平成18年度以降も、スキルアップのための朗読者研修会を毎年継続した。

平成22年9月からは著作権法の改正に対応し、「県立図書館視覚障害者等サービス実施要項」の改正によりサービス対象を従来の視覚障害者に加え、学習障害や肢体障害等で活字による読書に障害のある方へと拡大した。

なお、平成22年度には録音図書配信ネットワーク「びぶりおネット」（のち視覚障害者情報ネットワーク「サピエ」に移行）に加入している。



録音・展示資料目録

子ども読書支援センター

児童サービスの中心館となった久喜図書館では、従来からのサービスを継続するとともに平成16年度にはウェブサイト「3館の子供向けの利用案内「子どもページ」と「小中学校のための県立図書館お役立ちメニューのご案内」を開設し、新たに埼玉県のウェブサイト開設された「彩の国わくわくこどもページ」（～令和2年度）に「図書館がおすすめする本」の案内を提供した。

平成17年4月には、「埼玉県子ども読書活動推進計画」（平成16年3月）に基づき、子どもの読書に関する各種資料の充実に加え、「子ども読書支援センター」を設置した。

同センターは、図書館職員、ボランティア、子供の保護者、教員等からの相談に対する助言など、子供の読書活動を支援する様々な事業実施を目的としている。

例えば、学校等で読み聞かせなどを行う団体に対し、アドバイスができる「おはなしボランティア指導者養成講座」を平成17～19年度にわたって開催し、各種団体の求めに応じて修了者を講師として派遣するとともに、養成した指導者を対象にフォローアップ研修を継続して毎年度実施してきた。

また、平成20年度からは県内で子どもの読書にかかわるボランティアとして活動されている方々を対象とした読み聞かせ技術の向上を図る研修会を実施した。（～平成26年度）

平成17年3月からは「子ども読書支援ボランティア」の協力を得て、子供の読書に関する県内外の情報を収集・発信する、子ども読書支援情報誌『Shien』の発行を開始したほか、学校やボランティア団体からの相談に対応している。

なお、平成22年度には県議会での質問をきっかけに北部地域の図書館未設置自治体の小中学校を対象に「北部地域学校図書館支援出前講座」を実施し、

以後も図書館振興を担当する熊谷図書館と協力して未設置自治体の教育委員会に対する支援の働きかけを継続した。(～平成29年度)



久喜図書館 子ども読書支援センター

8 ライフチャンスライブラリー

図書館内のサービス検討と改善

平成15年度から3館による新たな機能別・主題別分担体制での運営が開始されたこともあって、県教育局での県立図書館の在り方に関する検討はひとまず休止状態となり、平成19年2月の『ゆとりとチャンスの埼玉プラン 埼玉県5か年計画』の県立図書館にかかわる記載は、施策「多様な学習機会の提供」の主な取組として「県立図書館における資料・情報提供機能の強化」(p168)を掲げられるにとどまった。

一方、県立図書館内では、平成17年12月に『埼玉県立中央図書館(仮称)に求められる機能及び建設の在り方について』をまとめた。

これは、3館体制のもと、各施設の老朽化・狭隘化が原因となって新しいサービスの展開が制約されているという認識から、中央図書館整備の進展を図るため、『埼玉県立中央図書館(仮称)基本計画』策定後8年間の社会状況の変化を踏まえ、課題整理を行ったものである。

さらに『(仮称)さいたま市立中央図書館整備基本計画』(平成18年8月)により、大規模な市立図書館が浦和図書館の周辺地に開館することが明らかになった。県立図書館の役割と必要性を強くアピールすることが喫緊の課題になったことから、実務レベルで現行サービスの在り方を分析・検討し、新たに取り組むべき103項目を3段階の優先度をつけて提示した『県立図書館組織・サービス体制検討委員会最終報告』(平成19年3月)をまとめた。

この組織・サービス体制の見直しに関する103項目は、平成19～21年度にかけて優先度に応じて検討

が進められ、実現可能な項目については随時実施された。

平成19年度以降実施された取組としては、以下が挙げられる。

- ア 開館日の増加(平成19年度～:7・8月の館内整理日・1月4日の開館 平成20年度～:館内整理日の7日間から4日間への短縮)
- イ 浦和図書館土日祝日の19時までの開館時間延長(平成20年1月～)
- ウ 既存事業の拡充と関係機関との連携事業の推進(平成19年度～:「図書館情報活用講習会」拡充や、さいたま地方裁判所などとの連携)
- エ 「図書館活用講座」(県政出前講座)の開始(平成19年度～)
- オ 高校図書館への協力・連携(平成20年度～:「図書館協力ハンドブック 高校編」刊行、「埼玉県内高等学校Web-ISBN総合目録」(埼玉県高等学校図書館研究会)への所蔵データ提供(令和元年度で終了)、連絡会議の開催)
- カ 3館共通のボランティア登録制度の整備(平成21年度～)
- キ 館外貸出資料の遠隔地返却(平成21年度～ 資料を最寄り市町村立図書館で返却できる制度)の開始
- ク 県職員向け行政支援メールマガジンの発行(平成21年度 その後庁内メール削減方針により県庁内ポータルサイトの掲示板に移行)

ライフチャンスライブラリー提言

このような状況に前後して、平成18年3月に文部科学省の協力者会議による『これからの図書館像～地域を支える情報拠点をめざして』が公表され、都道府県立図書館の方向性が示された。

これを受けて県教育局は、平成20年6月から県立図書館の今後の在り方を定める基本計画の検討を再開し、平成21年2月に「県民一人一人の課題解決を支援し、本県の中核図書館としての機能を持つ県立図書館のライフチャンスライブラリー化」の推進(施策「生涯を通じた多様な学習活動の振興」)を掲げた『埼玉県教育振興基本計画「生きる力と絆(きずな)の埼玉教育プラン」-(平成21年度～平成25年度)』を策定した。

さらに、ライフチャンスライブラリー化のための具体的取組11項目をまとめた『県立図書館のライフチャンスライブラリー化に向けて～ 県立図書館を、県民の課題をチャンスに変える県民に開かれた情報拠点とするために ～(提言)』(平成21年2月)(以

下、『ライフチャンスライブラリー提言』を公表した。

この『ライフチャンスライブラリー提言』で示された11項目は以下のとおりである。

○県立図書館を課題対応型に改革

1. 資料の開架方法の見直し
2. 収集方針等の見直し
3. 資料のハイブリッド化の推進
4. 窓口のワンストップ化の推進
5. 関係機関との連携強化

○県内図書館ネットワーク中核機能充実

6. 大学・高校図書館とのネットワーク構築
7. 資料搬送の配送スピード改善
8. 調査研究機能の強化による全県サービス充実

○中央図書館設置を視野に入れた最小経費で最大効果を上げる図書館への改革

9. 施設・設備の見直し
10. 職員配置の見直しと専門性の向上
11. 開館日・開館時間の見直し

上記1～7の項目の具体化について、別途サービス向上のための20項目を設定し、県立図書館内で検討が進められていくことになった。

課題解決サービスの拡充

平成21年度には、『ライフチャンスライブラリー提言』に沿い、資料の開架方法と資料収集方針の見直しが行われた。

課題解決に対応した重点サービスとして、浦和図書館には既に「ビジネス支援コーナー」が設置されていたが、久喜図書館においては、分担分野に対応し「健康・医療情報コーナー」を設置した。

併せて、両コーナーの充実を図るため、ビジネス・就業支援関係（浦和図書館）、健康・医療関係（久喜図書館）を一般資料の重点収集分野として定めた。

久喜図書館の健康・医療情報サービスでは、コーナー設置と同時にウェブサイトにも「健康・医療情報サービス」のページを開設し、健康・医療情報の調べ方や県の医療相談窓口、「診療ガイドライン」等を追加するなど随時掲載情報の拡充を行い、非来館者への情報発信の充実を図るとともに、平成22年度には健康医療関係機関と連携して配布用パンフレットを活用した情報提供を行った。



久喜図書館 健康・医療情報コーナー

浦和図書館のビジネス支援サービスでは、平成21年度には埼玉県創業・ベンチャー支援センターと共催で講座「起業の一步～はじめてみませんか～」を開催するなど、資料提供に加えて関係団体との共催事業等を推進した。

なお、平成22年2月には、解決支援サービスとして、貧困・困窮者支援や、医療・健康、福祉、法務等に関する支援・情報の提供に取り組む有志の図書館等の全国組織「図書館海援隊」に浦和図書館が参加している。



浦和図書館 ビジネス支援コーナー

「レファレンス掲示板」の開始

『ライフチャンスライブラリー提言』の「窓口ワンストップ化」については、レファレンスのワンストップ化を進める方策として、電子掲示板を使った調査過程・記録の可視化・共有化・迅速化が検討され、平成22年度から3館での「レファレンス掲示板」の運用が開始された。

その後、県内市町立図書館の協力による試行を経て、翌平成23年度からは県内市町村に公開し、現在まで市町村のレファレンスを支援するツールとして運用を行っている。

図書館PR事業の実施

平成21年10月には、さいたまスーパーアリーナ（さいたま新都心）で「まなびピア埼玉2009（第21回全国生涯学習フェスティバル）」が開催された。県立図書館では、埼図協及び読進協と共催でブース出展し、県立図書館で利用できるデータベース実演を初め、県内公立図書館の利用案内の配布やDVD映像等でPR活動を行った。

平成22年6月には、図書館が読書や調べものに果たす役割を県民とともに考える国民読書年記念イベント「図書館はこんなに役に立つ～国民読書年記念・図書館を活用する県民のつどい～」（主催：熊谷図書館・読進協）をさいたま文学館で開催した。

なお、平成23年2月からは県教委のメールマガジン「教育さいたまマガジン」に「今月の本」として県立図書館司書のおすすめ児童書を紹介する連載が開始され、平成30年8月の配信終了まで続いた。

東日本大震災の発生

平成23年3月11日の東日本大震災では、県立図書館所在の3市はいずれも震度5強～5弱の揺れに見舞われた。

浦和図書館、熊谷図書館は一部資料の落下等の軽微な被害に留まったものの、久喜図書館では公開図書室及び書庫の資料が大量に落下し、書庫内のスチール製書架が変形するなど比較的大きな被害が生じた。

地震発生後は、3館とも閉館時間を早めて臨時休館としたが、鉄道等の運行停止により職員の多くが帰宅困難者となり館内での宿泊を余儀なくされた。

翌12、13日は、被害が軽微だった浦和図書館・熊谷図書館では、浦和図書館の閉館時間繰り上げを除きほぼ通常開館したが、久喜図書館では復旧作業のための臨時休館を実施した。

さらに3館は、翌14日の定例開館日に加えて15日を臨時休館とし復旧作業を継続するとともに、既に実施されていた電力不足に伴う計画停電下で、サービス内容の確認や職員の出勤状況把握等を行った。

3館とも16日には開館しサービスを再開したが、その後も計画停電の実施も相まって閉館時間の繰り上げや集会行事の開催中止などの影響が出た。

特に、久喜図書館では復旧後も一部配管からの水漏れなど施設面の被害が判明し影響が長く続いた。



東日本大震災後の状況（久喜図書館）

蔵書管理システムのあゆみ

埼玉県立図書館合同蔵書目録



(第Ⅰ期)

昭和 56 年度より編纂を始めた『埼玉県立図書館合同蔵書目録』は、県立 4 館が所蔵する資料の情報を統合し、冊子体の合同目録として刊行することで、資料の総合的な利用の促進を図ろうとしたものである。

第Ⅰ期では、各館の創立期から昭和 56 年 3 月末までに受入整理した図書約 16 万タイトルを収録した。

特色は、閲覧目録と同じように、利用者が求める資料の書誌的事項と、請求に必要な事項を網羅するため、必要に応じてカード目録と同様に副出・分出を施したこと、書名、著者名、分類篇をそれぞれ独立したものとして利用しやすくしたことなどであった。

編纂に当たっては、目録データはすべて目録カードからのオリジナル入力とし、将来のコンピュータ化を見据え、機械編集で目録を作成する電算写植システムを活用した。それにより目録刊行後にはそのデータが磁気テープで保管されることになり、現在の蔵書データの礎にもなっている。

昭和 60 年 3 月には、書名篇 (4 分冊) を刊行、その後、昭和 61 年 3 月の著者名篇 (3 分冊)、昭和 62 年 3 月の分類篇 (3 分冊) を刊行し、第 1 期 3 編 (10 分冊) の刊行計画を完了した。

(第Ⅱ期)

第Ⅰ期の続編として、書名篇 (2 分冊) を平成 2 年 1 月に、著者名篇 (2 分冊) と分類篇 (1 冊) を平成 3 年 2 月に刊行した。

収録対象は、県立 4 館が昭和 56 年 4 月から昭和 62 年 3 月末までに受入整理した図書約 12 万タイト

ルであった。

コンピュータ編集の技術を利用したことは第Ⅰ期と同様であったが、第Ⅱ期では、データ入力に際して、国立国会図書館が提供していた JAPAN/MARC を大幅に活用したこと、将来のコンピュータ化を見据え、合集・全集・叢書データを一括記入せずに、1 冊毎の独立データとして編集したことに特徴がある。

(第Ⅲ期)

第Ⅱ期の続編として、書名篇 (4 分冊) を平成 7 年 3 月に刊行した。

収録対象は、県立 4 館が昭和 62 年 4 月から平成 4 年 3 月末までに受入整理した図書約 9 万 3 千タイトルであった。

この目録は、書名篇の編纂に限定するとともに、上製本で刊行されたⅠ期・Ⅱ期とは異なり、簡易製本の形態をとっている。これは、この目録のデータを含む後述の CD-ROM『彩-Bisc』が完成しても、コンピュータ機器の用意がすぐには難しい市町村も想定される状況に鑑み、主に配布用の冊子体として刊行したものであったことが理由である。

彩-Bisc



平成 7 年 3 月に完成した『彩-Bisc』は、県立 4 館が創設時の大正 11 年から平成 4 年 3 月末までに受入整理した一般図書約 44 万タイトルのデータを収録した埼玉県立図書館合同蔵書目録の CD-ROM 版である。それまで冊子体で刊行されてきた合同蔵書目録の第Ⅰ期、第Ⅱ期のデータを活用しながら、第Ⅲ期にあたるデータを追加して 1 枚の CD-ROM として作成した。

名称は、埼玉県のアピールである「彩の国さいたま」の「彩」と書籍を意味する「Biblio」、ディスクの「Disk (Disc)」を組み合わせて命名されたものである。

当時普及が進みつつあったパソコンで読み取ることができ、書名、著者名、分類等及びそれらの様々

な組合せにより多角的な検索が可能となったことで、県立4館の蔵書検索が格段に容易になった。

『彩-Bisc』は、県立図書館内で簡単に迅速に蔵書検索できるツールとして職員や利用者に利用されただけでなく、県内市町村立図書館、県内公立高校図書館等に広く配布され、後に図書館コンピューターシステムによる蔵書検索が可能になるまでの間、相互貸借における有用なツールとしても活用された。

Livre（リーブル）

平成9年度から、県立4館がそれぞれ行っていた収集・整理業務を一元化し、浦和図書館で集中して行うことになった。

それに伴い、平成9年7月、資料の発注や受入を行う収集業務と、資料とその書誌データを連携させるなどの整理業務を担うコンピューターシステムとして導入されたのが「Livre」（NEC ネクサソリューションズ）である。

このシステムは、浦和図書館の旧ホールを改装したデータ整備室に、サーバー1台と業務用端末10台で構成された小規模なものであった。

このシステムの機能を各カウンターで活用することはなかったが、平成9年10月には県立各館に2台ずつ利用者用の検索端末が設置され、平成9年4月以降に受け入れた蔵書の検索ができるようになった。

LiCS-Web（リックスウェブ）

平成15年3月、県立図書館が再編され、3館体制で新サービスを展開する際の図書館コンピューターシステムとして、「LiCS-Web」（NEC）が導入された。

図書館業務全般を担うことになったこのシステムでは、県立3館がオンラインで結ばれ、各業務用の端末、利用者用の検索端末が設置された。

このシステムの稼働により、県立図書館各館のブラウズ式の利用券は廃止され、1枚のカードで各館の利用が可能な現在の方式となった。また、貸出・返却処理の機械化、蔵書約140万冊の効率的な検索、自宅等からのインターネットでの蔵書検索などが実現した。

LiCS-Web II 2.0（リックスウェブツー）

平成20年3月、2代目の図書館コンピューターシステムであるLiCS-Web II（NEC）が稼働した。

このシステムでは、携帯電話からの蔵書検索や予約、予約資料が利用可能になった際のメールの自動配信、館内OPACでの書架案内地図の表示などが可能になった。

また、従来のシステムではデータ更新が1日1回であったことから、貸出・予約状況の確認が前日分しかできなかったが、新システムでは、ほぼリアルタイムで確認できるようになった。

LiCS-Web II 6.0（リックスウェブツー）

平成26年3月、3代目の図書館コンピューターシステムとして、LiCS-Web IIのバージョンアップ及び機器類の更新が行われた。

このシステムの特徴は、図書館業務全般を担うサーバーが館外に置かれ、クラウド化されたことであった。

新しい機能として、利用者がキーワードを登録することで、関連した新着資料の情報をメールで受け取ったり、自分だけの本のリストを図書館のウェブサイト内に作ったりすることが可能になった。

iLisfiera（アイリスフィエラ）

平成30年12月、4代目の図書館コンピューターシステムとして、総合情報ライブラリシステム「iLisfiera」（富士通）が導入された。

このシステムでは、図書館業務に必要な各種サーバー類を埼玉県庁の統合基盤環境内に置き、蔵書情報や利用者情報、各種データベースの管理も担うことになった。

機能的には、ウェブサイトにおける埼玉関係の人物文献索引と雑誌記事索引及び埼玉新聞の記事見出しのデータベース検索が可能となった。また、埼玉資料を登録したデジタルライブラリーがシステムに組み込まれ、検索可能な形で公開されることとなった。（いずれも平成31年3月から公開）

また、従来は独自開発していた横断検索システムは、株式会社カーリルの検索機能を活用することになり、対象館の検索性能に依存しない高速な検索が実現した。

その他、インターネット利用サービスの端末管理システムの導入や、無線LAN環境の拡大など、利用者の利便性も向上した。

第5章 3館体制から2館体制へ（平成22年度～現在）

1 県内図書館の概況

県立図書館の概況

平成23年3月に発生した東日本大震災において、各館は甚大な被害は免れたものの、施設の老朽化が改めて大きな課題として認識されることとなった。

県教育局内での検討の結果、耐震改修を断念した浦和図書館の廃止が決定し、3館体制から熊谷・久喜図書館の2館体制に移行することになった。

浦和図書館廃止に伴い、県南部のサービスポイントとして浦和分室を設置し、併せて資料収蔵施設「外部書庫」を設けることでサービスレベルの維持を図った。

残った2館では、引き続き課題解決サービスを中心としたサービスの拡充・改善を継続したが、令和2年1月に国内で初めて感染が確認された新型コロナウイルス感染症の影響で、一時期は臨時閉館・事業の縮小を余儀なくされることとなった。

この間の個人貸出冊数の推移を見ると、2館体制への移行により平成22年度の約31万7千冊が令和元年度には約21万冊と減少し、さらに臨時閉館の影響があった令和2年度には約14万8千冊まで減少した。

県立図書館から市町村立図書館への貸出冊数は平成21年度にピーク（約5万4千冊）を迎えたが、その後漸減に転じて令和3年度には約3万6千冊となった。

調査相談受付件数も、平成22年度の約4万4千件から2館体制移行を経て令和3年度には約2万6千件となっている。

中央図書館整備の検討については、2館体制移行の検討と同時に再開され、諸事情により一時期停滞はあったが、令和に入って検討が本格化し、令和4年度から『新埼玉県立図書館基本構想』の策定に向けた検討が進められている。

県内市町村立図書館の整備状況

平成22年度から令和2年度までの市町村立図書館の整備状況は表5のとおりである。

表5 地域別市町村立図書館設置の推移（平成22～令和2年度当初）

地域	平成22年度	平成27年度	令和2年度
北足立	15/15(100%) (市100% 町村100%)	14/14(100%) (市100% 町村100%)	14/14(100%) (市100% 町村100%)
秩父	4/6(67%) (市100% 町村60%)	4/6(67%) (市100% 町村60%)	4/6(67%) (市100% 町村60%)
児玉	3/4(75%) (市100% 町村67%)	3/4(75%) (市100% 町村67%)	3/4(75%) (市100% 町村67%)
大里	3/3(100%) (市100%)	3/3(100%) (市100%)	3/3(100%) (市100%)
入間	13/13(100%) (市100% 町村100%)	13/13(100%) (市100% 町村100%)	13/13(100%) (市100% 町村100%)
比企	8/8(100%) (市100% 町村100%)	8/8(100%) (市100% 町村100%)	8/8(100%) (市100% 町村100%)
南埼玉	7/7(100%) (市100% 町村100%)	7/7(100%) (市100% 町村100%)	7/7(100%) (市100% 町村100%)
北葛飾	4/5(80%) (市100% 町村50%)	4/5(80%) (市100% 町村50%)	4/5(80%) (市100% 町村50%)
北埼玉	3/3(100%) (市100%)	3/3(100%) (市100%)	3/3(100%) (市100%)
計	80/84(94%) (市100% 町村83%)	59/63(94%) (市100% 町村83%)	59/63(94%) (市100% 町村83%)

年度当初の設置自治体数/全自治体数（設置率）
『埼玉の公立図書館』による

平成22年度時点で図書館未設置だった4町（神川町、長瀨町、松伏町、皆野町）の整備は進んでいない。

ただし、4町はすべて公民館図書室を設置し、中には設置自治体の分館レベルの施設を有し、図書館とほぼ同等のサービスを実施している町もある状況である。

この時期の市町村立図書館全体の年間図書貸出冊数は、平成22年度の約4,199万冊から平成30年度には約3,974万冊となり5%程度の減少傾向にあったが、後述する新型コロナウイルス感染症の影響下にある10年後の令和2年度には約2,811万冊と約30%の減少となった。貸出冊数は『埼玉の公立図書館』による。

一方、図書館施設数は、本館と分館の合計が平成22年度の170館から令和2年度の178館に増加しており、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮すれば県内の図書館サービスは堅調に推移しているともいえる。

2 震災後のサービス状況

東日本大震災の影響

平成22年度末から平成23年度当初にかけて計画停電が実施され、各館でも開館時間変更や集会行事の中止など、サービスに影響が生じた。

6月には浦和図書館の土日祝日の19時までの開館延長を除き、震災前のサービス体制に戻ったが、被害が施設設備に及んだ久喜図書館では、空調関連設

備の故障により7月中旬まで影響が続いた。

このような中、地方新聞を収集していた浦和図書館では、3月末に被災地地元紙の新聞所蔵を案内するとともに、4月には古地図などを展示した「知って備える～埼玉防災資料展」を開催した。土地液状化現象による震災被害もあって土地履歴についての関心からメディア取材と多くの観覧者を集めた。

さらに6月には、埼玉県内に避難された方の利用者登録や被災者からのレファレンス受付を開始し、11月からは、日本図書館協会の寄贈により浦和図書館と熊谷図書館で地方紙「福島民友」の提供を開始した。

なお、熊谷図書館では4月に旧騎西高等学校内に避難した福島県双葉町の被災者に対する図書の直接貸出を検討したが、諸般の事情で実現には至らなかった。

住民生活に光をそそぐ交付金

平成23年10月には、仕事に関する様々な課題解決に役立つ資料の展示、各種オンラインデータベースのデモやキャリアカウンセラーによる就業相談を行う「はたらく気持ち応援（バックアップ）フェア～きっかけは図書館から～」を11月末まで3館で順次開催した。



「はたらく気持ち応援フェア」会場風景

この事業は、国の平成22年度補正予算で創設された地域活性化交付金（住民生活に光をそそぐ交付金）を活用したもので、この他にも交付金の活用により3館の重点サービス分野の資料、オンラインデータベース用パソコン等利用環境の充実、平成19年度以来の懸案となっていた公衆無線LANの整備などを行った。

さいたま市立図書館との連携

埼玉県とさいたま市は、平成24年1月に県市にわ

たる政策課題や県市相互の重要施策に関して、意見交換や企画調整を行う「埼玉県・さいたま市企画調整協議会」を設置したが、この会議において浦和図書館とさいたま市立図書館でサービスの役割分担と企画展示の共同開催について検討することが定められた。

これを受けて両館では検討を進め、7月には「資料収集に係る調整と図書館サービスの連携強化」と「企画展示の共同開催」について合意し、図書館サービスと資料収集について情報交換を行う定期会議が開始された。

企画展示については、平成24年9月に、埼玉県・さいたま市共同企画展示として所蔵古写真を活用した「自慢したい風景」を浦和図書館とさいたま市立中央図書館で同時開催した。

これは、第60回九都県市首脳会議において「知識・情報資源としての図書館の活用」に関する提案があり、その取組の一環として実施したもので、Facebookを活用した風景の人気投票を行い、SNSの活用を模索する試みも行っている。

県内図書館との連携事業

図書館振興や県立図書館機能のPRを意図して県内図書館と連携したイベント開催はこの後も継続された。

平成26年1月には、資料貸出だけではない図書館の様々な機能を紹介することで図書館利用の促進を図るため「図書館活用講座―図書館を使いこなす―」

（共催：上里町教育委員会、埼玉県図書館協会（以降「埼協」という））を県北部の上里町立図書館で開催した。

また、県立図書館が所蔵する貴重な地域資料を紹介するため、平成26年10～11月、1月にかけて、巡回資料展「なつかしい埼玉の風景」（共催：宮代町立図書館、飯能市立図書館及び埼協）を久喜、熊谷図書館のほか、県東部の宮代町立図書館、県西部の飯能市立図書館において開催した。

サービス改善の継続

この間も平成19年度以来のサービス改善の検討・実施は継続された。

広聴・広報関係では、ウェブサイトトップページについてデザイン変更（平成23年度）、スペイン語（平成23年度）・フランス語（平成24年度）利用案内の公開、多言語の利用案内ページに遷移するバナー設置（平成24年度）などのユーザビリティ改善を行ったほか、平成23年7月にはウェブサイトでの情

報発信を補足するためにブログでの情報発信を開始した。

平成24年度には、利用者アンケートで寄せられた具体的意見に対する改善結果等の公表を各館内掲示及びウェブサイトで開始した。翌平成25年度には、ウェブサイト利用者を対象としたアンケートを県の電子申請システムにより実施し、結果を公表した。この2つの取組はこれ以後、ほぼ毎年度継続実施している。

平成22年度にサービス対象範囲を「活字による読書に障害のある方」へ拡大した障害者サービスでは、平成23年度から県内公立図書館窓口でのデイジー等の障害者用録音資料の貸出・返却を各図書館の協力を得て開始した。

さらに平成25年度には、「活字による読書に障害のある方」を含む県立図書館の直接利用が難しい全ての利用者に対して、FAX・メール等での申込みにより所蔵資料を自宅まで郵送する「図書及びCD郵送サービス」を開始した。

平成25年度末には、図書館システム更新に伴い、利用者がウェブサイト内に自分だけの本のリスト（マイブックリスト）を作成したり、キーワード登録により関連新着資料の情報をメールで受け取ったりすることが可能になった。

なお、この更新で浦和図書館内に設置されていたサーバーを外部データセンターのクラウド環境に移行した。

この他、利用者の利便に配慮した取組としては、平成24年12月28日（第4金曜日）の臨時開館、平成26年2～3月の3館一斉休館（図書館システム更新に伴う休館）中の一部館での資料閲覧・資料複写サービスの実施などがあり、各館の施設等の状況に応じて対応する試みが行われた。

重点サービス拡充と新たなサービス

浦和図書館では、引き続きオンラインデータベースの活用法を紹介するミニ講習会の継続実施のほか、「創業・ベンチャー支援センター埼玉」等関連団体と連携して集会事業を実施した。

平成25年3月には、ビジネス支援サービスの利用促進を図るため、小冊子「埼玉県立図書館をビジネスの力に！-仕事に役立つリサーチガイド-」を作成し、県内企業等へのPRを行った。

久喜図書館でも、関連集会行事開催のほか、県疾病対策課や県内患者会等主催の外部行事にも資料展示等で参加しサービスの広報活動を行った。

平成26年3月には資料展示で反響の大きかったテ

ーマについて常設化を行い、「健康・医療情報コーナー」内に「がん情報コーナー」「妊活情報コーナー」を設置した。

また国立国会図書館が開始した「国立国会図書館デジタル化資料提供サービス」（平成26年1月～）、「歴史的音源の配信提供」（平成26年5月～）にそれぞれ平成26年7月、平成27年3月から参加し、新たなサービスとして利用者に提供を開始した（「歴史的音源配信」は熊谷・久喜図書館のみ）。

司書職の採用再開と研修の整備

埼玉県では、平成12年度から中断していた司書の免許資格職採用試験（県立図書館・県立学校図書館共通／人事委員会実施）が、平成24年度に至って再開された。

これに伴い県教育局では県立図書館・県立高等学校図書館に配属された新規採用司書職職員を対象に新たに「新規採用司書研修」（現「新規採用司書等研修」）を企画し、平成25年度から県立図書館も講師・会場等運営に協力し継続実施している。

さらに平成30年度からは、新規採用後5年を経過した司書職員のスキルアップ及び県立図書館・県立学校図書館の業務の相互理解促進と交流を意図した「県立学校・県立図書館司書等5年経験者共通研修」を新たに企画し、引き続き県立図書館も協力して実施している。

なお令和3年度、4年度には、就職氷河期世代の支援と採用試験停止期間により生じた中堅職員不足解消のため「就職氷河期世代を対象とした埼玉県職員採用選考」において司書職の採用選考が行われた。

3 浦和図書館の廃止

耐震改修問題と中央図書館整備

埼玉県では、平成18年度に主要な県有建築物の耐震性の公表と『埼玉県建築物耐震改修促進計画』を策定し、県有建築物の耐震化を平成27年度までに完了することを定めた。

その結果、熊谷図書館は「耐震性が確保されている」とされた一方、浦和図書館と久喜図書館は「耐震性がやや劣る」と診断された。

このため、平成27年度までに両館の耐震化対応は必須となり、前述の『ライフチャンスライブラリー提言』にも課題として盛り込まれたが、耐震化計画

上の優先順位の低い施設であったため具体的な検討は進んでおらず、このような状況下で、平成23年3月の東日本大震災が起きた。

当時策定中だった計画年次を平成24～28年度とする『埼玉県5か年計画—安心・成長・自立自尊の埼玉へ—』（平成24年6月公表）の県立図書館関連取組は「県立図書館における県民のチャレンジ支援の充実」（p150）のみで、『ライフチャンスライブラリー提言』にも示された「3館を1館に再編」（中央図書館整備）は記載されてはいなかったが、県教育局では、喫緊の課題となった浦和図書館と久喜図書館の耐震改修問題を中央図書館整備と一体化させ、検討を開始した。

その過程で、県産業労働部が熊谷市と共同で整備を検討していた北部地域振興交流拠点施設（仮称）と連携して整備を目指すことが内定し、検討が進められた。

北部地域振興交流拠点施設（仮称）は、平成24年6月の『埼玉県5か年計画』に主な取組「北部地域振興交流拠点の検討・推進」として記載された事業で、この熊谷市内旧テクノグリーンセンター構想予定地に整備する複合施設内に既存3館の機能を集約した中央図書館を整備し、既存3館は耐震改修をせずに廃止するという内容であった。

2館廃止報道と地元市の反応

ところが、この検討途上の内容が平成24年9月19日に新聞報道されたことから、直後の県議会平成24年9月定例会から同年12月定例会、平成25年2月定例会にかけて知事・教育長への一般質問でその中央図書館整備の内容や地元市の影響、整備と廃止検討の進め方等が盛んに取り上げられた。

新聞報道に対する地元市の対応は大きく分かれた。10月1日には久喜市議会から「埼玉県立久喜図書館の存続を求める意見書」が、10月9日には久喜市から近隣の加須、蓮田、幸手、白岡の4市、宮代、杉戸の2町との連名により「埼玉県立久喜図書館の存続を求める要望書」が知事及び県教委委員長へ提出された。

一方、当時のさいたま市は、既に平成19年に中央図書館が開館し、22館の地域図書館を有していた。市民から市議会に対し請願「県立浦和図書館の存続を求める件」が提出されたが、平成25年2月定例会の審議で不採択となり、浦和図書館の廃止は事実上容認された。

浦和図書館の廃止

県教育局ではこれら地元市の動向も考慮して、久喜図書館については耐震改修を行うことを決定し、県議会平成25年12月定例会に久喜図書館の耐震改修工事設計経費を補正予算案として、平成26年2月定例会には平成26年度予算案として久喜図書館改修のための県立社会教育施設耐震改修費を計上し、それぞれ可決されて耐震改修による久喜図書館の存続が決定した。

一方浦和図書館については、平成26年10月22日、23日、25日に埼玉会館で「県立浦和図書館閉館に関する利用者説明会」を実施したのち、平成26年12月定例会に浦和図書館廃止を定めた「埼玉県立図書館設置条例及び埼玉県立図書館協議会条例の一部を改正する条例」案を提案した。

この定例会には県民から請願「埼玉県立浦和図書館の廃館の中止を求める件」が提出されたが、条例案は可決、請願は不採択となり、ここに浦和図書館の廃止が決定した。

なお、廃止決定に前後して県教育局内では、浦和図書館廃止時の蔵書保管場所の確保とサービス低下対策についての検討を開始し、浦和図書館収蔵資料を中央図書館整備まで保管する施設を確保するとともに、さいたま市内に資料の貸出・返却を行うサービスポイントを設置する方針を内定し準備を進めた。



企画展「さようなら県立浦和図書館」（H27）

中央図書館整備の検討と停滞

中央図書館整備について、県教育局は平成26年10月に『新県立図書館在り方検討有識者会議提言』を公表した。本提言では、少子高齢化やグローバル化などの社会状況の変化の中、新県立図書館が「知」「情報」「交流」の拠点として、本県の継続的成長に貢献するために充実すべき資源、機能、新たな取組（地域情報デジタル化、産業支援、体験・交流の場の提供など）について触れている。

しかし、後述の北部振興交流拠点施設（仮称）本

体の整備停滞により、同年10月策定の『第2期埼玉県教育振興基本計画「生きる力と絆（きずな）の埼玉教育プラン」や平成29年7月策定の『埼玉県5か年計画—希望・活躍・うるおいの埼玉—』では「県立図書館における県民のチャレンジ支援の充実」が主な取組として記載されるのみで、中央図書館整備関連の文言はなく、提言の具体化等の進展はなかった。

北部振興交流拠点施設（仮称）の整備は、平成24年度に整備推進協議会が開催され基本構想策定に向けた検討が開始されたが、その後諸事情により進展がなかった。

さらに県議会平成29年2月定例会では『埼玉県5か年計画』案にあった「北部地域振興交流拠点の検討・推進」の文言削除が議決されるとともに、平成29年度予算案に計上されていた「北部地域振興交流拠点機能調査事業費」の執行を停止するとの付帯決議が議決され、北部振興交流拠点施設（仮称）の整備は凍結状態となった。

4 2館体制への移行

管理規則の改正

前述のように、耐震改修による存続が決定した久喜図書館では、平成27年3月16日から5月15日まで耐震改修工事のため休館した。

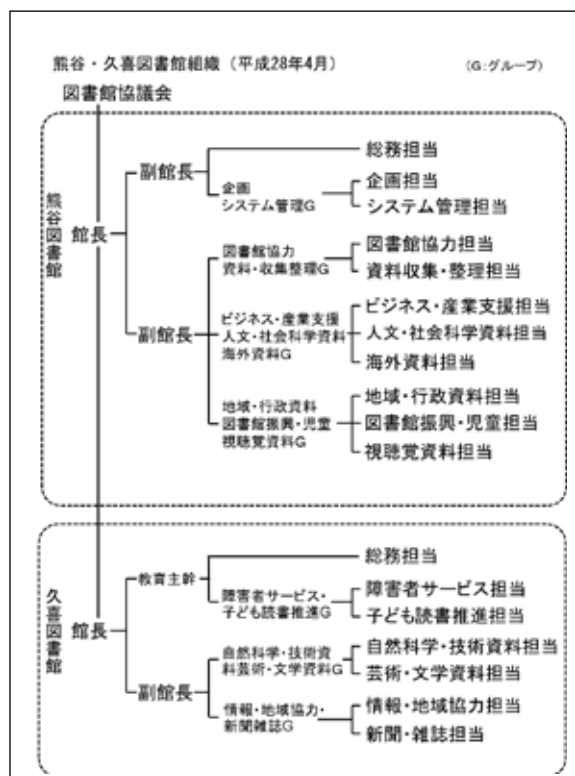
一方、廃止が決定した浦和図書館では、隣接する埼玉会館と連携した企画展「浦和文化の風景—県立図書館と埼玉会館」及び浦和図書館の歴史を振り返る「さようなら県立浦和図書館」を平成27年3月に相次いで開催した。

平成27年4月1日に「埼玉県立図書館設置条例及び埼玉県立図書館協議会条例の一部を改正する条例」が施行され、浦和図書館は廃止となった。

併せて「埼玉県立図書館管理規則の一部を改正する規則」が施行され、管理規則が改正された。

この管理規則改正では、旧浦和図書館所掌の事務が熊谷図書館の所掌事務として位置づけられるとともに、さいたま市内のサービスポイントとして熊谷図書館が所掌する「浦和分室」の設置が定められ、平成16年1月から試行されてきた祝日翌日の開館が正式に定められた。

さらに、前回の管理規則改正以降の状況変化を反映し、「視覚障害者」を「視覚障害者その他視覚による表現の認識に障害のある者（視覚障害者等）」、「点字資料及び録音資料」を「視覚障害者等サービス用資料」に変更するとともに、「移動図書館の運営」を削除している。



2館体制への移行準備

熊谷図書館は、浦和図書館廃止に伴い、機能の移転及び旧浦和図書館所蔵資料の移動準備のため、平成27年度限定で旧浦和図書館内に浦和事務室を置き準備を進めた。

浦和事務室では、さいたま市内に設置が決まった浦和分室開室の準備を行い、平成27年6月11日には県立図書館所蔵資料の閲覧、貸出、返却を行う施設として「熊谷図書館浦和分室」を文書館内に開室した。また、旧浦和図書館の蔵書を収蔵する施設として、県西部ときがわ町所在の旧玉川工業高校を「外部書庫」とし、施設整備及び資料移動を行った。

平成27年12月には、旧浦和図書館所蔵の不要複本図書について県内図書館等を対象とした譲渡会を行い、残った児童図書は「図書館と県民のつどい埼玉2016」（平成28年12月開催）において来場者に譲渡した。

熊谷図書館では、平成27年11月4日から平成28年3月22日の約4か月半休館した。この間、館内改修・施設新設工事等を実施し、3階に埼玉資料室、1階にビジネス支援室を開設するとともに、敷地内駐車場に図書館協力棟及び資料管理棟を新設した。

併せて、熊谷図書館の蔵書の一部及び旧浦和図書館蔵書の一部について「外部書庫」へ搬入し、平成28年3月23日、旧浦和図書館の資料と機能を統合し

た図書館としてリニューアル開館した。

同時に、事務スペース不足により浦和事務室内で業務を行っていた資料収集・整理担当とシステム管理担当が移転により熊谷図書館での業務を開始し、平成27年度末をもって浦和事務室は閉鎖された。

平成28年度からは、旧浦和図書館の資料・機能を統合するとともに、一部既存担当の再編を行った「新」熊谷図書館と久喜図書館による2館主題別分担・機能分担体制（以下、2館体制）による運営を本格的に開始した。

5 2館体制を支える業務

図書館サービス評価指標の見直し

2館体制の本格的開始に伴い、平成27年度には県立図書館運営の重要施策の企画・立案を担当する企画担当が設置された熊谷図書館が中心となって、図書館評価方法の見直しを行い、平成22年度以来の指標12項目・単年度評価を「運営の基本方針」に基づく5項目の重点目標・重点取組の3か年評価に変更した。

これにより平成28年度以降は、上位計画の策定に伴う「運営の基本方針」改訂等の内外の状況に合わせて、3か年ごとに評価指標等の見直しを行い、目標達成に向けた取組を行っている。

SNSによる情報発信

2館の広報の取りまとめも熊谷図書館の担当となった。

熊谷図書館では、3館体制以降の『要覧』の編集・刊行、ウェブサイト、ブログでの情報発信の管理に加えて、平成28年10月からは新たに2館体制で開始したツイッターでの情報発信の管理も行っている。

なお、令和3年度には開始以来外部サイトで運用していた「県立図書館ブログ」をウェブサイト統合している。

図書館システムの更新

平成30年12月には図書館システムの更新を行い、安全性の向上及びシステムの高速化を実現するため埼玉県庁のクラウドである「埼玉県情報システム統合基盤」環境内での稼働に移行した。同時に「埼玉県内公共図書館等横断検索システム」の更新（「カーリル」によるサービスへの移行）と、コンテンツ・マネジメント・システムの導入によりウェブサイトのデザインを変更している。

令和2年10月には、図書館のデジタル化資料と県立博物館施設6機関の13万点以上の資料を一度に検索できる機能を付加し、「埼玉サーチ」として新たに公開した。令和4年度からは、国立国会図書館がシステムを運営する「ジャパンサーチ」への参加を目指し、準備を進めている。

資料の収集・整理

平成9年度以来、浦和図書館が一元的に担ってきた資料収集及び書誌データ整備は熊谷図書館の担当となり、浦和事務室内での業務（平成27年度）を経て、平成28年3月からは熊谷図書館内での業務を開始した。

「埼玉県立図書館収集方針」に基づき、県立図書館として求められる参考図書・専門図書等を幅広く選定・収集している。

「埼玉県立図書館資料収集方針」（平成27年4月）

熊谷図書館	総記 哲学 歴史 社会科学 産業 地域資料 海外資料 視聴覚資料（ビデオテープ・ビデオディスク・コンパクトディスクを除く） 録音資料（クラシック音楽 邦楽 芸能 地域資料 その他）
久喜図書館	自然科学 技術 芸術 言語 文学 児童資料・児童書研究資料 障害者用資料 録音資料（ポピュラー音楽）

特に一般に流通していない図書等や埼玉県をはじめとする官公庁・企業・団体等の刊行物等の地域資料を積極的に収集し、所蔵資料の充実に努めている。近年は、紙媒体を作成せずインターネット等により公開（刊行）する官公庁の資料が増加していることから、令和2年度には収集方針を改定するとともに、これらオンライン資料の収集準備を進め、令和4年7月からは「デジタル行政資料」としてWebOPAC及び「埼玉県立図書館デジタルライブラリー」での公開を開始している。

資料保存対策

平成19年度以降、前述のように様々な資料保存対策に取り組んできたが、平成27年度の2館体制移行に伴う資料移動及び「外部書庫」整備を機に図書資料保存委員会によって各施設のカビ発生状況調査とカビ除去作業、温湿度調査などを行い、施設環境に合った空調機器を新たに導入した。

普及・啓発活動として、ウェブサイトに資料保存の基礎知識と補修技術、県立図書館の取組等を掲載

した「資料保存」ページを新設した。「図書館と県民のつどい」ではパネル展示と修理体験を継続実施したほか、巡回企画展「保存-100年後この本はダレと出逢うのだろう。」及び関連講座「はじめての本の修理」を2館で開催した（平成30年9～10月）。併せて、県内図書館等や県民向けの出張補修技術講座へ講師派遣を随時行っている。



巡回企画展ポスター

さらに職員の保存技術向上のため、資料補修技術研修を随時継続したほか、県内図書館職員も対象とする研修会「資料保存とIPM」（平成27年度）開催や全国図書館大会資料保存分科会（平成28年度）・国立国会図書館保存フォーラム（平成29年度）などで実践報告も行った。

平成30年度には、「禁帯出保存資料」（一部利用制限する刊行から相当年経過した資料）の基準見直しを行い、対象範囲を従来の大正期以前から、昭和30年以前までに拡大する一方、利便性を考慮して対象の県内市町村立図書館への相互貸借制限を緩和している。

令和2年度には普及・啓発活動として、リーフレット「本の修理きほんのき」を館内で配布し、ウェブサイトでは、資料保存の観点からコロナ対策の注意喚起を呼び掛ける「水気、ご遠慮ください」ポスター等を公開した。

関係団体と連携した事業

埼図協と連携して平成19年度から毎年開催されている「図書館と県民のつどい」のほか、県内で実施された全国・関東地区関係団体の集会行事は、「関東・甲信越静地区図書館地区別研修」（平成29年度）、

「関東地区図書館協議会図書館運営研究会」（平成23年度）、「関東地区公共図書館協議会 総会及び研究発表大会」（令和元年度）等がある。

なお、平成26～27年度の関東地区公共図書館協議会事務局は、浦和図書館（廃止後は熊谷図書館）が担当した。

埼図協と連携した研修事業では、浦和図書館廃止に伴い平成27年度から6つの専門委員会事務局を2館で分担（熊谷：研修企画、参考調査、地域資料、図書館システム・ネットワーク、久喜：児童サービス、障害者サービス）することとなった。その後、図書館システム・ネットワーク専門委員会の休止（平成28年度末）を経て、平成29年度からは5つの専門委員会事務局を2館で分担（熊谷：研修企画、参考調査、地域資料、久喜：児童サービス、障害者サービス）して研修事業を企画・実施している。

6 熊谷図書館の業務

熊谷図書館の新たなサービス

熊谷図書館の新たな担当分野は、総記・哲学・歴史・社会科学・産業分野となり、当該資料による資料提供とレファレンスサービスを継続するとともに、各種集会行事については、事業の内容により博物館等の社会教育機関と連携するなど、利用促進を図っている。

従来の「海外資料サービス」に加えて「ビジネス支援サービス」「地域・行政資料サービス」を重点サービスとして実施することとした。

これらの重点サービスについては、それぞれ「ビジネス支援室」「埼玉資料室」が設けられ、リニューアル開館の平成28年3月から5月まで新設されたビジネス支援室、埼玉資料室等を紹介する資料展「ようこそ！生まれ変わった熊谷図書館へ」を開催した。

なお、視聴覚資料サービスや図書館振興業務は従前のサービスを継続している。

ビジネス支援サービス

ビジネス支援サービスは、浦和図書館時代のコーナーから「ビジネス支援室」設置によりサービス環境の拡充を行い、ビジネスパーソン、経営者、創業・起業・就労にチャレンジする県民向けの図書・雑誌に加え、オンラインデータベース、関係パンフレットなどの資料・情報を提供している。

平成28年度から、ビジネス関連資料の展示と、起業、労働等をテーマにした「調べ案内」や「資料リスト」を作成し、ウェブサイトの拡充を行った。

平成30年3月、令和3年12月にはビジネス情報の調べ方をまとめた小冊子『仕事に役立つリサーチガイド@埼玉』の改訂版を刊行した。



仕事に役立つリサーチガイド@埼玉

事業は、県・熊谷市・創業支援機関や商工会議所、経営者団体・金融機関等多くのビジネス関係機関・団体との連携のもと「ビジネス支援講座」（平成28～令和元年度）、「ビジネス支援セミナー」（「埼玉県よろず支援拠点」との共催 令和2年度～）、「ビジネスライブラリカフェ」（平成29～令和元年度）など様々な集会行事を行うとともに、「SAITAMA Smile Womenフェスタ2016」や「彩の国ビジネスアリーナ2020」など関係団体開催の外部イベント出展による広報も行っている。

「女性創業相談会」（創業・ベンチャー支援センター埼玉との共催事業）は、平成29年2月の開始以来、毎月開催の定例行事として現在まで継続開催されている。

また、新たな取組として、隣接するハローワーク熊谷、県北部福祉事務所と連携した「就業支援講座」を令和元年度から開始した。

県内図書館職員向けビジネス支援サービス研修としては、平成29年度にビジネス支援図書館推進協議会と共催で「ビジネス・ライブラリアン講習会埼玉版」を開催した後、平成30年度以降は単独事業として「同フォローアップ研修」（平成30年度）、「ビジネス・ライブラリアン研修」（令和元年度）を継続開催した。

この他、平成29年度からはビジネス支援室の資料を活用した「高等学校初任者研修教科指導者等研修（商業）」（県立総合教育センターとの共催）を実施するなど、教育機関との連携を開始している。



ビジネス支援サービスのイメージ

地域・行政資料サービス

浦和図書館から豊富な資料を引き継ぎ、新設された「埼玉資料室」で資料提供・レファレンスサービスと、行政支援サービスを開始した。

平成30年度末には、WebOPACにデジタル画像化した埼玉関係の貴重資料の検索機能が追加され、令和元年度にはウェブサイトの「デジタルライブラリー」のリニューアルを行った。

また平成30年度末には、これまで館内のパソコンでのみ公開していた「埼玉新聞記事見出し索引データ」「埼玉関係雑誌記事索引データ」「埼玉関係人物文献索引データ」を「埼玉関係データベース」としてウェブサイト公開し、令和3年度には新たに「埼玉県内史誌目次データ」を追加公開している。



熊谷図書館 埼玉資料室

海外資料サービス

海外資料サービスは3館体制から2館体制への移行時に、特段大きな変化はない。4言語（中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、英語）を中心とした資料を収集し、多文化理解と資料活用を図るため、県民向け集会事業と資料展示及び展示リストの作成・配付、県内図書館職員向けの研修事業による海外資料サービスの普及推進が継続された。

3館体制時の平成24年度には、既存のウェブサイト上の多言語利用案内を拡充し、「海外資料サービス・海外資料コーナーのご案内」ページを新設し利用促進を図るとともに、利用案内や館内掲示・お知らせを翻訳（英語・スペイン語・ポルトガル語）するボランティアの募集を初めて行った。

平成26年度には、外国人利用者より要望の多い日本語学習資料を紹介した「にほんごをまなぶ」リストを配付・ウェブサイト公開し、平成29年度からは日本語学習資料の収集を継続している。

平成29～令和元年度には「ビジネスライブラリカフェ」としてビジネス・産業支援担当と共同で「外国で働く」「外国人と働く」等のビジネス上の異文化コミュニケーションをテーマとした行事を実施した。

令和2年度には、収集の中心となる4言語に新たにベトナム語を加え、ウェブサイトに多言語で入手できる生活情報のリンク集（埼玉県及び国、関係団体）とベトナム語の図書館利用案内を新たに公開した。

また、県内図書館向けの支援事業として「多言語サービス研修会」（「外国語資料研修会」）を「ユニバーサルデザイン」や「やさしい日本語」などをテーマに、断続的に実施した。令和2年度からは、サービス開始時に必要な事柄を学ぶ初歩的な内容の「多文化サービススタート講座」をオンライン形式で実施し、継続開催している。

さらに、図書館に来館する外国人とのコミュニケーションツール「指差しコミュニケーションシート」（平成30年度作成・令和元年度ウェブ公開）等の図書館向け多文化サービスツールを作成し、随時ウェブサイトで公開している。



熊谷図書館 海外資料コーナー

図書館協力業務

県内市町村立図書館等への情報提供は、2館体制への移行後も従前の「協力車だより」「埼玉県立図

書館図書館協力ウェブサイト」により継続された。また、図書館協力担当者会は引き続き熊谷図書館が事務局を務め、全県一括で開催している。

資料搬送に関しては、2館体制以降、資料搬送先として浦和図書館に代わる浦和分室と外部書庫が新たに加わり、一部市立図書館の搬送量も増加した。これらに対応するため、従来の「連絡車」「協力車」の区分を「協力車」に一本化し、巡回コース・頻度の見直しを行った。

令和4年4月現在、協力車は久喜図書館に週4回、浦和分室、さいたま市に週3回、外部書庫、春日部市、川越市、所沢市、埼玉大学に週2回、59市町村・8機関・1大学に週1回巡回している。

なお、協力車とは別に職員による外部書庫搬送便を週6回運行している。



協力車に本を積み込む様子

熊谷図書館浦和分室

平成27年度開設の浦和分室（文書館1階に設置）は、資料は所蔵せず、予約による2館蔵書の貸出・返却・複写、オンラインデータベースの提供を行っている。

また、埼玉県庁に隣接する立地を生かして行政支援サービスの窓口としての役割も担っている。



熊谷図書館浦和分室

なお、文書館の大規模改修工事に伴い、平成29年

6月1日から休室し、11月1日から仮施設（文書館隣接のK・Sビル2階）にてサービスを再開した。さらに、1年後の平成30年11月1日から平成31年4月1日まで再度休室し、4月2日から、改修工事が完了した文書館内の分室にて通常サービスを再開した。

7 久喜図書館の業務

久喜図書館のサービス

久喜図書館では、2館体制移行に伴うサービス内容の変更はなく、耐震改修工事による約2か月間の休館を経て平成27年5月に開館した。

担当の自然科学・技術・芸術・言語・文学分野と児童資料による資料提供とレファレンスサービスを継続するとともに、利用促進をはかるための各種集会行事を実施し、関係機関等との連携にも努めている。各種集会行事については、事業の内容により博物館等の社会教育機関と連携するなど、利用促進を図っている。

また、情報サービス、新聞・雑誌サービスも、従前のサービスを継続している。

健康・医療情報サービス

健康・医療情報サービスは、講演会や資料展示を行う形で開始された。平成21年度、「健康・医療情報コーナー」の設置を契機とし、コーナー内に「がん情報コーナー」「妊活情報コーナー」（現「妊活・出産・育児情報コーナー」）を常設化（平成25年度）するとともに、活字による読書に障害のある方のための資料を紹介する「見て・聴いて・感じる読書コーナー」（平成27年度）、「認知症情報コーナー」（令和元年度）「闘病記コーナー（令和4年度新設）」を設置し、拡充を図っている。



久喜図書館 がん情報コーナー

また、県や医療機関が主催する外部事業にも参加し、サービスについての広報活動を継続している。

平成27年3月には小冊子「健康・医療情報リサー

チガイド@埼玉」を発行し県民や図書館、関連団体に配布した。なお、「健康・医療情報リサーチガイド@埼玉」は平成30年3月に改訂版、令和3年1月に改訂2版を発行している。



健康・医療情報リサーチガイド@埼玉

県内関連機関や医療機関・患者会等との連携による資料展示や県民向け講演会等は「がん」「妊活」「認知症」など様々な健康・医療にかかわるテーマで実施し、特に「がん」関連の事業は平成25年度以降継続して実施している。

県内図書館等職員向け研修事業としては、「健康・医療情報基礎研修会」（平成30年度）、「同フォローアップ研修」（令和元年度）、令和2年度以降は「健康・医療情報サービス研修会」として現在まで継続開催している。

バリアフリー読書推進サービス

令和元年度に読書バリアフリー法の公布・施行に対応して、それまで子ども読書推進担当で行っていた布絵本関係業務を引き継ぐとともに、活字による読書が困難な児童・生徒にかかわる学校関係者を対象とした利用案内『バリアフリー読書のためのサポートガイド』を発行（令和3年度には第2版発行）したほか、令和2年度には担当名を「障害者サービス担当」から「バリアフリー読書推進担当」に変更している。

なお、令和3年度から令和5年度までを計画年次とする「第6期埼玉県障害者支援計画」が令和3年3月に策定され、視覚障害者等の読書環境整備が県の施策として明示された。

一方、平成15年度以降進めてきた障害者サービス用資料のアナログ資料（カセットテープ）からデジタル資料（デイジー）への移行は、平成25年度末の

テープ図書・雑誌の新規製作終了を経て、平成29年度にはほぼ終了し、新たにマルチメディアデジターの製作も開始した。

また、第一線音訳者（朗読者）の高齢化に伴い、新たな人材の確保と音訳技術の継承のため、平成27年度から2年計画で新規音訳者の養成を行い、サービスを支える登録音訳者・デジター編集者を対象に、技術の維持・向上のための研修会を毎年度実施している。



バリアフリー読書推進担当の資料等

子ども読書支援センター

2館体制移行後も、学校やボランティア団体等からの相談対応や、「子ども読書支援ボランティア」の協力による『Shien』の発行、「おはなしボランティア指導者」の派遣、「おはなしボランティア指導者」のフォローアップ研修会開催等の事業を継続している。

このほか、平成27年度からは学校図書館・特別支援学校図書館に関わる方を対象とした研修会「学校図書館講座」等を継続開催している。

また、平成29年度末には、探究的な学習に図書館を活用するためのガイドブック『調べるって楽しい！—探究的な学習はじめての一步—』を発行し、令和元年度からは同書に対応した図書を集めた「学校支援セット」と熊谷図書館から移管した「調べ学習文庫」により学校への支援を行っている。

令和2年度には、絵本の読み聞かせを通して、子どもの心を耕し豊かな人間性を育むことを願う「絵本のタネまきプロジェクト」を開始し、「絵本のタネまき人」の募集と小冊子『とっておきのえほん100冊』を発行した。

令和3年度には、第2弾として『埼玉県立図書館司書のとっておきのえほんふれあいノート』を発行している。



子ども読書支援センターのリーフレット

8 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応

令和2年1月に国内初の感染者が確認された新型コロナウイルス感染症は、その後急速に拡大した。

熊谷・久喜図書館では、国の緊急事態宣言や埼玉県新型コロナウイルス対策本部会議等の決定に基づき、徹底した感染対策に取り組みつつ、「入館停止」「特設窓口対応」「制限付き開館」など、状況に応じたサービスを行った。「入館停止」は、電話・メール・ウェブサイト対応等の非来館サービスのみを行い、「特設窓口対応」ではエントランスに設置した窓口で予約資料貸出と返却のみ実施した。「制限付開館」では、閲覧席の間引きやビニールカーテンの設置、換気の徹底等の感染対策を行った上で、短時間利用の呼びかけを行った。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う最初の臨時休館は、令和2年2月29日に始まり、5月31日まで続いた。

熊谷図書館は2月29日から、一方、3月2日から春期特別整理期間休館を予定していた久喜図書館は2日間の「特設窓口対応」を経て3月2日から、3月15日まで「入館停止」を行い、その後「特設窓口対応」期間をはさんで、「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」発出（4月8日）により再び5月18日まで「入館停止」した。

5月19日からは「特設窓口対応」に移行し、6月2日からは「制限付開館」を実施し、6月16日から滞在時間の緩和、7月1日からは繰り上げていた閉館時間を通常に戻し、映画会やおはなし会等の小規模集会行事等を再開した。



特設窓口（上：熊谷図書館、下：久喜図書館）

その後感染の再拡大に伴い、12月24日から令和3年3月21日まで再度臨時休館を実施したが、この休館中は年末年始休館を除いて「特設窓口対応」でサービスを行った。

令和3年3月23日以降は、「制限付開館」で開館し、小規模集會行事を実施している。

感染症拡大の下での新たな取組

この間、大規模な集會・研修行事は中止となったが、その代替手段としてインターネットを活用した実施が試みられた。

一般向けの事業としては、恒例の「図書館と県民のつどい埼玉」を令和2年度から令和4年度にかけてオンラインで開催したほか、令和2年度には「ビジネス支援セミナー」「女性のためのプチ起業セミナー&ライブラリカフェin埼玉県立熊谷図書館」（いずれも熊谷図書館）をウェブセミナー形式で実施し「動画で学ぼう！読み聞かせのイロハ 準備編・実践編」（久喜図書館）を動画配信した。

県立図書館主催の図書館関係者向け研修事業では、令和2年度に多文化サービス研修会（熊谷図書館）、県立図書館活用入門講座（久喜図書館）等が動画配信形式で実施されたほか、埼図協主催の研修事業でも、ウェブセミナー形式や非集合型・課題演習形式

等、工夫を凝らして実施された。

この他、ウェブサイトでは、臨時休館中にウェブ版資料展を開催したほか、「コロナ対応に役立つビジネス情報」（熊谷図書館 令和3年1月～）、「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）情報に関するリンク集」、「おうち学習を応援！学びに役立つリンク集」（久喜図書館 令和2年5月～）など各重点サービスを活かした情報発信が行われた。

9 「新県立図書館」整備検討へ

新しい県立図書館の検討・推進

平成26年1月から平成28年度まで設置された「県立図書館再編整備検討会議」や平成29年度に設置された「県立図書館機能等研究会」において、新しい県立図書館の検討が進められてきた。

平成31年3月には、『第3期埼玉県教育振興基本計画』（計画年次：令和元年度～令和5年度）が策定され、「目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進 施策25 学びを支える環境の整備」の取組に「新しい県立図書館の検討・推進」が掲げられた。

令和2年度県教育局は「新県立図書館在り方検討委員会」を設置し、平成29年3月に生涯学習文化財課（現：生涯学習推進課）がまとめた基本構想案を基に、新しい県立図書館の役割や機能を検討し、『新県立図書館在り方検討委員会報告書』（令和3年3月）をまとめた。

この報告では、1館集約を前提に目指すべき県立図書館の在り方を、「情報」と「人」が交流し、価値を創造する「価値創造型図書館」と位置づけ、持つべき特色として次の3項目を掲げている。

1. 誰一人取り残さずに情報を提供する図書館
2. 情報・交流・創造の拠点としての図書館
3. ICTを徹底活用した県民一人一人のための図書館

さらに令和3年度には、時代の要請に応じた県立図書館の新たな機能について専門的見地から有識者の意見を聴取するため、「新しいタイプの図書館検討有識者会議」を設置し、『議論のまとめ』（令和4年3月）を公表した。

この『議論のまとめ』では、「県民とともに社会をつくる」を今後の県立図書館のミッションとして位置づけ、関係機関や県民との「対話と協働」を行動指針として、次の3点を目指すべき図書館像として掲げ、具体化するための取組についても言及している。

1. 多様性を包摂した、デジタルネットワーク上に

おける県内全域の情報拠点（プラットフォーム ライブラリ）

2. 創造的な社会参画を生み出す拠点（エンパワーメント ライブラリ）
3. 県内図書館ネットワークの中核として、時代の要請に応じたサービスを展開する拠点（リーディング ライブラリ）

『埼玉県5か年計画』

令和4年3月策定の『埼玉県5か年計画～日本一暮らしやすい埼玉へ～』（計画年次：令和4年度～令和8年度）には「施策26 生涯にわたる学びの推進」の主な取組に「新しい県立図書館の検討推進」（p92）が新規記載された。

本計画策定にあたっては、県議会で「新しい県立図書館の時代に応じたゼロベースでの検討」、「北部地域振興交流拠点のゼロベースでの検討」が附帯決議に付された。

令和4年度から始まる『埼玉県5か年計画』に「新しい県立図書館の検討推進」が位置づけられたことを受けて、『新埼玉県立図書館基本構想』の策定に向けた検討が開始された。専門家会議の開催、県政世論調査の実施に加えて、県民参加のワークショップ開催（8～10月）など新たな手法による検討が進められている。

埼玉県立図書館創立百周年

令和4年10月1日には、大正11年の埼玉図書館（後の埼玉県立図書館）誕生から百周年を迎えた。

コロナ禍が収束しない中で、『あれから百年 埼玉県立図書館百周年記念資料展』の開催、本誌『埼玉県立図書館創立百周年記念誌』編集に加え、図書館ロゴの制作、ウェブサイトのデザイン変更、新デザインの図書館カード配付など百周年を記念する様々な事業を実施した。

『あれから百年 埼玉県立図書館百周年記念資料展』は、熊谷・久喜料図書館だけでなく、かつて同じ組織であった文書館でも開催した。

次の百年に向けて

埼玉県立図書館は多くの都道府県立図書館とは異なり、昭和45年度から始まる複数館化を経て、平成の半ばから再び集約に向かうという稀有な歩みを進めてきた。

県の東西南北に1館ずつ設置された県立図書館が各地域をカバーする体制は、市町村立図書館の整備が進む中、その意義が薄れた。

地域分担制に代わり、資料や機能を分担する3館体制が発足した。その後浦和図書館の廃止を経て、2館体制となっている。

令和に入って経験した新型コロナウイルス感染症拡大は、インターネットを活用した非来館型図書館サービス拡充の重要性を改めて公共図書館に突きつけた。

折しも、著作権法改正により令和5年度から施行される「図書館等公衆送信」では、インターネットを通じて図書館資料の電子的な複製を利用者に届けることが可能となる。

また、「コロナ禍」を契機として電子書籍サービスを導入した県内市町村立図書館も多い。

政府がDX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進を掲げる中、埼玉県においても行政のデジタル化が進められている。将来の「新しい県立図書館」においても、デジタルを活用したサービスが重要な柱のひとつとなることが想定される。

埼玉県立図書館は、百年にわたり、時代の変化に応じて柔軟に組織やサービスの形を変えてきた。そうした中で、県民の知識・情報の拠点として、図書館資料を収集・保存し、県民に提供するという姿勢は一貫して変わっていない。

再び次の百年へ歩みを始めた県立図書館に、是非御期待いただきたい。

【参考文献】

『要覧』昭和40～44年度
埼玉県立図書館, 1965～1969
『要覧』昭和45～平成15年度
埼玉県立浦和図書館, 1970～2003
『運営要項』昭和46～51年度
埼玉県立熊谷図書館, 1971～1976
『要覧』昭和52～平成15年度
埼玉県立熊谷図書館, 1977～2003
『図書館要覧』昭和51～平成5年度
埼玉県立川越図書館, 1976～1993
『要覧』平成6～13年度
埼玉県立川越図書館, 1994～2001
『要覧』昭和55～平成15年度
埼玉県立久喜図書館, 1980～2003
『要覧』平成16～26年度
埼玉県立浦和図書館・埼玉県立熊谷図書館
・埼玉県立久喜図書館, 2004～2014
『要覧』平成27～令和3年度
埼玉県立熊谷図書館・埼玉県立久喜図書館
2015～2021
『埼玉県立図書館だより』1～7号
埼玉県立浦和図書館, 1979～1981
『図書館だより』8～63号
埼玉県立浦和図書館, 1981～1995
『さいたまけんりつ図書館だより』64～106号
埼玉県立浦和図書館, 1995～2015
『さいたまけんりつ図書館だより』107～116号
埼玉県立熊谷図書館, 2015～2020
『埼玉県立図書館だより』117～119号
埼玉県立熊谷図書館, 2020～2021
『図書館協会報』22～54号
埼玉県図書館協会, 1965～1981
『埼玉県図書館協会報』55～102号
埼玉県図書館協会, 1981～2008
『会報』1～16号
埼玉県公共図書館連絡協議会, 1961～1969
『会報』17～49号
埼玉県公共図書館協議会, 1970～1995
『埼公図NEWS』50～65号
埼玉県公共図書館協議会, 1995～2001
『埼玉の公立図書館』1970～2001
埼玉県公共図書館協議会
『埼玉の公立図書館』2002～
埼玉県図書館協会
『埼玉放送図書館セミナー通信』
埼玉県立浦和図書館、埼玉県立熊谷図書館, 1974

～1976

『埼玉県議会史』第11巻～第14巻
埼玉県議会, 1983～1995
『人事委員会40年の歩み』
埼玉県人事委員会, 1992
『人事委員会50年の歩み』
埼玉県人事委員会, 2002
『図書館紀要』創刊号～第5号
埼玉県立浦和図書館, 1992～1996
『埼玉の移動図書館1981』
全国図書館埼玉大会実行委員会, 1981
『関係例規集 昭和58年度』
埼玉県立川越図書館, 1984
『埼玉県立図書館関係例規集 平成2年度』
埼玉県立浦和図書館〔ほか〕, 1991
『埼玉県立図書館関係例規集 平成12年度改訂版』
埼玉県立川越図書館,〔2000〕
『埼玉県立図書館関係例規集 平成17年8月現在』
埼玉県立図書館,〔2005〕
『埼玉県移動図書館振興協議会の歩み』
埼玉県移動図書館振興協議会, 2005
伊藤仁「SEARCH」の現状と課題
—埼玉県立浦和図書館の協力業務の一端—
同志社図書館情報学 同志社大学図書館学年報18
号別冊, 1992. 6
上野茂編著『思い出の図書館』
上野茂, 1978. 10

埼玉県立図書館ウェブサイト

(<https://www.lib.pref.saitama.jp/>
<http://www.lib.pref.saitama.jp/>
<http://www.jade.dti.ne.jp/~spul/>
<http://www.pref.saitama.jp/>
<http://www.pref.saitama.lg.jp/>
<https://www.pref.saitama.lg.jp/>)

※国立国会図書館インターネット資料収集保存事業
(<http://warp.ndl.go.jp/>)及び、WaybackMachine(<http://web.archive.org/>)にアーカイブされたサイトを含む

埼玉県図書館協会ウェブサイト

<https://www.sailib.net/>

埼玉県議会会議録検索システム

<https://ssp.kaigiroku.net/tenant/prefsaitama/pg/index.html>

埼玉県立図書館百周年記念資料展

○ 概要

埼玉県立図書館の開館百周年を記念し、令和4年10月から令和5年2月にかけて「あれから、百年 埼玉県立図書館百周年記念資料展」を開催した。

百周年記念資料展は巡回展示・パネル展示・文書館との共催展示の3部構成となっており、開催期間や開催場所がそれぞれ異なる。それぞれの展示の開催期間及び開催場所は、以下のとおりである。(開催期間順)

- ・ **巡回展示（熊谷図書館）**
期間 令和4年10月8日（土）
～令和4年11月6日（日）
（図書館休館日を除く）
場所 熊谷図書館2階ロビー
- ・ **パネル展示（図書館主催）**
期間 令和4年10月12日（水）正午
～令和4年11月4日（金）正午
（閉庁日を除く）
場所 県庁舎 本庁舎・第二庁舎間3階連絡通路
- ・ **パネル展示（文書館主催）**
期間 令和4年11月14日（月）
～令和4年11月25日（金）
（閉庁日を除く）
場所 県庁舎 本庁舎・第二庁舎間3階連絡通路
展示名 「ようこそ、ミニ文書館へ！
ー収蔵資料から分かる埼玉ー」
- ・ **巡回展示（久喜図書館）**
期間 令和4年11月12日（土）
～令和4年12月18日（日）
（図書館休館日を除く）
場所 久喜図書館2階公開図書室
- ・ **文書館との共催展示**
期間 令和4年12月13日（火）
～令和5年2月12日（日）
（文書館休館日を除く）

○ 展示準備

展示開催に向けて、準備には多くの時間を費やした。最初に外部書庫に保管されている館史資料などを調査し、どの物品が展示で使用できそうなのかを把握

した。その結果をもとに実行委員会でどのような展示にするのかを協議し、展示構成を決定した。

次に、決定した展示構成に沿ってキャプションや解説パネルの作製に取り掛かった。様々な文献を参照し、担当者で意見交換を繰り返しながらの作製となった。

また、アルバムに貼られている写真をパネルに使用できるように、スキャンしてデータ化する作業も行われた。

チラシや資料リスト、ウェブサイトなど広報物の作成も並行して進め、令和4年9月27日（火）に熊谷図書館文化講座と合同で報道発表を行った。

資料展の開催が近づくにつれて、準備作業により多くの時間を割くようになった。熊谷図書館での巡回展示開催前日には、展示資料を展示ケースに配置する人とパネルを作製する人とに分かれ、夜遅くまで作業が続けられた。最終的に、作製したキャプションや写真パネルの枚数は108枚にも及んだ。



埼玉県立図書館百周年記念資料展チラシ（表面）



埼玉県立図書館百周年記念資料展チラシ（裏面）

○ 展示内容

巡回展示・パネル展示・文書館との共催展示それぞれの展示内容について、簡単に紹介する。

・ 巡回展示（熊谷図書館・久喜図書館）

巡回展示では「あのころの図書館」、「かつてのサービス 1 ―変化する図書館―」、「かつてのサービス 2 ―視聴覚サービスのあゆみ―」、「地域をつなぐもう 1 つの図書館」、「受け継がれるサービス ―次の百年へ―」という 5 つのテーマを設定し展示を行った。外部書庫に保管されていた 16 ミリ映写機「Natoco（ナトコ）」や移動図書館車「むさしの号」のナンバープレートなどの物品を中心とした展示は、多くの人の目を引くものとなった。

また久喜図書館は、「第 24 回図書館総合展 2022_ONLINE_plus」のサテライト会場となった。



展示風景（熊谷図書館）



展示風景（久喜図書館）

・ パネル展示（図書館主催）

県庁舎 本庁舎・第二庁舎間 3 階連絡通路で開催した図書館主催のパネル展示では、掲示板 8 枚の両面を使用し A2 サイズの写真を 31 枚展示した。4 館あった県立図書館や移動図書館車などの写真を中心に、目で見えて楽しめる内容にした。

・ パネル展示（文書館主催）

文書館主催のパネル展示では、埼玉県立図書館百周年記念資料展のチラシ（表面・裏面）を掲示した。



展示風景（パネル展示・図書館主催）



展示風景（パネル展示・文書館主催）



展示風景（文書館との共催展示・1階廊下）

・ 文書館との共催展示

文書館との共催展示は、図書館と文書館との関わりを知るというテーマで常設展示室及び1階廊下で開催した。

常設展示室では、展示ケース1台に文書館収蔵史料3点を展示し、壁面には図書館や文書館の写真と年表をパネルにして掲示した。展示ケースには、県立（浦和）図書館文書館増築工事の契約書や文書館の表札などを展示した。

1階廊下では、「むさしの号」や4館あった県立図書館の写真をもA1サイズの9枚の額に入れて展示した。

「むさしの号」の写真は、文書館が収蔵する戦後報道写真である。

文書館収蔵史料の選定及び展示ケース内のキャプション作製は文書館が行った。来館者に図書館と文書館との関わりを伝えられるよう、両館で調整を重ねながらの開催となった。

〈埼玉県立図書館百周年記念資料展実行委員会〉

峰岸	まり子	熊谷図書館	副館長
大畑	ゆう子	熊谷図書館	主席司書主幹
長島	利弘	熊谷図書館	司書主幹
吉田	奈緒子	久喜図書館	主任司書
川上	未来	熊谷図書館	司書
岡戸	裕哉	熊谷図書館	司書
志賀	超督	熊谷図書館	司書
小柳	直士	熊谷図書館	司書
高橋	聡子	熊谷図書館	司書
佐藤	綾子	久喜図書館	司書
佐藤	友未	熊谷図書館	司書



展示風景（文書館との共催展示・常設展示室）

コラム 映像に遺る浦和図書館



FUJICOLOR B 72

平成26年度末に廃止された浦和図書館は、その後平成28年9月から平成29年5月にかけて解体され、現在、跡地は公園として整備・活用されている。

在りし日の浦和図書館（昭和35年竣工）は、外観や内部意匠に昭和戦後期の雰囲気を残す建物で、都内隣接ということもあり、“ちょっと昔の図書館”を求める映画ロケハン隊の訪問を受けることがあった。

実際にロケ地として採用された映画には『北のカナリアたち』（平成24年11月公開）、『ソロモンの偽証－前篇』（平成27年3月公開）がある。

浦和図書館は埼玉会館に隣接し、しだれ桜の名所である玉蔵院にほど近いさいたま市浦和区高砂の地にあった。（写真はS47年）

『北のカナリアたち』では、吉永小百合さんが図書館に勤務する主人公を演じた。

定年退職の日を迎えた主人公（吉永さん）が返却された本を書架にもどしているところに、図書館長（塩見三省さん）が労いの言葉をかける映画冒頭のシーン（3分45秒～5分33秒）で、中4階の回廊部分が登場している。

塩見さんが首から下げている名札は、当時職員が使用していたものが忠実に再現され、ストラップに「埼玉」の文字があることが映像から確認できる。

主人公が手に取る風景写真集は、社会科学分野を担当する浦和図書館の蔵書にはなかった。そこで、久喜図書館から写真集を取り寄せて撮影場所の書架周辺に配置し、終了後翌日の開館に間に合わせるため慌ただしく撤去した、というエピソードが伝えられている。



劇中で印象的に使われた中4階の書架

撮影前、吉永さんはお忍びで浦和図書館に来館し、本を書架に戻す作業などについて質問された。吉永さんと言葉を交わした職員は、そのお人柄に感じ入ったそうである。

『ソロモンの偽証―前篇』では、さらに多くのシーンに浦和図書館が登場する。

主人公（藤野涼子さん）が、同級生の野田（前田航基さん）に物語のキーパーソンである神原（板垣瑞生さん）を紹介されるシーン（79分15秒～81分34秒）に、2階ロビーから3階への階段と3階ベランダが登場し、さらに3人が図書を抱えて歩きながら「裁判」の相談をし、主人公が「検事役」を決意するシーン（84分54秒～86分36秒）に、『北のカナリアたち』でも使われた中4階の回廊部分と3階ベランダが使用されている。

また、主人公の元担任教師の森内（黒木華さん）が警察署に刑事の佐々木（田畑智子さん）を訪ねるシーン（44分57秒～47分24秒）と主人公が佐々木を訪ねるシーン（108分30秒～110分6秒）では、当時司書職員の事務室だった2階事務室が、警察署内として登場する。

森内のシーンでは、中2階から2階事務室への職員用階段が印象的に登場し、警察署内のシーンでは、机の上や壁面書架内の書類ファイルなど当時実際に業務に使用していた事務用品がそのまま使用されているように見受けられる。

図書館事務室でロケされたことなどみじんも感じさせない警察署シーンの“映画のマジック”に目を見張るとともに、意図せずに浦和図書館内部の映像が遺されたことは、当時を知るものとして感慨深い。



浦和図書館3階のベランダ

参考

埼玉県立図書館ブログ2012年11月13日

<https://www.lib.pref.saitama.jp/blog/cat/post-229.html>

埼玉県立図書館ブログ2016年9月30日

<https://www.lib.pref.saitama.jp/blog/cat/post-73.html>

さいたまけんりつ図書館だよりNo. 106 2015

https://www.lib.pref.saitama.jp/stplib_doc/data/tayori/tayori106.pdf

DVD「北のカナリアたち」東映 2012

DVD「ソロモンの偽証 前篇／事件」松竹 2015



第2篇 協力と連携

第1章 市町村立図書館、類縁機関との協力・連携

移動図書館

埼玉県で移動図書館車の製作が計画されたのは昭和23年3月で、同月18日の埼玉新聞が報じている。最初の車は昭和25年製のニッサン・バスNB型を改造したもので、図書の積載量2,000冊、利用定員9名であった。その誕生は昭和25年7月30日、奇しくも図書館法施行日であった。公募により「むさしの号」と命名され、9月13日から56町村の巡回を開始した。3週間に1回の割合で、各町村1か所に設けられた駐車場を巡回している。初年度の貸出総数は23,819点であった。活動は好評で、県内各所から巡回要望が相次いだ。そのため県立図書館では、2号車の配備の予算を要望したが、財政状況の悪化のため、巡回先の町村が全額負担することにより新車購入が認められることとなった。

昭和26年2月に「移動図書館増設対策委員会」が発足し、加盟町村から負担金が徴収された。負担金から総額145万円が拠出され、昭和26年11月13日に「むさしの2号」が導入された。「むさしの2号」はトヨペット1951年型、積載量1,200冊、利用定員5人であった。

昭和27年3月には埼玉県移動図書館運営協議会が発足、7月には機関紙『むさしの』第1号が発行された。協議会は、活動推進の研究会・読書会の開催等を通じて、移動図書館の運営に貢献していった。

昭和29年から31年にかけて、県内では町村合併が推進された。従来、移動図書館車の駐車場設置は町村を重視する方針であったが、合併によりこれまで駐車場があった町村が市になるケースもあった。そこで県立図書館及び県移動図書館運営協議会は、従来の方針に固執しないとして方針を転換し、市にも駐車場を設置するようになった。また、もともと駐車場があった地域となかった地域が合併することで、同一自治体内に、駐車場が近くにあるエリアとないエリアがあるというケースが生じた。該当する自治体は、地域内格差を是正するため、県立図書館に対し、もともと駐車場がなかったエリアにも駐車場を設置するよう、「旧村単位に1駐車場の設置」という要望を行った。

昭和31年度の県立図書館の移動図書館関係予算は若干増加したが、3号車の購入はまたしても一部巡回先の町村の負担となった。

昭和32年5月に増設された「むさしの3号」の巡回によって、駐車場数は179か所となった。

さらに、昭和36年に「むさしの4号」が増設され、移動図書館車は4台となった。これによって、市独自で移動図書館活動等を行っていた川口市、大宮市を除く全市町村への巡回が行えるようになり、駐車場数は234か所となった。



昭和37年度移動図書館運営協議会総会

昭和40年代に入ると、県内は地域によって人口の過密化及び過疎化が進んだ。移動図書館サービスは、この変化に対処する時期であった。また、市町村立図書館からの資料の予約やレファレンスの依頼などを、移動図書館を通じて受け付けるようになったのもこの頃である。このような活動は、自治体や住民の、図書館に対する認識を深め、市町村独自で移動図書館を運行する機運をもたらしとともに、県の移動図書館運営が新しい方向に向かうきっかけとなった。

昭和45年に埼玉県立熊谷図書館が開館し、これまでの埼玉県立図書館は埼玉県立浦和図書館となった。翌年から移動図書館活動は2館で分担することとなり、熊谷図書館は北埼玉郡、比企郡、大里郡、児玉郡、秩父郡を、それ以外は浦和図書館が担った。その後、利用促進を目指し、図書のリクエストを受け付けたり、市町村担当者を対象とした研修会等を開催し、市町村立図書館や教育委員会との協力体制を整えたりするなどした。

移動図書館駐車場数及び移動図書館の利用者数は、市町村立図書館の整備や市町村による移動図書館の運営が始まったことなどにより、昭和47年を境に減少に転じた。そのような状況下、昭和50年に3番目の県立図書館として埼玉県立川越図書館が開館した。翌年には、それまで浦和図書館の移動図書館が巡回していた入間地区の駐車場に、川越図書館の移動図書館が巡回を開始した。移動図書館車は、浦和図書館で使われていた車両を引き継ぎ、「はつかり号」と命名された。また、昭和52年から、熊谷図

書館の担当地域であった比企郡の駐車場への巡回業務を引き継いだ。

昭和 55 年に、4 番目の県立図書館として埼玉県立久喜図書館が開館した。昭和 56 年 3 月に移動図書館車を 1 台新造、さらに 1 台を浦和図書館から保管転換し、「みずほ号」と命名して 4 月から活動を開始した。熊谷図書館の担当地域であった北埼玉郡の駐車場への巡回業務を久喜図書館で引き継ぎ、熊谷図書館の担当地域は、秩父郡、児玉郡、大里郡となった。

移動図書館が発足した当初の目的は、直接サービスを通じた読書普及であったが、『埼玉協だより 46 号』によれば、平成 7 年度頃から、図書館の未設置町村の解消に向け、管内市町村の図書館設置の機運を醸成する方向に転換した。一方、昭和 50 年代より県内市町村では図書館の新設が相次ぎ、その波は県南部から県西部を経て県東部へと大きな広がりを見せた。それに伴い県立図書館の移動図書館活動は年々その規模を縮小させていった。そして県南部を管内としていた浦和図書館では、昭和 62 年 3 月に「一日図書館むさしの号」を廃止し、これをもって移動図書館業務を終了した。

平成に入り、さらに県内南北間の図書館整備状況の格差は広がっていった。県立図書館は 4 館体制の新たな在り方が検討され始め、数々の建議や答申がなされた。川越図書館管内では、すでに昭和 61 年度に図書館設置率が 100%に達していたこともあり、平成 6 年 1 月に策定された「埼玉県立川越図書館改築整備基本計画」には「移動奉仕業務を県立熊谷図書館へ移管」という方針が示された。そして平成 5 年度末に移動図書館は廃止され、平成 6 年度から川越図書館が巡回していた比企地域の駐車場(入間地域はすでに廃止していた)には、熊谷図書館の移動図書館が巡回を始めた。また、久喜図書館の移動図書館も平成 8 年度末で廃止となり、平成 9 年度から、移動図書館業務は熊谷図書館に集約された。平成 9 年度の熊谷図書館の移動図書館駐車場は、北部の秩父郡・児玉郡・大里郡、久喜図書館から業務を引き継いだ北埼玉郡・北葛飾郡・南埼玉郡、及び川越図書館から業務を引き継いだ比企郡の一部であった。

平成 10 年には、財団法人日本宝くじ協会の助成を受け、移動図書館車「さきたま号」が配備された。この車両には、車椅子利用者のためのリフトが設けられていて、身体の不自由な方や高齢者の利用に対応できるように設計されていた。また、荒天での移動図書館業務に対応できるように、可動式のテント

も設けられていた。

その後も熊谷図書館では移動図書館業務を続けてきたが、県内の市町村立図書館の整備が進み、平成 17 年度の県内図書館設置率が 88%に達した。そこで、「図書館未設置町村における設置の気運を醸成し、かつ、町村における図書館活動の振興を図る」という移動図書館の目的が達成されつつあったことから、平成 18 年 3 月をもって移動図書館業務を廃止した。移動図書館車がディーゼル車であったため、当時の排気ガス規制への対応を迫られていたことも廃止の一因となった。

ちなみに移動図書館車「さきたま号」は、その後愛知県田原市立図書館へ譲渡され、新たな活躍の場を得た。

【参考文献】『埼玉県移動図書館振興協議会の歩み』

(埼玉県移動図書館振興協議会編 埼玉県移動図書館振興協議会 2005)、『埼玉県の移動図書館略年表稿 1950-2000』(埼玉県移動図書館振興協議会編

埼玉県移動図書館振興協議会事務局 2000)、『埼玉の移動図書館 30 周年記念 1980』(埼玉県移動図書館運営協議会編 埼玉県移動図書館運営協議会 1980)、『埼玉の移動図書館 発足 25 周年記念号 1975』(埼玉県移動図書館運営協議会編 埼玉県移動図書館運営協議会 1975)、『埼玉の移動図書館』

(埼玉県移動図書館 20 周年記念会編 埼玉県移動図書館 20 周年記念会 1970)、『むさしの』第 2 号(埼玉県移動図書館協議会 1953)



橋をわたる移動図書館車(昭和中期)

物流

図書館における物流と言えば、昨今では相互貸借（図書館の相互協力のひとつで、利用者の求めに応じて図書館同士で資料の貸借をすること。『図書館用語集』（日本図書館協会用語委員会編 日本図書館協会 1996）より）による資料搬送のことを指すが、埼玉県内における図書館の物流は、明治 42 年に県主導で始まった「巡回文庫」に遡る。「巡回文庫」とは、県内を 48 に区分け、それぞれの区に定期的に図書とその目録を貸し出すというものであった。

現在のような形式の物流が登場したのは、昭和 48 年度と言えるだろう。それまでも相互貸借に近いことは行われていたが、当初行われていたことは市町村立図書館を通じて県立図書館の資料を提供することであり、県立図書館からの援助という捉え方をされていた。しかし、昭和 48 年 6 月に埼玉県公共図書館協議会において「埼玉県公共図書館等の資料相互貸借に関する協定」が定められ、相互貸借が制度として認められることになった。

県立図書館から市町村立図書館への貸出資料のみならず、市町村立図書館同士の貸し借り、いわゆる相互貸借資料の搬送を担ったのが「協力車」とよばれるものであった。昭和 48 年度、浦和図書館が試運行を開始した。

昭和 51 年度には、浦和図書館の要覧の「活動概況」に「市町村立図書館の援助」という項が設けられた。そこには、「移動図書館を保有している県南地域の市町村立図書館に対し、（中略）定期的に巡回を実施し、（中略）郷土資料の収集、図書館間の相互貸借、各種情報交換などを行っている。」と記されている。

昭和 52 年度になると「市町村立図書館援助（連絡協力車活動）」という項が設けられ、この時初めて「協力車」という言葉が要覧で用いられ、川越図書館でも運行が開始された。その後、昭和 53 年度には熊谷図書館で協力車の運行が開始され、久喜図書館が開館した昭和 55 年度からは、県立図書館各館で協力車を運行するようになった。

昭和 56 年度には、「図書館ネットワーク化を進める協力車の運行」が浦和図書館の重点目標に挙げられ、運行に用いる車の購入費が予算化された。当時の浦和図書館の巡回市町村数は 18 で、その内訳は図書館 12 館、公民館 6 館であった。

一方、県立図書館間の物流を担う車を「連絡車」と呼んだ。昭和 56 年度の浦和図書館の要覧には、「県立図書館内で巡回担当日を調整し、資料の相互

貸借を行っていた。」という旨の記述が残っている。運行開始当初は 4 館の持ち回りで、各館月 1 回の運行であった。しかし、出発館から他の 3 館を巡回するコースであったため、1 度の巡回では 4 館相互の物流を確保できなかった。昭和 61 年度に、連絡車の 2 館同日運行が開始され、巡回先の図書館で送付物を交換する方式をとることにより 4 館相互の物流が確保された。

物流の重要性は、県立図書館の蔵書目録が作成・公開されたことで増していった。昭和 60 年 3 月に、『埼玉県立図書館 4 館合同蔵書目録 書名編』が刊行された。続いて昭和 61 年 3 月に『著者名編』、昭和 62 年 3 月に『分類編』がそれぞれ刊行された。それに伴い、県立図書館から市町村立図書館への貸出（以降、「協力貸出」という）の数が飛躍的に伸びている。また、平成 6 年度から県立図書館の図書の分野別収集が強化されたため、県立図書館間の資料の搬送がますます重要性を増した。

さらに、平成 9 年 6 月、県立図書館 4 館の収書・整理事務が浦和図書館に一元化されたことに伴い、新しく整理された資料を浦和図書館以外の 3 館に搬送する「搬送車」の運行が開始された。整理済み新着図書のほか相互貸借資料も搬送したことから、連絡車に準じた役割を担い、資料搬送の迅速化に貢献した。運行形態は浦和図書館から他 3 館を一周するコースで、先に川越図書館を巡回するか久喜図書館を巡回するかは、週替わりであった。また、乗務には移動奉仕課職員と収書課、及び整理課の職員が当たった。

平成 12 年度からは、県立図書館業務改善事業に伴う定数の見直しが行われ、業務の安全・効率化を図るべく、資料搬送業務が外部委託された。それに伴い、搬送と運転は委託業者により行われ、協力車は職員 1 名の乗務となった。また、連絡車には職員が乗務しないことになった。さらに、搬送車については、連絡車の増便により運行を終了した。これにより週 2 回の県立図書館間の物流が確保され、市町村に対する資料搬送の迅速化が図られることになった。業務委託は、平成 12 年度にまず浦和図書館と久喜図書館で行われ、平成 13 年度からは熊谷図書館でも行われた。

久喜図書館を例にとると、協力車による昭和 62 年度の相互貸借図書資料の搬送量は 10,211 冊。平成 12 年度の搬送量は 95,555 冊となり、約 9.4 倍の伸びとなった。同時期の連絡車による搬送量が 6,077 冊から 46,304 冊と約 7.6 倍の伸びであったことと比較すると、市町村間の物流に果たしてきた役

割は大きなものがある。

搬送量の増加に対応すべく、連絡車・協力車の運行は度々見直された。

まずはコースや便数について見てみる。

平成 15 年度から連絡車が週 2 便から週 5 便に増便された。平成 17 年度から浦和図書館、平成 18 年度から久喜図書館の協力車への職員乗務が廃止となり、平成 19 年度から、連絡車・協力車運行業務が熊谷図書館に集約され、全ての車が熊谷発着となった（全 10 コース）。熊谷図書館が県内図書館物流ネットワークの中心となったのである。平成 20 年度から協力車は全 9 コースの設定となった。平成 21 年度は、連絡車・協力車のコース編成を見直し、これまで市町村立図書館を巡回してこなかった連絡車のコースに、一部の市町村立図書館が割り当てられた。平成 28 年度からは、特に物流量の多いさいたま市に、協力車・連絡車合わせて週 4 回の巡回となった。

次に、巡回先について見てみる。

平成 16 年度末には、埼玉大学図書館との間に相互協力協定が締結され、平成 17 年度から連絡車が埼玉大学に巡回するようになった。

また、平成 18 年度から、埼玉県立大学情報センターとの相互協力の開始に伴い、協力車が巡回するようになった。更に、平成 19 年度には埼玉県男女共同参画推進センター「With You さいたま」、平成 20 年度には国立女性教育会館、平成 22 年度には埼玉県福祉情報センター、平成 23 年度には国立保健医療科学院への巡回を開始し、埼玉県の図書館間ネットワークは、着実に広がり深まりを見せていった。

令和 2 年度より連絡車が廃止となり、すべての車が協力車として運行するようになった。コースも再編され、さいたま市が週 3 回、春日部、越谷、川越、所沢が週 2 回の巡回となった。

【参考文献】『要覧 平成 13 年度』（埼玉県立久喜図書館 2001）、『図書館紀要 創刊号（平成 3 年度）』（埼玉県立浦和図書館 [ほか] 編 埼玉県立浦和図書館 1992）、『図書館協力実態調査報告書』（埼玉県立浦和図書館 [ほか] 編 埼玉県立浦和図書館 1989）、『昭和 62 年度移動奉仕課業務統計』（埼玉県立久喜図書館 1987）、『埼玉の公立図書館 昭和 56 年度』（埼玉県公共図書館協議会編 埼玉県公共図書館協議会 1981）、『要覧 昭和 56 年度』（埼玉県立浦和図書館 1981）、『要覧 昭和 55 年度』（埼玉県立浦和図書館 1980）、『要覧 昭和 53 年度』（埼玉県立熊谷図書館 1978）、『要覧 昭和

52 年度』（埼玉県立浦和図書館 1977）、『要覧 昭和 51 年度』（埼玉県立浦和図書館 1976）

SEARCH（サーチ）

昭和 59 年度末の書名編に始まる『埼玉県立図書館合同蔵書目録』の刊行により、県立図書館資料の市町村立図書館への貸出数は増加の一途をたどった。これは、市町村立図書館等を通じての県立図書館資料の利用件数が増えたということである。しかしながら、増え続ける貸出の要求に県立図書館の蔵書だけでは応えきれなくなった。そのため県立図書館は市町村立図書館等の所蔵調査を行ない、その結果に基づき資料提供館を指定する、いわば依頼館と提供館の仲介役、図書館間の資料の行き来の「交通整理員」としての機能がより求められることとなった。

そのため、昭和 63 年 1 月に、所蔵調査を迅速に行い、市町村立図書館からの貸出の要求に的確に対応するため、県立図書館未所蔵資料についての所蔵調査の方式が考案・導入された。この方式は、「SEARCH」（サーチ）と名付けられた。

「SEARCH」は、次の 4 つのプロセスを踏んだ。

- (1) 市町村立図書館等から寄せられた所蔵調査を県立図書館で編集し、リスト化して市町村立図書館等に一斉に配布する。
- (2) 市町村立図書館等は、リストに記載された資料が自館で所蔵しているかを回答する。
- (3) 回答結果に基づき、県立図書館が提供館を指定する。
- (4) 所蔵情報を蓄積し、所蔵調査に活用する。

浦和図書館発行の「SEARCH」についてしてみると、開始当時は週 1 回の発行で、配布・回答ともにファクシミリが使われた。掲載件数は 1 号あたり 35 タイトル前後であり、その後も所蔵調査件数は増加を続け、平成 6 年度には、発行回数が 77 回で 1 号あたりの掲載件数は 60 タイトルを超えた。平成 7 年度は、1 号あたりの掲載件数の上限を 60 件としたが、発行回数は 101 回となり、週 3 回の発行となった週も 12 回を数えた。平成 9 年度の地域別研究協議会（相互貸借担当者会）で、1 号あたりの掲載件数の上限を 90 タイトルにすることが承認されたが、平成 10 年度には 90 タイトル掲載の号が 4 回続くなど、県立図書館にとっても市町村立図書館等にとっても、作業量は限界をむかえており、新たな方策を講じる必要に迫られるようになっていった。

平成 11 年度途中から、埼玉県図書館協会の事業として「埼玉版 ISBN 総合目録」の運用が開始され、所蔵調査には劇的な変化がもたらされた。ISBN（国

際標準書誌番号) が付与された図書であれば、県立図書館に所蔵調査を依頼せず自館で所蔵調査ができるようになったため、運用が開始された 10 月以後「SEARCH」掲載件数は減少していった。平成 10 年度に比べ、発行回数は上回ったが、総掲載件数は半分以下となった。また、協力貸出の冊数も平成 10 年度をピークとして、平成 11 年度、12 年度は続けて減少に転じた。

ISBN 総合目録運用開始 2 年目の平成 12 年度には、浦和図書館の「SEARCH」の発行回数は 142 回を数えたが、1 号あたりの掲載件数は 25 件前後となっている。

所蔵調査の受付件数、資料提供件数が、いずれも平成 10 年度をピークに減少に転じたのに対し、協力車による資料の搬送量は増え続けており、市町村同士による相互貸借が増大していった。

また、図書館システムの導入で県立図書館の WebOPAC が開設されたことにより、県立図書館に依頼しなくても蔵書検索・予約がインターネット上でできるようになった。このことは、「SEARCH」の件数減にさらに拍車をかけた。

県立図書館の再編に伴い、「SEARCH」の発行は、平成 15 年度より図書館協力業務の中心的役割を担うこととなった熊谷図書館図書館協力担当に集約・一本化された。その後も「SEARCH」の発行は継続され、埼玉県立図書館の WebOPAC や「埼玉版 ISBN 総合目録」の補完的な役割を担った。

平成 18 年度からは「埼玉県内公共図書館等横断検索システム」の運用が開始された。これにより、WebOPAC を公開している県内公共図書館の蔵書であれば時間で検索・予約ができるようになった。こうして、平成 19 年度をもって、「SEARCH」はその役割を終えた。

なお、昭和 58 年 5 月発行の「協力車だより 2 号」の「図書館マップ」には、わずかに 1 タイトルだけであるが、「wanted」として所蔵調査の情報が掲載されている。継続的なものとはならなかったが、この「wanted」に、管内の全図書館を対象とし定期的な刊行物を通じて所蔵調査を行うという、後の図書館協力業務の基幹となるサービスの「はじめの一步」を見ることができる。

【参考文献】『コンピュータを利用した所蔵調査の方法について (報告)』(埼玉県立図書館館外奉仕部連絡会移動奉仕分科会実務担当者会著 埼玉県立図書館館外奉仕部連絡会移動奉仕分科会 1998)、『図書館紀要 第 2 号 (平成 4 年度)』(埼玉県立浦和図

書館 [ほか] 編 埼玉県立浦和図書館 1993)、『同志社図書館情報学』(同志社大学図書館司書課程編同志社大学図書館司書課程 1992)、『協力車だより 第 2 号』(埼玉県立浦和図書館 1983)

埼玉版 ISBN 総合目録

所蔵調査が増え続ける中で、図書館情報ネットワークの構築を目標として、平成 7 年に埼玉県公共図書館協議会に図書館システム・ネットワーク専門委員会が設置された。同委員会が主催する平成 8 年の研修会では、千葉県の図書館ネットワークにおける新しい試みとして ISBN をキーにした総合目録が紹介され、以後同委員会において ISBN 総合目録の導入について検討された。

ISBN 総合目録には、J-BISC の書誌を利用した千葉方式と、ISBN と所蔵館コードのみを結び付けた文京方式の 2 種類がある。費用対効果から、埼玉県では文京方式の導入について検討が進められた。

平成 10 年 6 月、「ISBN 総合目録」を使用した相互貸借業務が約 2 週間試行された。これは図書館システム・ネットワーク専門委員会の委員が所属している図書館のうち、4 市(浦和、川越、所沢、川口)がデータを提供し、10 市県(上記 4 市に加え、新座、和光、坂戸、東松山、春日部の 5 市及び埼玉県)でデータ検索を試行したものである。試行期間中に 727 件が検索され、約 7 割が所蔵館を調べることができた。所蔵調査ツールとして便利だと評価される一方で、特定の図書館へ貸出依頼が集中しないよう、ルール作りが必要であることが課題として挙げられた。

また ISBN 総合目録導入の事前調査として、埼玉県公共図書館協議会加盟館(公民館図書室を含む)に参加の意向および ISBN の抽出の可否を問うアンケートも平成 10 年に行っている。調査対象となった 80 か所のうち 70 か所が参加の意向を示したが、ISBN の抽出が可能と答えた館は 29 か所であった。職員が ISBN を抽出できず、システム業者に依頼する費用が壁となったと思われる。

平成 11 年 10 月、「埼玉版 ISBN 総合目録」の運用が開始された。第 1 回総合目録の最終的なデータ提供館は 37 市町村、1 機関及び県立図書館であり、約 60 万件のデータが提供された。東京 23 区の一部で既に広域での運用が行われていたが、都道府県単位で行うのは埼玉県が初めてのケースとなった。

運用の申し合わせ事項として「所蔵館が複数ある場合、エリア内の館を優先して借用を依頼する」「所蔵館が複数ある場合、相互貸借量の多いと思わ

れる館への依頼は控える」といった留意点が挙げられた。運用の開始に伴い、どのデータ提供館でも相互貸借の申し込みが増加したが、とりわけこれまであまり相互貸借の貸出の多くなかった中小規模の図書館への申し込みが急増し、各館の担当者は対応に追われた。その一方、データ未提供館は県立図書館を介しての所蔵調査が減ったため、図書館間貸出は減少した。

運用開始当初は年2回の更新であったが、更新回数増加の要望を受け、平成13年度からは年3回、平成15年度以降は年4回と更新頻度を増加させている。

ISBNが付与されていない資料は引き続き「SEARCH」で所蔵調査を行うが、「埼玉版 ISBN 総合目録」は本格的な総合目録システムが構築されるまでの過渡的ツールとして活用された。

なお、「埼玉版 ISBN 総合目録」の資料データは県立図書館で更新していたが、データ提供館の館名変更は、その都度システム開発者に修正依頼していた。システム開発者が対応を続けられないことに加え、多くの図書館が平成18年に開始された横断検索システムを利用するようになり、「埼玉版 ISBN 総合目録」は令和4年3月で役目を終えることになった。

【参考文献】

『埼玉県内総合目録の実現をめざして 2』図書館システム・ネットワーク専門委員会編 埼玉県公共図書館協議会 1999.2

村中登「ISBN総合目録のもたらしたもの」(『図書館雑誌』94(8) 2000.8 p554-555)

『Web-OPAC・横断検索に関する調査報告』図書館システム・ネットワーク専門委員会編 埼玉県図書館協会 2003.3

「埼玉版 ISBN 総合目録のより効率的な運用を目指して」(『協力車だより全県版』12 2001.1 p1)

横断検索システム

インターネットの普及により、平成11年頃から県内図書館の蔵書検索がインターネット上に順次公開され始めた。県立図書館については平成15年度にコンピューターシステムが導入され、インターネット上での蔵書検索及び予約が可能となった。

当時、インターネット上に民間の横断検索システムが存在していたが、参加館が少なく、画面も見づらいものであった。職員が作成した横断検索システムを県立図書館内部で使用していた時期もあったが、横断検索システムは常時メンテナンスが必要である

ため、長期間運用することは難しかった。

こうした中、全県での横断検索システムを構築するため、埼玉県図書館協会が中心となり、平成17年6月に外部委託の仕様書が作成された。横断検索システムは参加館の試用を経て12月に完成し、県内図書館での試験運用が始まった。

平成18年3月、埼玉県内公共図書館等横断検索システムが正式に稼働し、書名・著者名・出版者・出版年・ISBNによる検索が可能となった。各図書館の貸出条件が異なるため、貸出条件に応じて検索対象館を指定する機能のほか、検索対象館の地域、資料区分(図書、雑誌、視聴覚)を選択できるようになっていた。

検索結果は画面左側に所蔵館一覧、所蔵件数が表示され、所蔵館をクリックすると画面右側に所蔵館のWebOPAC画面が表示される。検索対象館のWebOPACを1館ずつ順番に検索し、表示するシステムとなっているため、検索スピードが遅い、検索対象館のシステム更新のたびにプログラム修正が必要といった問題点が残された。また、WebOPACを提供していない図書館については、依然として「SEARCH」や「埼玉版 ISBN 総合目録」による所蔵調査が必要であった。

平成30年12月、図書館システム更新と合わせて横断検索システムも更新された。新しい横断検索システムはフリーワードと詳細検索の2画面が用意されている。検索スピードは改善されたが、資料区分による絞り込み機能がないため、図書と視聴覚資料が混在して検索してしまうなどの問題もある。今後のシステム更新時に課題を解消することが期待される。

【参考文献】

『Web-OPAC・横断検索に関する調査報告』図書館システム・ネットワーク専門委員会編 埼玉県図書館協会 2003.3

図書館職員OBこぼれ話

埼玉県立図書館に勤務されていた元職員の皆さんにお集まりいただき、当時のお仕事やエピソードについてお話しいただきました。

○ 参加いただいた皆さん

小池 正達さん（S45 年採用、H15 年退職）
北爪 健一さん（S51 年採用、H20 年退職）
東城 利一さん（S52 年採用、H22 年退職）
渡辺 賢治さん（S54 年採用、H23 年退職）
小山 正記さん（S55 年採用、H25 年退職）
村中 登さん（S59 年採用、H31 年退職）

○ 4 館体制整備

小池：昭和 37～38 年から市町村立図書館の振興という動きがありましたが、埼玉では単館時代に埼玉県立図書館の館長をされた上野茂さんが、その後、熊谷図書館と川越図書館の館長にもなられて、複数館体制を築いてきました。

県立図書館の直接サービス拡大には批判もありましたが、県では、かなりの図書館資源をつぎ込んで、市町村が図書館を展開できるまで代行的にサービスを続けました。

4 館体制は当時全国的に非常に稀な体制でしたが、市町村立図書館の未熟な状況では、肯定的に評価されていると思います。

東城：当時、日本図書館協会の会議で、埼玉の 4 館体制のことを「注目しています」という話をいただき「これからどういうふうにやっていくのか、他県から見られているのかな。」と思ったことはよく覚えています。

北爪：私たちは昭和 50 年代に 4 館体制が始まった頃、埼玉県の司書として職を得たのですが、先達が引いてくれた道にコツコツと従って、積み上げていくしかなかったという一面もありますね。

渡辺：他の県では 4 館体制というものがなか

ったので、出張で県外に行くと、埼玉県の 4 館体制ということに興味を持たれましたね。

小池：埼玉が複数館体制になった影響もあってか、栃木県や千葉県でも複数館体制が広がってきました。ただ、複数館体制から、さらにどう市町村立図書館支援を深めるかという議論はずっと考えてきたような気がしますよね。

事務局：先ほどの小池さんのお話の中に、上野茂さん（1 館時代の県立図書館長、熊谷図書館長、川越図書館長を歴任）が 4 館体制、複数館体制を推進されたというようなお話がありましたけど、やはり推進者は上野先生だったのですか？

小池：上野先生はかなり熱心な方で、元々学校の先生をなさっていたのですが、図書館長になられてから、講習を受けて司書の資格をお取りになったのです。県立図書館に限らず、図書館そのものが大事であると思っておられたのでしょう。

でも、その当時の埼玉の状況だと、まだ市町村立図書館が十分に機能するレベルまでいっていなかったから、まずは県立をとということで、複数館体制を熱心に支持されたのだと思います。

事務局：元は栗原浩知事時代（昭和 31 年 7 月～昭和 47 年 7 月）の総合計画が何かに複数館体制のことが記載され、その後に引き継がれたようです。

その最初の総合計画に「複数館体制」という語が入った経緯は、記録がないのですが、上野先生が『図書館雑誌』に「複数館が必要なんだ」という記事を書かれていて、そのくらいしか記録らしきものが見当たらない。果たして一館長の意思でそういう県立図書館の複数館体制の構想が始まったのかな、と不思議に思うんです。

小池：図書館がいわゆる知識人だけの利用から、広く市民全般の利用へと変化するのも、昭和 30 年代から 40 年代ですが、そうした流れを上野さんは見ていたのかもしれない。

東城：私の印象では、熊谷図書館ができるま

でと4館体制の時との間でつながりが切れている感じがします。熊谷図書館ができた理由は、埼玉県全体で1館だけだと、もう、どうしようもないということだったのではないのでしょうか。

熊谷図書館が出来たときには、その先は多分そんなにはっきり見えていなかったと思います。でも、川越図書館を作ったときにはもう既に久喜図書館のことは考えられていたのではないのでしょうか。私は想像でしか言えませんが、流れから見るとそうだったのではないかと思います。

事務局：確かに、移動図書館などは浦和の1館時代は大変だったでしょう。熊谷図書館ができて、北部や比企、北埼などを熊谷図書館が担当するようになって、かなり移動図書館のサービスが効率的になったと思います。

熊谷図書館ができた段階で、職員として各館のサービスが何か変化したという感じはありましたか。

北爪：館の数が増えたわけですから、それに見合う職員確保をしていきましょう、という流れがありましたね。車1台に職員何人必要だとかね。

それから、例えば障害者サービスなど新しいサービスを川越図書館がやるにあたって、何人必要か、などという見積もりもししていました。

事務局：昭和45年に熊谷図書館、昭和50年に川越図書館、昭和55年に久喜図書館と、5年ごとに新しい図書館が開館するという中で、やはり、職員の育成という面では結構大変だったのではないですか？

小池：職員は5年ごとに30人から40人ぐらい増えていって、最終的に200人近くになりましたね。育成が大変と言えば大変でしたが、歓迎すべきことではありました。あの当時に200人近くの図書館職員を抱えたところは、他の都道府県ではそうなかったです。

○ 合同蔵書目録

小池：当時中核的だった事業は、やっぱり合同蔵書目録です。要するに県立図書館4館の図書資料を一括して県民に見てもらえるように目録を作ったのです。これは、当時かなり大きな課題になっていたと思います。

東城：4館体制ができて、次の大きな業務が合同蔵書目録でしたね。僕らは入ったばかりで、他の県立図書館のことは、わかりませんでした。が、合同蔵書目録の作成に着手して初めて他の館の図書カードを見て、「こうやっているんだ」と知りました。

合同蔵書目録には、4館を繋げるという意味もありました。私は入りたてで言われたとおりの仕事をしていただけですが（笑）、最初に構想を作って、全館の目録カードを全部コピーしてやるなんてことを考えた人はすごいなと思います。

事務局：蔵書目録の発想は、図書館の中から出たものだったのでしょうか？

小池：図書館は、基本的には所蔵資料全てを公開しなければいけない立場ですから、自然とそうした発想が出てきたのでしょうか。例えば、市町村立図書館の方が、必要とする資料がどこにあるかをいちいち電話で県立図書館4館に問い合わせたら大変ですよ。

東城：実際に、蔵書目録ができる前までは、市町村立図書館の職員は4つの県立図書館に照会していたんです。それが、蔵書目録ができたおかげで、問い合わせが1回で済むようになりました。

その前は、資料があるかないかわからないけど、順番に聞いていくしかない。だからそういう意味でも、すごく画期的なことではあったし、市町村にも喜ばれました。

小山：埼玉県立図書館の合同蔵書目録は全国でも有名になりましたね。県外からの問い合わせにも対応できましたし。

東城：さっきも言ったように、若い頃、合同蔵書目録に携わることで他館の仕事の仕方に触れて、同じ本を収集して同じように整理しても違う形になっている、など発見がありま

した。「そっちではどんなやり方をしているのか、他の館の職員といろいろな話をすることもできたので、とても良い勉強になりましたね。

小山：具体的に言うと、例えば、同じ本でも各館で分類が全然違って、書名の取り方も違うことがありました。合同蔵書目録上は、各館で異なっている書誌分類を統一しなきゃいけない、その書誌分類を何にするかとか、いろいろ細かい作業がありましたね。

それから、版が異なる場合の扱いなど、目録の取り方が館によっていろいろあるんです。

小池：一つの本を違った形で取り扱っていると、目録上では違った本になってしまうので、見極めをしながらカードをまとめて、結構大変だったと思うんですよ。

事務局：とすると、複数館体制に移行するときに、例えば浦和図書館でやっていた整理方法が、熊谷図書館に引き継がれていたわけではなかったということですか。

村中：そうです。浦和図書館は図書記号をアルファベットで分類していたけれど、熊谷図書館は仮名で排列していたり。

小山：4館といっても並列館でしたからね、どこが中央で、その他が分館的だとかそういったこともなかったし、全く並立していましたよね。

事務局：最初の頃は、お互いのことは関係ずというような感じだったのでしょいか？

小池：そうですね、独立館という感じで。合同蔵書目録の作業を通じて4館がひとつという意識が生まれたと思いますね。

東城：合同蔵書目録ができて、その後に蔵書の調整会議ができて、初めてすり合わせを具体的に始めました。

まだ完全な分担収集ではありませんでしたが、「同じものをこんなに4館で購入してもしょうがないんじゃないか」という話ができるようになったのは、やっぱり合同蔵書目録ができたからですね。

やってみたらよくわかるわけです。同じ全集、何十巻もある全集を4館とも持っている。お金がない中で、そんなことをしているのか、という話が流れの中で出てきました。調整は簡単ではなかったですけどね。どこも自分ところで買いたいから（笑）。

繰り返しになりますが、4館体制になって次の一步が、合同蔵書目録だったのだと思います。その後の「彩BISC」や「SEARCH」などの取組は全部その流れの中で、新しい方法や媒体を考えて、より使いやすくしただけとも言えると思います。「しただけ」と言うと、ちょっと語弊がありますが、その始まりが合同蔵書目録だったんです。

事務局：合同蔵書目録の編さんで、各館の職員がお互い顔を見て仕事するということが、初めて始まったんですね。

北爪：合同蔵書目録については、一部の市立図書館から「どうして市立も入れてくれなかったんだ」という批判もありましたね。

村中：蔵書目録というのは、当時は全国的に見ても難しい事業だったので評価をされていた部分があります。

そのひとつとしてのエピソードなんですけど、某県立図書館のリクエストの処理表というのを見ることがあったのですが、そのリクエストの処理表の中に、埼玉県合同蔵書目録のチェック欄があつて（笑）。

事務局：昔、その県からある小説のリクエストを断った記憶があります。それは自宅の県にもあるでしょうと。埼玉の蔵書目録を見てリクエストしてきたわけですね。

小山：関東ブロックという、関東甲信越静地区の県立図書館等の団体で、「いきなり他県に聞いてくるのではなくて、自分の管内で探して所蔵がなければ県外に問い合わせしましょう」ということが話題になりましたね。

埼玉には結構、問い合わせが多かったと思いますよ。

事務局：合同蔵書目録は先進的なものだったということですね。

北爪：先進的とおっしゃったけど、4館あったがゆえに必要に迫られたとも言えます。

他県では1都道府県1館だから、市町村は1館だけ探せばいいんだけど、埼玉では欲しい資料があると、4館に当たらなければならないわけです。

合同蔵書目録によって、4館探さなくても1回調べれば所蔵館がわかって、そこに申し込めばいいんであって、それが合同蔵書目録の一番の役割でしたね。

村中：システム化はその分遅れましたね。県立図書館でコンピュータの目録がないのは、（全国で）最後から2番目でした。

先に合同蔵書目録という事業に着手したがゆえに、図書館のシステム化が遅れたという側面もあったんじゃないかなという気がします。

○ 久喜図書館開館

小山：私は久喜図書館が司書としてのスタートでしたが、昭和55年の久喜図書館の開館の前には、「仮称県立第四図書館」と称していました。

畑和知事(当時)は「県の中期計画の一環で、東西南北の4地域に図書館を建設して、県民の文化的な生活拠点としようという所期の目的が達成された」という趣旨の話をしています。

また、石田正利教育長(当時)は「首都圏の中でも人口の急増地帯である県の特長性に基づき、県内にムラのない図書館サービスのネットワークを張り巡らしていくために、県立4館構想が生まれた」と話しています。

久喜図書館は、昭和55年6月3日に開館したのですが、開館する前は、職員の間で「果たしてお客さんが来てくれるのか」という話をよくしていました。

今、久喜図書館のまわりには立派な市役所や久喜総合文化会館がありますが、当時はそうしたものがなくて、隣は田んぼでした。

そういう中で開館したのですが、予想とは

全く逆で、「デパート並みの混雑」となり、迷子が出たこともありましたね。

「埼玉県立図書館だより 第5号」(昭和55年7月15日発行)にも記事があります。

開館後しばらく混雑が続きまして、最初の予想から大きく外れて、職員は嬉しい悲鳴をあげておりました。



久喜図書館オープンのにぎわいを伝える
「埼玉県立図書館だより」第5号

○ 移動図書館

北爪：4館全てに移動図書館が導入され、4つの地域をそれぞれ分担しました。各県立図書館は、その地域の移動図書館の推進に役立ったということも言えるのかなと思います。

渡辺：4つの地域それぞれで、移動図書館関係の担当者会議をやっていましたね。移動図書館の運営協議会があつて。それから、後に移動図書館振興協議会というふうになったんですけれど、移動図書館運営協議会の頃に協

力員誌を作っていました。

小山：これですね（冊子を広げて）。

渡辺：そうそう。4 館のブロックになってから、それぞれ「協力車だより」のような冊子を出したんですよね、確か。活字の印刷じゃなくて、手作りの冊子だったと思います。

それは、担当職員同士の情報交換の場にもなっていました。

小山：川越図書館の冊子は「協力車通信」というタイトルでしたね。

内容は、本当に実務的で「こういった事柄について、あなたの図書館ではどういうふうにやっていますか」と市町村立図書館の担当者に聞いて、それを集約して、紙面にするわけですね。結構役立ったと思います。

渡辺：担当者の情報交換の場として、有効なものでしたね。

小山：市町村の担当者にも評価されていましたよ。

渡辺：例えば「リクエストされた資料がどうしても確保できない」というような内容が載っていて、4 館の蔵書で探すこともありました。これが、後に「SEARCH」という事業につながる最初だったのかなとも思います。

事務局：熊谷図書館は最後に結構立派な移動図書館車を作りましたね。

渡辺：宝くじの助成金をもらってね。リフトがついていて車椅子で入れました。

事務局：あれは県立図書館で使った後、どこへ行ったのでしたっけ？

北爪：愛知県の田原に行きました。

事務局：作ってからそんなに経ってなかったでしょう？

北爪：8 年ぐらいですかね。

事務局：確か、北爪さんが運転していったんですよね。県立図書館の移動図書館車が、別のところで使われたことが結構あったのですか？

東城：川越図書館で使っていた古い移動図書館車は、三芳町に行きました。

熊谷図書館の古い移動図書館車はどこへ行ったの？

村中：横瀬町へ行きました。横瀬まで私、運転して行きました。

北爪：南アフリカへ行った 1 台を含め、みんな第二の人生を送ったわけですね。

事務局：排ガス規制で使えなくなった車もありましたよね。



昭和 35～48 年頃の光景

○ やまびこ図書館

事務局：熊谷図書館では「やまびこ図書館」という事業をやっていましたよね。

北爪：要するに実態は配本所で、ライトバンで持っていく文庫です。移動図書館とは別のスケジュールで 1 回 200 冊、300 冊ほど持って行って交換してくるんです。

事務局：頻度は、どのくらいなんですか？

北爪：要望によりますが、3 か月に 1 回くらいでしょうか。秩父の小倉沢に鉾山（秩父鉾山、2022 年 9 月閉山）がありまして、そこにも行きましたね。

村中：分校にも置いてあって、鉾山の公民館施設のところにも置いてあって。「やまびこ図書館」という名前のところがいくつかあって、ある場所で引き上げた本を次の場所へ運び込

んで追加して、一回りしたら古い本を新しい本に入れ替える、というような形でやっていました。

北爪：「やまびこ」だから、おーいって言ってやまびこが聞こえるところだね（笑）。児玉とか秩父とか。

村中：東秩父と皆野と、それから、吉田、神泉、大滝。みんな公民館施設みたいなのところに置いてあって、移動図書館車じゃもう行けない感じのところでしたね。

事務局：行けないというのは、道が狭くて？

村中：大滝（現・秩父市）の小倉沢へは、大滝村の役場まで行って積み替えるんですよ、村役場の車に（笑）。そうしないと道が狭くて行けない。

事務局：移動図書館車では行けないわけですか、ライトバンでも行けなかったんですか？

村中：ライトバンでも山道がきついんですよ、大滝の方は。それで積み替えて行ったんです。小倉沢あたりでは、道が舗装されていなかったですし。

事務局：「やまびこ図書館」という名前ですが、川越図書館でやっていた配本所と、本質的には変わらないですね。

北爪：変わりません。配本所はもっと規模が大きいだけです。やり方もそっくりです。

村中：こちらは本を持っていくだけで、向こうに運営をお任せしていました。山奥の公民館みたいなのところで、地元の人たちが貸し出しなり棚入れなりをするんです。

小鹿野の倉尾というところにもあったんですけど、今はもう合角ダムの下になってしまいました。

「やまびこ図書館」開設を 伝える当時の新聞記事より

県立熊谷図書館（江袋 文男館長）の「やまびこ図書館」第一号が、三十日吉田町に誕生した。この図書館は移動図書館もめったに行かないような過疎地域で図書館活動の“拠点”として活用するもので、十カ所設置されるうちの一つ。（中略）県南部では一日図書館などの制度もあり、きめこまかい地域活動が行われているが、県北一帯にはこうした制度もないため、図書館活動の遅れが目立っていた。このため、同図書館では「この設置により、サービスの欠けた点や、地域の人たちの要望にこたえられなかった部分が解消できる」（中略）と胸を張っている。

（中略）この図書館は常設任意図書館として地元の婦人会、老人クラブなどが自主的に運営するユニークなもの。全国でも珍しいケースといわれ、今から成果が期待されている。

（昭和 50 年 7 月 1 日、埼玉新聞）

注）吉田町での開設に先立ち、寄居町の風布公民館に一部配本済みであった。

○ 後輩図書館職員へのエール

小池：県立図書館は、単館から複数館へ、複数館からまた絞り込んで2館になりました。こうした目まぐるしい流れの中で、私たちの世代は、合同蔵書目録とか一元化だとか、あるいは「やまびこ図書館」とか、いろいろなサービスの方策で乗り切ろうとしたんだろうな、と思います。

そういう工夫を若い職員が、さらに継いでいってくればいいかなという気がしますね。

北爪：この間テレビで、熱中症対策として「暑いときにはクーラーをちゃんと使いましょうとか、図書館に行きましょう」と言っていました。当を得た言葉だなと（笑）。

クーラーを十分に使えない人は図書館に行きましょう、というのは、まあ、図書館の職員は大変だけどね、こういうところでも図書館が県民の役に立てるならいいと思うんだよね。

何にせよ「図書館に行きましょう」という言葉を聞くと、何かホッとしますね。まあ、100周年記念に寄せたコメントにふさわしいかわかりませんが。

東城：県立図書館と国立国会図書館の関係についてよく言われてきました。「埼玉は特に東京に近いから県立図書館の意味があるのか、資料を永久保存して意味があるのか」ということをずっと言われてきましたよね。

今、国立国会図書館がデジタル化を大幅に進めている中で、特に東京に近いところの県立図書館で、どういうふうにそれと対応していくか。今までと同じことやっていてもしょうがないのかな、という気がするんですね。国立国会図書館が資料のデジタル化を行った成果をどうやって利用するか、県立図書館としてどうやって対応していくのか、というのをこれから考えてもらいたいな、と思います。

渡辺：私は今、久喜図書館で本の修理のボランティアを週に1回か2回やっているんですけど、無尽蔵に壊れた本があって、いつやめようかなと思っています（笑）。

特に、埼玉県立図書館にしかない資料、郷土資料が主にそうですが、そういった資料の劣化がすごく激しいんですよ。

特に終戦直後あたりの本の紙質が悪くて、それで酸化がひどくなっていて、触るとそれこそボロボロとしそうな、そういうものが多い。

修理もただ単にボンドで貼り付けるとか、ブッカーで貼り付けるっていうわけじゃなくて、一応保存が利くような、そういう修理

の仕方をしています。

職員全員ができるというわけでもないので、修理が必要な資料があれば、私が元気なうちに、ぜひ久喜図書館に送っていただければと思います。

小山：昔、私は市町村の図書館に出張る仕事もずいぶんやったのですが、いろんな図書館に行って、資料の受け渡しだけでなく、情報交換もしていると、個々の図書館の雰囲気とか「人」であるとかが、わかるようになるんですよ。いろいろな要望を受けたりもして、気付かされることもあったりしました。

市町村の図書館に実際に行って、見てみると、いろいろなことがわかるのでプラスになると思います。埼玉県立図書館は、一体となって県民サービスをしているわけです。それを担っている職員には、県立も市町村もない、という部分があると思うんですね。

市町村の図書館との交流について、ちょっとでも頭の片隅にでも置きながら、日々頑張っていたきたいと思います。

村中：私は採用当初、移動図書館の担当だったので、思い出も移動図書館に関することが多いんですけども、あまり公式に載せられないことも多いです（笑）。

まだ採用されたばかりで、右も左もわからない感じでしたが、移動図書館で行って利用者の方に応対するときは、自分が県立図書館の代表という意識になってきました。

やはり、図書館で働く以上、利用者の方をお迎えするというのは、基本的なサービスの一環だと思うんですよ。

市町村の図書館と県立図書館を意識せずに使っている方もいらっしゃると思いますが、逆に県立図書館だから、ということで利用される方もいると思います。

カウンターに立ったときは、そういう意識をもって利用者の方に対応していただきたいなと思います。

（令和4年7月22日収録）

第2章 埼玉県図書館協会

埼玉県図書館協会再発足

埼玉県図書館協会は大正 12 年 7 月に設立されたが、令和 4 年現在も活動が続いている埼玉県図書館協会は戦後に発足したものである。戦後間もない昭和 21 年 7 月に再発足打合会を開催し、会則等の準備が進められた。昭和 24 年 11 月 8 日、発会式が埼玉大学で行われ、現在の埼玉県図書館協会が誕生した。

会則案は昭和 24 年 7 月発行『埼玉県中央図書館報 第 2 号』等で示されたが、実際は発会式の半年以上後の昭和 25 年 6 月 14 日に施行された。

発会式と会則施行の時期が異なるせい、『埼玉県図書館協会報 第 34・35 号』等では昭和 25 年 8 月創立と記述しているものもあり、会の発足時期の捉え方に差異が生まれているようである。

発足当時の会則によると、「図書館事業の進歩発展をはかり県内文化の振興に寄与すること」を目的とし、第一部公共図書館、第二部学校図書館、第三部その他読書施設から構成されていた。第一部公共図書館は、埼玉県公共図書館連絡協議会及び関東地区公共図書館協議会の支部も兼ねた。その後、昭和 36 年度には、第一部会公共図書館、第二部会学校図書館、第三部会公民館図書部、第四部会その他読書施設という構成に組織改正された。また、昭和 55 年度の改正で、単館加入が可能となり、未組織の館種との交流の道も開かれていった（『埼玉の図書館 1981』p 45 による）。

埼玉県図書館協会の主な事業は、県内図書館の整備促進及び事業推進、図書館の事業及び運営に関する研修会・研究協議会の開催、図書館及び図書館関係者相互の連絡協会、調査研究の実施、会報等の発行であり、発足当時から令和 4 年現在に至るまで主旨を継承している。

これまで、埼玉県図書館協会は、県民の読書活動促進のため、機会を捉えてさまざまな事業に取り組んできた。「読書週間」にあわせ、昭和 27 年から埼玉県図書館協会、学校図書館協議会、教育局、埼玉県立図書館共催で読書感想文、書評の募集、読書標語の募集、読書体験発表会など多彩な行事が行われた。昭和 39 年度からは母親層への読書普及を目的とした「本を読むお母さん大会」を開催し、この事業は、昭和 54 年度から「本を読む県民のつどい」と称する埼玉県図書館協会を代表するイベントへと発展していった。

昭和 56 年には、埼玉県図書館協議会連合会が結成された。埼玉県図書館協会と同じく、県内の図書館が加盟する組織だが、各図書館の協議会の相互の連絡を緊密にすることを目的とした団体であった。



埼玉県本を読むお母さん大会（S43）

埼玉県公共図書館協議会

埼玉県公共図書館協議会は、昭和 26 年 3 月に図書館長協議会として発足し、昭和 27 年 3 月に県図書館連絡協議会に名称変更し、さらに昭和 45 年度には県公共図書館協議会となった。会の目的は、「公共図書館の運営に関する問題について協議しその振興を図ること」とされ、館長協議会の開催、事務連絡会議の開催、関係機関との連絡提携、図書館資料の収集及び調査研究、研究会・研修会の開催などの事業が行われた。

会発足当時の昭和 20 年代後半、全国的に「図書館の中立性」論議が展開されていた。この議論について、昭和 27 年 11 月の埼玉県公共図書館研究集会において、図書館奉仕の倫理綱領となり、外部からの圧力への抵抗ともなるべき憲章が必要であるとの認識が全会一致で採択され、同年 12 月『日本図書館憲章（仮称）制定促進について』を埼玉県立図書館・三郷館長から日本図書館協会に提出するに至った。当時の活発な活動ぶりが伺える。

県内公共図書館の概要を知る資料として、昭和 36 年度から『埼玉県公共図書館要覧』が発行され、昭和 42 年度は『公立図書館の概要』と名称変更された。さらに、昭和 45 年度に調査項目の方針を見直し、『埼玉の公立図書館』として刊行された。

昭和 35 年 4 月に郷土資料目録準備委員会が発足、昭和 37 年 12 月に『埼玉県郷土資料総合目録』が刊行され、昭和 46 年 11 月に改版された。昭和 42 年には、各図書館の郷土資料収集を支援することを目的に「郷土資料ニュース」を刊行することになった。昭和 50 年には『新聞雑誌総合目録』を刊行した。

昭和 28 年より公共図書館研究集会が開催され、昭和 32 年度より全国の優良図書館の視察がスタートした。昭和 36 年より発行された会報によると、

研究集会は宿泊を伴い、分科会に分かれて図書館管理、奉仕、経営などについて活発な議論が交われ、県内公共図書館振興のための研究が熱心に行われていた。

昭和 46 年より、公共図書館協議会の諮問事項を研究討議し、その結果を報告する専門委員会が設けられた。年 4 回行われ、初年度の諮問事項は、県・市町村刊行物の納本制度について、郷土資料の発見と共同購入について、逐次刊行物の受入・保存についてであった。昭和 47 年の専門委員会では「埼玉県公共図書館等の資料相互貸借に関する協定(案)」がとりまとめられたが、立ち消えになってしまった。そこで昭和 51 年度より「図書館間の相互協力」について 5 回にわたり検討された。検討では実際に相互貸借を行っている図書館の担当者による「実務担当者会」を別に立ち上げ、具体的な取り決めをすることが提案された。その結果『埼玉県公共図書館協議会昭和 51・52 年度専門委員会レポート』が作成され、昭和 54 年の総会で「図書館間の資料相互貸借規約」が発表された。レポートの中では、相互協力について「県内における相互協力の現状は、自然発生的に行われていると云える。これは夫々の図書館が住民の読書要求に積極的に応じていく姿勢が背景になっている。図書館サービスが本格化すれば、住民の要求は量的にも質的にも一つの図書館では対応しきれなくなり、他の図書館との協力関係が必要となる。とくに県立図書館の役割は市町村立図書館にとって重要なものとなる。」として、県立図書館に①図書館の図書館としての相互協力センター、②資料保存センター、③調査研究センターとしての機能を求めている。

昭和 57 年より障害者奉仕についての専門委員会が設置され、昭和 60 年に視覚障害者のサービス実態調査を行い、昭和 61 年には『「日本目録規則新版予備版追録および修正」に準じた点字録音図書カード目録記入実例集』が作成された。

その後専門委員会制度は見直され、平成 2 年に運営企画専門委員会が立ち上がり、改善措置が提言された。その結果各専門分野の現職者の資質向上を図るための研修機会を提供するため、平成 3 年度より参考調査、障害奉仕、郷土資料、児童奉仕、視聴覚奉仕が常設され活動を開始した。平成 7 年度より埼玉協の発展的解消に伴い「図書館システム・ネットワーク委員会」を設置する。「埼玉県大学・短期大学図書館連絡協議会」との連携・提携を図るために埼玉県図書館協会への加入について働きかけるなど、図書館振興に寄与する取り組みに取り組んできた。

埼玉県学校図書館協議会

埼玉県学校図書館協議会は昭和 25 年 6 月に発足し、当初は小・中・高校図書館によって組織された。会の事業としては、県内学校図書館相互の連絡提携、情報交換、他の図書館及び図書館関係団体との連絡提携、学校図書館運営に関する研究会講習会展示会等の開催、学校図書館教育普及のための宣伝啓蒙読書指導、優良図書・図書館用品等の研究紹介、視聴覚教育資料の研究紹介、機関紙の発行等であった。

発足当時から図書館技術講習会が開催され、図書館の運営や事務についての研修が行われた。昭和 28 年に学校図書館法が制定されると、学校図書館の必要性が改めて認識され、「学習に直結する図書館活動」を委嘱された研究校を中心に研究が進んだ。

高校図書館については、昭和 33 年に「埼玉県高等学校図書館研究会」が誕生。昭和 36 年には学校図書館協議会から独立した。規約によると、「高等学校の学校図書館運営に関する研究を行い、会員相互の研修と親睦を図ること」が目的となっている。発足直後から「図書館実態調査」「読書実態調査」を行い、昭和 37 年から『(高校生のための)読書案内』を作成している。

大学図書館の動向

埼玉県大学・短期大学図書館協議会(SALA)が昭和 63 年に発足。芝浦工業大学、埼玉大学、城西大学、文教大学が世話人となり、同年 3 月、26 館が参加し設立準備会が開催された。同年 5 月、設立総会が城西大学水田図書館において開催され 35 校が参加した。

大きな転換期

埼玉県図書館協会が発足し 45 年が経過した平成 7 年、事業の見直し検討委員会が各加盟団体(学校図書館協議会、高等学校図書館研究会、公共図書館協議会) 2 名で組織された。このような検討が進む中、個々の図書館が所蔵する資料・情報を共有化し、相互協力を密にしたサービス体制の構築が重要な課題とされ、専門委員会に新たに「図書館システム・ネットワーク専門委員会」が設置されることとなった。この他、総合的な見直しが行われ、この時期は埼玉県図書館協会の大きな転換期となった。

平成 9 年度から大学図書館が新たな会員となり、県内 7 大学図書館が加盟する形となり、新生埼玉県図書館協会が誕生した。会の構成は、県内の公共図書館及び図書館協議会、埼玉県学校図書館協議会を

構成する図書館、埼玉県高等学校図書館研究会を構成する図書館、県内の大学図書館、それ以外の図書館及び読書施設、会の事業賛助者で理事会が推薦したものから組織されることとなり、平成 13 年度から館種を超えた図書館サービスの振興を目指すこととなった。また、平成 13 年 2 月の臨時総会において、埼玉県公共図書館協議会及び埼玉県図書館協議会連合会が統合され、事業、財産が埼玉県図書館協会に引き継がれることが決定した。また、協会内には公共図書館部会、学校・大学図書館部会が置かれた。会報は一本化されたが、主な事業は継続された。かねてより「簡素で効率的な団体運営のため統合を望む」という意見があったため、会費も削減し、表彰や役員構成も見直された。公共図書館部会では、図書館システムネットワーク、参考調査、障害奉仕、郷土資料、児童奉仕、視聴覚奉仕の 6 専門委員会が設置された。平成 13 年 6 月の総会において、正式に発足となった。

平成 14 年度からは、埼玉県立図書館の再編と中央図書館構想を見据え、図書館協会懇話会が開催された。協会の発展に寄与することを目的に、県域における学校図書館と公共図書館との連携及びネットワークづくりのための方策等について、自由な意見交換の場を設けたのである。また、この時期から始まった取組として、子どもの読書活動推進事業がある。読み聞かせ講習会を開催し、「ふれあいえほんばこーあかちゃんと楽しむえほんのリスト」を発行した。

平成 16 年度に、図書館協力担当者会の組織化が総会で承認され、県立図書館から市町村立図書館等への情報の伝達や相互協力業務に関する協議を全県で一括して実施することとなった。

平成 11 年度に ISBN 総合目録の運用が始まり、県内公共図書館における資料情報の共有化が進む一方、物流を支える資料保存体制をどのように確立していくかが課題となっていた。

平成 15・16 年度にかけて、図書館ネットワーク専門委員会において県内の資料保存体制の確立を検討。平成 17 年度に、図書館協力担当者会に「資料保存検討委員会」が設置され、平成 18 年度に「埼玉県公共図書館等における資料保存に関する協定」が承認された。

平成 17 年は、公共図書館未整備町村を対象として、公共図書館の設置と整備の促進を図るため、「図書館設置促進研修会」が行われた。

平成 19 年度は歳入減少による事業の見直しが行われ、専門委員会のスリム化、研修のあり方、印刷

物の電子化などが検討された。翌年度から視聴覚奉仕専門委員会は終了し、図書館協会報はウェブサイト上での公開となった。その一方で、図書館サービスの一層の向上と読書活動のさらなる推進を図るため、県民とともに図書館のあり方を考える新規事業として「図書館と県民のつどい」がスタートした。また、平成 23 年度から新たに図書館中堅職員を対象とした「中級職員研修会」を企画、開催している。

浦和図書館の廃止に伴い、平成 27 年度から熊谷図書館内に事務局が置かれた。

平成 28 年度には当初の課題をほぼ検討し終えた「図書館ネットワーク専門委員会」が休止となった。

現在の活動

埼玉県図書館協会は、現在も各種主催事業を継続的に実施している。県内の関係者が集まり情報共有、意見交換、調査発表等を行う機会として、「学校図書館研究大会」「図書館協力担当者会」「公民館図書室等実務担当者会」を開催するほか、人材育成に関わる事業として、「館長等研修会」「公共図書館等職員研修会」「新任職員研修会」「中級職員研修会」を行っている。各専門委員会の事業としては、毎年度、専門分野の研修会を実施している。参考調査専門委員会では、レファレンスサービスの向上を目的とし初級及び中級に分けて連続講座を開催。児童サービス専門委員会では入門的な内容及び複数の専門テーマで連続講座を開催。障害者サービス専門委員会では、障害者理解や録音図書作成の普及・スキルアップ等の講座を開催。地域資料専門委員会では、資料保存や地域資料の利用促進等につながるテーマ等の研修会を開催している。専門委員は、市町村立図書館職員を構成員としているが、各自治体の方針等から、年々担い手の確保が難しくなっている。専門委員会の活動には、研修会の企画運営のほか、専門分野に関わる調査研究等も含まれるが、難しい状況となっている。このような状況下にあっても、障害者サービス専門委員会では、毎年度、県内の全公立図書館を対象とした障害者サービスの実態調査を継続的に実施している。

令和 2 年に発生した新型コロナウイルスの流行で、各種行事・研修・総会等も中止、延期、書面開催を余儀なくされたが、社会の DX 化の潮流の中、通信アプリを利用することによってオンラインでの開催が可能になった。令和 3 年の「図書館と県民のつどい」は完全にオンライン開催された。オンライン開催では、リアルタイムの参加だけでなく、後日配信によってより多くの参加が可能となった。また、研

修などは自館にいながら参加が可能のため、今までより参加しやすく、人数制限もないため、より多くの参加が可能となっている。

埼玉県図書館協会は、県内の関係機関を繋ぎ、図書館職員の人材育成、県民の読書活動を推進する団体として、今後も活動が続けていく。

【参考文献】

『図書館要覧』（埼玉県立図書館）

『埼玉県図書館協会報』

『埼玉の図書館 1981』

『埼玉県公共図書館協議会会報』

『埼公図 NEWS』

第3章 その他の団体とボランティア

1 埼玉県移動図書館振興協議会

戦後の厳しい生活状況にあった県民に対する読書サービスの拡充を目的として、県立図書館に最初の移動図書館車が昭和 25 年に誕生した。

昭和 27 年 3 月、埼玉県移動図書館運営協議会（以下、本会）が結成され、事務局は県立図書館（浦和）に置かれた。当時の自治体数は 8 市 48 町 265 村であったが、図書館の設置率は組合立・私立も含めて 29% であった。各郡の教育事務所ごとに協議会支部を設け、教育事務所の社会教育担当を支部幹事に委嘱した。その下部組織に市町村教育委員会内の市町村移動図書館運営委員会があった。発会 3 年目には、会報『むさしの』が創刊され（以後『Book MOBILE NEWS』『移動図書館ニュース』へと改題）、移動図書館蔵書目録の刊行、移動図書館増車に関する陳情、未駐車市町村への駐車希望調査が行われた。

発足 1 年後、昭和 28 年 7 月に、平野村（現蓮田市）が県下最初の移動図書館をスタートすると、以後各市町村も続々とサービスを開始した。移動図書館では本の貸出のほか映画も上映した。昭和 28 年 10 月の移動図書館読者慰安大会では研修会・表彰のほか、「読書のど自慢大会」が催された記録が残っている。

昭和 31 年に市町村予算に県立移動図書館運営費の計上を本会として依頼し、図書購入費等の獲得を図った。このときの具体的な目標は、教育事務所単位の支部組織を単位と考え、8 台の移動図書館車で県下を巡回することであったが、目標の達成には数年を要した。（昭和 51 年に川越図書館が移動図書館の運行を開始するに至り、保有台数、図書費からみても一応の達成をみた。）

なお昭和 33 年に、詳細は不明だが「移動図書館の歌」が公募され、『むさしの 移動図書館運営協議会機関誌』（1958.7）にあり、2 等が 2 作品、佳作が 3 作品掲載されている。

駐車場実態調査が昭和 34 年から開始され、翌年には協議会の組織が再編成された。運営委員会は駐車場単位から市町村単位で設置され、支部が設置されることとなった。

発足 10 周年を迎えた昭和 36 年、記念式典が県立図書館にて開催された。この時点で、発足当時 105 か所だった駐車場が、200 か所以上になり、移動図

書館車も当初の 2 台から 4 台に増加。県下をもれなく巡回できる体制が整っていた。県立図書館を中心とした移動図書館の体制が整う一方で、昭和 48 年頃から県下市町村の移動図書館車保有数が一気に増加した。これを受け、昭和 49 年度から本会に設置市町村部会が新設され、「市町村の移動図書館運営基準」の作成が進められた。この基準については、県内の移動図書館研究会、関東ブロック奉仕部門研究会で検討を重ね、昭和 52 年度には「全国移動図書館研究集会」において参加者に意見を求めた。県立図書館の運営基準については、県立図書館の館外奉仕部連絡会議で検討した後、本会の常任委員、幹事会及び設置市町村部会、各研究会の討議を経て、昭和 52 年度に作成を完了した。

昭和 50 年代半ばになると、県南部を中心に、市町村立図書館の開館、市町村による移動図書館の巡回が活発化し、県立図書館 3 館（浦和、熊谷、川越）の移動図書館駐車場数は減少に向かった。市町村は、相互協力に関する情報提供を本会に要望するようになり、統計や県内図書館関係新聞記事索引等を掲載した『協力ニュース』を昭和 54 年から刊行するようになった。隔月という高頻度で情報を発信し、本会の役割は変容していった。昭和 56 年 1 月、役割の変化を反映し、本会の名称は「埼玉県移動図書館振興協議会」と改称された。図書館未設置町村における図書館設置の推進に絞り込んだ事業を行う組織となり、昭和 58 年には運営上の共通の問題について情報交換及び調査研究を行い、その充実と発展をはかることを目的とした設置市町村部会が設置された。

県南部の市町村立図書館が充実し、浦和図書館の移動図書館業務が昭和 62 年 3 月に終了すると、本会の事務局は、平成 5 年 7 月に熊谷図書館に移転した。平成に入ると、県立各館の移動図書館業務は、徐々に熊谷図書館に集約する方向に向かった。川越図書館の業務は平成 6 年 4 月に、久喜図書館の業務は平成 9 年 4 月に熊谷図書館に移管された。

平成 6 年 11 月に開催された臨時総会において本会は改組され、その目的を図書館未設置自治体の解消を目指すものとした。組織加盟要件を図書館未設置町村に限定し 29 町村の参加を得た。会長は市町村の持ち回りで、事務局は熊谷図書館に置かれ、総会のほか先進図書館視察研修、実務担当者会などの事業が行われた。平成 7 年度に実施された町村活動主管課長会議では、「要望書 町村立図書館の設置及び運営の基準」を検討・作成し、県町村会長、県町村教育長会長あてに提出した。要望の内容は以下

の2点である。

1 町村立図書館の設置及び計画

図書館未設置町村は「公立図書館の設置及び運営の基準」に示される水準の図書館の設置を可及的速やかに進められたい。また、図書館建設計画を持たない未設置町村では、総合振興計画等に図書館の設置を位置付けていただきたい。

2 既設置町村におけるサービスの充実

図書館既設置町村は、「基準」の水準を達成し、更に向上されるべく努められたい。

平成12年は移動図書館「むさしの号」が巡回開始して50年となるのを記念し5月、埼玉の移動図書館50周年記念講演会が開催された。

いわゆる平成の大合併にともない、平成15年度末には未設置町村は14と減少。平成16年9月に行われた臨時委員総会において協議会の解散が満場一致で承認され、その54年の歴史に幕を閉じた。

【参考文献】

- 『埼玉協だより』（埼玉県移動図書館振興協議会）
- 『埼玉県移動図書館振興協議会の歩み』（埼玉県移動図書館振興協議会 2005）
- 『むさしの』（埼玉県移動図書館運営協議会）
- 『Book MOBILE NEWS』（埼玉県移動図書館運営協議会）
- 『移動図書館ニュース』（埼玉県移動図書館振興協議会）
- 『協力ニュース』（埼玉県移動図書館振興協議会）
- 『埼玉県立図書館館外奉仕部連絡会検討結果』（埼玉県立図書館 1992）

2 埼玉県小型映画連絡会

埼玉県小型映画連絡会は、昭和38年7月、映画制作を共通の趣味とする県民を構成員として、浦和図書館内に設立された。団体名には変遷があり、当初は埼玉県小型映画協会、昭和50年代頃から埼玉県小型映画連絡会議（または連絡会）、平成7年から埼玉県小型映画連絡会、平成9年から彩の国埼玉映像連盟、平成13年から埼玉映像連盟と続いている。（なお、浦和図書館『要覧』では、昭和50年代から平成9年までの団体名を埼玉県小型映画連絡協議会と表記している）。

設立から数年間の活動成果の一つとして、埼玉県小型映画協会と県立図書館が共同刊行した『郷土芸能・祭・行事一覧』（1960年代刊行）がある。県内各地の芸能行事と実施日等をまとめた内容となっている。この資料には序文やあとがきがないため、ど

のような趣旨で作成されたものか不明であるが、埼玉県小型映画協会が作成している意味を勘案すると、各地の行事を映像として記録するためではないかと推測される。『埼玉文化 埼玉県文化団体連合会創立三十周年記念誌』（1981）には、当時の会の代表岡田康繁氏のコメントが掲載されており「郷土の文化財、文化的諸行事の記録をはじめ、各分野にわたり優秀な作品を数多く残してきました。」とあるため、各地の行事の記録に努めてきたことが伺える。また、埼玉県小型映画協会会長を務めた佃喜一氏の作品リストとして『佃喜一製作8ミリ映画作品目録』（1974）があり、この中に郷土の様子を記録した作品が見受けられる。このリストは、佃氏の遺族が浦和図書館に寄贈した作品をまとめたもので、県内に限らず全国各地の風物、文化等をテーマとしたタイトルも収録されている。

昭和50年代半ば、埼玉県小型映画連絡会の会員は14団体となった。この頃になると、8ミリ映画コンクール、年2回の実技講習会、会報の発行、公開映写会といった活動を行うようになっていた。県内在住在勤のアマチュアを対象とした「8ミリ映画コンクール」は、回を重ねて実施し続けた事業である（『広報いるま 昭和50年8月』には第15回のコンクールに関するお知らせが掲載されている）。郷土の自然、風土、文化、民芸、芸能、都市化する姿などをテーマとし、各種学級、講座において教材として使用するのに適した短編（20分程度）を募集した。作品発表会は、各地の図書館等で行われ、入賞作品は図書館資料として受け入れられた。現在、埼玉県立図書館のWebOPACで〈8ミリコンクール〉と検索すると入賞作品43点がヒットする（令和4年2月現在）。

平成に入ると、会は、県下7団体の連合組織で構成された。活動は、フィルムだけでなくビデオでの映画制作も行うようになっていた。映画制作以外の主な取組として、映画祭、研修会の開催等があった。

「オール埼玉映画祭」と題した映画祭は、県下7団体が輪番で映写会を開くもので、会員の作成した郷土の伝統文化・自然等の映像を県民に鑑賞してもらう催しであった。

平成元年からは宿泊研修会を継続的に開催し、会員の資質向上、情報交換を図った。この研修会は県下7団体が輪番で幹事になり、秩父、熊谷、春日部、川口、所沢、川越（平成7年時点）と、県内各地で開催された。

視聴覚教育について研究協議する事業「埼玉県視聴覚放送研究合同大会」（埼玉県教育局と視聴覚

放送研究団体の共催)の運営にも携わり、毎年、「小型映画」という分科会の運営にあたった。「フィルム・ビデオ作品の制作へ向けてのイロハ」等の主題で、実技を踏まえて実施した。

会員たちは各種コンクールに積極的に参加し、埼玉県視聴覚教材コンクールをはじめとして、いろいろな分野で作品的価値を認められる会員も多かったという。

長年、郷土の様子を映像で記録し、県立図書館を拠点として活動してきた会であったが、平成 15 年以降の浦和図書館『要覧』から、その名は消え、図書館の関連団体としての活動を終えた。

【参考文献】

『埼玉文化 埼玉県文化団体連合会創立三十周年記念誌』(1981)

『佃喜一製作 8 ミリ映画作品目録』

『埼玉県芸術文化団体調査報告書 昭和 57 年 3 月』

『さいたまの津 特別号』(1995)

『埼玉県文化団体連合会名簿』

『埼玉県文化団体名鑑 昭和 57 年 7 月』

『埼玉県文化団体調査報告書 昭和 57 年 3 月』

『埼玉年鑑』(埼玉新聞社)

『図書館要覧』(埼玉県立浦和図書館)

3 埼玉県読売ブッククラブ

昭和 38 年 10 月の読書週間をきっかけに、読売新聞社は、読書指導の全国的推進機関ブッククラブ・センターと提携し、読売ブッククラブ(本部)を結成した。

活字文化の担い手である読書グループの育成と交流を目的として、東京を中心に山梨、栃木、茨城、群馬、埼玉、千葉、神奈川を対象に、地方の読売ブッククラブ(以下 YBC)が組織され、それぞれに実行委員会が設けられた。各地方の YBC は、公共図書館と連携して読書グループ運動を展開することとなった。

埼玉県読売ブッククラブ(以下、埼玉県 YBC)は、昭和 41 年に発足し、事務局は浦和図書館に設置された。実行委員は各地の読書グループや文庫の代表や市町立図書館長が担った。県内読書グループ相互の連絡、活動援助、新たなグループの組織化を支援し、発足 3 年で、264 の読書グループ等が登録するに至った。

各地方 YBC の共通事業として、文化講演会、著者を囲む会、文学散歩、読書グループリーダー研修会、

機関紙発行といった活動があった。浦和図書館では、県民の図書館に対する「文化センターや生涯学習の場」としての期待に応ずるため、YBC の文学散歩、著者を囲む会を、図書館の事業計画の中に盛り込んでいた。文学散歩は、県内、県外を毎年交互に会場として実施していた時期もあったようである。著者を囲む会は、本部からの支援もあり著名な作家を招いて実施され、講演を聴くだけでなく、作家と近距離で対話できる時間も設けられていた。

各地方の YBC は、共通事業とは別に各県単位で独自の事業にも係るようになっていった。埼玉県 YBC では、「本を読むお母さん大会」の後援や、浦和図書館の重点目標として位置づけていたイベント「本を読む県民のつどい」の運営にも携わった。「本を読むお母さん大会」は、母親層への読書普及を目的とした事業で、イベントに参加した学校の PTA たちが読書グループ設立に至るケースもあった。「本を読む県民のつどい」は、作家の基調講演、優良読書グループ及び地域家庭文庫の紹介などで構成され、県民の読書に対する関心を深める目的で実施されていた。

図書館事業の一部を担った埼玉県 YBC であったが、平成 2 年 12 月、読売新聞社から YBC 本部の解散の通知を受け、急きょ、会の在り方を検討することとなった。読売新聞社によると、各地で特色ある独自活動が継続的に行われるようになったこと、読書活動の発展の基盤が築かれたことが YBC 本部の解散理由とのことであった。また、本部の解散をもって、平成 2 年度限りで地方 YBC への金銭的、人的支援等についても中止されることが決定していた。

埼玉県 YBC 実行委員会において「埼玉県読売ブッククラブの今後のあり方」を協議し、本県においても本部とともに解散することを決定した。実行委員からは、解散後も「読書会に対し県行事等の情報を流してほしい」「読書会間での交流の場がほしい」「全県的な読書会の連合組織がほしい」といった要望が出された。県としては、これに対し、各読書会が自主的な活動を続ける中で活動の更なる発展を期待しており、今後も可能な範囲で援助を継続する方向性を示した。

平成 3 年 3 月、埼玉県 YBC は 26 年の活動を終了した。

【参考資料】

『埼玉県読売ブッククラブ 15 周年記念大会』(埼玉県読売ブッククラブ 1980)

『読売新聞 100 年史』(読売新聞社 1976)

『読売新聞 100 年史 別冊 資料・年表』(読売新聞社 1976)

『読売ブッククラブ 第 97 号』

『図書館要覧』(埼玉県立浦和図書館)

『図書館だより』(埼玉県立浦和図書館)

4 県立図書館で活動する朗読者・音訳者

川越図書館が昭和 50 年 10 月に開館し、障害奉仕課が置かれ障害者サービスが開始された。準備室の段階で朗読者の募集と養成が行われ、その後も数年ごとに新規養成が行われていった。養成講座は計 10 回以上にもなった。講座は 1 回 20 人前後の定員で、年 20 回程のものを 2 年計画(初級、中級)で行い、当初からかなり充実した内容であったことがうかがわれる。また、市町村立図書館の朗読者を対象とした養成や研修会も行われていた。

朗読者には、図書館から対面朗読と録音資料の製作(当時は、オープンリール、カセットテープ)の活動を依頼してきた。対面朗読(閲覧サービス)と資料製作という、障害者サービスの中心的活動をお願いしてきたことになる。なお、当初からその活動に対して謝金が支払われ、ボランティアでないことが重要とされてきた。

次いで、久喜図書館が昭和 55 年に開館し障害奉仕課が置かれ、こちらでも準備室段階から新規朗読者の養成が行われた。こちら、数年ごとに新規養成を行い、養成は 10 回近くにもなった。

川越館でも久喜館でも、それぞれ一時は 100 人を超える朗読者を有することになったが、家庭の事情等によりその数は徐々に減少していく。

また、音訳者には、養成講座とは別に毎年研修会を実施し、技術の向上に努めてきた。

平成 14 年から従来のカセットテープ図書に代わり、デジタル録音図書デジジー(音声デジジー)が導入される。デジジーを製作するために、朗読者から希望を募りデジジー編集者を養成した。朗読者の録音方法も、カセットテープからデジタル録音に変わった(現在は、パソコンへのダイレクト録音が中心)。

平成 15 年 3 月 31 日に川越館が閉館になり、川越館の朗読者はすべて久喜館で一元管理し、活動を継続してもらうことになった。久喜館に障害者サービス担当を置いて、障害者サービスの中心館とした(現在は、「バリアフリー読書推進担当」)。ただし、川越から久喜は遠方のため、地元の市町村立図書館の朗読者に移った人や、その時点で引退する人もあ

った。

また、川越館閉館の対応策として、熊谷館と浦和館でも対面朗読を開始することになった。対面朗読の円滑な運用のためには、図書館の近くに居住する朗読者が多く必要なこともあり、浦和会場(北浦和)と熊谷会場(桶川)での新規朗読者養成が行われた。(各 20 名定員で 3 年計画)

ところで、一般に朗読者という名称が徐々に音訳者という言い方に代わってきていた。そこで、埼玉県立図書館でも平成 27 年 4 月から音訳者という名称に変更している。

久喜館では、平成 27 年から 2 年計画で新規の養成講座を実施した。音訳者の高齢化と減少があり、このままではサービスの維持にも支障をきたす可能性があった。この養成講座では、募集、選考、初級講座、中級講座、録音資料製作実習と、2 年間で大変充実した内容になっている。

平成 29 年から、従来の音声デジジーに加え、マルチメディアデジジーの製作を開始した。まだマルチメディアデジジーを製作している図書館がほとんどなかったため、製作マニュアルを作成しながらの手探りのスタートとなった。マルチメディアデジジー編集者とテキストデータ製作者を新規に養成した。

令和 4 年 4 月現在、音訳者 51 人、デジジー編集者 12 人(一部重複)となっている。高齢化と人数の減少は今も続いている。その原因は、夫婦共働きが普通というライフスタイルの変化にあり、新規に募集をしても図書館の求める人材を集めることが困難な状況にある。しかし、サービスの維持・発展のためにも、新たな音訳者の養成が求められている。

(この間、複数の県立音訳者が、音訳活動により文部科学大臣表彰を受賞)

5 埼玉県点訳研究会等

浦和図書館の点字によるサービスは、昭和 27 年 4 月に開始され、公共図書館の近代的な障害者サービスの先進館の一つといえる。『埼玉県立浦和図書館 50 年誌』によると、職員と点訳奉仕員 200 名程で点訳をしていたことが分かる。なお、点字についても現在は久喜館に移管されサービスを行っている。

埼玉県点訳研究会は、久喜館職員であった伊藤武の指導を受けて養成された点訳ボランティアを中心に、昭和 59 年 4 月に発足した点訳ボランティアグループである。現在は、県立図書館からの依頼による点字資料製作だけではなく、全国の視覚障害者や点字図書館からの依頼による点訳作業を行っている。

現在の会員は 120 名程であるが、埼玉県内点訳グループの代表者を中心に組織され、それぞれのグループでも点訳作業や勉強会を開催している。

また、7 つの部会（「英語部会」「楽譜部会」「情報処理部会」「数学部会」「東洋医学部会」「日本語部会」「6 点漢字部会」）を有し、それぞれが部会勉強会を開催している。これらの部会からも分かるように、高度で専門的な図書の点訳作業ができるのが最大の特徴である。埼玉県点訳研究会が製作した点字図書やそのデータは、インターネットを通じて全国の視覚障害者や点字図書館・公共図書館が利用できるようになっている。

（平成 29 年度「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰受賞）

県立図書館に関連のある点訳ボランティアグループとして埼玉県点訳奉仕会がある。埼玉県点訳奉仕会は川越市を中心とした点訳グループである。川越図書館や川越市立図書館に数多くの製作した点訳資料を寄贈し、図書館を通じて全国の図書館や視覚障害者に提供されている。

6 ボランティア（児童サービス）

おはなし会

浦和図書館では、昭和 51 年、ボランティア 2 人の申し出から、隔週土曜日おはなし会を開始した。昭和 57 年から浦和図書館閉館の平成 27 年まで、「浦和子どもの本連絡会」の方々に御協力いただいた。また、同会には、平成 13 年度から開始した、親子で楽しむ絵本とわらべうたの会「まめっちょ」にも、御協力いただいた。

熊谷図書館では、昭和 60 年度～62 年度まで「おはなしの講座」を開催した。この講座受講者中心におはなしのグループを結成し、昭和 60 年から職員とボランティアとの運営による現在のおはなし会の基礎ができた（吹上、鴻巣、寄居の文庫の方が運営に参加）。平成 4 年おはなしの会「虹」（熊谷市）が加わり、現在は、鴻巣読み聞かせの会と 2 団体が月 3 回おはなし会の運営に参加している。

久喜図書館では、昭和 55 年 6 月の開館時に「児童奉仕ボランティア養成講座」を開催し、おはなし会のボランティアを募った。昭和 55 年の開館時から現在に至るまで、「トムの会」が毎週土曜日に（現在は第 4 土曜日を除く）、職員とともにおはなし会の運営に参加している。

なお、川越図書館ではボランティアの活動はなかった。

「こども読書活動交流集会」

おはなしボランティア団体、文庫、学校図書館、公共図書館関係者を対象に、相互の交流とスキルアップを図る目的で開催している。

平成 15 年 11 月に「おはなしボランティアの集い」を開催した当初、県内で活動する子供の読書に関わる文庫が、企画・運営に携わっていた。平成 16 年度～18 年度には、「子ども読書活動交流集会」と事業名を改称し、平成 19 年からは「図書館と県民のつどい埼玉」の一環として、開催。平成 23 年「こども読書活動交流集会」に表記を変更した。現在は「浦和子どもの本連絡会」「おはなしの会「虹」」、「トムの会」「鴻巣読み聞かせの会」が企画・運営に携わっている。

子ども読書支援ボランティア

平成 17 年、久喜図書館に子ども読書支援センターが設置され、ボランティアとの協働を目指し、募集・養成を開始した。①読み聞かせボランティアのためのブックリスト作成②子供読書関連新聞記事のクリッピング③インターネットからの子供読書関連イベント情報の収集④子供読書活動情報誌『Shien』の編集の 4 つのグループに分かれ活動している。（※令和 4 年 3 月現在、新聞記事のクリッピングは活動休止）

おはなしボランティア指導者

おはなしボランティア指導者は、平成 17 年度～19 年度、平成 28 年度の合計 4 期に渡り、合計 85 人を養成した。おはなしボランティア指導者は、①子供読書関係ボランティアグループに 5 年以上所属し活動している②養成講座終了後、久喜図書館の依頼に応じて講師を務めることができる方を対象に講座を開催し、その修了者に活動していただいている。

平成 18 年から、「地域子ども読書支援事業（現在は、読み聞かせボランティアのための講師派遣）」において、幼稚園・児童館・小・中学校等で、絵本の読み聞かせやストーリーテリングの活動をしているボランティアグループやこれから活動をはじめるグループに、講師として指導をしている。

布絵本製作

平成 10 年、文部省（現文部科学省）の委嘱事業「子どもの心を育てる図書館活動推進事業」に参加し、「養護学校等との連携による図書館活動推進事業」を実施し、その一環として「手づくり布絵本講

座」を開催した。講座修了後、受講者がボランティアグループ「つくし」を結成。障害のある子供への図書館サービスとして、布絵本を製作している。

子ども読書支援ボランティア集会

平成 29 年 3 月から、久喜図書館で活動しているボランティアの活動報告と交流を目的に開催し、現在に至る。

図書館と県民のつどい埼玉

「図書館と県民のつどい埼玉」は、埼玉県図書館協会、埼玉県、埼玉県教育委員会、埼玉県学校図書館協議会、埼玉県高等学校図書館研究会等の共催により、平成 19(2007)年度から開催されている全県規模のイベントである。

「文字・活字文化振興法」の施行(H19.10.27)に伴い、地域における図書館の役割が改めて注目を集める中、図書館サービスの一層の向上と読書活動のさらなる推進を図るため、県民とともに図書館のあり方を考えるイベントとして企画された。

なお、埼玉県大学・短期大学図書館協議会（SALA）の協力・後援のもと開催している。

開催の趣旨

「図書館と県民のつどい埼玉」は、県内図書館（公共図書館・大学図書館・高校図書館）の様々な活動を県民に紹介することで、図書館に対する県民の理解を深め、親しみをってもらうことを目的のひとつとしている。

また、県民との交流を通じて、図書館側もより良いサービスを考える契機とすることも狙っている。

県立図書館をはじめとする公共図書館・大学図書館・高校図書館の図書館員や、子供読書活動に携わる方々、学校関係者等の協働により開催しており、図書館に関わる県内の連携を深める場ともなっている。

開催内容

<記念講演>

第1回から第3回までは、中川李枝子氏など児童文学に関わる講師をお招きしていた。第4回の落合恵子氏からは、大人を主な読者とする作家に講演いただいている。

講師は、高校図書館司書を中心に選定しており、若い読者の関心が高い作家を招くことが多い。

<こども読書活動交流集会>

元々、「埼玉県子ども読書活動交流集会」という独立した企画だったが、第1回「図書館と県民のつどい埼玉」から合流した。

子供読書活動に関わる方々と県立図書館司書が協働し、第1回から第13回までは、分科会を設け、それぞれ手遊び、わらべうた等のワークショップなどを実施していた。コロナ禍によりオンライン開催となった第14回以降は、オンラインの講座・講演

会にシフトしている。

<展示>

公共図書館・大学図書館・高校図書館の図書館員がそれぞれ展示を実施している。

各図書館の活動・所蔵資料の紹介やワークショップなどを盛り込み、各図書館員の腕の見せ所となっている。



展示会場の様子(R元年度)

<ビブリオバトル>

第8回から中・高校生によるビブリオバトル（知的書評合戦）を実施している。（第13回からバトルを中学生のみに変更した。）

第14回はコロナ禍によりビブリオバトルを中止し、第15回からは、オンラインにより実施した。



中学生ビブリオバトル（R元年度）

<その他>

その他の企画として、「ブックケア-未来につながる保存の技術-」と銘打った本の修理のワークショップを年度により実施した他、近年は図書館関係の企業や社会福祉協議会等と連携した展示等も実施している。

コロナ禍の状況

第14回（令和2年）は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を鑑み、会場での開催を中止し、オンライン公開のみ（ビブリオバトルは中止）に変更した。その後、第16回までオンライン開催を継続している。

図書館と県民のつどい埼玉 開催一覧

2007	10月27日（土）	さいたま市民会館うらわ
第1回	●記念講演 長谷川摂子さん（絵本作家） 「私の読書と子供の読書」 ●こども読書 3分科会 ●分科会 公共・高校・大学図書館 ●実技指導 製本入門 ●展示 よくわかる図書館ネットワーク	
2008	11月1日（土）	さいたま市民会館うらわ、同浦和コミュニティセンター
第2回	●記念講演 中川李枝子さん（児童文学者） 「しあわせなとき」 ●こども読書 4分科会 ●展示 公共・高校・大学図書館 ●実技指導 製本入門 ●図書のリサイクル	
2009	11月28日（土）	さいたま市浦和コミュニティセンター
第3回	●記念講演 工藤直子さん（詩人・童話作家） 「うたが生まれるとき」 ●こども読書 4分科会 ●展示 公共・高校・大学図書館他 ●特別出展 旧制浦和高校資料室 ●製本講座	
2010	10月2日（土）	さいたま市文化センター
第4回	●記念講演 落合恵子さん（作家） 「本と出会う楽しみ 再会する喜び 知り合う深さ」 ●こども読書 4分科会 ●展示 公共・高校・大学図書館他 ●本の修理・相談	
2011	11月5日（土）	桶川市民ホール、さいたま文学館
第5回	●記念講演 あさのあつこさん（作家） あさのあつこ先生と中高生のトークセッション「いま、若者に伝えたいこと」 ●こども読書 4分科会 ●展示 公共・高校・大学図書館 ●本の修理・相談	
2012	12月2日（日）	桶川市民ホール、さいたま文学館
第6回	●記念講演 上橋菜穂子さん（作家） 「本との旅路—これまでと、これから」 ●こども読書 4分科会 ●展示 公共・高校・大学図書館 ●ブックケア（展示・ワークショップ） ●B o o k & B a g & C a f e	

2013	12月1日（日）	桶川市民ホール、さいたま文学館
第7回	●記念講演 原田マハさん（作家） 「読むこと、見ること、生きること—文学／アートとの出会い」 ●こども読書 3分科会 ●展示 公共・高校・大学図書館 ●ブックケア（展示・ワークショップ）	

2014	12月14日（日）	桶川市民ホール、さいたま文学館
第8回	●記念講演 辻村深月さん（作家） 「フィクションの向こう側—小説家という仕事について」 ●こども読書 3分科会 ●中学・高校生によるビブリオバトル ●展示 公共・高校・大学図書館 ●ブックケア（展示・ワークショップ）	

2015	12月13日（日）	さいたま市民会館うらわ
第9回	●記念講演 荻原 浩さん（作家） 「こうして小説を書いている」 ●こども読書 3分科会 ●中学・高校生によるビブリオバトル ●展示 公共・高校・大学図書館 ●ブックケア（展示・ワークショップ）	

2016	12月18日（日）	北本市文化センター
第10回	●記念講演 石田衣良さん（作家） 「それでもやっぱり小説は面白い！僕が好きなとっておきの本について語ろう」 ●こども読書 3分科会 ●中学・高校生によるビブリオバトル ●展示 公共・高校・大学図書館 ●児童図書リサイクル ●ブックケア（展示・ワークショップ）	

2017	12月17日（日）	桶川市民ホール、さいたま文学館
第11回	●記念講演 柚木麻子さん（作家） 「図書館とわたし」 ●こども読書 3分科会、こどもひろば ●中学・高校生によるビブリオバトル ●展示 公共・高校・大学図書館 ●ブックケア（展示・ワークショップ）	

2018	12月16日（日）	北本市文化センター
第12回	●記念講演 朝井リョウさん（作家） 「朝井リョウの図書館ラジオ～質問にひたすら答えます～」 ●こども読書 3分科会、こどもの本のひろば ●中学・高校生によるビブリオバトル ●展示 公共・高校・大学図書館 ●ブックケア（展示・ワークショップ）	

2019	12月16日（日）	桶川市民ホール、さいたま文学館
第13回	●記念講演 須賀しのぶさん（作家） 「本と埼玉と私」 ●こども読書 講座で学ぶこども読書活動交流集会他 ●中学生によるビブリオバトル ●展示 公共・高校・大学図書館 ●ブックケア（展示・ワークショップ）	

2020	12.14（日）～1.11（月）	オンライン開催
第14回	●記念講演 重松 清さん（作家） 「ことばの力」 （関連企画 みんなで作る！重松 清展） ●こども読書 わらべうた講座、こどもの本のひろば ●本があるだけじゃない！図書館がわかる展示 公共・高校・大学図書館 ●ブックケア（展示・ワークショップ）	

2021	12.11（土）～1.10（月）	オンライン開催（Live配信12.11～12.12）
第15回	●記念講演 伊吹有喜さん（作家） 「『雲を紡ぐ』に込めた想い ―人生に無駄な寄り道なし―」 ●こども読書 鈴木まもるさん講演 ●中学生によるビブリオバトル ●司書が魅せる！WEB展示 公共・高校・大学図書館他 ●司書が語る！Liveイベント 公共・高校図書館	

2022	12.10（土）～1.31（火）	オンライン開催（Live配信12.10～12.11）
第16回	●記念講演 門井慶喜さん（作家） 「家康に学び、江戸に学ぶ」 ●こども読書 高柳芳恵さん講演 ●中学生によるビブリオバトル ●司書が魅せる！WEB展示 公共・高校・大学図書館他 ●司書が語る！Liveイベント 公共・高校図書館	

資料編



条例・管理規則

埼玉県立図書館設置条例

昭和二十六年三月三十一日
条例第十九号

改正 昭和四〇年一〇月一日条例第四五号
昭和四五年 三月三〇日条例第三四号
昭和五〇年 六月 九日条例第五七号
昭和五四年一二月二五日条例第五〇号
昭和五五年 三月二九日条例第三二号
平成一三年 七月一七日条例第五四号
平成一四年一二月二四日条例第九三号
平成二二年 三月三〇日条例第五号
平成二六年一二月二四日条例第七二号

埼玉県立図書館設置条例を、ここに公布する。

埼玉県立図書館設置条例

第一条 図書館法（昭和二十五年法律第百十八号）第十条の規定に基づき、図書館を設置する。

一部改正〔昭和四〇年条例四五号・四五年三四号〕

第二条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
埼玉県立熊谷図書館	熊谷市箱田五丁目六番一号
埼玉県立久喜図書館	久喜市下早見八十五番地の五

追加〔昭和四五年条例三四号〕、一部改正〔昭和五〇年条例五七号・五四年五〇号・五五年三二号・平成一三年五四号・一四年九三号・二二年五号・二六年七二号〕

第三条 この条例に定めるものの外、この条例の施行に
関し必要な事項は、埼玉県教育委員会規則で定める。

一部改正〔昭和四五年条例三四号〕

附則

この条例は、公布の日から施行し昭和二十五年七月三十日から適用する。

附則（昭和四十年十月十一日条例第四十五号）

この条例は、公布の日から施行する。

附則（昭和四十五年三月三十日条例第三十四号）

この条例は、昭和四十五年四月一日から施行する。

附則（昭和五十年六月九日条例第五十七号）

この条例は、昭和五十年十月一日から施行する。

附則（昭和五十四年十二月二十五日条例第五十号）

この条例は、公布の日から施行する。

附則（昭和五十五年三月二十九日条例第三十二号）

この条例は、昭和五十五年六月一日から施行する。

附則（平成十三年七月十七日条例第五十四号）

この条例は、公布の日から施行する。

附則（平成十四年十二月二十四日条例第九十三号）

この条例は、平成十五年四月一日から施行する。

附則（平成二十二年三月三十日条例第五号）

この条例は、公布の日から施行する。

附則（平成二十六年十二月二十四日条例第七十二号）

この条例は、平成二十七年四月一日から施行する。

埼玉県立図書館管理規則

平成十五年三月二十八日
教育委員会規則第十九号

改正 平成二〇年三月二日教育委員会規則第六号
平成二〇年三月二日教育委員会規則第一〇号

平成二四年三月二七日教育委員会規則第九号
平成二七年三月二四日教育委員会規則第一〇号

埼玉県立図書館管理規則をここに公布する。

埼玉県立図書館管理規則

埼玉県立図書館管理規則（昭和三十五年埼玉県教育委員会規則第五号）の全部を改正する。

（目的）

第一条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第三十三条第一項及び埼玉県立図書館設置条例（昭和二十六年埼玉県条例第十九号）第三条の規定に基づき、埼玉県立熊谷図書館（以下「熊谷図書館」という。）及び埼玉県立久喜図書館（以下「久喜図書館」という。）（以下「図書館」と総称する。）の管理運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

（休館日）

第二条 図書館（第十一条に規定する分室を除く。次条において同じ。）の休館日は、次のとおりとする。

一 月曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第百七十八号）に規定する休日（以下「休日」という。）又は県民の日を定める条例（昭和四十六年埼玉県条例第五十八号）に規定する日（以下「県民の日」という。）である場合を除く。）

二 月曜日が休日又は県民の日である場合の当該月曜日の翌日（当該月曜日に休日が引き続くときは、当該最後の休日の翌日）

三 一月一日から同月三日まで及び十二月二十九日から同月三十一日まで

四 館内整理日（毎月第四金曜日。ただし、その日が休日である場合は、その前日）

五 特別整理期間（毎年春秋それぞれ七日以内）

2 館長は、特別の事情があるときは、埼玉県教育委員会教育長（以下「教育長」という。）の承認を得て、前項に規定する休館日を変更し、又は臨時に休館日を設定することができる。

（利用時間）

第三条 図書館の利用時間は、六月一日から九月三十日までにあつては午前九時から午後八時まで、十月一日から翌年の五月三十一日までにあつては午前九時から午後七時までとする。ただし、日曜日、土曜日及び休日にあつては午前九時から午後五時までとする。

2 児童図書資料、集団による読書活動に資するために利用できる同一の図書（以下「貸出文庫」という。）、視聴覚資料（個人が利用できるものを除く。）、視覚障害者その他視覚による表現の認識に障害のある者（以下「視覚障害者等」という。）に対する対面朗読及び点字、録音その他の視覚障害者等が利用するために必要な方式で作成された資料（以下「視覚障害者等サービス用資料」という。）の利用時間については、前項の規定にかかわらず、午前九時から午後五時までとする。

3 館長は、特別の事情があるときは、前二項に規定する利用時間を変更することができる。

（利用の制限）

第四条 この規則若しくは館長の指示に従わないものに対しては、図書館の利用を禁止することができる。

（損害賠償）

第五条 図書館の入館者及び図書館資料の館外貸出しを受けたものは、自己の責に帰すべき理由により、図書館の施設若しくは設備を損傷し、又は備品若しくは資料を亡失し、若しくは損傷したときは、これを修理し、

又はその損害を賠償しなければならない。

(館内利用)

第六条 館内において図書館資料を利用しようとする者は、所定の閲覧場所で利用しなければならない。

2 書庫内の図書館資料を利用しようとするとき、又は館長が必要と認めたときは、図書館資料利用票に必要な事項を記入して館長に提出するものとする。

(館外利用)

第七条 図書館資料の館外利用をすることのできるものは、特別の理由により館長が許可した場合のほか、次のとおりとする。

一 県内に居住し、若しくは通勤し、又は通学する者(以下「個人」という。)

二 県内の図書館、公民館その他の施設で館長が適当と認めたもの(第十条において「図書館等」という。)

三 県内の読書会、社会教育関係団体その他の団体が館長が適当と認めたもの(以下「団体」という。)

第八条 図書館資料の館外利用をしようとするものは、図書館外利用申込書を館長に提出し、図書館カードの交付を受けなければならない。

2 館長は、前項の図書館カードの交付を受けようとするものに図書館カードを交付するに当たっては、個人にあっては氏名及び住所、団体にあっては名称及び所在地を確認することのできる書類(以下「確認書類」という。)の提示を求めることができる。

3 図書館カードの有効期限は、発行の日から三年とする。

4 図書館カードの交付を受けたものは、図書館カードを亡失したとき、又は図書館外利用申込書の記載事項に変更を生じたときは、速やかに館長に届け出なければならない。

5 館長は、必要に応じて、図書館カードの交付を受けたものに対し、確認書類の提示を求めることができる。

6 次の各号のいずれかに該当する場合には、図書館カードは、無効とする。

一 図書館カードの交付を受けたものが、第七条各号のいずれにも該当しなくなったとき。

二 図書館カードを紛失した旨の届出があったとき。

三 第三項の図書館カードの有効期限が経過したとき。

7 図書館カードは、他人に譲渡し、若しくは貸与し、又は不正に使用してはならない。

第九条 図書館カードの交付を受けたものは、図書館資料の貸出しを受けようとするときに、図書館カードを館長に提示するものとする。

第十条 同時に館外利用できる図書館資料は、特別の理由により館長が許可した場合のほか、個人にあっては、図書、雑誌等は十点以内、視聴覚資料は五点以内とし、その利用期間は、十五日以内とする。

2 図書館等が同一の図書館資料を館外利用できる期間は、三十日以内とする。ただし、特別の理由により館長が許可した場合は、これを延長することができる。

3 団体が同時に館外利用できる図書は、五百冊以内とし、その利用期間は、三十日以内とする。

4 同時に館外利用できる貸出文庫は、六セット以内とし、その利用期間は、六十日以内とする。

5 団体が同時に館外利用できる視聴覚資料(映写機等の機材を含む。次項において同じ。)は、五点以内とし、その利用期間は、五日以内とする。

6 貸出文庫及び団体が館外利用できる視聴覚資料の利用並びに図書館等への協力貸出し(以下「協力貸出し」という。)については、この規則に定めるもののほか、館長が別に定める。

7 貴重図書、辞書その他館長が館外利用を不相当と認

めたものについては、館外利用を禁止することができる。

(分室)

第十一条 熊谷図書館に分室を置く。

2 分室の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
埼玉県立熊谷図書館浦和分室	さいたま市

3 分室の運営については、この規則に定めるもののほか、館長が別に定める。

(配本所)

第十二条 配本所の設置については、この規則に定めるもののほか、館長が別に定める。

(視覚障害者等サービス)

第十三条 視覚障害者等に対する対面朗読、視覚障害者等サービス用資料の貸出し等の利用については、この規則に定めるもののほか、館長が別に定める。

(図書館の所掌事務)

第十四条 熊谷図書館においては、次の事務を所掌する。

一 図書館運営に係る重要施策の企画及び立案に関すること。

二 図書館サービスに係る事務の総合調整に関すること。

三 図書館資料の収集及び整理(久喜図書館において所掌するものを除く。)に関すること。

四 図書館資料の利用及び保存に係る事務の調整(久喜図書館において所掌するものを除く。)に関すること。

五 哲学、歴史、地理、社会科学及び産業の分野に係る図書館資料の保存及び参考調査に関すること。

六 地域資料及び行政資料の保存及び参考調査に関すること。

七 地域資料及び行政資料サービスに係る企画及び立案に関すること。

八 海外資料の保存及び参考調査に関すること。

九 海外資料サービスに係る企画及び立案に関すること。

十 視聴覚サービスに係る企画及び立案に関すること。

十一 分室の運営に関すること。

十二 市町村立図書館との協力業務に係る企画及び立案に関すること。

十三 協力貸出しに伴う図書館資料搬送車(以下「協力車」という。)の運行に関すること。

十四 貸出文庫の利用及び配本所の設置に関すること。

十五 図書館のコンピュータシステムの管理に関すること。

十六 図書館協議会に関すること。

十七 図書館関係団体等との協力に関すること。

第十五条 久喜図書館においては、次の事務を所掌する。

一 自然科学、技術、芸術、言語及び文学(以下「自然科学等」という。)の分野に係る図書館資料の保存及び参考調査に関すること。

二 児童図書資料の保存及び参考調査に関すること。

三 児童図書資料の利用に係る事務の調整に関すること。

四 児童サービスに係る企画及び立案に関すること。

五 視覚障害者等サービス用資料の収集、作成、整理、利用及び保存に関すること。

六 視覚障害者等サービスに係る企画、立案及び市町村立図書館への支援に関すること。

七 自然科学等の分野に係る新聞及び雑誌の収集及び整理に関すること。

八 新聞及び雑誌の利用及び保存に係る事務の調整に関すること。

九 電子メールによる参考調査に係る事務の調整に関すること。

(共通所掌事務)

第十六条 図書館においては、前二条に定めるもののほか、それぞれ次の事務を所掌する。

一 図書館資料の利用に関すること。

二 視聴覚資料の保存に関すること。

三 新聞及び雑誌の保存に関すること。

四 協力車の巡回による協力貸出し及び県内の図書館への運営に係る助言に関すること。

五 県外の図書館との相互貸借に関すること。

六 映画会の企画及び実施に関すること。

七 視覚障害者等に対する対面朗読の実施に関すること。

八 図書館資料の複写に関すること。

九 広報に関すること。

十 調査及び統計に関すること。

十一 庶務に関すること。

十二 前各号に掲げるもののほか、所掌事務に関連した事務の処理に関すること。

(職及び組織)

第十七条 図書館に次の表の上欄に掲げる職を置き、その職務は、同表の下欄に掲げるとおりとする。ただし、教育主幹、担当部長及び担当課長の職は、必要に応じて置くものとする。

職	職 務
館 長	上司の命を受け、図書館の所掌する事務を掌理し、その事務を処理するため、所属の職員を指揮監督する。
副 館 長	上司の命を受け、特に指定された事項を掌理するとともに、当該指定事項について、館長を助け、これらの事務を処理するため、職員を指揮監督する。
教育主幹	上司の命を受け、図書館法（昭和二十五年法律第百十八号。以下「法」という。）第四条第二項に規定する事務以外の事務で、特に困難なものに従事し、その事務を処理するため、職員を指揮監督する。
担当部長	上司の命を受け、特に指定された事項を掌理し、その事務を処理するため、職員を指揮監督する。
担当課長	上司の命を受け、担任する事務を掌理し、その事務を処理するため、職員を指揮監督する。

2 前項に定めるもののほか、図書館に次の表の上欄に掲げる職を置き、その職務は、それぞれ同表の下欄に掲げるとおりとする。ただし、主席司書主幹、司書主幹及び主任司書の職は、必要に応じて置くものとする。

職	職 務
主 席 司書主幹	上司の命を受け、法第四条第二項に規定する事務で極めて高度の知識、経験等を必要とする特に困難なものに従事し、その事務を処理するため、職員を指揮監督する。
司書主幹	上司の命を受け、法第四条第二項に規定する事務で高度の知識、経験等を必要とする特に困難なものに従事し、その事務を処理するため、職員を指揮監督する。
主任司書	上司の命を受け、法第四条第二項に規定する事務で相当高度の知識、経験等を必要とする困難なものに従事する。
司 書	上司の命を受け、法第四条第二項に規定する事務に従事する。

3 前二項に定めるもののほか、必要に応じて、図書館に次の表の上欄に掲げる職を置き、その職務は、それぞれ同表の下欄に掲げるとおりとする。

職	職 務
主 任	上司の命を受け、事務又は技術で相当困難なものに従事する。
主 事	上司の命を受け、事務に従事する。
技 師	上司の命を受け、技術に従事する。

4 前三項に定めるもののほか、必要に応じて、図書館に次の表の上欄に掲げる職を置き、その職務は、同表の下欄に掲げるとおりとする。

職	職 務
主任専門員	上司の命を受け、事務又は技術で知識、経験等を必要とする相当困難なものに従事する。
専 門 員	上司の命を受け、事務又は技術で知識、経験等を必要とするものに従事する。

(職の任命)

第十八条 前条に定める職は、事務職員又は技術職員のうちから埼玉県教育委員会が命ずる。ただし、主席司書主幹、司書主幹、主任司書及び司書にあつては、法第五条に規定する資格を有する者のうちから命ずる。

(寄贈及び寄託)

第十九条 図書館は、図書館資料の寄贈及び寄託を受けることができる。

2 図書館資料を寄贈又は寄託した者に対しては、受領書又は寄託証書を交付するものとする。

3 寄託資料は、図書館所蔵の資料と同様の取扱いをするものとする。ただし、その館外利用については、寄託者の承認を得なければならない。

4 図書館は、不可抗力による寄託資料の損害に対して、その責を負わないものとする。

(事業報告)

第二十条 館長は、図書館の事業について、毎月十日までに前月における概要を、年度終了後一月以内に前年度における概要を、それぞれ教育長に報告しなければならない。

(補則)

第二十一条 この規則の施行に関し必要な事項は、あらかじめ、教育長の承認を得て、館長が定める。

附則

(施行期日等)

1 この規則は、平成十五年四月一日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日から平成十五年十月三十一日までの間における第三条第一項（視聴覚資料（個人が利用できるものに限る。）の利用時間に係る部分に限る。）の規定の適用については、同項中「午後八時」又は「午後七時」とあるのは、それぞれ「午後五時」とする。

3 この規則の施行前に改正前の埼玉県立図書館管理規則の規定によりした許可その他の行為は、この規則の相当規定によりした許可その他の行為とみなす。

4 この規則の施行の際、この規則による改正前の埼玉県立図書館管理規則の規定により、浦和図書館、熊谷図書館及び久喜図書館に設置されている次の表の上欄に掲げる職を命ぜられている者は、別に辞令を発せられない限り、同表の上欄に対応する下欄に掲げる職を命ぜられたものとする。

主 査	担当課長
-----	------

附則（平成二十年三月二十一日教育委員会規則第六号）

この規則は、平成二〇年四月一日から施行する。

附則（平成二十年三月二十八日教育委員会規則第十号）

この規則は、平成二十年四月一日から施行する。

附則(平成二十四年三月二十七日教育委員会規則第九号)
この規則は、平成二四年四月一日から施行する。
附則(平成二十七年三月二十四日教育委員会規則第十号)
この規則は、平成二十七年四月一日から施行する。

埼玉県立図書館協議会条例

昭和二十七年四月十五日
条例第三十六号

改正 昭和二八年 四月 一日 条例第二五号
昭和三四年 六月一九日 条例第二九号
昭和四五年 三月三〇日 条例第三五号
昭和五〇年 六月 九日 条例第五八号
昭和五五年 三月二九日 条例第三三号
平成一四年一二月二四日 条例第九三号
平成二四年 三月二七日 条例第三一号
平成二六年一二月二四日 条例第七二号

埼玉県立図書館協議会条例を、ここに公布する。

埼玉県立図書館協議会条例

第一条 図書館法(昭和二十五年法律第百十八号)第十四条第一項の規定に基づき、埼玉県立図書館協議会(以下「協議会」という。)を埼玉県立熊谷図書館に置く。

全部改正〔平成一四年条例九三号〕、一部改正〔平成二六年条例七二号〕

第二条 協議会の委員(以下「委員」という。)の定数は、十五人以内とする。

一部改正〔昭和四五年条例三五号・平成一四年九三号〕

第三条 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから、埼玉県教育委員会(次条第一項及び第五条において「教育委員会」という。)が任命する。

追加〔平成二四年条例三一号〕

第四条 委員の任期は、二年とする。ただし、教育委員会は、委員に特別の事情があると認めるときは、任期中であつてもこれを解任することができる。

2 委員に欠員を生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

一部改正〔平成二四年条例三一号〕

第五条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、教育委員会が定める。

一部改正〔昭和二八年条例二五号・三四年二九号・平成二四年三一号〕

附則

この条例は、公布の日から施行する。

附則(昭和二十八年四月一日条例第二十五号)

この条例は、昭和二十八年四月一日から施行する。

附則(昭和三十四年六月十九日条例第二十九号)

この条例は、公布の日から施行し、昭和三十四年四月三十日から適用する。

附則(昭和四十五年三月三十日条例第三十五号)

この条例は、昭和四十五年四月一日から施行する。

附則(昭和五十年六月九日条例第五十八号)

この条例は、昭和五十年十月一日から施行する。

附則(昭和五十五年三月二十九日条例第三十三号)

この条例は、昭和五十五年六月一日から施行する。

附則(平成十四年十二月二十四日条例第九十三号)

この条例は、平成十五年四月一日から施行する。

附則(平成二十四年三月二十七日条例第三十一号)

この条例は、平成二十四年四月一日から施行する。

附則(平成二十六年十二月二十四日条例第七十二号)

この条例は、平成二十七年四月一日から施行する。

埼玉県立図書館協議会運営規則

昭和二十八年一月二十七日
教育委員会規則第一号

改正 昭和四五年 三月三〇日 教育委員会規則第七号
昭和五〇年 九月三〇日 教育委員会規則第二三号
昭和五五年 五月三〇日 教育委員会規則第一七号
昭和六〇年 三月二六日 教育委員会規則第一号
平成一五年 三月二八日 教育委員会規則第二〇号

埼玉県条例第三十六号に基く埼玉県立図書館協議会運営規則を次のように定める。

埼玉県立図書館協議会運営規則

第一条 埼玉県立図書館協議会(以下「協議会」という。)に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、協議会の委員(以下「委員」という。)の互選とし、その任期は一年とする。

3 会長は、協議会の会議(以下「会議」という。)を主宰する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

第二条 会議は、図書館長がこれを招集する。

2 会議開催の日時及び場所は、会議に付議すべき事件と共に、図書館長が、あらかじめ委員にこれを通知しなければならない。

第三条 会議は、定例会及び臨時会とする。

2 定例会は、年三回とし、臨時会は、必要がある場合にこれを開催する。

第四条 会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開き議決をすることができない。

2 議事は、出席した委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

第五条 会議は、公開とする。ただし、出席した委員の三分の二以上の多数で議決したときは、非公開とすることができる。

第六条 会長は、次に掲げる事項を記載した会議録を作成するものとする。

- 一 会議の日時及び場所
- 二 出席及び欠席した委員の氏名
- 三 議決事項
- 四 表決における賛否の数
- 五 議事の経過
- 六 その他必要な事項

2 会議録には、会長及び出席した委員のうちから会長が指名した二人の委員が署名するものとする。

第七条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し、必要な事項は、会議においてこれを定める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

附則(昭和四十五年三月三十日教育委員会規則第七号)

この規則は、昭和四十五年四月一日から施行する。

附則(昭和五十年九月三十日教育委員会規則第二十三号)

この規則は、昭和五十年十月一日から施行する。

附則(昭和五十五年五月三十日教育委員会規則第十七号)

この規則は、昭和五十五年六月一日から施行する。

附則(昭和六十年三月二十六日教育委員会規則第一号)

この規則は、昭和六十年四月一日から施行する。

附則(平成十五年三月二十八日教育委員会規則第二十号)

この規則は、平成十五年四月一日から施行する。

歴 代 館 長

単館時代

大正 11～大正 13:平 野 孝 大正 14:早川 三郎／中川 竹次郎 大正 15～昭和 5 :川口 彝雄
 昭和 6～昭和 13 :中原 英寿 昭和 14:伊関 庄三郎／中川 薫治 昭和 15～昭和 16:木戸 喜佐登
 昭和 17～昭和 20:古津 千次郎 昭和 21～昭和 31:菰塚 一三郎 昭和 32 (年度中途まで) :峯岸 政之助
 昭和 32 (年度中途から) ～昭和 43:上 野 茂 昭和 44 (翌年度から浦和図書館長) :江袋 文男

複数館時代

年 度	浦和図書館長	熊谷図書館長	川越図書館長	久喜図書館長
昭和 45	江袋 文男	上野 茂		
昭和 46	江袋 文男	上野 茂		
昭和 47	江袋 文男	上野 茂		
昭和 48	江袋 文男	上野 茂		
昭和 49	中藤 喜八郎	江袋 文男		
昭和 50	小林 鶴男	江袋 文男	上野 茂	
昭和 51	池沢 国彦	小林 鶴男	渡辺 澄夫	
昭和 52	青鹿 一郎	代島 秀雄	渡辺 澄夫	
昭和 53	青鹿 一郎	代島 秀雄	渡辺 澄夫	
昭和 54	石川 正明	代島 秀雄	青木 廣作	
昭和 55	石川 正明	代島 秀雄	青木 廣作	山口 英和
昭和 56	木村 繁蔵	上岡 鉄次	野中 聰	武正 松次
昭和 57	木村 繁蔵	上岡 鉄次	小室 英夫	武正 松次
昭和 58	桑野 恒夫	半田 正男	小室 英夫	武正 松次
昭和 59	吉本 富男	伊藤 嘉久	小室 英夫	杉山 泰之
昭和 60	吉本 富男	野村 鍋一	細谷 重磨	杉山 泰之
昭和 61	杉山 泰之	野村 鍋一	栗藤 一衛	渡辺 雅夫
昭和 62	杉山 泰之	野村 鍋一	栗藤 一衛	渡辺 雅夫
昭和 63	栗藤 一衛	斎藤 力	新井 四郎	渡辺 雅夫
昭和 64	栗藤 一衛	斎藤 力	須藤 和敬	中太 庄
平成 2	須藤 和敬	浅見 貞男	百瀬 陽二	中太 庄
平成 3	新井 一久	浅見 貞男	百瀬 陽二	金井 昭寿
平成 4	新井 一久	吉竹 真善	佐野 長二	長谷川 清
平成 5	村田 文生	吉竹 真善	佐野 長二	長谷川 清
平成 6	村田 文生	武笠 一男	佐野 長二	遠藤 勝

年 度	浦和図書館長	熊谷図書館長	川越図書館長	久喜図書館長
平成 7	村田 文生	武笠 一男	佐野 長二	鈴木 健一
平成 8	村田 文生	武笠 一男	大松 久巳	鈴木 健一
平成 9	村田 文生	田中 武久	大松 久巳	鈴木 健一
平成 10	鈴木 健一	杉山 洋祐	橋本 恭明	大松 久巳
平成 11	鈴木 健一	杉山 洋祐	朝倉 恒夫	大松 久巳
平成 12	大松 久巳	鈴木 健一	星野 明德	杉山 洋祐
平成 13	大松 久巳	鈴木 健一	吉田 秀文	杉山 洋祐
平成 14	杉山 洋祐	加藤 巖	新井 千行	吉田 秀文
平成 15	杉山 洋祐	加藤 巖		吉田 秀文
平成 16	畔上 敦志	稲葉 文夫		加藤 巖
平成 17	畔上 敦志	稲葉 文夫		加藤 巖
平成 18	畔上 敦志	稲葉 文夫		風間 俊克
平成 19	稲葉 文夫	鈴木 進		風間 俊克
平成 20	銭場 正人	鈴木 進		小川 晴夫
平成 21	羽田 清美	鈴木 進		小川 晴夫
平成 22	小川 晴夫	岸本 洋一		樋田 明男
平成 23	小川 晴夫	岸本 洋一		梶本 整
平成 24	根岸 玲	杉田 勝		渡邊 勤
平成 25	岡 直樹	乙骨 敏夫		渡邊 勤
平成 26	岡 直樹	乙骨 敏夫		渡邊 勤
平成 27		乙骨 敏夫		田柳 宏
平成 28		代島 常造		及川 孝之
平成 29		代島 常造		及川 孝之
平成 30		代島 常造		高橋 和治
平成 31		金子 隆		高橋 和治
令和 2		金子 隆		芋川 修
令和 3		高野 正晴		芋川 修
令和 4		加藤 健次		上松 寿明

統 計

本統計表は、『埼玉県立浦和図書館50年誌』に掲載されている昭和45年度以前の数値についても出典を再調査し、改めて作成したものである。

① 年度別蔵書冊数

視聴覚資料は含まない。

集計時期が年度末以外の場合、次のマークを記載した。

★：年度当初 ※：昭和25年3月 ◎：昭和36年2月

単館時代（大正11～昭和44）

年 度	蔵書冊数（冊）
大正11	4,911
大正12	5,765
大正13	7,945
大正14	9,470
大正15	10,773
昭和2	12,098
昭和3	13,798
昭和4	14,661
昭和5	15,611
昭和6	16,750
昭和7	17,523
昭和8	18,282
昭和9	18,992
昭和10	24,793
昭和11	25,580
昭和12	26,600

年 度	蔵書冊数（冊）
昭和13	27,892
昭和14	29,117
昭和15	23,021
昭和16	23,620
昭和17	－
昭和18	－
昭和19	－
昭和20	－
昭和21	－
昭和22	－
昭和23	－
昭和24	45,000 ※
昭和25	－
昭和26	59,337 ★
昭和27	73,471 ★
昭和28	75,000 ★

年 度	蔵書冊数（冊）
昭和29	77,728 ★
昭和30	98,668 ★
昭和31	94,193 ★
昭和32	94,772 ★
昭和33	96,572 ★
昭和34	112,015 ★
昭和35	132,373 ◎
昭和36	157,777
昭和37	169,438
昭和38	169,552
昭和39	171,563
昭和40	169,892
昭和41	175,314
昭和42	－
昭和43	181,694 ★
昭和44	226,137 ★

複数館時代（昭和45～令和3）

年 度	蔵書冊数（冊）				
	浦和図書館	熊谷図書館	川越図書館	久喜図書館	合計
昭和45	205,396 ★	97,197			302,593
昭和46	219,176 ★	134,103			353,279
昭和47	243,185 ★	163,495			406,680
昭和48	252,982 ★	189,185			442,167
昭和49	235,813 ★	211,496			447,309
昭和50	271,492 ★	235,526	S50.10 開館		507,018
昭和51	268,034 ★	－	53,095 ★		321,129
昭和52	278,864 ★	256,331 ★	88,627 ★		623,822
昭和53	292,546 ★	274,509 ★	120,933 ★		687,988
昭和54	317,737 ★	293,764 ★	149,923 ★	S55.6 開館	761,424
昭和55	330,002 ★	314,058 ★	176,913 ★	119,912	940,885
昭和56	350,277 ★	335,902 ★	228,457	163,437	1,078,073
昭和57	348,292 ★	351,656 ★	248,137	200,874	1,148,959
昭和58	363,495 ★	366,214 ★	267,959	236,019	1,233,687

年 度	蔵書冊数（冊）				
	浦和図書館	熊谷図書館	川越図書館	久喜図書館	合計
昭和59	378,437 ★	380,463★	284,949	268,069	1,311,918
昭和60	377,137 ★	392,229★	302,744	297,261	1,369,371
昭和61	392,106 ★	400,690★	320,490	322,586	1,435,872
昭和62	408,183 ★	410,123★	331,614	342,638	1,492,558
昭和63	422,629 ★	421,700★	338,062	368,246	1,550,637
昭和64	436,639 ★	430,362★	344,543	375,710	1,587,254
平成2	452,221 ★	439,563★	353,716	388,536	1,634,036
平成3	472,016	446,595	356,663	405,909	1,681,183
平成4	484,958	455,428	368,297	423,026	1,731,709
平成5	498,206	457,535	366,746	431,426	1,753,913
平成6	509,937	467,292	367,780	442,485	1,787,494
平成7	519,034	469,111	371,505	446,965	1,806,615
平成8	528,904	475,193	376,988	458,219	1,839,304
平成9	537,200	479,987	381,812	467,944	1,866,943
平成10	548,048	488,626	390,569	474,647	1,901,890
平成11	555,738	497,381	397,360	481,374	1,931,853
平成12	560,439	508,879	384,816	432,124	1,886,258
平成13	513,494	491,134	356,297	411,817	1,772,742
平成14	520,458	497,365	358,759	420,141	1,796,723
平成15	442,555	429,915	H15.3 閉館	457,811	1,330,281
平成16	452,723	425,686		473,303	1,351,712
平成17	459,648	435,410		477,202	1,372,260
平成18	467,514	441,645		485,984	1,395,143
平成19	464,556	436,527		509,509	1,410,592
平成20	468,649	442,231		514,491	1,425,371
平成21	473,193	448,097		523,125	1,444,415
平成22	481,016	452,538		528,958	1,462,512
平成23	490,089	461,034		538,714	1,489,837
平成24	496,480	466,954		546,696	1,510,130
平成25	504,489	471,493		553,254	1,529,236
平成26	511,837	476,864		560,468	1,549,169
平成27	H27.3 閉館	943,345		566,662	1,510,007
平成28		953,550		572,874	1,526,424
平成29		963,812		579,193	1,543,005
平成30		972,957		584,599	1,557,556
平成31		982,400		590,408	1,572,808
令和2		991,307		595,633	1,586,940
令和3		978,657		599,254	1,577,911

備考 本表作成のため使用した資料は次のとおりである。

大正11～12…『埼玉図書館概要』、大正13・14…『埼玉県立埼玉図書館概要』

大正15～昭和9、昭和11～35…『埼玉県統計書』・『埼玉県統計年鑑』

昭和10…『閲覧成績表』

昭和36～令和3…『要覧』

平成14（川越図書館）…『軌跡－県立川越図書館28年のあゆみ』

② 年度別利用冊数

視聴覚資料、移動図書館、貸出文庫、点字図書、録音図書、児童図書研究書の貸出を除く。
また、市町村立図書館等との相互貸借における貸出を除く。

単館時代（大正11～昭和44）

年 度	利用冊数 (冊)	左のうち 児童書 (冊)
大正11	29,634	—
大正12	49,070	—
大正13	49,718	—
大正14	78,017	—
大正15	125,552	57,161
昭和2	100,996	41,046
昭和3	96,308	34,520
昭和4	84,651	27,213
昭和5	75,088	20,086
昭和6	86,665	23,862
昭和7	67,725	20,227
昭和8	60,334	22,388
昭和9	54,565	21,888
昭和10	111,302	16,577
昭和11	99,484	13,607
昭和12	82,962	15,436

年 度 (★は暦年)	利用冊数 (冊)	左のうち 児童書 (冊)
昭和13	96,134	15,678
昭和14	101,118	10,036
昭和15	88,665	9,959
昭和16	118,836	11,772
昭和17	—	—
昭和18	—	—
昭和19	—	—
昭和20	—	—
昭和21★	13,783	—
昭和22★	49,126	1,310
昭和23★	59,845	10,478
昭和24★	127,479	19,850
昭和25★	139,564	26,551
昭和26★	180,273	11,990
昭和27★	134,252	28,319
昭和28★	102,936	13,121

年 度 (★は暦年)	利用冊数 (冊)	左のうち 児童書 (冊)
昭和29★	105,642	29,505
昭和30★	90,792	24,538
昭和31★	71,361	17,784
昭和32★	71,315	8,525
昭和33★	42,937	19,056
昭和34★	42,005	13,517
昭和35	124,797	45,570
昭和36	154,752	48,721
昭和37	170,130	45,627
昭和38	222,977	85,715
昭和39	179,425	43,667
昭和40	176,393	40,898
昭和41	186,160	48,793
昭和42	215,916	63,825
昭和43	218,575	63,869
昭和44	252,239	80,868

複数館時代（昭和45～令和3）

年 度	浦和図書館		熊谷図書館		川越図書館		久喜図書館		合計	
	利用冊数 (冊)	左のうち 児童書 (冊)	利用冊数 (冊)	左のうち 児童書 (冊)	利用冊数 (冊)	左のうち 児童書 (冊)	利用冊数 (冊)	左のうち 児童書 (冊)	利用冊数 (冊)	左のうち 児童書 (冊)
昭和45	244,240	75,813	—	—	—	—	—	—	244,240	75,813
昭和46	240,869	72,367	132,854	64,751	—	—	—	—	373,723	137,118
昭和47	235,846	81,665	144,057	66,071	—	—	—	—	379,903	147,736
昭和48	243,505	92,803	138,917	72,185	—	—	—	—	382,422	164,988
昭和49	138,910	65,180	153,603	80,065	S50.10 開館		—	—	292,513	145,245
昭和50	136,068	59,782	156,093	79,197	100,125	54,950	—	—	392,286	193,929
昭和51	129,955	55,723	177,321	80,222	201,321	99,161	—	—	508,597	235,106
昭和52	126,710	53,695	176,227	87,670	225,072	107,478	—	—	528,009	248,843
昭和53	127,073	57,502	181,882	85,475	226,556	106,546	—	—	535,511	249,523
昭和54	114,337	52,136	170,913	82,422	227,798	113,575	S55.6 開館		513,048	248,133
昭和55	117,937	56,403	150,198	61,836	218,306	106,654	240,725	125,111	727,166	350,004
昭和56	118,902	59,569	135,653	59,385	224,536	109,115	291,144	135,388	770,235	363,457
昭和57	125,015	65,695	140,772	60,358	222,885	109,470	286,254	134,738	774,926	370,261
昭和58	121,189	64,328	147,040	64,197	219,035	108,966	292,406	141,759	779,670	379,250
昭和59	128,673	65,649	155,603	67,640	201,086	99,405	295,878	146,377	781,240	379,071
昭和60	122,922	60,081	153,975	67,088	147,856	68,758	285,194	136,403	709,947	332,330
昭和61	118,792	52,996	157,812	66,831	129,948	55,316	275,133	123,171	681,685	298,314
昭和62	110,095	44,789	149,919	65,293	116,859	49,621	257,089	116,205	633,962	275,908
昭和63	99,521	39,229	144,985	59,179	110,041	46,098	230,221	96,378	584,768	240,884

年 度	浦和図書館		熊谷図書館		川越図書館		久喜図書館		合計	
	利用冊数 (冊)	左のうち 児童書 (冊)	利用冊数 (冊)	左のうち 児童書 (冊)	利用冊数 (冊)	左のうち 児童書 (冊)	利用冊数 (冊)	左のうち 児童書 (冊)	利用冊数 (冊)	左のうち 児童書 (冊)
昭和64	97,858	39,709	135,466	57,347	100,548	41,926	234,123	100,651	567,995	239,633
平成2	99,751	39,854	126,998	56,872	96,784	37,387	220,782	94,168	544,315	228,281
平成3	98,162	33,088	132,712	59,829	92,295	35,315	206,524	84,482	529,693	212,714
平成4	109,231	37,820	143,355	66,367	101,186	36,755	212,212	84,789	565,984	225,731
平成5	107,046	34,522	148,145	69,096	113,064	41,687	194,610	70,418	562,865	215,723
平成6	104,399	33,695	144,750	67,783	120,033	45,895	175,772	63,473	544,954	210,846
平成7	101,681	30,108	132,072	61,121	112,882	45,672	161,435	58,583	508,070	195,484
平成8	99,419	29,470	123,668	54,455	108,402	43,320	149,348	51,717	480,837	178,962
平成9	86,792	25,762	120,065	50,272	97,699	39,601	138,596	48,010	443,152	163,645
平成10	96,623	39,156	137,670	63,803	102,442	46,213	142,873	57,179	479,608	206,351
平成11	104,271	48,731	135,424	63,635	108,923	53,526	133,604	53,800	482,222	219,692
平成12	96,239	51,270	114,846	55,316	104,176	55,181	124,407	53,531	439,668	215,298
平成13	87,011	45,500	99,490	47,837	90,012	43,144	107,785	43,800	384,298	180,281
平成14	80,482	45,748	88,351	42,499	72,303	35,817	107,773	48,296	348,909	172,360
平成15	91,721	41,071	102,220	55,525	H15.3 閉館		153,162	69,465	347,103	166,061
平成16	100,176	40,721	95,001	53,687			162,330	69,908	357,507	164,316
平成17	90,337	35,474	90,317	48,968			148,559	63,143	329,213	147,585
平成18	87,857	34,976	84,025	46,764			143,373	63,375	315,255	145,115
平成19	82,255	31,803	78,770	44,585			136,382	62,970	297,407	139,358
平成20	75,228	26,060	91,401	53,008			141,439	66,621	308,068	145,689
平成21	73,714	28,296	98,328	59,890			144,209	71,577	316,251	159,763
平成22	70,690	28,494	97,960	60,181			147,925	74,687	316,575	163,362
平成23	61,328	25,877	103,595	65,621			151,488	82,215	316,411	173,713
平成24	52,430	20,004	98,577	62,469			141,812	78,868	292,819	161,341
平成25	49,405	20,433	94,572	60,665			126,159	68,800	270,136	149,898
平成26	48,792	19,235	90,057	59,110			122,457	65,789	261,306	144,134
平成27	H27.3 閉館		69,383	42,724			103,028	56,857	172,411	99,581
平成28			101,419	59,407			111,763	60,876	213,182	120,283
平成29			118,392	75,871			108,899	61,773	227,291	137,644
平成30			102,749	64,464			105,605	60,386	208,354	124,850
平成31			106,078	61,993			103,496	55,576	209,574	117,569
令和2			76,043	37,265			72,278	35,393	148,321	72,658
令和3			108,007	59,445			99,928	54,383	207,935	113,828

備考 本表作成のため使用した資料は次のとおりである。

大正11・12…『埼玉図書館概要』、大正13～15・昭和3…『埼玉県立埼玉図書館概要』

昭和2・4～13…『閲覧成績表』

昭和14～26・34～35…「閲覧統計」、昭和34～35…「利用統計」

昭和27～33…『埼玉県統計年鑑』

昭和36～令和3…『要覧』、昭和46～50（熊谷図書館）…『運営要項』

平成14（川越図書館）…『軌跡－県立川越図書館28年のあゆみ』

※昭和46～53の熊谷図書館児童書は、母親こども読書室の冊数とした。

※平成2以降、熊谷図書館に浦和分室分を含む。

③ 年度別入館者数

年 度	入館者数（人）				
	浦和図書館	熊谷図書館	川越図書館	久喜図書館	合計
平成4	257,640	203,229	244,100	238,722	943,691
平成5	307,064	207,151	250,701	235,213	1,000,129
平成6	313,450	204,971	261,243	229,983	1,009,647
平成7	314,716	204,951	241,842	249,326	1,010,835
平成8	306,218	204,490	235,588	268,512	1,014,808
平成9	286,595	200,353	231,970	279,135	998,053
平成10	300,834	219,183	219,785	281,092	1,020,894
平成11	309,540	225,701	232,009	279,157	1,046,407
平成12	268,928	200,961	232,425	257,623	959,937
平成13	262,415	198,941	212,142	239,891	913,389
平成14	265,128	189,029	180,788	234,352	869,297
平成15	262,225	162,396	H15.3 閉館	242,241	666,862
平成16	293,968	156,316		260,836	711,120
平成17	262,007	149,660		233,438	645,105
平成18	249,009	140,776		229,995	619,780
平成19	242,822	135,151		203,134	581,107
平成20	217,278	141,723		228,867	587,868
平成21	189,597	157,498		241,306	588,401
平成22	183,090	156,475		241,924	581,489
平成23	175,742	151,326		243,544	570,612
平成24	156,007	148,721		233,945	538,673
平成25	140,544	138,323		218,027	496,894
平成26	142,121	138,590		205,917	486,628
平成27	H27.3閉館	97,069		176,522	273,591
平成28		138,859		190,221	329,080
平成29		149,208		186,961	336,169
平成30		146,520		182,971	329,491
平成31		134,453		157,726	292,179
令和2		73,909		84,170	158,079
令和3		113,493		117,161	230,654

備考 本表作成のため使用した資料は次のとおりである。

平成4～令和3…『要覧』

平成14（川越図書館）…『軌跡―県立川越図書館28年のあゆみ』

※平成27以降、熊谷図書館に浦和分室分を含む。

④ 移動図書館 年度別貸出冊数

単館時代（昭和25～昭和44）

年 度	貸出冊数（冊）
昭和25	23,819
昭和26	49,750
昭和27	53,130
昭和28	72,092
昭和29	75,188
昭和30	77,613
昭和31	85,116

年 度	貸出冊数（冊）
昭和32	143,737
昭和33	148,029
昭和34	141,824
昭和35	128,811
昭和36	126,593
昭和37	117,681
昭和38	148,894

年 度	貸出冊数（冊）
昭和39	130,939
昭和40	142,710
昭和41	131,108
昭和42	136,881
昭和43	172,289
昭和44	169,037

複数館時代（昭和45～平成17）

年 度	貸出冊数（冊）				
	浦和図書館	熊谷図書館	川越図書館	久喜図書館	合計
昭和45	187,923	S45.4 開館			187,923
昭和46	201,770	99,870			301,640
昭和47	445,431	113,477			558,908
昭和48	488,782	137,813			626,595
昭和49	439,820	137,723			577,543
昭和50	400,191	126,090	S50.10 開館		526,281
昭和51	326,656	128,298	56,493		511,447
昭和52	276,233	130,746	191,488		598,467
昭和53	251,596	130,827	197,560		579,983
昭和54	207,611	109,714	139,944		457,269
昭和55	145,230	102,915	156,475	S55.6 開館	404,620
昭和56	16,852	94,515	150,324	158,696	420,387
昭和57	18,514	82,051	138,817	201,281	440,663
昭和58	25,447	75,967	113,036	175,151	389,601
昭和59	20,067	82,363	103,742	152,619	358,791
昭和60	8,424	84,263	89,752	141,078	323,517
昭和61	5,896	86,101	65,278	136,762	294,037
昭和62	3,707	81,549	47,156	108,563	240,975
昭和63	S63.3 終了	74,144	43,472	102,656	220,272
昭和64		68,162	28,227	93,715	190,104
平成2		65,670	17,310	84,645	167,625
平成3		61,689	13,455	70,022	145,166
平成4		54,464	11,926	58,094	124,484
平成5		48,727	8,332	46,016	103,075
平成6		50,664	H6 熊谷へ移管	33,469	84,133
平成7		39,112		24,891	64,003
平成8		30,536		18,754	49,290
平成9		35,644		H9 熊谷へ移管	35,644
平成10		29,390			29,390
平成11		27,669			27,669
平成12		30,586			30,586
平成13		43,737			43,737
平成14		47,623			47,623
平成15		46,489			46,489
平成16		47,218			47,218
平成17		34,506			34,506

備考 本表作成のため使用した資料は次のとおりである。
 昭和25～35…『埼玉の移動図書館 発足20周年記念』
 昭和36～平成17…『要覧』 昭和46～50（熊谷図書館）…『運営要項』

⑤ 年度別図書館予算

教育委員会の課に計上された予算は含まない。

単館時代（大正11～昭和44）

年 度	図書館費 総額 (円)	左のうち 資料購入 費 (円)
大正11	15,000	11,065
大正12	10,301	4,555
大正13	15,818	5,000
大正14	16,677	5,000
大正15	16,727	5,000
昭和2	17,163	5,000
昭和3	17,390	5,000
昭和4	13,650	3,000
昭和5	12,998	2,700
昭和6	12,039	2,700
昭和7	10,405	2,420
昭和8	9,709	2,200
昭和9	9,523	2,200
昭和10	9,527	2,200
昭和11	9,527	2,200

年 度	図書館費 総額 (円)	左のうち 資料購入 費 (円)
昭和12	9,744	2,200
昭和13	10,063	2,200
昭和14	10,251	2,200
昭和15	10,352	2,200
昭和16	10,619	2,200
昭和17	11,716	3,000
昭和18	13,388	3,000
昭和19	15,718	4,000
昭和20	16,934	—
昭和21	18,171	—
昭和22	152,635	—
昭和23	633,080	—
昭和24	2,982,590	—
昭和25	8,489,240	—
昭和26	7,421,390	—

年 度	図書館費 総額 (千円)	左のうち 資料購入 費 (千円)
昭和27	9,709	2,830
昭和28	11,915	—
昭和29	5,877	—
昭和30	4,049	1,729
昭和31	8,755	3,356
昭和32	6,728	—
昭和33	8,167	—
昭和34	6,506	3,087
昭和35	10,209	—
昭和36	11,123	4,606
昭和37	11,586	4,925
昭和38	13,748	6,106
昭和39	15,168	6,925
昭和40	15,311	4,583
昭和41	17,723	5,156
昭和42	20,846	5,876
昭和43	21,424	6,519
昭和44	27,715	6,856

複数館時代（昭和45～令和3）

年 度	浦和図書館		熊谷図書館		川越図書館		久喜図書館		合計 図書館費総額 (千円)
	図書館費 総額 (千円)	左のうち 資料購入 費 (千円)	図書館費 総額 (千円)	左のうち 資料購入 費 (千円)	図書館費 総額 (千円)	左のうち 資料購入 費 (千円)	図書館費 総額 (千円)	左のうち 資料購入 費 (千円)	
昭和45	30,743	7,856	—	—					30,743
昭和46	53,376	12,367	42,756	27,720					96,132
昭和47	52,298	17,588	38,566	26,020					90,864
昭和48	46,625	17,065	42,798	26,700					89,423
昭和49	43,159	17,060	40,706	26,700	S50.10 開館				83,865
昭和50	49,436	16,660	42,326	24,500	—	—			91,762
昭和51	48,200	20,500	37,402	20,500	71,104	35,000			156,706
昭和52	49,129	21,500	39,367	20,500	77,475	37,500			165,971
昭和53	55,600	26,500	45,505	25,500	79,771	40,000			180,876
昭和54	71,703	31,570	57,749	28,700	83,870	43,000	S55.6 開館		213,322
昭和55	75,791	—	56,147	—	85,879	45,800	102,289	68,830	320,106
昭和56	84,598	—	62,802	—	93,502	43,570	105,636	51,300	346,538
昭和57	84,753	—	65,442	—	90,977	43,253	104,848	54,480	346,020
昭和58	87,101	—	64,804	—	90,232	43,260	105,631	53,966	347,768
昭和59	82,689	—	65,728	—	85,624	41,277	100,975	50,933	335,016

年 度	浦和図書館		熊谷図書館		川越図書館		久喜図書館		合 計
	図書館費 総額 (千円)	左のうち 資料購入 費 (千円)	図書館費 総額 (千円)	左のうち 資料購入 費 (千円)	図書館費 総額 (千円)	左のうち 資料購入 費 (千円)	図書館費 総額 (千円)	左のうち 資料購入 費 (千円)	図書館費総額 (千円)
昭和60	85,335	—	64,374	—	83,111	38,076	95,235	—	328,055
昭和61	81,254	—	63,662	—	87,217	34,000	87,676	—	319,809
昭和62	77,277	—	64,126	—	78,399	34,000	86,546	—	306,348
昭和63	77,340	—	72,071	—	80,725	34,893	84,329	—	314,465
昭和64	81,211	—	69,852	—	86,723	37,183	87,721	—	325,507
平成2	84,414	—	70,259	—	91,860	38,919	89,193	—	335,726
平成3	87,730	—	74,169	—	92,888	38,606	91,724	—	346,511
平成4	90,848	—	75,739	—	96,861	—	95,700	—	359,148
平成5	90,093	—	76,112	—	97,952	—	93,924	—	358,081
平成6	81,069	—	68,500	—	87,764	—	81,469	—	318,802
平成7	75,324	—	62,081	—	73,054	—	69,979	—	280,438
平成8	79,858	—	56,679	—	81,087	—	66,482	—	284,106
平成9	81,394	—	71,750	—	71,013	—	68,753	—	292,910
平成10	71,962	—	101,657	—	68,280	—	65,331	—	307,230
平成11	65,415	—	61,884	—	61,152	—	59,907	—	248,358
平成12	62,161	—	55,677	—	53,915	—	52,961	—	224,714
平成13	53,228	—	47,307	—	47,302	—	45,504	—	193,341
平成14	52,107	—	46,292	—	46,217	—	44,577	—	189,193
平成15	73,753	—	47,134	—	H15.3 閉館		57,801	—	178,688
平成16	54,283	—	47,449	—			52,844	—	154,576
平成17	52,242	—	46,027	—			50,778	—	149,047
平成18	50,129	—	44,149	—			48,667	—	142,945
平成19	48,324	—	42,320	—			46,841	—	137,485
平成20	49,067	24,550	40,369	23,914			44,653	22,733	134,089
平成21	48,940	24,079	40,363	22,894			45,156	21,241	134,459
平成22	44,836	22,530	37,052	21,443			40,915	19,670	122,803
平成23	41,740	20,608	34,508	19,319			37,983	17,714	114,231
平成24	40,568	19,722	33,251	18,852			35,333	15,940	109,152
平成25	40,714	20,394	33,546	18,992			36,411	16,768	110,671
平成26	41,373	20,979	33,987	19,531			37,239	17,008	112,599
平成27	H27.3 閉館		72,333	39,445			36,280	17,008	108,613
平成28			70,140	40,698			36,649	17,006	106,789
平成29			68,730	40,699			37,255	17,281	105,985
平成30			84,534	42,284			37,465	17,755	121,999
平成31			85,336	42,724			37,492	18,203	122,828
令和2			84,418	43,237			37,505	18,203	121,923
令和3			84,248	43,496			38,982	18,216	123,230
令和4			76,472	41,158			34,675	17,300	111,147

備考 本表作成のために使用した資料は次のとおりである。

図書館費総額 大正11～12…『埼玉図書館概要』、大正13～昭和4…『埼玉県立埼玉図書館概要』
昭和28～34…『埼玉県統計年鑑』、昭和5～7…『県内公私立図書館調』
昭和8～27…『埼玉県議会史』、昭和35～令和4…『要覧』
昭和46～50（熊谷図書館）…『運営要項』
平成14（川越図書館）…『軌跡—県立川越図書館28年のあゆみ』

資料購入費 大正11～12…『埼玉図書館概要』、大正13～昭和19…『埼玉県議会史』
昭和20～42…『日本の図書館』、昭和43～令和4…『要覧』

⑥ 年度別調査相談件数

単館時代（昭和35～昭和44）

年 度	調査相談件数 (件)
昭和35	2,750
昭和36	1,155
昭和37	3,305
昭和38	1,371

年 度	調査相談件数 (件)
昭和39	3,143
昭和40	2,665
昭和41	2,130

年 度	調査相談件数 (件)
昭和42	2,280
昭和43	2,833
昭和44	2,588

複数館時代（昭和45～令和3）

年 度	調査相談件数（件）				
	浦和図書館	熊谷図書館	川越図書館	久喜図書館	合計
昭和45	3,792	S45.4 開館			3,792
昭和46	6,361	353			6,714
昭和47	7,467	456			7,923
昭和48	9,015	394			9,409
昭和49	5,278	580			5,858
昭和50	6,087	557	S50.10 開館		6,644
昭和51	8,515	512	126		9,153
昭和52	9,402	2,636	1,441		13,479
昭和53	7,257	2,348	850		10,455
昭和54	2,761	2,019	716	S55.6 開館	5,496
昭和55	3,344	2,400	749	2,123	8,616
昭和56	3,927	2,344	1,004	4,297	11,572
昭和57	5,102	2,392	1,220	4,072	12,786
昭和58	5,702	2,615	3,618	2,592	14,527
昭和59	8,033	2,967	6,943	3,271	21,214
昭和60	8,724	3,334	7,171	3,891	23,120
昭和61	9,860	5,148	10,840	3,841	29,689
昭和62	11,633	4,963	12,263	4,451	33,310
昭和63	17,686	10,813	13,480	10,745	52,724
昭和64	25,026	13,344	16,735	13,158	68,263
平成2	26,427	14,590	18,757	15,548	75,322
平成3	27,911	19,060	21,355	19,793	88,119
平成4	31,938	23,628	26,137	21,503	103,206
平成5	37,507	29,108	36,366	27,557	130,538
平成6	45,244	33,858	43,058	31,859	154,019
平成7	48,492	38,102	46,292	42,659	175,545
平成8	54,683	41,429	50,198	46,599	192,909
平成9	59,433	43,752	51,851	49,787	204,823
平成10	69,225	45,314	52,934	54,764	222,237
平成11	50,074	32,314	39,189	42,761	164,338
平成12	33,117	20,599	25,549	29,089	108,354
平成13	34,889	21,810	22,833	32,921	112,453
平成14	28,692	19,922	20,232	30,295	99,141
平成15	26,753	17,568	H15.3 閉館	44,302	88,623
平成16	31,413	18,026		64,508	113,947
平成17	34,502	19,671		67,282	121,455
平成18	32,207	20,228		68,950	121,385
平成19	26,174	23,777		64,722	114,673
平成20	15,652	8,785		11,667	36,104

年 度	調査相談件数（件）				
	浦和図書館	熊谷図書館	川越図書館	久喜図書館	合計
平成21	14,122	9,259		17,062	40,443
平成22	15,091	9,134		17,551	41,776
平成23	15,894	12,974		18,803	47,671
平成24	15,108	14,468		22,260	51,836
平成25	15,649	14,408		23,167	53,224
平成26	14,692	15,850		24,900	55,442
平成27	H27.3 閉館	13,108		24,323	37,431
平成28		16,179		28,700	44,879
平成29		14,900		19,849	34,749
平成30		14,886		22,790	37,676
平成31		14,618		22,964	37,582
令和2		14,153		22,610	36,763
令和3		16,956		19,201	36,157

備考 本表作成のため使用した資料は次のとおりである。
 昭和35～令和3…『要覧』、昭和46～50（熊谷図書館）…『運営要項』
 平成14（川越図書館）…『軌跡－県立川越図書館28年のあゆみ』
 ※平成27以降、熊谷図書館に浦和分室分を含む。

⑦ 年度別複写枚数

年 度	複写枚数（枚）				
	浦和図書館	熊谷図書館	川越図書館	久喜図書館	合計
昭和48	15,113	740			15,853
昭和49	25,976	1,221			27,197
昭和50	49,955	16,360	S50.10 開館		66,315
昭和51	52,330	15,874	6,726		74,930
昭和52	58,360	19,186	12,994		90,540
昭和53	62,994	21,780	17,979		102,753
昭和54	65,435	28,284	34,833	S55.6 開館	128,552
昭和55	63,948	22,461	44,639	7,961	139,009
昭和56	81,928	21,916	51,242	9,947	165,033
昭和57	83,052	23,051	52,026	12,183	170,312
昭和58	83,022	23,727	55,603	13,363	175,715
昭和59	91,886	31,097	55,255	12,787	191,025
昭和60	95,159	33,360	57,314	13,992	199,825
昭和61	98,758	31,679	59,898	17,464	207,799
昭和62	144,013	31,530	60,025	31,371	266,939
昭和63	146,439	31,364	61,382	31,059	270,244
昭和64	153,686	33,062	66,245	35,247	288,240
平成2	155,842	34,550	62,796	36,293	289,481
平成3	166,645	38,737	61,730	35,861	302,973
平成4	160,992	43,302	72,050	35,022	311,366
平成5	164,368	44,499	72,954	40,763	322,584
平成6	202,022	47,283	73,033	38,788	361,126
平成7	193,860	49,053	73,138	42,037	358,088
平成8	196,688	49,186	70,949	43,280	360,103
平成9	259,980	72,339	95,903	62,278	490,500
平成10	260,448	84,002	91,241	63,012	498,703
平成11	248,338	74,075	93,287	57,850	473,550
平成12	193,679	62,758	73,234	52,691	382,362
平成13	218,083	47,817	67,520	41,792	375,212
平成14	183,374	51,553	72,546	43,625	351,098
平成15	165,745	48,912	H15.3 閉館	45,458	260,115
平成16	166,741	54,772		52,331	273,844
平成17	155,291	64,543		48,227	268,061
平成18	164,709	45,283		43,543	253,535
平成19	161,929	38,670		43,888	244,487
平成20	151,109	38,538		47,601	237,248
平成21	129,416	35,847		38,274	203,537
平成22	132,214	30,812		33,635	196,661
平成23	134,378	33,922		37,092	205,392
平成24	104,277	29,872		37,202	171,351
平成25	86,505	28,469		33,910	148,884
平成26	117,832	25,536		33,202	176,570
平成27	H27.3 閉館	35,426		32,071	67,497
平成28		69,937		28,911	98,848
平成29		74,874		27,999	102,873
平成30		68,218		29,806	98,024
平成31		84,917		24,505	109,422
令和2		61,476		14,994	76,470
令和3		79,667		22,957	102,624

備考 本表作成のため使用した資料は次のとおりである。

昭和48～49（熊谷図書館）…『埼玉の公立図書館』 ※昭和49年のみ単位：件

昭和48～令和3…『要覧』、昭和50（熊谷図書館）…『運営要項』

平成14（川越図書館）…『軌跡―県立川越図書館28年のあゆみ』

平成2～3（久喜図書館）…『県立四館利用状況の推移（昭和62年度～平成4年度）』

※平成27以降、熊谷図書館に浦和分室分を含む。

⑧ 年度別図書館協力貸出冊数

本表は、他図書館との相互貸借における県立図書館の貸出冊数の統計である。

ただし、平成16年度までは県立図書館間の貸出を含む。

年 度	貸出冊数（冊）				
	浦和図書館	熊谷図書館	川越図書館	久喜図書館	合計
昭和49	346	－			346
昭和50	635	－	S50.10 開館		635
昭和51	1,238	－	－		1,238
昭和52	1,855	－	565		2,420
昭和53	2,632	－	1,048		3,680
昭和54	2,728	－	1,496	S55.6 開館	4,224
昭和55	2,977	907	1,833	549	6,266
昭和56	2,973	1,028	2,623	1,155	7,779
昭和57	3,242	1,650	2,662	1,494	9,048
昭和58	3,827	2,154	2,547	1,947	10,475
昭和59	4,496	2,082	3,147	2,227	11,952
昭和60	5,399	2,887	4,091	3,546	15,923
昭和61	6,221	4,676	5,858	4,358	21,113
昭和62	6,357	5,669	6,913	5,041	23,980
昭和63	6,591	6,005	7,907	5,092	25,595
昭和64	7,341	6,534	8,831	6,300	29,006
平成2	8,226	6,842	10,858	7,756	33,682
平成3	8,079	7,605	11,745	8,960	36,389
平成4	8,986	8,308	12,126	9,658	39,078
平成5	9,191	9,644	14,895	11,642	45,372
平成6	9,388	10,230	13,408	12,360	45,386
平成7	10,121	11,563	14,605	16,824	53,113
平成8	10,071	13,459	14,936	16,022	54,488
平成9	10,295	14,902	13,441	17,541	56,179
平成10	11,917	15,188	13,516	21,068	61,689
平成11	11,171	13,904	13,858	19,723	58,656
平成12	10,195	12,702	12,099	17,414	52,410
平成13	11,558	17,591	11,768	19,523	60,440
平成14	12,039	16,626	11,771	21,587	62,023
平成15	16,044	20,351	H15.3 閉館	34,498	70,893
平成16	20,533	31,587		56,660	108,780
平成17	9,111	13,142		29,222	51,475
平成18	8,960	12,314		30,996	52,270
平成19	9,206	14,148		28,941	52,295
平成20	9,566	14,593		28,867	53,026
平成21	10,162	14,756		28,962	53,880
平成22	9,610	14,090		27,602	51,302
平成23	9,614	13,899		27,844	51,357
平成24	9,146	13,643		27,030	49,819
平成25	8,124	12,510		24,173	44,807
平成26	7,859	13,108		24,809	45,776
平成27	H27.3 閉館	14,202		24,469	38,671
平成28		20,271		25,505	45,776
平成29		19,379		24,505	43,884
平成30		17,159		21,859	39,018
平成31		15,075		20,424	35,499
令和2		14,078		17,256	31,334
令和3		16,312		21,151	37,463

備考 本表作成のため使用した資料は次のとおりである。

昭和49～令和3…『要覧』、昭和55（熊谷図書館）…『埼玉の公立図書館』

平成14（川越図書館）…『軌跡－県立川越図書館28年のあゆみ』

※平成13以降：浦和図書館・熊谷図書館…図書資料の貸出数と視聴覚資料の貸出数の合計

※平成14以降：久喜図書館…図書資料の貸出数と視聴覚資料の貸出数の合計

主な刊行物

本表には「埼玉県立浦和図書館 50 年誌」刊行以降の資料（昭和 47 年～）を掲出し、発行者を「館名」欄に記載した。

	書 名	館名	出版年	備 考
要覧・紀要・館史等	要覧	浦和	1970-2004	書名「埼玉県立浦和図書館要覧」を含む
	運営要領	熊谷	1971-1976	
	要覧	熊谷	1977-2004	
	要覧	川越	1976-2004	
	要覧	久喜	1986-2004	
	要覧	浦和	2005-2014	浦和、熊谷、久喜の 3 館合同
	要覧	熊谷	2015-	熊谷、久喜の 2 館合同
	紀要 創刊号～第 5 号	浦和	1992-1996	
	埼玉県立浦和図書館 50 年誌	浦和	1972	
	軌跡 ー県立川越図書館 28 年のあゆみー	川越	2003	
	埼玉県立図書館合同蔵書目録			本文「第 2 章 蔵書管理」参照
市町村立図書館支援	図書館協力ハンドブック	浦和	1997	
	図書館協力ハンドブック	熊谷	2001-	
	図書館協力ハンドブック	川越		出版年：1994, 1998, 1999, 2001
	図書館協力ハンドブック	久喜	2001-2002	
	協力業務統計	熊谷	2004-	
	埼玉県公共図書館等児童サービス実態調査集計結果	久喜	2012	
	公民館図書室等実態調査集計結果要覧	熊谷	1995	
	図書館多文化サービス実態調査	熊谷	2005	
	埼玉県内公共図書館のための視覚障害者等サービスハンドブック	久喜	2011-2012	埼玉県図書館協会と共同刊行
	埼玉県公共図書館等購入雑誌目録	浦和	1994	継続後誌「埼玉県内公共図書館等購入雑誌一覧」(1995-1996) → 「埼玉県内公共図書館等購入新聞・雑誌一覧」(1997-2002、2004) ※2004 の発行は久喜館
	協力車だより	浦和	1983-2000	1 号～97 号
	協力車通信	川越	1990-1998	1 号～93 号
	協力車にゆうす	久喜	1991-1997	1 号～32 号
	協力車だより 全県版	熊谷	1998-	1 号～
学校支援	図書館協力ハンドブック 高校図書館編	熊谷		出版年：2003-2005, 2008, 2010, 2013-2014, 2016-2017, 2021-
	調べるって楽しい! ー探究的な学習はじめての一步ー	久喜	2018	

	書 名	館名	出版年	備 考
児童	いっしょによんで！ 親子のふれあいえほんばこ	久喜	2017	
	埼玉県立図書館司書がすすめるとっておきのえほん 100 冊	久喜	2020	
	埼玉県立図書館司書のとっておきのえほん ふれあいノート	久喜	2021	
	子ども読書支援情報誌 Shien	久喜	2006-	
障害者サービス	埼玉県立図書館朗読マニュアル	川越	2002, 2006	2006 は久喜、埼玉県図書館協会発行
	朗読参考資料集	川越		出版年：1975, 1977-1980, 1982, 1988
	バリアフリー読書のためのサポートガイド	久喜	2019	第2版（2021）
埼玉資料	埼玉資料年報	浦和	1963-1994	昭和 36 年版 - 平成 4 年版
	埼玉資料刊行情報	浦和	1994-1998	1993 年度版 - 1998 年版
	埼玉県郷土資料総合目録	浦和	1962, 1971	
埼玉県立図書館復刻叢書・埼玉県教育史	三峯紀行艸	浦和	1979	復刻叢書 1 松岡本固／著
	徳育資料 第 1 編-第 4 編	浦和	1979-1982	復刻叢書 2-5 埼玉県教育会／編
	埼玉県地理抄	浦和	1982	復刻叢書 6 福田一麿／著
	埼玉県北足立郡事一班	浦和	1983	復刻叢書 7 埼玉県北足立郡農会／編
	秩父日記	浦和	1984	復刻叢書 8 渡辺渉園／著
	埼玉県政と政党史	浦和	1986	復刻叢書 9 青木平八／著
	明治四十三年埼玉県水害誌	浦和	1987	復刻叢書 10 埼玉県／編
	埼玉県下に於ける農業立地の研究	浦和	1988	復刻叢書 11 埼玉県／編
	自治資料埼玉県史蹟名勝天然記念物調査報告 第 1 輯-第 5 輯	浦和	1989-1990	復刻叢書 12-16 埼玉県／編
	秩父織物工業組合史	浦和	1991	復刻叢書 17 秩父織物工業組合／〔編〕
	秩父織物変遷史	浦和	1992	復刻叢書 18 埼玉県秩父繊維工業試験場秩父織物変遷史編集委員会／編
	埼玉県写真帖	浦和	1993-1995	復刻叢書 19-21
	埼玉県教育史	浦和	1968-1977	
広報・パスファインダー等	埼玉県立図書館だより	浦和	1979-	No. 107（2015. 10）から熊谷館
	歴史と哲学の県立熊谷図書館だより	熊谷	2007-	No. 49（2015. 10）から「社会科学と歴史・哲学の県立熊谷図書館だより」
	科学と芸術の県立久喜図書館だより	久喜	2002-	
	調（しらべ）	浦和	2005-2014	
	Lib.Letter（ライブ・レター）	熊谷	2005-2018	
	調べものに役立つ資料案内	熊谷	2004-	
	調べ方案内 Milestone	久喜	2001-	
	埼玉県立図書館をビジネスの力に！一仕事に役立つリサーチガイド	浦和	2013	改訂版の書名「仕事に役立つリサーチガイド@埼玉」（熊谷 2018, 2021）
	健康・医療情報リサーチガイド@埼玉	久喜	2015	改訂版（2018） 改訂 2 版（2021）

コレクション

池田文痴庵（いけだ ぶんちあん）文庫 【貴重資料】	
特色	○菓子史研究家、風俗資料収集家の池田文痴庵氏（本名：信一）の主要コレクション。図書約4,000点、他の小片資料多数（昭和48年旧浦和図書館に寄贈）。 ○池田文痴庵氏は明治34年東京麻布に生まれ、生来の人並み外れた好奇心と収集癖により小学校入学以来、絵葉書、切手、スタンプ、往来物、新聞号外等、様々な資料を収集し続け、大正12年、森永製菓に入社し社史の編さん等に従事する一方、昭和2年に池田文化史料研究所を設立し、戦後は浦和に移住して庶民文化資料の収集に生涯心血を注ぐ。 ○この文庫の内容は、図書、雑誌などの印刷物だけでなく氏の研究ノート、日記、手紙、新聞記事の切り抜きスクラップ、切手や包装紙スクラップ等と、多種多様な資料コレクションとなっている。 ○森永製菓社史編さんにあたって収集した森永のパフレット、ポスター、包装紙、広告や森永自社出版物、写真等の森永製菓関係資料や、菓子研究のための研究ノート、稿本、自著の『キャラメル芸術』（昭和）をはじめ『菓業人国記』（大正6）、『素人菓子製造法』（明治40）、『東京菓子新聞』その他多くの菓子関係の図書、雑誌、新聞等は、明治から昭和初期の菓子史の研究においてかけがえのない貴重な資料である。
目録等	『池田文痴庵文庫展目録』（埼玉県立浦和図書館 1973）
暁霞（ぎょうか）文庫 【貴重資料】	
特色	○現北足立郡伊奈町で郡会議員、（旧小針村）村長等を務めた加藤孝太郎氏（1873～1944）の文庫を寄託された約3,000点（昭和45年から旧浦和図書館に寄託）。 ○加藤氏が自ら暁霞山人、遊霞裡等と号したところから暁霞文庫と称される。往来物、教科書がかなりの量を占め、国史資料、近世小説、読物実録も多く、写本、版本、絵はがき等の一枚ものの資料も丹念に収集されている。
目録等	『暁霞文庫目録』（埼玉県立浦和図書館 1971） 『明治時代の教科書を見る 暁霞文庫の紹介』（埼玉県立浦和図書館〔19--〕）
清水美江（しみず びこう）コレクション 【貴重資料】	
特色	○児玉郡賀美村（現上里町）生まれで大正7年に川柳を始めた埼玉川柳界の草分け的存在である清水美江氏の収集資料1,351タイトル（昭和55年旧浦和図書館に寄贈）。 ○川柳関係537タイトルと発行地が北海道、大連、天津にまでおよぶ509タイトルの川柳関係雑誌のほか、一般図書、一般逐次刊行物も含むコレクション。
目録等	『清水美江コレクション埼玉県立浦和図書館蔵』（埼玉県立浦和図書館 1980） 『川柳同人誌展展示目録 清水美江コレクションを中心として』（埼玉県立浦和図書館 1979）

藜（あかざ）文庫 【特殊文庫】	
特色	○県立熊谷図書館の副館長を務め、県史編さんにも関与した長谷川宏氏の旧蔵書2,897冊（昭和48年熊谷図書館に寄贈）。 ○和書、漢籍、洋書、各種雑誌等を、昭和48年以降数次にわたって寄贈された。特筆される資料には、北埼玉郡の教育者清水雪后翁旧蔵の和書・漢籍83部345冊がある。その他、黒沢翁満、青木輔清、井上淑蔭、川島煤坪等、近世・近代の郷土文化人の著作や、中国文芸研究書、蝶に関する論文の抜き刷り類も特色である。
目録等	『藜文庫目録 埼玉県立熊谷図書館所蔵』（埼玉県立熊谷図書館 1981）
稲村（いなむら）文庫 【特殊文庫】	
特色	○埼玉県郷土史会会長であった稲村坦元氏の旧蔵の和書1,223冊（昭和45年に熊谷図書館で一括購入）。同氏が長く地方史誌研究に携わったことから、これらの資料が多くを占めている。そのなかでも、東京都、埼玉県を中心とした史誌・文化財・社寺関係資料に特色があり、麻布区史など、現在の東京都23区制以前の区史も含まれている。東京都の歴史地誌、史蹟名勝天然記念物・文化財調査報告書、社寺関係資料等。
今村（いまむら）文庫 【特殊文庫】	
特色	○今村尚徳氏から寄贈された図書1538冊、雑誌92タイトル、新聞（平成4年旧浦和図書館に寄贈）。平田篤胤関係の和装本のほか、日本思想を中心に全分野にわたる一般図書、雑誌、新聞がある。
目録等	『今村尚徳氏寄贈資料目録』（埼玉県立浦和図書館 1993）
大沢（おおさわ）文庫 【特殊文庫】	
特色	○関東短期大学教授で、教育研究家・郷土史家でもあった大沢俊吉氏の旧蔵和書3,043冊（昭和49年熊谷図書館に寄贈）。 ○昭和49年に寄贈され、同氏の研究上の収集資料が中心である。戦前からの人文・社会科学関係の資料が多く、各種文庫本が多量にあるところが特色。昭和初年～20年代の岩波文庫多数。
目録等	『埼玉県立熊谷図書館所蔵 大澤俊吉氏寄贈図書目録』（埼玉県立熊谷図書館 1979）
鹿沼（かぬま）文庫 【特殊文庫】	
特色	○旧制中学校の国語教師を務めた鹿沼辰次郎氏旧蔵の和書442冊（昭和45年に熊谷図書館で購入）。国文学研究書中心に若干の和書・漢籍がある。

潮地悦三郎（しおち えつさぶろう）文庫 【特殊文庫】	
特色	○元蕨市立図書館長、戸田市史専門調査員として民俗関係の調査を担当した潮地悦三郎氏（1925～1985）が戦後、蕨市を中心とする地域の社会・民俗研究のために収集した旧蔵資料1,398冊（昭和61年旧浦和図書館に寄贈）。 ○内容は民俗、家庭生活の習俗、性風俗、民間信仰、祭礼、年中行事、民話・伝説、民族等の和書が中心となっている。
目録等	『潮地悦三郎文庫目録』（埼玉県立浦和図書館 1987）
田中重之（たなか しげゆき）文庫 【特殊文庫】	
特色	○元埼玉県教育委員長田中重之氏（1898～1985）の旧蔵資料2,137冊（昭和60年旧浦和図書館に寄贈）。 ○行政官として専門である社会学系図書を中心に、思想、文化、芸術と幅広い分野にわたっている。内務省職員として昭和6年から9年までのベルリン滞在時代に収集された社会思想分野のドイツ語文献は史料価値が高い。
目録等	『田中重之文庫目録 埼玉県立浦和図書館所蔵』（埼玉県立浦和図書館 1986）
山本（やまもと）文庫 【特殊文庫】	
特色	○漢籍中心の個人寄贈資料1,325冊（平成14年久喜図書館に寄贈）。中国の歴史・思想史・文化史・制度史など中国学・アジア史を研究するための基本的な漢籍資料。
陸士（りくし）資料 【特殊文庫】	
特色	○朝霞にあった陸軍予科士官学校の旧蔵書1,824冊。第二次世界大戦直後の1945年10月29日・30日にアメリカ軍の接收を避けるため、近くにあった埼玉県立図書館に運び込まれた。そのうちの相当数が1949年に埼玉大学へ移されている。 ○蔵書印から推察すると、最初に陸軍士官学校、陸軍中央幼年学校および陸軍予科士官学校に分配され、後に陸軍予科士官学校に引き継がれた書籍と思われる。和書のほかドイツ語文献あり。

各コレクションについて、貴重資料、特殊文庫に分け※、それぞれ名称の五十音順に記載した。（「山本文庫」を除き、熊谷図書館所蔵）

※ 貴重資料：一般には入手しにくい貴重な資料を含むコレクション

特殊文庫：貴重資料以外のコレクション

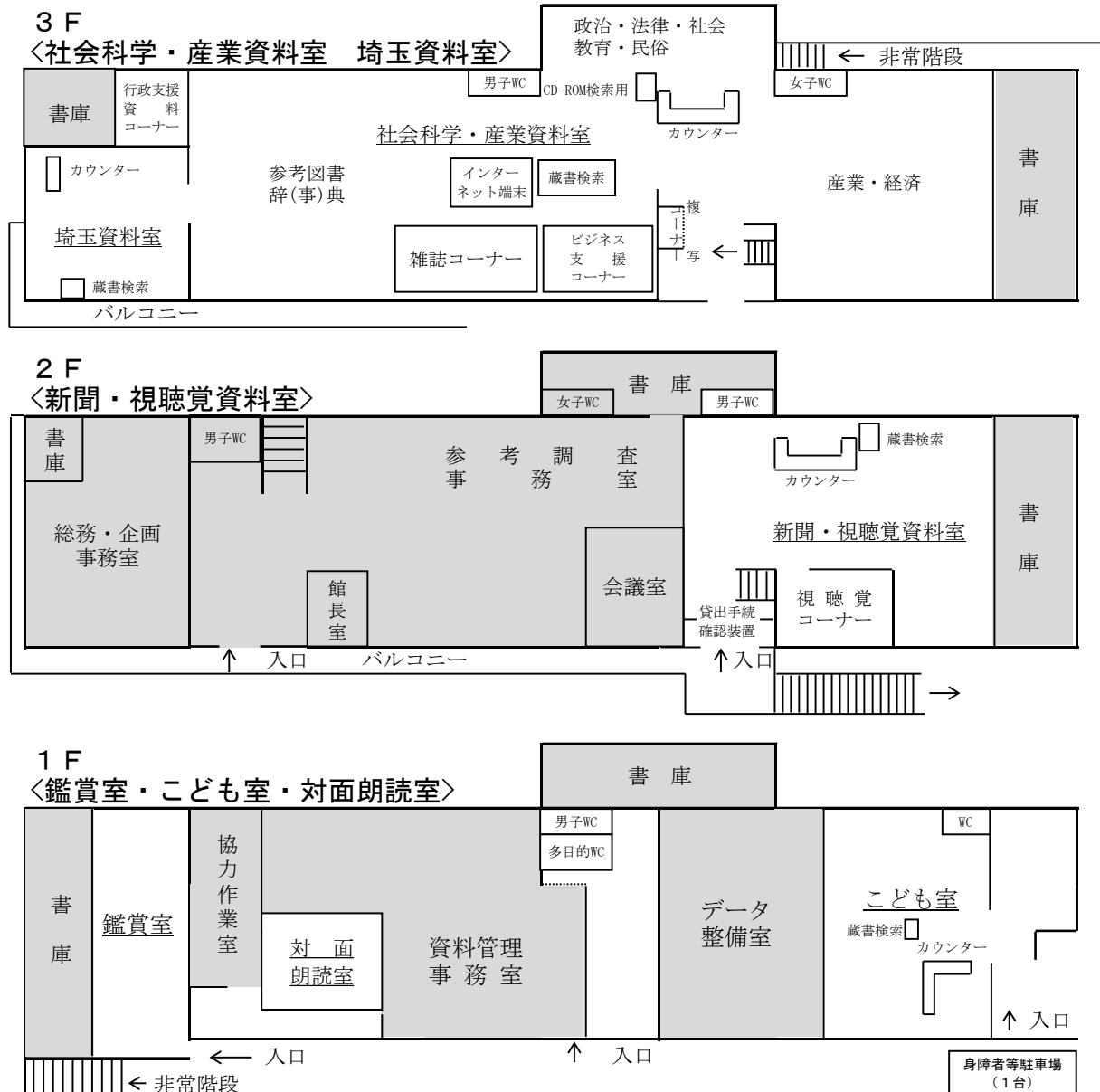
浦和図書館の施設概要

◎建物規模 鉄筋コンクリート造 地上3階・地下1階 延4,543㎡ 附属建物215㎡

階	施設
中4階	書庫
3階	社会科学・産業資料室[貸出・閲覧・調査相談・利用者用インターネット(5台)] (91席のうちパソコン優先席8席) 蔵書検索端末(7台) ビジネス支援サービス用端末(5台) 複写コーナー 埼玉資料室(12席) 埼玉関係デジタル資料閲覧端末(1台) 書庫
中3階	行政支援資料コーナー 書庫
2階	館長室 総務・企画・システム管理事務室 参考調査事務室 会議室 書庫 新聞・視聴覚資料室(16席) 蔵書検索端末(1台) 視聴ブース(4台) 拡大読書器(1台) マイクロリーダー(2台) 新聞検索端末(1台)
中2階	書庫 印刷室 児童集会室 会議室
1階	資料管理事務室 対面朗読室 協力作業室 鑑賞室(50席) 書庫 こども室(28席) 蔵書検索端末(1台) データ整備室
地下	書庫 変電室 ボイラー室 冷凍機室 機械室

館内配置図

(平成26年4月1日現在)



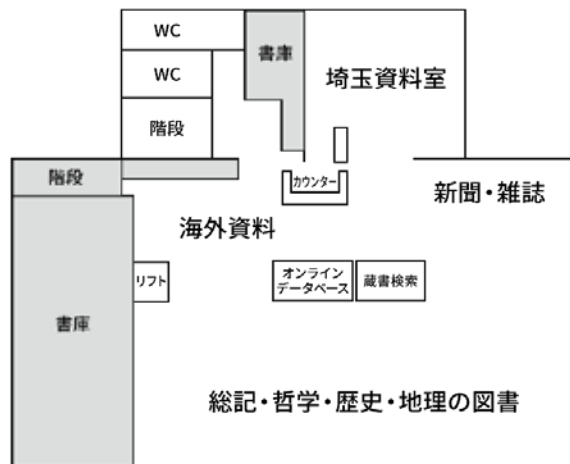
熊谷図書館の施設概要

◎建物規模 鉄筋コンクリート造 地上3階 延3,580㎡(鉄骨造別棟含む)

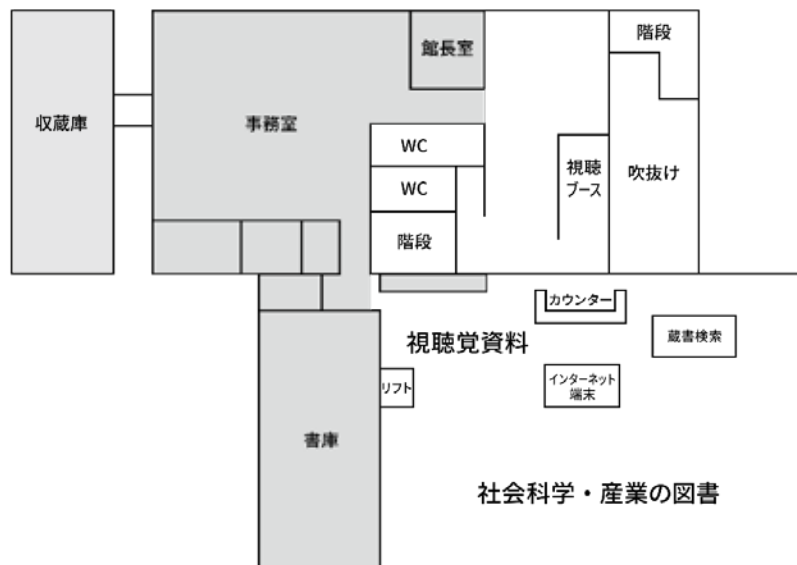
階	施設
3 階	人文科学分野資料 埼玉資料室 海外資料コーナー [貸出・閲覧・調査相談] オンラインデータベース・CD/DVD-ROM利用端末(2台) 埼玉関係記事検索用端末(1台) 閲覧席(38席) 新聞・雑誌コーナー 複写コーナー 蔵書検索端末(3台) マイクロリタープリンター(1台) 書庫
2 階	館長室 事務室 視聴ブース(6台) 社会科学・産業資料 視聴覚資料 [貸出・閲覧・調査相談] 閲覧席(20席) 利用者用インターネット端末(6台) オンラインデータベース利用端末(1台) 視覚障害者用音声パソコン(1台) 複写コーナー 蔵書検索端末(3台) 拡大読書器(1台) 書庫 収蔵庫
1 階	事務室 対面朗読室 鑑賞室(50席) 飲食スペース ビジネス支援室 オンラインデータベース利用端末(3台) 閲覧席(6席) 蔵書検索端末(1台) 子ども読書室 閲覧席(10席) 蔵書検索端末(2台) 機械室 書庫 収蔵庫
図書館協力棟	図書館協力事務室
資料管理棟	資料管理事務室

館内配置図 (令和4年4月1日現在)

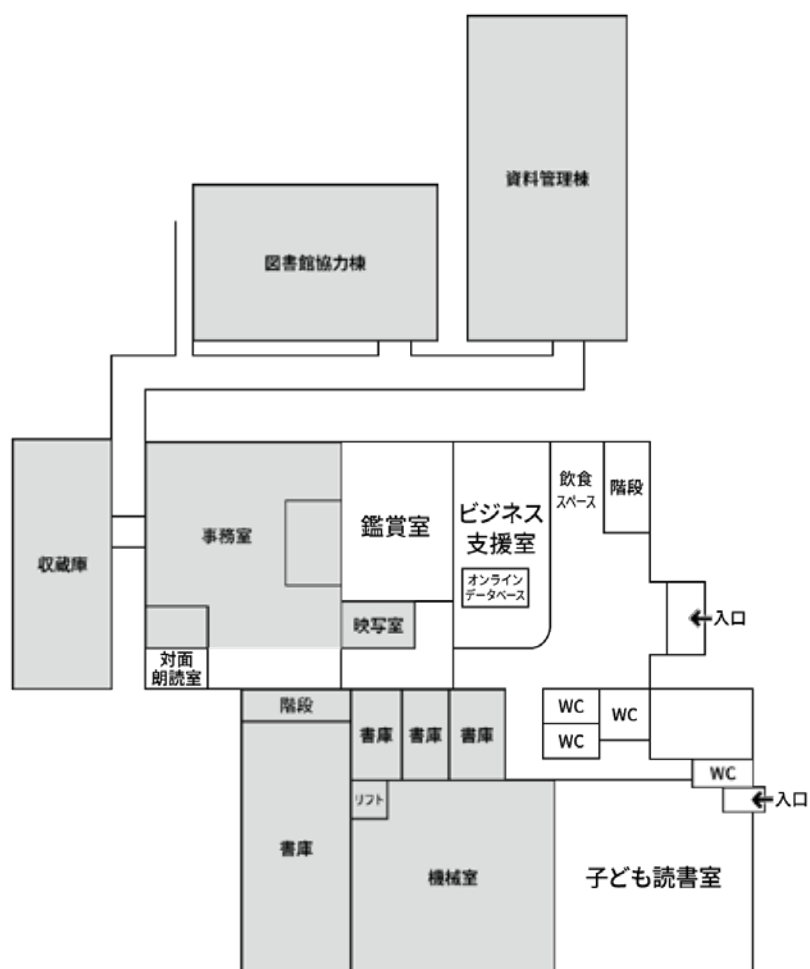
3階



2階



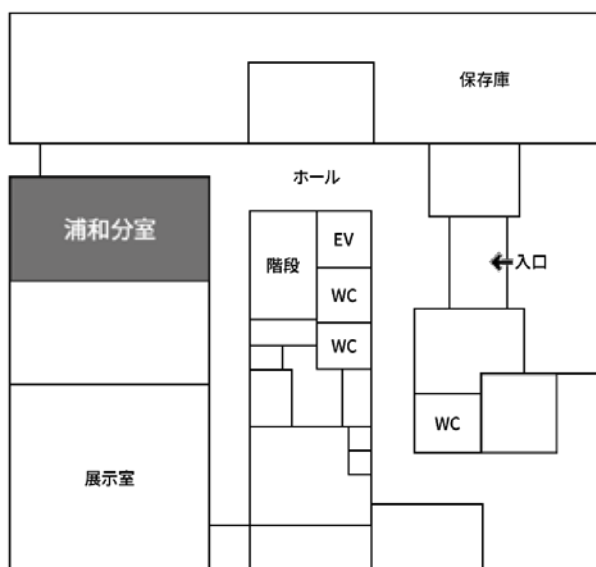
1階



浦和分室の概要

- ◎建物
県立文書館1階
分室スペース43㎡
- ◎設備
閲覧席(4席)
蔵書検索用端末(1台)
データベース用端末(1台)
複写機(1台)

配置図 (県立文書館 1階)



川越図書館の施設概要

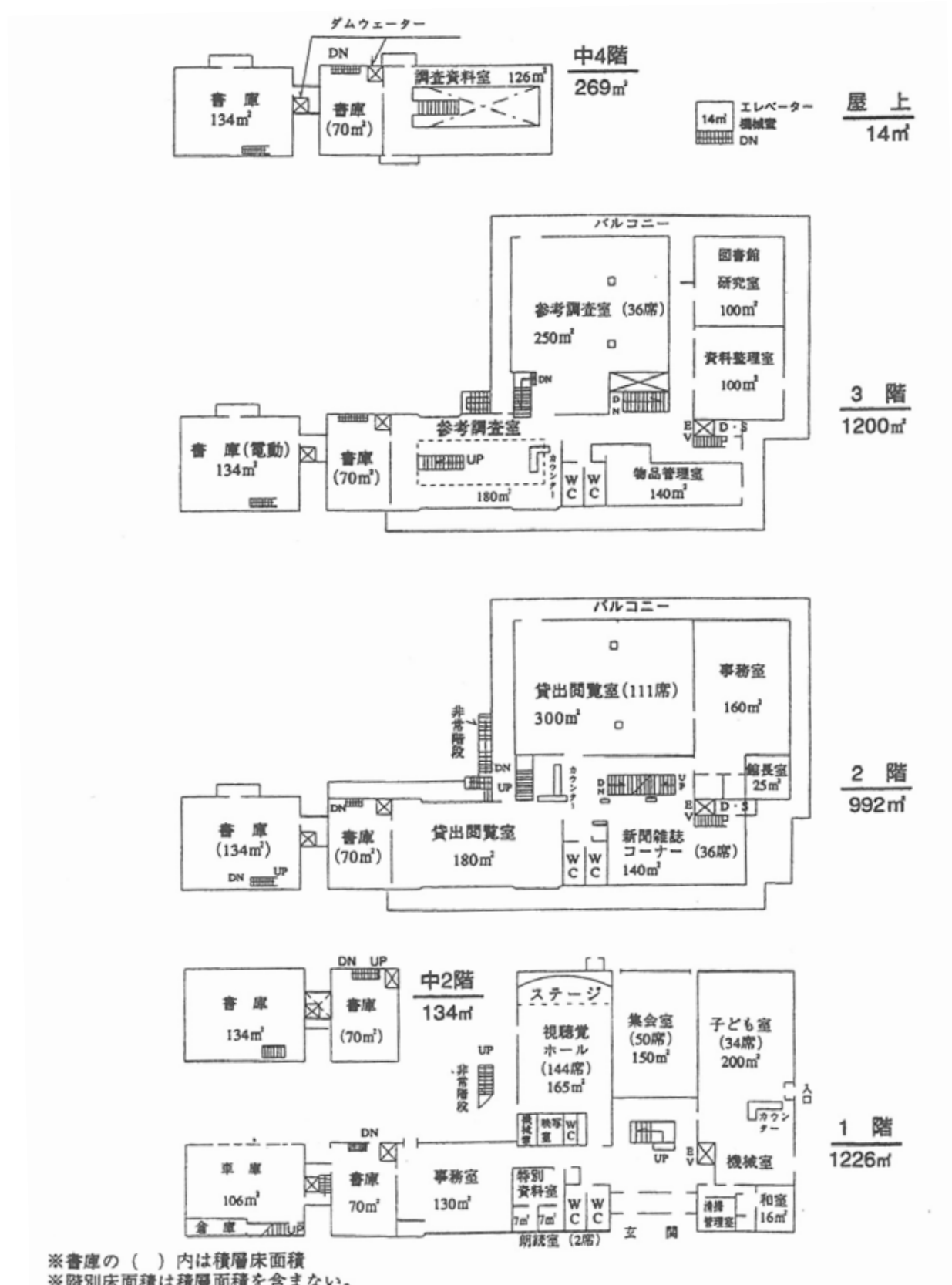
◎建物規模

鉄筋コンクリート造 地上3階（一部中4階）

延3,835.54㎡

館内配置図

（平成13年4月1日現在）



久喜図書館の施設概要

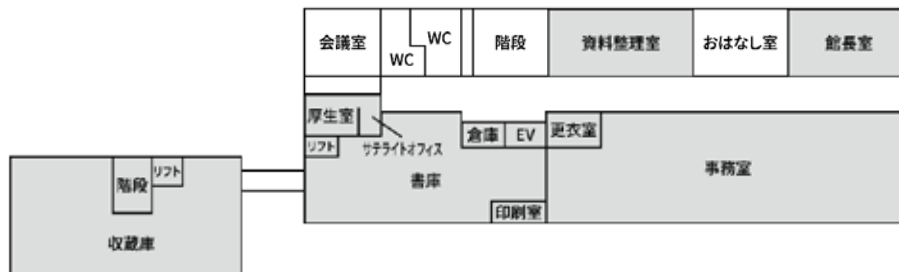
◎建物規模 鉄筋コンクリート造 地上3階 延4,059㎡

階	施設
3 階	館長室 総務、自然科学・技術資料、芸術・文学資料、情報・地域協力、新聞・雑誌事務室 おはなし室 資料整理室 会議室 厚生室 県職員サライオフィス 書庫 収蔵庫
2 階	公開図書室〔貸出・閲覧・調査相談〕 閲覧席(68席) 新聞コーナー 利用者用インターネット端末(4台) オンラインデータベース・CD/DVD-ROM利用端末(4台) 蔵書検索端末(5台) 視聴ブース(2台) 拡大読書器(2台) マイクロターゲプリンター(1台) 複写コーナー 研修室(24席) 飲食コーナー 書庫 収蔵庫
1 階	バリアフリー読書推進・子ども読書推進事務室〔点字・音声情報スペース〕 視覚障害者用音声パソコン(1台) 活字自動読み上げ機(1台) 対面朗読室(2室) 子ども図書室・子ども読書支援センター 閲覧席(10席) 蔵書検索端末(2台) 視聴覚ホール(140席) 機械室 書庫 収蔵庫

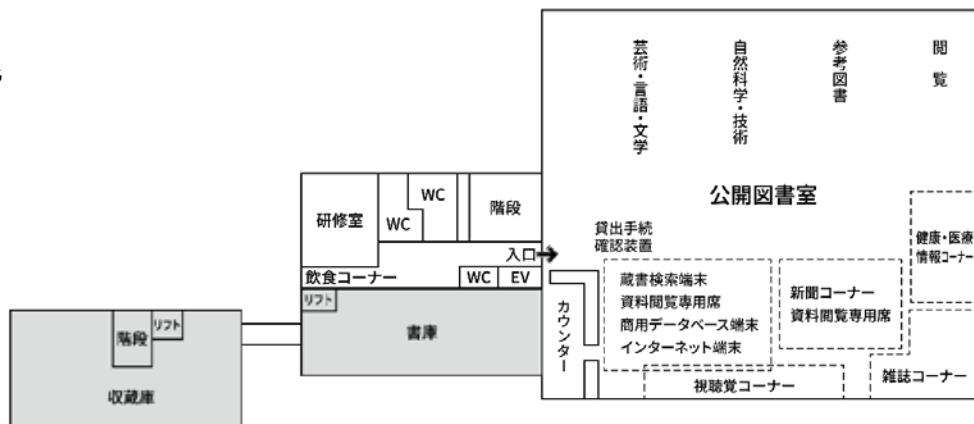
館内配置図

(令和4年4月1日現在)

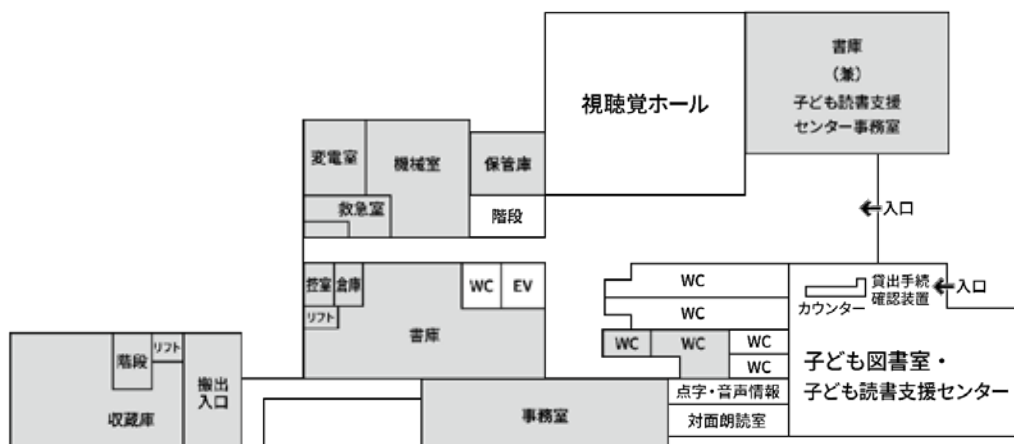
3階



2階



1階



年 譜

明治 6	児玉郡長幡小学校備付文庫設置(小学校備付文庫の始め)
明治 7	学校改正局備付図書「閲覧規則」(全6条)公布
明治 8. 9	書籍館県立学校地内に設置決まる
明治 9.12.11	浦和書籍館開設「借覧心得規則」公布
明治13	文部省より文部省出版図書の寄贈方申請認可される
明治14.12	「県学校幼稚園書籍館設置廃止規則」制定
明治14	大徳周乗他会員組織による大我井文庫が入間郡森戸村に設立
明治15	書籍館経費が師範学校費の一部より支出されるようになる
明治17	浦和書籍館の年間入館者が44名に下がる
明治19	浦和書籍館廃館
明治20	大里郡花園村黒田支部青年会備付文庫設立(青年会文庫の始め)
明治42. 9. 7	「県通俗巡回文庫規程」制定 同時に「県告諭」(第1号)発す
大正 3. 1	通俗巡回文庫廃止、以後郡教育会がこれを継承
大正 9	この頃県下図書館数38館となる
大正10	県教育会に図書館設立補助費(15,000円)交付を県会で議決
大正11. 5. 1	県教育会は図書館長に県社会課社会教育主事平野孝氏を委嘱
大正11. 5	県庁内の一部で図書購入などの開館事務を開始
大正11. 6	県教育会が基本図書選定委員14名を委嘱
大正11. 9.26	北足立郡役所内の工区員出張所跡地に図書館設置の件を開申
大正11.10. 1	県教育会立埼玉図書館開館 「埼玉図書館々則」を制定(本館の始まり)
大正11.10.11	携出閲覧を開始する。野本英二氏本館へ図書を寄贈
大正11.10.25	県庁前に図書館用広告立札を立てる
大正11.10.27	郡役所東南隅に「図書館入口」の標識を立てる
大正11.10.28	図書選定委員早川社会課長、森山学務課長等来館し、図書選定す
大正11.11. 1	木原元三氏エブリマンズライブラリ100冊本館へ寄贈
大正11.11.18	飯野喜四郎氏ブリタニカ27冊本館へ寄贈
大正11.11.19	川越にて帝国図書館長松本喜一氏講演「社会教育及図書館」
大正11.12.11	浦和駅前に新刊図書紹介箱、揭示立札を設置(10月24日出願)
大正12. 1.12	県教育会評議会で図書館に関する協議が行なわれる
大正12. 2. 4	女子師範学校で第1回「子供大会」を開催、700名参会
大正12. 3.26	図書選定委員会開催
大正12. 4. 1	県下小学校備付文庫111、青年団備付文庫100、処女会備付文庫17、公共図書館73となる
大正12. 5. 6	子ども会を浦和町恭慶館で開催
大正12. 5.10	関根綱紀氏広文庫を本館へ寄贈
大正12. 5.13	文部省図書館講習所講習生及び修了生本館を見学
大正12. 6. 5	「大正12年度埼玉図書館概要」発刊(～昭和3年度まで年刊)
大正12. 7.13	第1回県下図書館長会議を県会議事堂で開催この時埼玉県図書館協会が創立され、事務所を埼玉図書館に置く(73館加入)
大正12. 7.14	県下図書館長が館内を視察
大正12. 7	県立図書館を旧女子師範学校跡に設置する旨臨時県会で議決(校舎模様替並書庫一棟増築費33,774円)
大正12. 8.12	林間図書館を浦和小学校で開催150名参会
大正12. 9. 1	大地震で書架が倒れ、壁が落ちるなど被害を受け数日休館
大正12.10.31	罹災児童慰安会を浦和劇場で開催 1,300名参会
大正13. 3.10	埼玉県立埼玉図書館設置が文部大臣より認可される
大正13. 3.22	県立埼玉図書館設置と「館則」を県報に告示
大正13. 3	県内図書館94(公立83、私立11) 東宮御慶事記念事業として設立数激増(前年設置比数29館の増加)

大正13. 4. 1	埼玉県立埼玉図書館開館本館「処務規程」(訓令第10号)並びに「閲覧規程」(告示第145号)制定 県は館長に前教育会立図書館長平野孝の任命を文部省に上申
大正13. 4.25	本館「処務細則」を制定
大正13. 6.14	女子師範学校講堂にて県立後初の「子ども会」を開催 600名参加
大正13. 6.15	帝国図書館長松本喜一氏来館
大正13. 6.20	県下図書館長会議が県会議事堂で開催され、前帝国図書館長和田万吉氏が講演をする(21日来館)
大正13. 8. 1	本館舎となる旧女子師範学校の校舎改装に付 調査研究
大正13. 8. 4	県主催県下「図書館講習会」が男子師範学校で開催され、本館員も講師として出向(～8月6日)
大正13. 8.14	前県知事兼県教育会長堀内秀太郎氏、大日本文化協会叢書95冊を本館へ寄贈
大正13. 8.16	県下12か所で林間図書館開催 閲覧者3,385名(～9月26日)
大正13.10. 3	本館々長平野孝は高等官七等待遇となり県立図書館長に補せられる(官報)(～14年7月22日)
大正13.12	図書の委任貸付事務開始
大正14. 1	「委任貸付図書目録」刊行(追加8冊、昭和12年まで)、試験的に第1回貸付を実施
大正14. 2.22	第1回埼玉県図書館デー 本館では講演会「作家と生活」(久保田万太郎)を師範学校講堂で開催 200名参加
大正14. 2	本館職員県下の図書委任貸付の状況視察 「家庭向及児童向新刊良書目録」を刊行
大正14. 2	利用者の愛読書投票の結果「国民小訓」「啓吉物語」等が選ばれる
大正14. 4. 1	図書の委任貸付事業が本格的に開始される
大正14. 4.18	本館舎の模様替工事完了し、移転準備のため臨時休館に入る
大正14. 5. 4	内務部長来館し、新装館内を縦覧す
大正14. 5. 5	新館にて閲覧を再開(館内閲覧人 500人以上)
大正14. 6.21	子ども会開催(7～800名参加)
大正14. 6.27	館長室にて婦人閲覧者の会合開催
大正14. 7.22	平野孝館長、本日付をもって津市立高等女学校長兼教諭に補され、後任として本県書記官学務兼社会課長早川三郎館長事務取扱を命ぜられる(～同年9月17日)
大正14. 8. 4	県下17か所で林間図書館開催(～9月4日)
大正14. 8.10	図書館講習会を女子師範学校講堂で開催(～11日)96名参加
大正14. 9.13	東京日比谷図書館職員20名本館を視察
大正14. 9.17	館長事務取扱早川三郎、香川県書記官・警察部長に栄転
大正14. 9.21	本県社会課社会教育主事小川竹次郎、館長事務取扱を命ぜられる(～昭和1年12月31日)
大正14.10. 1	アンデルセン50周年お伽噺会開催
昭和 1. 2.12	県図書館大会を女子師範学校で開催
昭和 1. 2.20	県図書館デー(～21日) 子ども会、店員慰安会(夜間)開催 講演会「それは男か女か」(小島政二郎)口「文芸談」(菊池寛)開催 約400名参加(21日)
昭和 1. 2	鉄筋3階建書庫完成(建坪30坪) 新着図書目録刊行 県図書館協会大会開催
昭和 1. 3.29	大閲覧室にリノリュームを敷く
昭和 1. 4.13	本館職員大宮公園にて観桜会開催
昭和 1. 9	県下で林間図書館開催
昭和 1.12.31	県学務課社会教育主事川口彝雄、館長事務取扱を命ぜらる(～6年3月31日)
昭和 2. 2. 7	御大喪につき休館(～8日)
昭和 2. 2.19	県図書館デー(～20日)本館大閲覧室にて子ども会開催 講演「武蔵野に咲ける名花一輪」(長沼依山)、「私の生れた時代」(久留島)開催 20日には講演会「江戸雑話」(岡本綺堂)300名参加
昭和 2. 7	県下で林間図書館開催(～8月)
昭和 2.10. 2	子ども会開催し、盛況に終る
昭和 3. 1.13	県主催成人教育講座始まる
昭和 3. 2.25	県図書館デー(～26日) 子ども会開催 約900名参加 26日には講演会「和歌と回顧趣味(川口彝雄)」、「庶民大衆の抬頭」(生方敏明)開催

昭和 3. 2	児童図書目録及び委任貸付図書目録刊行
昭和 3. 3	本館に埼玉県史編纂室が置かれる
昭和 3. 5.20	図書館講演会「推古天皇二千三百年式年祭に因みて聖徳太子の偉業を憶う」(文博辻善之助)を開催
昭和 3. 6.23	子ども会児童室にて開催 700名参加
昭和 3. 7.25	県下17か所で林間図書館開催 約2,600名閲覧(～8月31日)
昭和 3.10.14	埼玉児童芸術協会主催の子ども会本館児童室で開催
昭和 3	本館が開館以来採用して来た図書の自由出納方式を諸般の事情により中止する 昭和2年度「閲覧成績表」刊行(以後4年度～13年度まで年刊)
昭和 4. 2.23	県図書館デー(～24日) 大閲覧室で子ども会を開催 900名参加 24日には講演会「詩歌は何を私に教えしか」(野口米次郎)開催 200名参加
昭和 4. 5.10	県史編纂室主催県史料展開催
昭和 4. 9.18	県庁前の本館名表示板撤去
昭和 4.10. 5	お伽噺会開催
昭和 4.11. 9	演劇展覧会、講演会「江戸時代の芝居」(日比谷図書館 波多野)開催
昭和 5. 7.26	埼玉県図書館職員協議会並びに講演会を埼玉会館で催し、本館では図書館関係図書の展覧会を開催 150名参観
昭和 5. 7.30	県下10か所で林間図書館開催(～9月8日)
昭和 5.11. 1	教育勅語御下賜40周年記念子ども会開催
昭和 6. 2.28	県図書館デー(～29日) 子ども会開催700名参加 29日には講演会「本邦に於ける新聞雑誌の発達(法博尾佐竹猛)開催
昭和 6. 3.31	県学務課社会教育主事中原英寿 館長事務取扱に任命される(～14年3月25日)
昭和 6. 4	昭和6年度「閲覧成績表」刊行 6年度の利用者136,815人
昭和 6. 6.18	新刊案内場を埼玉会館前に設置
昭和 6. 7.26	例年通り児童閲覧時間を8月末日まで午前中とする
昭和 6. 8. 5	県下8か所で林間図書館開催 閲覧者1,753名(～9月24日)
昭和 6. 8	「県内公私立図書館調」刊行
昭和 6. 9.26	子ども会開催
昭和 6.10.16	川口善光寺内の労働者講座へ図書を委任貸付す
昭和 6.11.4	図書週間にて、午前中で一般閲覧を中止し、午後書庫を解放し、自由縦覧す。 午後4時より講演会「図書館の文化的使命」(帝国図書館長松本喜一)開催、聴衆男60名、女90名
昭和 6.12. 5	本館内の県史編纂室が主催する「浦和談話会」が館長室において開催される
昭和 7. 2.27	図書館子ども会開催 400名参加
昭和 7. 5.14	本館主催新満州建国宣伝ポスター展覧会開催(～15日)約800名の参観者
昭和 7. 7	県下で林間図書館開催
昭和 7. 8.20	図書館講習会(～21日)口講演会「埼玉に於ける近代の人物」(渡辺金造)、 「国定教科書に見えたる近代人物とその著述」(森鉄三)開催 その他製本術実地指導(間宮不二雄)を実施する
昭和 7.10.14	川越市立図書館で県下図書館長会議開催
昭和 7.11.1	図書館週間始まる
昭和 7.11.12	子ども会開催 600人参加
昭和 7.11.14	台風にて東門倒壊、壁落、雨もり等被害多し 埼玉図書館叢書第1編「埼玉名家著述目録」刊行
昭和 8. 3. 4	県並びに本館主催「男女青年団創作作品展」及び「ブラジル事情展」開催(～3月6日)
昭和 8. 5.12	正門玄関の大額埼玉師範へ渡す(鳳翔閣の額)
昭和 8. 7.19	関東防空演習予習のため午後8時より約20分間灯火管制
昭和 8. 8	林間図書館開催(～9月)
昭和 8.10. 3	本館中央図書館指定 文部大臣認可
昭和 8.10.27	本館主催の図書館講座開催(～28日)出席者83名
昭和 8.10.31	本館が埼玉県中央図書館に指定される
昭和 8.11.4	子ども会開催
昭和 9. 5.30	県会議長横川禎三氏来館

昭和 9. 6. 1	本日より靴、草履の者はそのまま昇降させる
昭和 9. 6	昭和8年度「閲覧概況」並びに「埼玉名家著述目録」(埼玉図書館叢書)配布
昭和 9. 7	県下で林間図書館開催(～8月)
昭和 9. 8. 7	浦和税務所出張所3か月間の予定で本館会議室に移転
昭和 9.11. 4	図書週間の行事として子ども会開催 子ども500名、大人80名参加
昭和10. 2.24	子ども会児童室にて開催
昭和10. 2.25	「公共図書館国庫補助法」制定の請願書(本県分878名)提出する
昭和10. 7	県下で林間図書館開催(～8月)
昭和10.11. 2	図書館週間行事として講演会開催 演題「郷土史に関する典籍について」(稲村坦元)、「郷土史雑観」(石坂養平) 50名参加
昭和11. 1.15	日本図書館協会より依頼の「公立図書館国庫補助法制定」に関する 請願書署名調印依頼書を県下公共図書館に発送
昭和11. 2.23	子ども会開催、雪のため参加者わずか60名
昭和11. 5.18	横浜市立図書館荒波卯吉氏巡回文庫状況を視察のため来館
昭和11. 6	昭和10年度「閲覧概況」刊行(500部)
昭和11. 7	県下13か所で林間図書館開催(～8月)
昭和11. 8.22	郷土講習会開催(～24日) 聴講者150名
昭和11.11. 1	図書館週間(～7日)始まる
昭和12. 5.	「埼玉県図書館令施行細則」制定
昭和12. 7.19	児童室で「防空展覧会」開催 来観者1,000余人に達す
昭和12. 7	県下17か所で林間図書館開催(～8月) 特に長瀬キャンプ村林間図書館好評(8月1日～5日)
昭和12. 8.23	図書館講習会開催(～24日) 講演会「図書館と社会教育」(中原英寿)、「著述を中心とする 近世埼玉の文化」(稲村坦元) 簡易製本術実習(山田正伍)41名参加 24日には講演会「本活字本時代と長徳寺寒松」(田口慎二)開催□簡易製本術実習(山田 正伍)35名参加両日にわたり本県関係の著述軸物を陳列
昭和12. 9	この頃防空演習がひんぱんに実施される
昭和12.11. 9	大閲覧室にて国民精神総動員時局映画会開催 300名参加
昭和12.11.15	全国中央図書館長会議(東京)に館長の代理として田口司書参加
昭和13. 1.13	「埼玉図書館叢書第3編」を県内外図書館に送付
昭和13. 2. 1	「公共図書館国庫補助法制定」の請願書県内分(296名)日本図書館協会に提出
昭和13. 2.11	帝国憲法発布50周年記念日につき憲法に関する図書を閲覧室に陳列
昭和13. 3.12	国民精神総動員県下男女青年団創作・研究資料展開催
昭和13. 6.10	第32回全国図書館大会において本館田口司書 勤続功労者(20年8か月)として表彰される
昭和13. 7	県下で林間図書館を開催(～8月)
昭和13. 8.20	図書館講習会を川越市で開催(～21日)
昭和13. 9. 1	台風来襲により図書類多少水害にあう 夜間閲覧は停電のため休館
昭和13. 9.12	防空演習のため、夜間閲覧は館長室で行なう 以後夜間閲覧の時間短縮 この頃職員の夜間召集しばしば実施される
昭和13.10.25	日中戦争の戦果が紙上に報道され、曝書中ではあるが、新聞閲覧室のみ特別開館す
昭和13.11. 7	図書館週間(～14日)始まる
昭和13.11.12	国民精神作興図書週間の行事として、本館並びに学務課主催の時局映画会を大閲覧室で 開催
昭和14. 3.25	館長事務取扱中原英寿に代わり学務課長伊関庄三郎が就任(～同年5月27日)
昭和14. 5.27	館長事務取扱伊関庄三郎に代わり県学務課長中川薫治が就任(～15年4月12日)
昭和14. 7.25	県下22か所で林間図書館開催し、閲覧者7,268人(～9月7日)
昭和14.11.18	本館並びに浦和談話会主催郷土講演会開催「秩父の風土及び歴史」(井上幸治)、「釈法忍 の話」(渡辺金造) 文部省推選図書展示会開催(～22日)
昭和15. 1.15	中央図書館司書会結成により田口司書関東地方幹事となる
昭和15. 2. 9	文部省・埼玉県並びに本館主催の「聖徳景仰展覧会」を児童室にて開催
昭和15. 2.10	講演会「明治天皇の御聖徳」(前帝室編纂所編纂官渡辺幾治郎)を開催
昭和15. 4. 1	館舎修繕のため臨時休館

昭和15. 4.12	館長事務取扱中川薫治は本日付で厚生省へ栄転、後任として県学務課長木戸喜佐登氏就任(～17年9月)
昭和15. 8. 1	県下13か所で林間図書館開催(～9月8日)
昭和16. 2.21	本館主催、文部省後援図書館講習会開催(～22日)54名参会 大政翼賛会埼玉支部の事務所として本館の一部を貸与
昭和16. 2.23	大政翼賛会の五市連絡会議を館長室で開催
昭和16. 3.22	子ども会開催、小島熙、長沼依山、安部季雄の各氏の講話と浦和幼稚園児の唱歌遊戯等あり
昭和16. 5. 7	特高課警部補図書調査の件につき来館
昭和16. 8. 1	県下11か所で林間図書館開催(～9月15日) 本館叢書「埼玉名家著述目録」再版刊行
昭和17. 5.18	中央図書館長協議会、中央図書館長協会総会(東京)に豊泉司書参加
昭和17. 5.31	本館田口慎二司書文部省辞令により退職
昭和17. 7.30	県下10か所で林間図書館開催(～9月3日)
昭和17. 9	本館々長に古津千次郎が就任(～20年5月4日)
昭和17.12.19	本館他4団体共催「平田篤胤先生遺徳講演会」を師範学校講堂で開催
昭和18. 1.13	読書会設置協議会を館長室で開催 出席者は福森青年教育官、古津館長 羽生勤皇・粕壁・川越・忍・八和田各図書館長等
昭和18. 3. 1	指定読書会指導者打合会開催
昭和18. 4.16	紙芝居部設置
昭和18. 5. 5	雑誌閲覧調 富士、婦人倶楽部、主婦之友、改造等閲覧多し
昭和18. 5. 7	講読雑誌類審査会、科学思潮、歴史、史学雑誌、図書館研究等を廃し、新たに家の光、若草、短歌研究等を購入決定
昭和18. 5.24	図書館新築に対する協議会開催
昭和18. 6.24	新刊図書購入制度変更告示
昭和18. 6.26	「米英撃滅敵愾心昂揚決戦併田口・古津両先生送迎子ども会」開催
昭和18. 7	県下で林間図書館開催(～8月)
昭和18. 8.29	大政翼賛会に官報置場を当分貸与
昭和18. 9.24	文部省主催指定読書会研究会に館長出席
昭和18.10. 1	指定読書会指導者協議会開催
昭和18.10.23	産業組合中央会埼玉支部と共催で北埼玉郡水深村産業組合道場で「読書会指導者養成講習会」開催
昭和19. 5. 3	閲覧人近頃になく多く50人を越す
昭和19. 5.11	閲覧人非常に多く、館員不足に悩む
昭和19. 5.29	県並びに本館主催の「読書会指導者養成講習会」を比企郡菅谷村農士学校で開催
昭和19. 6.10	「出版物適正配布懇談会」を館長室で開催
昭和19. 6.29	浦和警察署巡査部長特高視察係岩波書店雑誌「教育」の読者調査依頼につき来館
昭和19. 8. 2	川口産報と共催で「読書会指導者養成講習会」を川口市厚生道場で開催(24日)□出席者は市内の工場(工員100人以上)の読書会指導者適格者27名
昭和19. 8.31	「日本地理大系」15冊を軍秘密関係図書に付閲覧禁止とし、館長室へ別置
昭和19.11. 2	出版物適正配分懇談会開催 この頃空襲警報がひんぱんに出て、閲覧活動は不十分なるも委任貸付文庫の活動は活発に行なわれる
昭和20. 2. 1	青年学校読書指導会議開催
昭和20. 3.24	書庫と閲覧室のみとなった本館は、内政部長の通牒「時局即応ニ依ル図書館整理ノ件」により館内閲覧停止のやむなきに至る
昭和20. 5. 4	本館々長古津千次郎辞職
昭和20. 5	巡回文庫用図書購入し、館外での活動を続行
昭和20.10.29	旧陸軍予科士官学校よりトラックで図書を搬入(～30日)
昭和20.11.14	常盤国民学校より旧陸軍予科士官学校図書174冊受領
昭和21. 3.31	菰塚一三郎本日付で本館々長事務取扱に就任(～32年7月1日)
昭和21. 4. 2	軍政部事務室を本館内に設置方要求し交渉に来る(後日断る)
昭和21. 4. 5	児童室を朝鮮人連盟事務室として貸与するため整理

昭和21. 4. 6	館長以下館員一同本館再建につき協議
昭和21. 4	旧翼賛会事務所を始め、館内整備を急ぎ、旧士官学校図書、疎開から帰館せる図書、旧巡回文庫図書、洋書等の整理を急ぐ
昭和21. 5. 1	本日より開館 利用者多し
昭和21. 5. 6	当分の間図書整理のため月曜日を休館とす
昭和21. 5.27	本館蔵書冊数調査
昭和21. 5	寄居青年学校に巡回文庫図書を貸出し、貸出文庫の活動再開
昭和21. 6.12	閲覧時間を午前8時より午後4時までと改正
昭和21. 6.15	新たに受付を設置
昭和21. 7. 2	読書指導会議開催
昭和21. 7.12	県図書館協会再発足打合せ会
昭和21. 8	このころ英文図書室開設
昭和21. 9.10	英文図書室を中心に浦和イングリッシュクラブ設立
昭和21.10. 1	読書指導会議開催
昭和21.10.14	英文図書室は雨漏り、電灯故障のため28日まで休館 その後も利用者寡少のため諸会合の会場に利用
昭和21.10.23	読書会指導者講習会(～24日)開催
昭和21.11.14	読書指導研究会開催
昭和21.12.16	県図書館協会評議員会開催
昭和22. 1.20	新年子ども大会を埼玉会館で開催
昭和22. 2.15	英文図書室改造完成につき、知事、軍政部ライアン司令官等21名来館
昭和22. 2.25	児童室開設座談会開催
昭和22. 3. 4	朝鮮人連盟事務所移転
昭和22. 3.20	韭塚一三郎地方事務官に任せられ、県立図書館長に補せられる
昭和22. 4.16	アメリカ教育使節団寄贈の家庭及び子ども向け図書の展示会開催(～20日)
昭和22. 4.30	軍政部の要求により以後水・土曜日は午後8時まで開館
昭和22. 5.27	英文図書室は本日より火・木・土の週3日間午後8時まで開館
昭和22. 6. 4	県下独立図書館長会議
昭和22. 6	館長が県社会教育委員会で本館改修につき説明す
昭和22. 7.21	県図書館協会評議員会開催
昭和22. 8. 4	読書会研究協議会開催
昭和22. 8	英会話講習会開催(～6月)
昭和22.11. 4	県下で読書講演会開催(～6日間)
昭和22.12.10	読書討論会開催 100名参加
昭和23. 2.19	図書館学の権【機[ママ]】威であるバーネット氏(総司令部)来館
昭和23. 4. 1	本館の分館を川越・熊谷に設置
昭和23. 5.25	講演会開催(講師 西田天香)
昭和23. 6.18	分館長会議開催
昭和23. 8.12	英文巡回文庫を川口図書館へ送付
昭和23.11. 8	読書会利用者懇談会開催
昭和23.12	フィルムライブラリー設置
昭和24. 3.17	公共図書館長会議開催、以後県立図書館改築問題に付協議
昭和24. 5.19	県立図書館改築に関する書類を社会教育課へ提出
昭和24. 5.20	本館館報(～9月 ～26年まで)発行
昭和24. 5.23	図書館講習会開催、講演「図書の整理と活用」(武田虎之助)
昭和24. 5.30	全国図書館員組合埼玉支部結成
昭和24. 7.22	県図書館協会事務局を本館に置く
昭和24.10.15	閲覧者懇談会開催
昭和24.10.16	巡回文庫利用者座談会開催
昭和24.11. 1	読書文化座談会開催
昭和24.11. 3	読書文化総合展開催(～9日)
昭和24.11. 8	県図書館協会創立総会開催 講演会(金森徳次郎)
昭和25. 2. 7	図書館デー開催

昭和25. 3.12	移動図書館研究座談会開催
昭和25. 3.29	移動図書館運営費として265万円を議会で可決
昭和25. 4. 1	本館の分館を秩父・行田に新設 本館改修工事とN.D.C分類切換のため1か月間の休館
昭和25. 4.20	分館設置に関する懇談会開催
昭和25. 5.30	移動図書館事務室を児童室跡へ設置
昭和25. 7.12	県学校図書館協議会創立総会開催
昭和25. 7.26	移動図書館の発足につき館長会議開催
昭和25. 7.30	移動図書館「むさしの」の命名式発会式 文部省、日本図書館協会、近県図書館長等来賓30名 フィルムライブラリーの職員2名当館兼務となる
昭和25. 9.13	移動図書館3コース56市町村の巡回開始
昭和25. 9.29	移動図書館は街頭録音実施援助のため秩父郡小鹿野町に出張
昭和25. 9	移動図書館運営委員会各市町村に設置
昭和25.10.12	埼玉県図書館協会々長に新関良三氏就任
昭和25.11. 1	読書週間記念総合文化展開催(～3日) 2,770名入場
昭和25.11.16	県下公共図書館ワークショップ開催(与野)
昭和25.11.27	図書館運営講習会開催(熊谷)
昭和26. 1. 8	移動図書館運営委員会代表が移動図書館増設運動を開始
昭和26. 2.12	県社会教育課で図書館条例につき審査会開催
昭和26. 2.14	学校図書館振興協議会岩槻で開催(16日 秩父)
昭和26. 2.28	移動図書館増設対策委員会開催
昭和26. 2	本館に視聴覚室設置
昭和26. 3.31	埼玉県立図書館設置条例(条例第19号)制定、館名を埼玉県立図書館と改称
昭和26. 3	埼玉県図書館長協議会発足並びに第1回研究集会
昭和26. 4.20	「県立図書館規則」並びに「規程」審議会開催
昭和26. 4.21	本館対日本図書館協会親睦野球大会開催
昭和26. 6. 5	本日より安全接架式閲覧方法を採用
昭和26. 6.11	図書館職員指導者講習会(1か月於東大)に館長参加
昭和26. 6.12	「図書館設置廃止規則」(教委規則第6号)制定
昭和26. 7. 1	本館の分館を本庄、幸手、飯能、松山に新設
昭和26. 7. 7	ホールでレコード・コンサートを開始
昭和26. 8.13	緑蔭図書館を開催し、移動図書館が出張
昭和26.10.20	図書館懇談会のため慶応大学図書館学科教授ハント女史来館
昭和26.11. 1	図書館週間(～7日)、行事として座談会(1・2日)、レコードコンサート(3・5日)、子ども会(4日)等開催
昭和26.11.10	講和記念読書週間埼玉図書館大会開催
昭和26.11.13	移動図書館「むさしの2号」車発足
昭和27. 2.12	視聴覚室の設営完了
昭和27. 3. 8	移動図書館運営協議会発足 総会(会長高橋次郎氏選出) 11日には第1回常任委員会開催
昭和27. 3	県図書館長協議会が県図書館連絡協議会と名称変更
昭和27. 4.15	埼玉県立図書館協議会条例制定(条例第36号)。
昭和27. 5. 8	子ども会開催(以後定期的に開催され、この年11回に及ぶ) 「埼玉県図書館規則」制定(教委規則第6号)、新たに郷土室・点字室の設置を定める(大正13年の館則、閲覧規程廃止)
昭和27. 5.17	「埼玉県立図書館処務規則」制定(教委訓令第68号) 2課係制職員32名となる(大正13年の処務規程、同細則廃止)
昭和27. 6.25	県図書館大会開催(熊谷)
昭和27. 8. 1	緑蔭図書館開館(3日・7～9日)
昭和27. 9. 3	郷土室新設作業を全館員で実施
昭和27.11.10	県図書館週間(～23日) 移動図書館が県内養護施設を巡回 レコードコンサート(13日)、座談会開催
昭和27.12.25	県立図書館分館長会議開催(予算の件)

昭和28. 1. 1	本館分館を深谷・越ヶ谷に新設
昭和28. 1.27	「埼玉県立図書館協議会運営規則」制定(教委規則第1号)
昭和28. 1.30	移動図書館運営協議会郡支部規約制定
昭和28. 3. 1	本館図書館協議会委員10名任命 閲覧室一部改修工事開始
昭和28. 4. 1	本館分館として入間川分館を新設 県立図書館協議会条例改正(条例第25条)
昭和28. 4	蕪塚館長日本図書館協会公共図書館部会長に就任(任期2年)
昭和28. 5.29	県図書館大会開催(大宮)
昭和28. 7.27	英書輪読会開始
昭和28. 8	緑蔭図書館を浦和、川口で開催
昭和28. 9.22	「武蔵国郡村誌」刊行委員会初会合
昭和28.10. 5	学校図書館法成立記念講演会を県下各地で開催(～9日)
昭和28.10.27	読書週間(～11月5日) 移動図書館読書大会(31日)、レコードコンサート(11月5日)、映画会(6日)、子ども会(7日)等開催
昭和28.12. 4	慶大日本図書館学校長ギットラ氏来館
昭和28.12	「武蔵国郡村誌第1巻」刊行(以後30年まで全巻刊行) この頃館舎の老朽はげしく雨漏り等に悩む
昭和29. 3	本館「要覧」刊行(以後35～47年まで年刊)
昭和29. 4.30	移動図書館常任委員会で町村合併後の移動図書館運営を検討
昭和29. 6.18	県図書館大会開催(春日部)
昭和29. 6.29	本館分館を加須に新設
昭和29. 6	県図書館連絡協議会の名称を埼玉県公共図書館連絡協議会とす
昭和29. 7	「点字図書目録」刊行
昭和29. 9. 8	関東地区公共図書館連絡協議会研究集会開催(～10日 長瀬)
昭和29.10.27	移動図書館ステーションマスター(駐車場主任)研究会を長瀬で開催(～28日)
昭和29.10.30	学校図書館振興講演会を所沢で開催(11月4日□久喜、6日熊谷)
昭和29.11. 1	読書週間(～7日) 記念行事として写楽版画会、映画会(2日)、子ども会(3日)、図書館用品展示即売会(5～15日)等開催
昭和29.11.18	読書座談会を浦和市仲本小学校で開催
昭和29.11	参考室に専任司書を置き、「参考ニュース」を発刊
昭和29.12. 7	慶応大学図書館学校生徒が移動図書館の運営状況を見学
昭和30. 3. 5	移動図書館読者大会開催
昭和30. 3.11	図書館技術講習会開催
昭和30. 3.23	青年巡回文庫研究会開催
昭和30. 6.20	点字図書利用者点訳奉仕者座談会開催
昭和30. 7. 9	座談会「児童図書の不良出版物について」開催
昭和30. 7.11	移動図書館大会開催
昭和30. 7.12	県図書館大会開催(川越)
昭和30. 7.27	公共図書館整備研究協議会開催(～28日)
昭和30. 8. 1	青年巡回文庫設置 緑蔭図書館を川口で開催(～3日)、(4日 浦和)
昭和30. 8.25	青少年巡回文庫説明会開催
昭和30. 9.13	青少年巡回文庫図書選定委員会開催
昭和30.10.13	青少年巡回文庫の貸出開始
昭和30.10.27	読書週間(～11月7日)始まる
昭和30.11. 1	不良出版物から子どもを守る協議会開催
昭和30.11. 3	「作品展及びアメリカの教科書展」開催(～6日)
昭和30.11. 6	読書談話会開催
昭和30.11.24	移動図書館駐車場主任研究集会を上長瀬で開催(～25日)
昭和30.12.17	点字奉仕者座談会開催
昭和31. 2.20	分館長会議を越ヶ谷分館で開催
昭和31. 2.27	製本技術講習会を飯能で開催(28日大宮小、29日秩父図、3月2日春日部小)
昭和31. 3.22	本館改築準備費20万円を県議会で議決
昭和31. 3.23	青少年巡回文庫研究会開催

昭和31. 6.27	県図書館大会開催(羽生)
昭和31. 6.30	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の施行により館員は県教育委員会事務局職員となる
昭和31. 8. 5	緑蔭図書館を川口で開催(～8日)
昭和31. 8.23	県立図書館改築促進委員会発足、委員として県議員5名、県当局4名、図書館関係団体代表6名、県教育委員5名、県教育長、埼玉大学長就任
昭和31. 8.25	県立図書館についてNHK録音
昭和31. 9.10	第1回本館改築準備打合せ開催 出席者 教育長、総務課長、社教課長、建築課長、館長、奉仕課長、管理課長
昭和31. 9.14	本館改築につき県立図書館協議会開催
昭和31. 9.21	第2回本館改築準備打合せ開催(教育局会議室)
昭和31.10. 3	第3回本館改築準備打合せ開催
昭和31.11. 5	読書週間 記念事業として学校図書館研究座談会(熊谷) 講演会並びに読書座談会(蕨) 講演会(秩父)
昭和31.11.28	第4回本館改築準備打合せ開催
昭和31.12.25	第2回改築促進委員会開催
昭和31.12.27	点訳奉仕会理事会開催
昭和32. 1.19	改築促進委員会県外視察(～20日 栃木県立図書館)
昭和32. 1.20	埼玉駅伝に移動図書館1・2号車が協力
昭和32. 2.13	第3回改築促進委員会開催
昭和32. 2.26	移動図書館駐車場新設町村運営打合せ開催
昭和32. 3. 9	第4回改築促進委員会開催
昭和32. 3.25	本館改築調査費180万円計上される
昭和32. 4. 4	子ども会開催(この年計10回を数える)
昭和32. 5.23	移動図書館「むさしの3号」車発足、記念大会並びに総会開催(熊谷)
昭和32. 6.29	県図書館大会開催(熊谷)
昭和32. 6	深谷市立図書館が優良図書館として県教委より表彰される
昭和32. 7. 1	県教育次長峰岸政之助 館長事務取扱に任命(～11月1日)
昭和32. 7. 7	母親講座開講(～7月28日まで4回)
昭和32. 8. 8	緑蔭子ども図書館のため「むさしの2号車」出張(～10日)
昭和32. 8.22	県図書館大会決議事項を陳情
昭和32. 8.27	小学生、移動図書館に同乗し活動状況見学
昭和32.10.26	読書週間始まる 記念事業として講演会(26日 川越市図)、参考事務ニュース寄稿者と県内編集者との座談会・母親と子どもの座談会、(27日)、学校図書館研究集会(深谷)、美術スライドと映画(5～6日)、詩人祭(10日)、学校図書館研究集会(11日 小川)
昭和32.11. 1	峰岸教育次長が館長事務取扱の兼任を解かれ、元教育委員長上野茂館長に任命される(～44年4月1日)
昭和32.11.12	図書館技術運営研究会開催(飯能)
昭和33. 1.29	改築打合せ開催(大宮)
昭和33. 3. 6	移動図書館の歌募集
昭和33. 3.14	第5回改築促進委員会開催
昭和33. 3.24	改築事業費約9,006万円を2か年事業として県会で議決
昭和33. 6.26	優秀映画観賞会開催、以後定期的に開催
昭和33. 6.30	県図書館大会開催(川口)
昭和33. 7.29	緑蔭図書館開催(～8月2日)
昭和33. 8. 7	国会図書館において改築打合せ開催(草野課長他6名出席)
昭和33. 8.11	図書館建築スライド映写会(社教分室)
昭和33. 8.23	改築のため県外図書館の視察(神奈川県立図)
昭和33. 9. 9	国会図書館において改築打合せ開催
昭和33.10.26	読書週間記念行事 母と子の読書会(26日)、児童福祉施設慰問特別巡回(27～31日)、レコードコンサートと映画の夕(5日)
昭和33.11.18	図書館改築打合せ 出席者 土木部長、建築課長、教育長、次長、総務課長、施設係長、館長、奉仕課長等
昭和33.11	改築のため県外図書館視察(神奈川、栃木、福島の各県立図及び大阪府図)

昭和33.12.11	講演会(ランガナターン)開催
昭和33.12.13	読書週間記念講演会「新しい母親」(西清子)と映画(高砂小)
昭和34. 2.12	第2回資料選定委員会開催
昭和34. 2.25	改築に伴う移転作業を開始 文化会館、浦和高校、浦和警察署跡へ備品、書籍等を搬出(～3月17日)
昭和34. 3. 3	館舎移転のため休館となる
昭和34. 3.16	本館々舎を浦和市へ払下げ決定
昭和34. 3.19	本館改築報告会(埼玉会館)
昭和34. 3.24	浦和警察署跡を仮館舎とし、業務を再開
昭和34. 4. 1	本館主体工事入札(3,303万円)
昭和34. 4. 9	駐車場実態調査
昭和34. 5.21	地鎮祭をなし、改築工事着工
昭和34. 6. 8	県下公共図書館総会並びに研究集会を長瀬で開催(～9日)
昭和34. 6.19	「県立図書館協議会条例」改正(条例第29号)
昭和34. 6.20	県図書館大会開催(川越)
昭和34. 8.22	第2回埼玉県学校図書館大会開催(熊谷)
昭和34.10	公共図書館・学校図書館振興に関する請願及び移動図書館充実に関する請願が県議会で採択される
昭和34.12.14	県公共図書館長会議並びに公共図書館関係教育功労者表彰者祝賀会開催(むさしの荘)
昭和34.12.21	中世文書調査打合せ会
昭和35. 1.19	中世文書所在調査実施(19～23、27日)
昭和35. 2. 4	図書館規則改正案について検討
昭和35. 2. 9	新館の備品購入が進められる
昭和35. 2.19	図書費50万円復活要求が認められる
昭和35. 2.22	灯読書会始まる
昭和35. 3. 5	郷土資料室運営について意見交換会開催
昭和35. 3.28	図書、書架等を新館へ搬入開始
昭和35. 3.31	新館落成、「埼玉県立図書館管理規則」改正(教委規則第5号)副館長がおかれ3課、8係制、職員数44名となる「埼玉県立図書館の歩み」発行
昭和35. 5. 7	落成式挙行、記念行事を埼玉会館で挙行
昭和35. 5.20	新館にて閲覧業務を開始する
昭和35. 6.13	県図書館大会開催(浦和)
昭和35. 6.14	本館新築に関する「埼玉ニュース」の試写会開催
昭和35. 6.23	県立図書館改築に関する県図書館大会感謝決議文を知事・県議会議長、県教育長に提出
昭和35. 6.24	読書感想画展示会開催(～28日)
昭和35. 7. 3	閲覧室座席指定制実施
昭和35. 7.12	社会教育課視聴覚ライブラリー資料を本館へ移管する作業を実施
昭和35. 7.15	県教委、浦和市当局及び図書館側による図書館運営に関する打合会開催
昭和35. 7.20	図書館利用者座談会開催
昭和35. 9. 3	移動図書館運営委員会再編成説明会開催
昭和35.11. 7	埼玉資料室運営委員会開催
昭和35.11.26	読書週間、読書感想画展開催(～30日)
昭和35.11.29	県下公共・学校図書館振興のための請願(陳情)、12月14日議会で採択される
昭和36. 1.31	「図書館法施行並びに移動図書館発足10周年記念式典」挙行 図書館資料展開催(～2月2日)
昭和36. 2	県郷土資料総合目録編さん委員会発足
昭和36. 3.31	「移動図書館利用の手引」刊行
昭和36. 6.17	県図書館大会開催(加須)
昭和36. 6.27	県内資料展開催(～29日)
昭和36. 7.17	第1回母親教養講座 講演「生活への愛情」(吉沢久子)
昭和36. 7.28	県立図書館分館会議開催(分館数12館)
昭和36. 7.31	移動図書館「むさしの3号」車更新(旧3号車を4号車とする)
昭和36.10.28	第1回埼玉県母と子の読書大会開催(熊谷)

昭和36.11. 6	第2回母親教養講座 講演「読書とユーモア」(宮崎博史)
昭和36.12. 2	分館増設並びに郷土資料総合目録の刊行について陳情、県議会で12月18日採択される
昭和36.12. 4	移動図書館用図書費並びに移動図書館4号車運行に必要な人員及び経費の計上について陳情、県議会で12月18日採択
昭和36	この年「埼玉県立図書館建築の概要」、「埼玉県公共図書館の現状」を刊行
昭和37. 2.22	埼玉県読書グループ研究発表大会開催(吹上)
昭和37. 6.15	県図書館大会開催(大宮)
昭和37. 7. 2	第3回母親教養講座 講演「埼玉の歴史をたずねて」(横内浦男)
昭和37. 7. 7	読書グループ指導者講習会開催(久喜) 「さくら草文庫」創刊(～10号～47年)
昭和37. 7. 8	入間郡平山村 平山家文書調査実施
昭和37. 8.17	「県立図書館管理規則」改正(教委規則第16条)
昭和37. 9.24	第4回母親教養講座 講演「娘と嫁と姑」(福島慶子)
昭和37.10. 8	読書指導研究会開催
昭和37.10.23	第2回県母と子の読書大会開催(春日部)、分館増設5か年計画第1年次、鴻巣・小川・児玉分館新設(10月24日)
昭和37.11.14	第5回母親教養講座 講演「おかあさんのための日本歴史」(大護八郎)
昭和37.12.18	「県立図書館管理規則」改正(教委規則第18号)
昭和37.12	埼玉県郷土資料総合目録・本館増加図書目録刊行(～45年)
昭和38. 1.21	東西アジア来日使節団3名(パキスタン、インドネシア、カンボジア)来館し、栗橋町移動図書館利用状況視察
昭和38. 2.12	分館用図書の点検を開始(～22日、全15館)
昭和38. 4. 1	貸出文庫設置(予算187万円)
昭和38. 4. 3	「埼玉資料年報」創刊(～45年度)
昭和38. 5.27	県公共図書館連絡協議会総会・研究集会開催(於武蔵野荘)
昭和38. 5.30	移動図書館大会開催(熊谷)
昭和38. 6. 6	県下図書館長及び分館長会議開催(川口)
昭和38. 6.10	第6回母親教養講座 講演「いまの家庭 これからの親子」(重松敬一)
昭和38. 6.14	県図書館大会開催(東松山)
昭和38. 7.22	入間郡上名栗村町田家文書調査実施
昭和38. 9. 9	第6回母親教養講座 講演「青少年問題と家庭のあり方」(秋山ちえ子)
昭和38.10. 1	日本図書館協会公共図書館部会移動図書館分科会発足 会長に本館上野館長就任
昭和38.10. 7	本館鈴木四郎係長、英国文化振興会の給費生として6か月間英国に派遣される
昭和38.10. 8	貸出文庫配本車(「むさしの」5号車)新設
昭和38.11.14	第1回近世史料講習会開催(14・21・28日 浦和)
昭和38.11.29	読書指導研修会開催
昭和38.12. 1	県下公共・学校図書館振興のための請願(陳情) 県議会で12月14日採択される
昭和38.12. 2	県下における古文書古記録の調査及刊行について請願(陳情) 県議会で12月14日採択される
昭和39. 2. 7	埼玉資料室資料選定協力委員会開催
昭和39. 2.14	分館図書点検(～21日、秩父他)
昭和39. 3.18	県公共図書館連絡協議会及び郷土資料研究会開催(鴻巣)
昭和39. 3.28	埼玉県母親教養講座 講演「青少年の心理と指導」(品川孝子 東松山)
昭和39. 3.28	分館増設5か年計画第2次、朝霞・寄居・所沢分館新設
昭和39. 5.25	母親読書室団体利用者読書会開催
昭和39. 6. 8	県公共図書館連絡協議会総会・研究集会開催(～9日 所沢)
昭和39. 6.15	第8回母親教養講座 講演「子どもの読書について」(松尾弥太郎)、読書通信創刊(～16号～44年)
昭和39. 6.22	県図書館研究会
昭和39. 6.29	県図書館大会(浦和)
昭和39. 6.30	「埼玉県立図書館管理規則」改正(教委規則第16号)
昭和39. 7.10	分館増設5か年計画第3年次 横瀬分館新設、蓮田分館(10月26日)、羽生分館(40年2月20日)設置
昭和39. 7.28	第2回近世史料講習会開催(～30日 浦和)

昭和39. 8.12	公共図書館長並びに分館長会議開催(分館数21館)
昭和39.10. 2	図書館運営研究会開催(深谷)
昭和39.11. 9	全国移動図書館研究集会開催(浦和)
昭和39.11.28	第1回埼玉県本を読むおかあさん大会開催(浦和)
昭和40. 3.25	「本を読むおかあさん」創刊(～第8集、～46年)
昭和40. 3	「埼玉の中世文書」・「近世史料所在調査報告Ⅰ」(～第7集 46年度)刊行
昭和40. 4. 1	「県教育史編さん規程(内規)」制定、編さん事業開始
昭和40. 6. 3	第9回母親教養講座 講演「私の読書論」(堀秀彦)
昭和40. 6.14	県公共図書館連絡協議会総会・研究集会開催(～15日)
昭和40. 7. 7	県図書館大会開催(熊谷)
昭和40. 7.26	第3回近世史料講習会開催(～27日 浦和)
昭和40. 7.30	日本図書館協会公共図書館部会副部会長に上野館長就任(～43年度)
昭和40. 8. 8	読書指導研修会開催(～9日 秩父三峰)
昭和40. 9	第10回母親教養講座 講演「新しい親の生き方 子の生き方」(梶田利治)
昭和40.10. 1	分館増設5か年計画第4年次 蕨分館新設(この年度に荒川・武蔵分館新設)
昭和40.10.11	県立図書館条例改正(条例第45号)
昭和40.10.27	「県教育史料及び埼玉の中世文書展」開催(～31日)
昭和40.10.29	埼玉教育回顧座談会
昭和40.10	関東地区公共図書館連絡協議会奉仕部門研究集会開催(浦和)
昭和40.11. 1	母親読書室郷土めぐり実施
昭和40.11.17	第2回県本を読むおかあさん大会開催
昭和41. 1.17	学校・公共図書館写真展開催(～21日)
昭和41. 1.28	浦和ロータリークラブ図書資料を本館に寄贈
昭和41. 3	「埼玉県立図書館資料整理基準」刊行 青少年巡回文庫廃止
昭和41. 5. 9	母親読書室利用者団体会議 児童図書展開催(～14日)
昭和41. 5.26	書庫整理促進委員会開催
昭和41. 6. 4	県図書館大会開催 県Y.B.C発会式挙行(浦和)
昭和41. 6. 6	県公共図書館連絡協議会総会・研究集会開催(熊谷)
昭和41. 6.27	浦和市内勤労青少年いずみ会読書グループ発足
昭和41. 7.14	図書館実務研究会開催(～8月)
昭和41. 7.16	県Y.B.C実行委員会開催
昭和41. 7.26	第4回近世史料講習会開催(～27日 熊谷)
昭和41. 8.12	読書指導研修会開催(～13日 飯能)
昭和41. 9.27	県公共図書館連絡協議会図書館職員研修会開催(～28日)
昭和41.10.27	読書週間(～31日) 戦後話題の出版物展(～31日)、県教育史展(～6日)、第2回母親読書室利用者郷土めぐり実施
昭和41.12. 1	県図書館協会 文書館・第2県立図書館建設、配本所(分館)の図書費増額を県議会に請願
昭和42. 1.13	書庫工事完了1階書庫に移動図書及び点字図書配架
昭和42. 1.16	第3回本を読むおかあさん大会開催(大宮)
昭和42. 1.17	浦和ロータリークラブ児童図書を本館に寄贈
昭和42. 2	公共図書館部会視聴覚分科会全国集会開催(浦和)
昭和42. 3.13	さくら草文庫のつどい開催
昭和42. 3	文書館建設費2,785万円が県議会で議決 分館増設5か年計画完了(富士見・鶴ヶ島・春日部分館新設 全27館となる) 「県教育史資料集第1集」刊行(以後46年までに6冊)
昭和42. 5.23	文書館建設打合会開催
昭和42. 5	全国公立図書館長協議会発足、上野館長が副会長に就任(任期2年)
昭和42. 6. 8	県図書館大会開催(熊谷)
昭和42. 7.26	第5回近世史料講習会開催(～27日 越谷)
昭和42. 8.17	読書指導研修会開催(～18日 秩父)
昭和42. 8.30	新駐車場主任研究集会
昭和42. 9	文書館建設費補正予算3,688万円を県議会で議決(総計6,473万円)

昭和42.10. 2	県教育局企画委員会に文書館建設専門部会を設置
昭和42.11. 4	明治100年出版物展開催
昭和42.11.16	第4回本を読むおかあさん大会開催(川越)
昭和42.12. 8	文書館建設打合会開催
昭和43. 1.19	文書館建設打合会開催
昭和43. 2	県議会にて、県立図書館増設議決(昭和43・44年度の2か年継続事業)
昭和43. 2.18	知事を囲むおかあさん読書座談会開催(埼玉会館 18名)
昭和43. 3	「埼玉県立図書館整理基準」第2部刊行
昭和43. 4	複写サービス開始
昭和43. 5.10	文書館建設工事入札
昭和43. 5.14	母親読書室団体利用者代表座談会開催
昭和43. 5.20	県図書館大会開催(浦和)
昭和43. 6. 1	文書館建設工事着工
昭和43. 6. 3	本館万葉百歌読書会 大宮文化会館万葉植物園見学会開催
昭和43. 7.25	第6回近世史料講習会開催(～26日 秩父)
昭和43. 8.19	読書指導研修会開催(～20日 所沢)
昭和43.10.20	明治100年郷土資料展開催
昭和43.11.13	第5回本を読むおかあさん大会開催(浦和)
昭和44. 1.27	第1回母親読書室文化講座開催(～45年3月、計6回開催)
昭和44. 2.21	埼玉の教育文書展開催(～29日)
昭和44. 3.31	県立図書館複数館発足に伴い「県立図書館管理規則」改正(教委規第16号) 文書館建築工事竣工(地上3階地下1階、1,322. 5㎡) 書誌目録刊行
昭和44. 4. 1	県立図書館内に熊谷図書館開設準備室発足(職員7人)・準備委員長上野茂
昭和44. 5.10	文書館落成記念「埼玉の文書展」開催(～15日)
昭和44. 5.19	文書館落成式 記念講演会「史料からみた郷土埼玉」(森末義彰)、記念座談会(21日)開催
昭和44. 6. 3	文書館閲覧業務開始
昭和44. 6.13	県図書館大会開催(浦和)
昭和44. 6.18	県文書調査員委嘱状交付式並びに座談会(調査員12名)
昭和44. 7.14	母親読書室おかあさんのつどい、講演「民話について」(松谷みよ子)
昭和44. 7.24	第7回近世史料講習会開催(～25日 浦和)
昭和44. 8.12	移動図書館予約図書サービス・レファレンス業務開始
昭和44. 8.19	読書指導研修会開催(～20日 浦和)
昭和44. 9. 1	開設準備室を熊谷市立図書館分館に移転
昭和44. 9.10	埼玉資料室収書通報刊行(～10号、～46年季刊)
昭和44.11.14	第6回本を読むおかあさん大会開催(熊谷)
昭和45. 3.12	熊谷図書館、主体工事完了・開設準備室を新館に移転
昭和45. 3.30	埼玉県立図書館設置条例改正(条例第34号)により県立浦和図書館と改称 「同管理規則」改正(教委規第6号) 4課10係制となる 「県立図書館協議会条例」改正(条例第35号)「同運営規則」改正(教委規第7号) 本館所蔵「新聞雑誌目録」刊行
昭和45. 4. 1	埼玉県立熊谷図書館設置・職員25名
昭和45. 5	県郷土資料総合目録編さん委員会発足(増補版)
昭和45. 7. 7	県図書館大会開催(浦和)
昭和45. 7.21	熊谷図書館開館式典挙行
昭和45. 7.23	熊谷図書館奉仕業務開始(貸出閲覧室・母親子ども読書室・貸出文庫・視聴覚)
昭和45. 7.27	第8回近世史料講習会開催(～28日 熊谷)
昭和45. 8.17	読書指導研修会開催(熊谷)
昭和45. 9. 5	「館外奉仕資料目録第1集」刊行
昭和45. 9.30	「飯野喜四郎伝―付県政重要日記抄」刊行
昭和45.10.12	「県行政文書件名目録―産業編」刊行
昭和45.10.17	昭和45年度地方史研究協議会全国大会を主催す(～19日)

昭和45.11.18	図書館法施行並びに移動図書館発足20周年記念式典挙行 第7回本を読むおかあさん大会開催(浦和)
昭和46. 2	熊谷図書館、移動図書館「さきたま」1号車建造
昭和46. 3	浦和図書館本館増改築費として5,378万円を県議会で議決
昭和46. 3	浦和図書館から移動図書館「さきたま」1号、熊谷図書館へ保管転換
昭和46. 3.30	熊谷図書館積層書庫(4・5層)及び車庫完成(移動図書館車2台・配本車1台)
昭和46. 3.31	「県立図書館管理規則」改正(教委規第13号) 「暁霞文庫目録」(加藤芳江寄託)刊行
昭和46. 4. 1	熊谷図書館に職員15人増員
昭和46. 4.19	熊谷図書館で移動図書館巡回開始(「さきたま」1号、2号(旧「むさしの」2号))
昭和46. 4.30	「県立図書館管理規則」改正(教委規第17号)
昭和46. 5.11	熊谷図書館で調査相談室業務開始
昭和46. 7.15	熊谷図書館にサンケイ文庫設置(母親子ども室内)
昭和46. 7.12	県図書館大会開催(川越)
昭和46. 7.28	第9回近世史料講習会開催(～29日 大宮)
昭和46.11.14	「埼玉県郷土資料総合目録」(増補版)刊行
昭和46.12.21	熊谷図書館協議会委員委嘱
昭和46.12. 7	第8回本を読むおかあさん大会開催(熊谷)
昭和46.12.25	「みんなの本棚」(増加図書目録)刊行
昭和46.12.28	「県立図書館管理規則」改正(教委規則第30号)
昭和46.12	「埼玉名家著述目録」復刻刊行
昭和47. 1.13	一日図書館「むさしの」命名式
昭和47. 1.18	一日図書館「むさしの」号開館し巡回開始
昭和47. 1.20	全国公共図書館整理部門研究集会開催(～21日 浦和)
昭和47. 2	県議会で、昭和47年度予算案に第三図書館建設のための調査費計上
昭和47. 3	県教育史第5巻刊行により編さん事業完了
昭和47. 3	一日図書館運営研究会開催
昭和47. 4. 1	熊谷図書館に特許公報類閲覧所設置(調査相談室内)
昭和47. 4. 1	県戦後教育史編さん事業開始「同 編さん規程」制定(6日)
昭和47. 5	関東地区公共図書館協議会長(任期2年)並びに日本図書館協会公共図書館部会地区幹事に江袋館長就任(任期2年) 浦和図書館、本館東側の増築完成
昭和47. 6.13	一日図書館「むさしの2号」開館し、巡回開始
昭和47. 6.27	県図書館大会開催(大宮)
昭和47. 6.30	産経新聞社児童図書700冊を本館に寄贈、同展示会開催(7月21日～25日)
昭和47. 6.	全国公共図書館協議会関東地区代表理事に江袋館長就任(任期2年)
昭和47. 7.28	第10回近世史料講習会開催(～29日、大宮)
昭和47. 8. 2	図書整理技術研修会を浦和で開催(3日 熊谷)
昭和47. 8.22	学制発布100年記念「明治時代教科書展」開催(～25日)
昭和47. 9. 8	熊谷図書館の積層書庫完成
昭和47. 9.25	「埼玉県立浦和図書館50年誌」刊行
昭和47. 9.29	浦和図書館50周年記念文書展「埼玉の交通文書展－近世－」開催(～10月3日)
昭和47.10. 2	浦和図書館創立50周年記念式典挙行
昭和47.11	埼玉県立図書館管理規則の一部改正により、浦和図書館が4部10課制に
昭和48. 3	県議会にて、第3県立図書館整備議決(昭和48・49年度の2か年継続事業)
昭和48.11. 1	埼玉県立図書館管理規則の一部改正により、浦和図書館が4部1室10課、熊谷図書館が3部7課制に
昭和49. 4. 1	川越市役所内に開設準備室発足(職員7人)
昭和49. 6.14	川越図書館開設準備室を川越市民会館に移転
昭和49. 8. 2	川越図書館、建設用地の測量及び基礎杭打工事着工
昭和49.10.12	川越図書館、建物主体工事着工

昭和50. 4. 1	開設準備室を開設準備事務所に改める(職員20人) 浦和図書館文書部が埼玉県立文書館として分離独立、浦和図書館は3部1室8課制に 熊谷図書館の職員定数1人減員で39人
昭和50. 5.21	やまびこ図書館設置(寄居町風布外)
昭和50. 5.30	熊谷図書館、国立国会図書館の図書館外貸出加入
昭和50. 6.30	川越図書館、建物主体工事完成
昭和50. 7. 1	新図書館開設準備事務所を川越市民会館から新館に移転
昭和50. 7.22	川越図書館、視覚障害者サービスの朗読者養成講習会開始
昭和50. 8.11	川越図書館、障害者に対する図書館利用の説明会開催
昭和50. 8.31	川越図書館、車庫・自転車置場・外構及び造園工事完成
昭和50.10. 1	埼玉県立図書館設置条例、同管理規則が改正され、埼玉県立川越図書館設置(組織3部8 課制、館長以下職員24人)、開館式典及び記念事業を挙行政
昭和50.10. 1	熊谷図書館、自転車置場増設
昭和50.10.31	川越図書館、開館式典及び記念事業を挙行政
昭和50.11. 7	川越図書館、奉仕業務開始(貸出閲覧室、母親子ども読書室及び朗読室の奉仕活動を開始)
昭和51. 1. 8	川越図書館積層書庫(1・2層)工事完成
昭和51. 3.10	熊谷図書館、自転車・歩行者専用門新設
昭和51. 4. 1	川越図書館で視聴覚奉仕事業を開始
昭和51. 4	浦和図書館で協力車運行開始(北足立・埼玉葛、入間の2コース)
昭和51. 6.24	川越図書館協議会委員委嘱
昭和51. 7.30	川越図書館で調査相談室奉仕事業を開始
昭和51.10. 1	川越図書館で移動図書館巡回開始(入間地域を対象、浦和図書館から移管、移動図書館車の 保管転換を受け「はつかり」号と命名)
昭和51.10. 5	熊谷図書館、貸出閲覧室・母親子ども読書室及び書庫(1・4・5層)内書架の増設
昭和51.12.31	川越図書館、積層書庫(3・4・5層)書架配備
昭和52. 3.31	熊谷図書館で移動図書館車(新車)用度課より保管転換
昭和52. 4. 1	浦和図書館、教育史編纂事業終了に伴い3部8課に 川越図書館の職員定数館長以下38人 川越図書館で比企地域に対し移動図書館等奉仕事業を開始(熊谷図書館から移管) 熊谷図書館の職員1人減員で38人
昭和52. 8. 3	川越図書館、移動図書館車・新車購入、保有台数2台となる
昭和52. 8.30	熊谷図書館、書庫(2・3層)内書架の増設
昭和52. 9	県議会で、第四図書館の調査設計費が補正予算として上程
昭和53. 3.25	熊谷図書館、駐車場整備
昭和53. 4. 1	埼玉県立第四図書館(仮称)準備委員長ほか2人発令(社会教育課内)
昭和53. 6.23	埼玉県教育委員会教育長と久喜市長との間で「図書館建設の覚書」交換
昭和53. 7.20	熊谷図書館、ヘッドホン室増設
昭和53. 7.28	埼玉県立第四図書館(仮称)建設工事着工
昭和53.10. 1	埼玉県立第四図書館開設準備室の設置(久喜高等学校内)職員4人増員で7人
昭和54. 4. 1	埼玉県立久喜図書館準備事務所の設置(久喜高等学校内)、庶務課、奉仕計画課、資料課 の3課制、職員11人増員で18人
昭和54. 4. 1	埼玉県立図書館文化事業の開始
昭和54. 7. 1	埼玉県立図書館運営基本方針(案)検討開始
昭和54. 7.10	久喜図書館で視覚障害者サービスの朗読奉仕ボランティア養成講座開始
昭和54.10. 1	久喜図書館に職員6人増員で24人
昭和54.10. 8	図書館建物完成引き渡し、久喜高等学校から準備事務所を移転
昭和54.12. 1	久喜図書館に職員1人増員で25人
昭和54.12	埼玉県立図書館復刻叢書(第1巻「三峯紀行艸」)刊行開始
昭和55. 1.10	久喜図書館、外構工事完成引渡し
昭和55. 1.16	熊谷図書館、身体障害者利用対策として、スロープ、表玄関の自動化及びトイレ等の改造
昭和55. 3.28	熊谷図書館、ブックポストの設置
昭和55. 3.29	埼玉県立図書館設置条例改正

昭和55. 3.31	久喜図書館、植栽工事完成引渡し
昭和55. 4. 1	久喜図書館に職員7人増員で32人
昭和55. 5	図書館法施行30周年記念式典挙行
昭和55. 6. 1	埼玉県立図書館設置条例・埼玉県立図書館協議会条例及び埼玉県立図書館管理規則改正、埼玉県立久喜図書館設置(3部7課制)
昭和55. 6. 2	久喜図書館開館式典挙行
昭和55. 6. 3	久喜図書館業務開始(子ども室、一般公開図書室及び朗読室の奉仕業務を開始)
昭和55. 6.21	久喜図書館で文化事業「児童奉仕ボランティア養成講座」開始
昭和55. 6.26	久喜図書館協議会委員委嘱
昭和55. 9. 1	久喜図書館玄関前排水溝工事完成
昭和55. 9.13	移動図書館発足30周年記念式典挙行
昭和55.10. 1	久喜図書館の職員1人増員で33人
昭和55.10.31	久喜図書館、館内階段手摺工事完成
昭和55.11	埼玉県社会教育委員会議より「埼玉県立図書館運営体制の整備について」助言
昭和56. 3.23	久喜図書館で移動図書館車新規購入
昭和56. 3.31	移動図書館車、浦和図書館から久喜図書館へ保管転換(久喜図書館保有台数2台)
昭和56. 3	浦和図書館の移動図書館車、奉仕対象を転換し協力車へ
昭和56. 4. 1	久喜図書館で移動奉仕課を設置し、3部8課制に、職員定数5人増員で38人
昭和56. 4.10	久喜図書館、移動図書館車巡回開始(前日に発足式、巡回車を「みずほ」号と命名)
昭和56.10.29	第67回全国図書館大会開催(開催地:浦和市 10月29日～10月31日)
昭和57. 3.13	久喜図書館野外読書広場工事完成
昭和57. 3.23	熊谷図書館、収蔵庫増築完成
昭和57. 3.30	久喜図書館、耐震性貯水槽工事完成引渡し
昭和57.10	「県立図書館資料収集方針」策定
昭和58. 4. 1	文書館新築移転、熊谷図書館の職員1人減員で37人、川越図書館の職員1人減員で37人、久喜図書館の職員1人減員で37人
昭和58. 7.16	文書館跡使用開始・埼玉資料室設置
昭和59. 3.13	熊谷図書館、井水から市水に切替工事
昭和59. 3.24	熊谷図書館の3階内装工事・2階屋上防水工事完成
昭和59. 4. 1	久喜図書館の職員1人増員で38人
昭和60. 3	「埼玉県立図書館合同蔵書目録(第1期)」刊行開始
昭和61. 3	埼玉県社会教育委員会議から「情報化社会における本県の図書館情報ネットワークシステムのあり方について(建議)」
昭和61. 3.28	川越図書館、収蔵庫増築完成
昭和61. 4.10	久喜図書館で彫塑「遙か」(齋藤馨氏作) 寄贈受入れ
昭和62. 3	「埼玉県立図書館合同蔵書目録(第1期)」完結(書名編4冊、著者名編3冊、分類編3冊、計10分冊) 浦和図書館、移動図書館廃止(一日図書館「むさしの」号廃止)
平成 1. 4. 1	川越図書館の職員1人減員で36人
平成 1.12.28	熊谷図書館、集会室設置・玄関改修
平成 2. 1	「埼玉県立図書館合同蔵書目録(第2期)」刊行開始
平成 2. 2	埼玉県社会教育委員会議から「生涯学習社会における埼玉県立図書館の今後の在り方について」建議
平成 2. 3.22	久喜図書館、収蔵庫増築工事完成
平成 2. 4. 1	川越図書館の職員1人増員で37人
平成 2.10.31	熊谷図書館、車庫屋根張替・鑑賞室冷暖房改修・参考調査室書架増設
平成 2.11.26	熊谷図書館、身体障害者利用対策として玄関にインターホン設置
平成 3. 3	「埼玉県立図書館合同蔵書目録(第2期)」完結(書名編2冊、著者名編2冊、分類編1冊、計5分冊)
平成 3.10.23	熊谷図書館に点字ブロックを設置
平成 4. 3	埼玉県立図書館協議会が「本県における図書館活動振興方策－図書館未設置町村の解消について」答申
平成 4. 3	図書館紀要(創刊号)刊行

平成 4. 4	埼玉県立図書館合同蔵書目録のCD-ROM化による情報提供システム開発開始
平成 4. 4.10	熊谷図書館、階段の手摺取付
平成 5. 4. 1	川越図書館の職員1人減員で36人
平成 5.11.29	熊谷図書館、こども読書室出入口改修
平成 6. 4. 1	川越図書館から熊谷図書館へ移動図書館業務を移管
平成 6. 4. 1	図書の分野別分担収集を開始
平成 6. 4. 7	熊谷図書館、点字案内板設置
平成 7. 3.29	久喜図書館、屋外環境整備工事完成
平成 7. 3	埼玉県立図書館合同蔵書目録CD-ROM版「彩-BISC」刊行
平成 7. 3	「埼玉県立中央図書館(仮称)基本構想に関する調査検討委員会報告」
平成 7. 9	埼玉県立図書館協議会から「将来展望にたつて県立図書館はどうあればよいかについて」答申
平成 8. 1	「埼玉県立中央図書館(仮称)基本構想報告」
平成 8. 3	浦和図書館、地下1階車庫を書庫に改修
平成 8.10.11	熊谷図書館、1階点字ブロック張替
平成 8.12.12	熊谷図書館、空調設備改修
平成 8.12	浦和図書館、冷暖房設備改修工事実施
平成 9. 3	「埼玉県立中央図書館(仮称)基本計画」
平成 9. 3	浦和図書館、駐輪場、ホール等改修工事実施
平成 9. 4. 1	収書・整理業務を浦和図書館へ集中一元化、久喜図書館の移動図書館業務を熊谷図書館へ移管 浦和図書館は職員9人増員で46人、熊谷図書館は3人減員で34人、川越図書館は2人減員で34人、久喜図書館は5人減員で33人
平成 9. 7	書誌データ入力システム稼働
平成 9.10.29	4館内にOPAC設置
平成10. 3.16	久喜図書館の子ども室出入口自動ドア工事完成
平成10. 7. 1	文部省の委嘱事業として、久喜図書館で養護学校等との連携による図書館活動実施(～11年3月31日)
平成11. 3.31	熊谷図書館の特許公報類閲覧所指定解除
平成11. 4.1	管理規則の一部改正により祝日等の開館及び閉館時間の延長
平成11.10	埼玉版ISBN総合目録稼働(埼玉県図書館協会事業)
平成11.11	埼玉県立図書館ウェブサイト開設
平成11.12	蔵書管理コンピュータ化事業に着手
平成12. 4. 1	資料搬送業務の外部委託実施に伴い、組織運営体制を見直し浦和図書館は1人減員で45人、久喜図書館は1人減員で32人
平成12. 5. 6	「埼玉県立図書館資料収集方針」策定
平成13. 3	「埼玉県立図書館の今後の在り方について(報告)」
平成13. 4. 1	資料搬送業務の外部委託実施に伴い、組織運営体制を見直し熊谷図書館は1人減員で33人、川越図書館は1人減員で33人
平成14.10	貸出手続確認装置導入
平成14.10	「県立社会教育施設再編整備計画」策定(埼玉県教育委員会)
平成14.12.20	県議会で「埼玉県立図書館設置条例及び埼玉県立図書館協議会条例の一部を改正する条例」議決、川越図書館の廃止が決定
平成15. 3.24	熊谷図書館の子ども読書室玄関前スロープ設置
平成15. 3.26	県立図書館コンピュータシステム稼働(利用券共通化、図書貸出の上限変更、蔵書検索・予約のオンライン化)
平成15. 3.31	川越図書館廃止
平成15. 4. 1	県立図書館再編に伴う管理規則の全部改正により、組織改正、グループ制へ移行(浦和図書館は川越分室の職員を含み58人、熊谷図書館は4人増員で37人、久喜図書館は7人増員で39人。県立図書館3館体制)
平成15. 4	県内市町村立図書館からのインターネット経由での蔵書予約開始
平成15. 9. 8	資料移動作業のため休館(～10月20日)
平成15.10.21	リニューアル・オープン(分野別専門館、CD・ビデオの利用時間延長、貸出手続確認装置の導入)

平成15.11	個人利用者からのインターネット経由での蔵書予約開始
平成16. 2. 1	図書館指標策定のための「利用者アンケート」実施(～2月7日)
平成16. 3. 6	国立国会図書館レファレンス協同データベース実験事業に参加
平成16. 4. 1	熊谷図書館は1人減員で36人、久喜図書館は1人減員で38人
平成17. 3.28	県立図書館と埼玉大学図書館との間で相互協力協定を締結
平成17. 3	埼玉県立図書館協議会から「埼玉県立図書館の振興方策について」建議
平成17. 4. 1	浦和図書館は2人減員で45人、熊谷図書館は1人減員で35人、久喜図書館は1人減員で37人
平成17. 4. 1	浦和図書館で行政支援サービスを開始
平成17. 4. 1	久喜図書館に子ども読書支援センターを開設
平成17. 7.12	「お客様アンケート」実施(～7月18日)
平成17.12.15	国立国会図書館レファレンス協同データベース事業で埼玉県のレファレンス事例を一般公開
平成18. 3.27	県立図書館と県立大学情報センターとの間で相互協力協定を締結
平成18. 3	埼玉県内公立図書館等横断検索システムが稼働
平成18. 3	移動図書館業務を廃止
平成18. 4. 1	熊谷図書館は2人減員で33人、久喜図書館は1人減員で36人
平成18. 7	埼玉県立図書館サービス評価指標数値目標策定・公開
平成18.10	「文字・活字文化の日」記念事業開催 埼玉県立図書館協議会から「県立図書館の子どもの読書活動推進に係る提言」
平成19. 2. 2	「利用者アンケート」実施(～2月4日) 以後毎年度実施
平成19. 4. 1	浦和図書館は3人減員で42人、熊谷図書館は1人増員で34人、久喜図書館は1人減員で35人
平成19. 4. 1	協力車の運行を熊谷図書館に一元化
平成19.10.27	「図書館と県民のつどい埼玉2007」(第1回)開催(会場:さいたま市民会館うらわ 参加者:延べ696名)
平成20. 2.29	熊谷図書館駐車場用地として、管財課から所管換えにより1,150㎡を取得
平成20. 3	県立図書館コンピュータシステム更新(第2次)
平成20. 4. 1	浦和図書館は1人減員で41人、熊谷図書館は1人減員で33人、久喜図書館は1人減員で34人
平成20.10	埼玉県立図書館協議会から「市町村立図書館等との連携協力に係る提言」
平成20.11. 1	「図書館と県民のつどい埼玉 2008」(第2回)開催(会場:さいたま市民会館うらわ 参加者:延べ1,513名)
平成21. 1.29	レファレンス事例提供数全国一位で国立国会図書館から礼状
平成21. 1	管理規則の改正により1月4日開館
平成21. 2	埼玉県立図書館ライフチャンスライブラリー化基本計画策定委員会から、「県立図書館のライフチャンスライブラリー化に向けて(提言)」
平成21. 6.25	関東地区公共図書館協議会総会及び研究発表大会開催(～6月26日)
平成21.10.30	第21回全国生涯学習フェスティバル「まなびピア埼玉2009」の生涯学習見本市に参加(～11月3日)
平成21.10. 3	久喜図書館に健康・医療情報コーナーを開設
平成21.11.28	「図書館と県民のつどい埼玉 2009」(第3回)開催(会場:浦和コミュニティセンター 参加者:延べ1,730名)
平成22. 6.26	「図書館はこんなに役に立つ～国民読書年記念・図書館を活用する県民のつどい～」開催
平成22. 9. 1	障害者サービスの対象を学習障害や肢体障害等に拡大
平成22.10. 2	「国民読書年記念・図書館と県民のつどい埼玉2010」(第4回)開催(会場:さいたま市文化センター 参加者:延べ1,751名)
平成23. 3.12	東日本大震災の影響により、久喜図書館で復旧作業のため2日間の臨時休館(～3月13日)
平成23. 3.15	東日本大震災の影響により、3館臨時休館
平成23. 7. 7	ブログでの情報発信開始
平成23.10. 4	「はたらく気持ち応援フェア～きっかけは図書館から～」開催(浦和館:10月4日～11月4日、熊谷館:11月8日～11月14日、久喜館:11月22日～11月27日)
平成23.11. 5	「図書館と県民のつどい埼玉2011」(第5回)開催(会場:桶川市民ホール・さいたま文学館 参加者:延べ1,598名)
平成24. 3.27	公衆無線 LAN の利用サービス開始

平成24. 9. 1	埼玉県・さいたま市共同企画展示「自慢したい風景」開催(～9月16日)
平成24.12. 2	「図書館と県民のつどい埼玉2012」(第6回)開催(会場:桶川市民ホール・さいたま文学館 参加者:延べ1,842名)
平成25. 4. 1	図書、雑誌及びCD郵送サービス開始
平成25.10. 1	非来館者を対象とする「ウェブアンケート」実施(～10.31) 以後、H27.H30を除く毎年度実施
平成25.12. 1	「図書館と県民のつどい埼玉2013」(第7回)開催(会場:桶川市民ホール・さいたま文学館 参加者:延べ1,694名)
平成26. 1.25	上里町立図書館で埼玉県立図書館「図書館活用講座ー図書館を使いこなすー」開催
平成26. 3. 1	久喜図書館の「健康・医療情報コーナー」に「がん情報コーナー」「妊活情報コーナー」新設
平成26. 3	県立図書館コンピュータシステム更新(第3次)
平成26. 4	埼玉県立図書館運営の基本方針改訂
平成26. 7.24	国立国会図書館の「国立国会図書館デジタル化資料提供サービス」に参加
平成26.10.28	巡回資料展示「なつかしい埼玉の風景」を久喜図書館(10月28日～11月3日)、宮代町立図書館(11月6日～9日)、飯能市立図書館(11月13日～16日)で開催
平成26.10	新県立図書館在り方検討有識者会議から「新県立図書館の在り方について」提言
平成26.12.14	「図書館と県民のつどい埼玉2014」(第8回)開催(会場:桶川市民ホール・さいたま文学館 参加者:延べ2,389名)
平成26.12.19	県議会で「埼玉県立図書館設置条例及び埼玉県立図書館協議会条例の一部を改正する条例」可決、浦和図書館の廃止決定
平成27. 3. 1	企画展「浦和文化の風景ー県立図書館と埼玉会館」開催(会場:埼玉会館第一、第二展示室 ～3月6日)
平成27. 3. 7	国立国会図書館の「歴史的音源の配信提供」に参加
平成27. 3.14	企画展「さようなら県立浦和図書館」開催(会場:浦和図書館2階ロビー ～3月31日)
平成27. 3.16	耐震改修工事のため久喜図書館休館(～27年5月15日)
平成27. 3.31	浦和図書館廃止
平成27. 4. 1	浦和図書館廃止に伴い、組織改正(熊谷図書館は浦和事務室の職員を含み5人減員で69人、久喜図書館は34人)
平成27. 6. 4	久喜図書館の「健康・医療情報コーナー」に「見て・聴いて・感じる読書コーナー」新設
平成27. 6.11	埼玉県立図書館管理規則が改正され熊谷図書館浦和分室開室
平成27.11. 4	改修工事及び資料移動作業のため熊谷図書館休館(～28年3月22日)
平成27.12.13	「図書館と県民のつどい埼玉2015」(第9回)開催(会場:さいたま市民会館うらわ 参加者:延べ1,408名)
平成28. 3.23	熊谷図書館リニューアル開館(埼玉資料室、ビジネス支援室を開設、図書館協力棟、資料管理棟増設)
平成28. 4. 1	浦和事務室閉室に伴い、組織改正(熊谷図書館は9人減員で60人、久喜図書館は34人)
平成28.10.14	ツイッターでの情報発信開始
平成28.12.18	「図書館と県民のつどい埼玉2016」(第10回)開催(会場:北本市文化センター 参加者:延べ1,479名)
平成29. 4. 1	組織改正(熊谷図書館は1人減員で59人、久喜図書館は34人)
平成29. 6. 1	文書館大規模改修工事に伴い、浦和分室休室(～10月31日)
平成29.10. 2	「ビジネス・ライブラリアン講習会埼玉版」(共催:ビジネス支援図書館推進協議会)を開催(10月2日、11月24日、12月11日、1月29日)
平成29.11. 1	浦和分室、仮施設にてサービス再開(～30年10月31日)
平成29.11.28	関東・甲信越静地区図書館地区別研修開催(埼玉会館、近代美術館 ～12月1日)
平成29.12.17	「図書館と県民のつどい埼玉2017」(第11回)開催(会場:桶川市民ホール・さいたま文学館 参加者:延べ1,999名)
平成30.11.25	「ウィキペディアタウンin熊谷」開催
平成30.11. 1	文書館大規模改修工事に伴い、浦和分室休室(～4月1日)
平成30.12.16	「図書館と県民のつどい埼玉2018」(第12回)開催(会場:北本市文化センター 参加者:延べ3,013名)
平成30. 12	県立図書館コンピュータシステム更新(第4次)、埼玉県内公立図書館等横断検索システム更新
平成31. 4	埼玉県立図書館運営の基本方針改訂
平成31. 4. 2	浦和分室、サービス再開
令和 1. 6.28	久喜図書館の「健康・医療情報コーナー」に「認知症情報コーナー」新設

令和 1. 7. 2	「関東地区公共図書館協議会 総会・研究発表大会」開催(ホテルブリランテ武蔵野 ～7月3日)
令和 1.12.15	「図書館と県民のつどい埼玉2019」(第13回)開催(会場:桶川市民ホール・さいたま文学館 参加者:延べ3,457名)
令和 2. 2.29	新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館(～2年5月31日)
令和 2.10. 1	「埼玉サーチ」公開
令和 2.12.14	「図書館と県民のつどい埼玉2020」(第14回)会場開催中止、オンライン公開(～3年1月11日) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館(～3年3月22日)
令和 3.12.11	「図書館と県民のつどい埼玉2021」(第15回)オンライン開催(～4年1月10日)
令和 4. 3.30	新しいタイプの図書館検討有識者会議から「新しいタイプの図書館検討有識者会議(議論のまとめ)」公開
令和 4. 4	埼玉県立図書館運営の基本方針改訂
令和 4. 7.28	デジタル行政資料のウェブOPACでの公開開始
令和 4.10. 8	「あれから、百年 埼玉県立図書館百周年記念資料展」開催(熊谷館:10月8日～11月6日、県庁渡り廊下:10月12日～11月4日、久喜館:11月12日～12月18日、文書館:12月13日～5年2月12日)
令和 4.12.10	「図書館と県民のつどい埼玉2022」(第16回)オンライン開催(～5年1月31日)

備考 昭和47年10月までは『埼玉県立浦和図書館50年誌』『第4編 年譜』から再掲(一部修正あり)



埼玉県立図書館創立百周年記念誌 編集委員会

委員

◎ 峰 岸 まり子	熊谷図書館	副館長
○ 蓮 見 博	久喜図書館	副参事兼副館長
大久保 泰	熊谷図書館	担当課長
飯 田 優 子	熊谷図書館	主任司書
山 本 麗 子	熊谷図書館	主任司書
荻 原 俊 文	熊谷図書館	主任専門員
東 達 也	久喜図書館	主任司書
大 島 恵津子	久喜図書館	主任司書
※ 神 原 陽 子	熊谷図書館	司書主幹
※ 川 田 明 秀	熊谷図書館	担当課長
※ 大 高 広 頌	熊谷図書館	主事

◎委員長 ○副委員長 ※事務局

協力

高 橋 勉

埼玉県立図書館創立百周年記念誌

令和4年12月10日 発行

編集 埼玉県立図書館創立百周年記念誌 編纂委員会

発行 埼玉県立熊谷図書館

〒360-0014 埼玉県熊谷市箱田 5-6-1

電話:048-523-6291

<https://www.lib.pref.saitama.jp>

印刷 朝日印刷株式会社

Since 1922



Saitama Prefectural Libraries

埼玉県立図書館



彩の国
埼玉県



埼玉県のマスコット
コバトン